

上下水道局事業概要

令和 7 年度

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

那覇市上下水道局

凡 例

- 1 この概要は、那覇市上下水道事業の現状を明らかにし、もって事業運営の参考とするため、基本的な統計資料等を収集し掲載した。
- 2 資料は、各課で作成した各種統計資料を原資料として整理統合し、原則として令和7年度決算値（令和8年3月31日現在）を使用した。
- 3 係数の単位未満は原則として四捨五入としたため、総数と内訳の計が一致しない場合もある。
- 4 符号の用法は次のとおりである。
 - 「0」 単位未満、又は該当数字を四捨五入した結果が単位に満たないもの。
 - 「―」 皆無、又は該当数字のないもの。
 - 「…」 不詳、不明、不定又は算出不能のもの。
 - 「△」 負数（減少したもの）
 - 「r」 訂正数字（前年度年報の数字の訂正）
 - 「皆増」「皆減」 比較の対象値が「0」のもの
 - 「著増」 比率、割合等が1,000%以上のもの

※掲載事項についてのご質問等は、那覇市上下水道局企画経営課（TEL098-941-7802）へお問い合わせください。

目 次

組 織

1 機構図	1
2 職種別職員配置	2
3 事務分掌	3
4 勤続年数別職員構成	7
5 給料（基本給）別職員構成	7
6 年齢別職員構成	7

水道事業編

第1章 那覇市のあらまし

1 那覇市の水道	8
2 主要統計表	9
3 給水人口、配水量等の推移	10

第2章 水資源の現状

1 沿革	11
2 沖縄県の降水量と水源の状況	12
3 那覇市における給水制限の記録	14

第3章 配水状況

1 配水能力と配水量	16
(1) 系統別受水量及び受水費	17
(2) 系統別配水量	18
(3) 1日最大・平均配水量及び普及率	19
(4) 消火栓の使用水量	20
(5) 受水単価の推移	20
(6) 配水量の月別推移（1日平均・1日最大・1日最小）	21
(7) 配水量分析比較表	22
(8) 有効・無効水量	23
(9) 電力使用量及び動力費	24
(10) 送水量及び電力量	25
2 使用状況	26
(1) 業種別水量比較	27
(2) 口径別使用水量	29
(3) 口径別使用水量グラフ（年間）	30
(4) 基地給水状況	31

(5) 大口使用者一覧（年間使用量）	32
--------------------	----

第4章 水道施設

1 主要施設	33
(1) 局庁舎所在地・上下水道局位置図	33
(2) 送・配水施設	34
(3) 那覇市上水道配水系統・施設図	35
(4) 那覇市水道施設概略図	36
(5) 那覇市上水道基本施設位置図（地盤高）	37
2 主要財産	38
(1) 水道用地明細	38
(2) 建物・構築物	38
(3) 弁栓類	39
(4) 送・配水管延長	40

第5章 安定給水の事業

1 実施中の事業	41
(1) 建設改良工事	41
2 水質管理	42
(1) 配水系統別水質試験成績 その1	43
(2) 配水系統別水質試験成績 その2	44
3 漏水防止対策	45
(1) 漏水調査状況	45
(2) 漏水修理状況（配水管関係）	46
(3) 漏水修理状況（給水管関係）	47
4 地震対策	48

第6章 経営状況

1 水道事業財政の概況	49
2 令和8年度予算	50
3 令和7年度決算	51
(1) 総括事項	51
(2) 予算決算比較表	52
(3) 比較損益計算書	54
(4) 比較貸借対照表	55
(5) 収益費用明細書	56
(6) 固定資産明細書	61
(7) 企業債明細書	62

(8) 費用の比較構成表	63
(9) 経営分析表	64
(10) 財務分析表	65

第7章 市民サービス

1 営業業務	67
(1) 検針制度	67
(2) 水道料金等の徴収	68
(3) 水道料金等の体系	71
(4) 給水停止等	79
(5) 督促等	80
2 給水装置工事業務	81
(1) 新設・改造工事	81
(2) 修繕工事	81
(3) 水道メーターの取付け及び取替え	81
3 広報・広聴活動	84
(1) 広報活動	84
(2) 広聴活動	86

下水道事業編

第1章 沿革

1 那覇市の下水道	87
2 那覇市流域関連公共下水道事業計画概要（全体計画・事業計画）	88
3 那覇市公共下水道計画一般平面図（汚水・雨水・再生水）	89

第2章 施設の概要

1 排水施設	92
2 中継ポンプ場施設	92
3 マンホールポンプ施設	92
4 雨水ポンプ場施設	93
5 再生水管路長	93

第3章 業務の概要

1 業務実績	94
2 投資額内訳	95
3 公共下水道供用開始年次一覧表	96
4 収納実績（下水道使用料・再生水料金）	97

(1) 下水道使用料調定及び収入実績（現年度・過年度）	97
(2) 再生水売却収益調定及び収入実績（現年度・過年度）	98
5 督促等	99
6 水洗便所改造等貸付実績表	100
7 水洗便所設置費等補助実績表	101
8 特定施設届出状況表	102
9 排水設備工事件数	103

第4章 経営状況

1 下水道事業財政の概況	104
2 令和8年度予算	105
3 令和7年度決算	106
(1) 総括事項	106
(2) 予算決算比較表	107
(3) 比較損益計算書	109
(4) 比較貸借対照表	110
(5) 収益費用明細書	111
(6) 固定資産明細書	115
(7) 企業債明細書	116
(8) 費用の比較構成表	120
(9) 経営分析表	121
(10) 財務分析表	122

第5章 使用料制度

1 現行料金表	
(1) 下水道使用料	124
(2) 再生水料金表	124
2 下水道使用料の変遷	125

上下水道事業年表

資料1 水道・下水道のあゆみ	126
資料2 歴代水道事業担当責任者等	142

その他資料

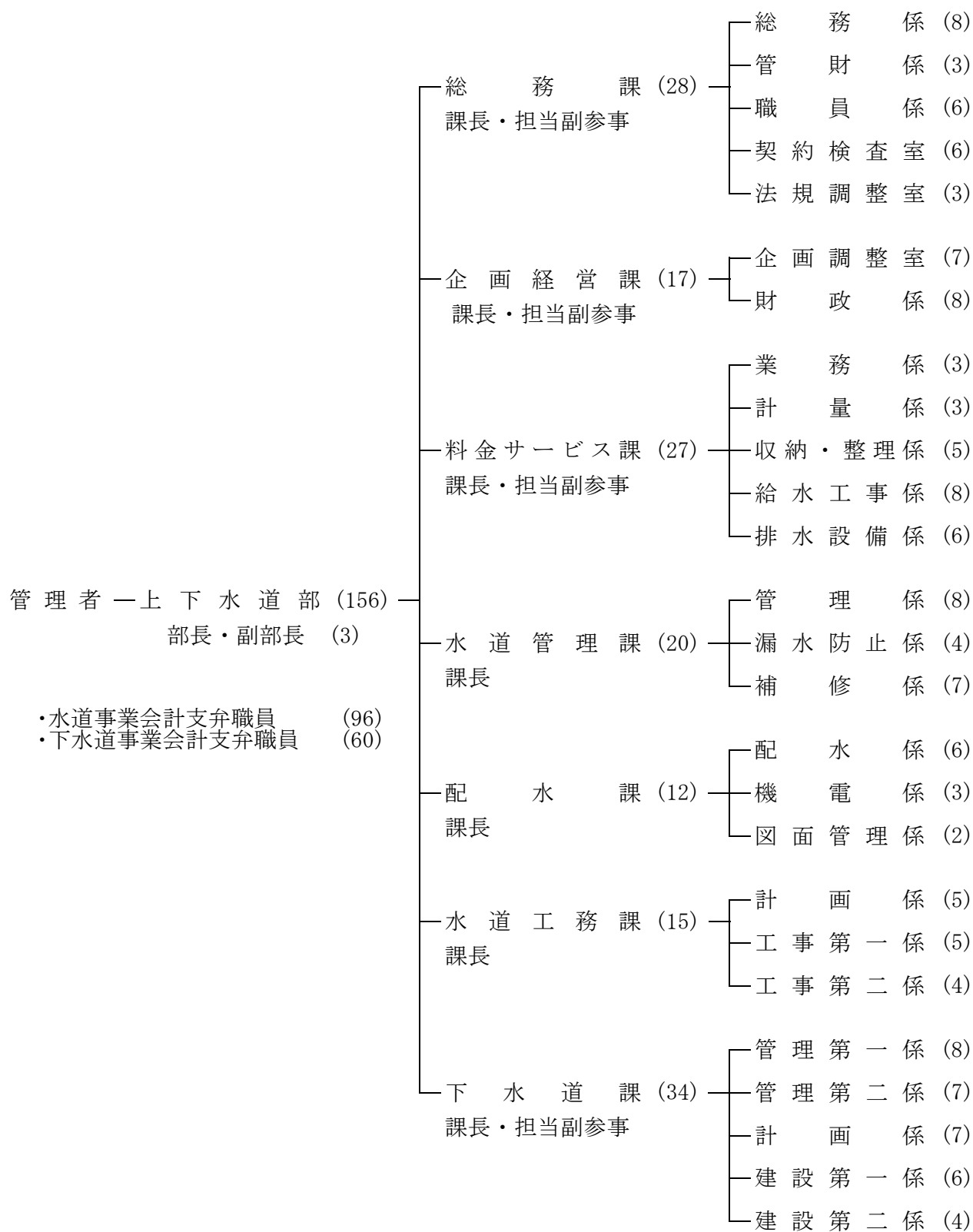
那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者及び排水設備工事店	143
------------------------------	-----

組 織

1 機 構 図

令和8年3月31日現在

単位：人



※ () 内数字は職員数。ただし管理者、再任用 (短時間) 職員は含まず。

2 職種別職員配置(兼任分類なし)

2026(R8)年3月31日現在

課・係名	事務職員(57 名)										技術職員(99 名)										合計
	部長	副部長	課長	副参事	室長	係長	主幹	主査	主任主事	主事	部長	副部長	課長	副参事	室長	係長	主幹	技査	主任技師	技師	
上下水道部	0	1	1	3	3	7	4	18	16	4	1	1	5	2	0	16	8	23	19	24	156
総務課	0	0	0	2	2	3	0	10	5	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	28
総務係	-	-	-	-	-	1	-	2	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	8
管財係	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
職員係	-	-	-	-	-	1	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
契約検査室	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	6
法規調整室	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
企画経営課	0	0	0	1	1	1	3	3	5	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	17
企画調整室	-	-	-	-	1	0	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	7
財政係	-	-	-	-	-	1	-	2	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
料金サービス課	0	0	1	0	0	3	1	5	5	0	0	0	0	1	0	2	0	3	4	2	27
業務係	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
収納・整理係	-	-	-	-	-	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
計量係	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
給水工事係	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	2	8
排水設備係	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	6
水道管理課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1	5	7	3	20
管理係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	5	-	8
漏水防止係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	4
補修係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	2	7
配水課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	4	0	4	12
配水係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	3	6
機電係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	3
図面管理係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2
水道工務課	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	2	3	1	4	15
計画係	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	5
工事第一係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	2	5
工事第二係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	4
下水道課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5	1	8	7	11	34
管理第一係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3	2	8
管理第二係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	3	7
計画係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	3	7
建設第一係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	6
建設第二係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	-	4

※局長及び再任用(短時間)職員(主任主事2名、主任技師3名)については、含まず。

3 事務分掌

(令和8年3月31日現在)

上下水道部

総務課

- (1) 文書及び公印に関すること。
- (2) 秘書、儀式及び交際に関すること。
- (3) 部内各課に関連する事務の総合調整に関すること。
- (4) 広報に関すること。
- (5) 防災及び危機管理に関すること。
- (6) 日本水道協会及び日本下水道協会に関すること。
- (7) 車両の管理に関すること。
- (8) 庁舎及び災害用備蓄倉庫の管理に関すること。
- (9) たな卸資産(原材料及び貯蔵量水器を除く。)の出納保管に関すること。
- (10) 財産の取得及び処分並びに財産管理の調整統括に関すること。
- (11) 不用品の処分に関すること。
- (12) 職員の任免、服務その他身分に関すること。
- (13) 職員の勤務条件に関すること。
- (14) 給与、報酬、費用弁償に関すること。
- (15) 職員の出張、研修、福利厚生及び労務管理に関すること。
- (16) 工事の請負、業務の委託、物品の購入に係る契約に関すること。
- (17) 工事の検査に関すること。
- (18) 条例、企業管理規程等の立案に関する審査及び制定に関すること。
- (19) 法令、条例、企業管理規程等の解釈及び運用に係る助言に関すること。
- (20) 行政手続及び争訟事務の総括に関すること
- (21) 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (22) 水道施設及び下水道施設の賠償責任保険に関すること
- (23) 部内他課に属しないこと。

企画経営課

- (1) 経営基本計画の策定及び基本的な事業の総合調整に関すること。
- (2) 経営に伴う資料収集、調査及び改善に関すること。
- (3) 事務事業の改善に関すること。
- (4) 職員定数、組織及び事務分掌に関すること。

- (5) 特命事項に関すること。
- (6) 料金制度に関すること。
- (7) 統計に関すること。
- (8) 電子計算業務に関すること。
- (9) 財政計画の策定に関すること。
- (10) 予算編成及び執行管理に関すること。
- (11) 企業債に関すること。
- (12) 決算の調製及び業務状況の公表に関すること。
- (13) 経営の分析に関すること。
- (14) 会計伝票、証ひょう及び添付書類の審査、保管に関すること。
- (15) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (16) 一時借入金、資金計画及び資金の運用に関すること。
- (17) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (18) 消費税に関すること。

料金サービス課

- (1) 水道料金に関すること。
 - ア 給水契約申込みの受付等に関すること。
 - イ 使用水量の計量に関すること。
 - ウ 水道料金の調定に関すること。
 - エ 使用水量及び用途の認定に関すること。
 - オ 水道料金等の収納に関すること。
 - カ 給水装置の開閉及び廃止に関すること。
 - キ 水道料金の精算事務に関すること。
 - ク 水道料金の滞納整理に関すること。
 - ケ 共同住宅における各戸検針の申請等に関すること。
 - コ 各戸検針共同住宅の子メーター取替え指導に関すること。
 - サ 各戸検針制度の運用における改善指導等に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
 - ア 排出汚水量の計量に関すること。
 - イ 下水道使用料の調定に関すること。
 - ウ 排出汚水量及び用途の認定に関すること。
 - エ 下水道使用料等の収納に関すること。
 - オ 下水道使用料の精算事務に関すること。
 - カ 下水道使用料の滞納整理に関すること。
 - キ 下水道事業に伴う関係機関への報告及び負担金等に関すること。

- (3) 再生水料金に関すること。
 - ア 共同住宅における再生水利用申請に関すること。
 - イ 再生水利用水量の計量に関すること。
 - ウ 再生水料金の調定に関すること。
 - エ 再生水利用水量の認定に関すること。
 - オ 再生水料金等の収納に関すること。
 - カ 再生水利用設備の開閉及び供給の停止並びに再生水利用に関する契約の解除に関すること。
 - キ 再生水料金の滞納整理に関すること。
 - ク 再生水事業に伴う関係機関への供給量の報告及び負担金等に関すること。
 - ケ 再生水料金の精算事務に関すること。
 - コ 共同住宅における再生水計量子メーター取替え指導に関すること。
 - サ 共同住宅における再生水利用の改善指導に関すること。
- (4) 給水装置に関すること。
- (5) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (6) 量水器の維持管理に関すること。
- (7) たな卸資産(貯蔵量水器)の出納保管に関すること。
- (8) 廃棄量水器の処分に関すること。
- (9) 貯水槽水道の管理に関する指導、助言及び勧告並びに情報提供に関すること。
- (10) 下水道使用の開始受付に関すること。
- (11) 排水設備工事に関すること。
- (12) 排水設備指定工事店及び責任技術者に関すること。
- (13) 事業場から下水道に排除される水の水質管理に関すること。
- (14) 下水道接続の普及指導に関すること。
- (15) 水洗便所改造等の補助及び資金貸付けに関すること。
- (16) 再生水利用申請の受付に関すること。
- (17) 再生水施設(量水器)の維持管理に関すること。

水道管理課

- (1) 給水管、送水管、配水管及びこれらの附属設備の機能を維持、管理するための調査、設計及び施工管理に関すること。
- (2) 漏水防止の計画及び実施に関すること。
- (3) 漏水防止の啓発に関すること。
- (4) 給水管、送水管、配水管及びこれらの附属設備の修繕に関すること。
- (5) たな卸資産(原材料)の出納保管に関すること。

配水課

- (1) 配水系統及び水圧の管理に関すること。
- (2) 受水に関すること。
- (3) 水質管理に係る計画及び検査に関すること。
- (4) 配水池及び送水ポンプ場の維持管理に関すること。
- (5) 水道施設の管理図面に関すること。

水道工務課

- (1) 水道施設工事の調査及び計画に関すること。
- (2) 水道施設工事の設計及び施工監理に関すること。
- (3) 水道事業の変更認可申請に関すること。

下水道課

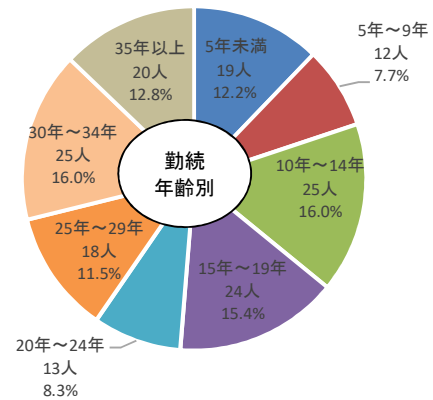
- (1) 下水道施設の維持管理に関すること。
- (2) 下水道施設の災害復旧工事に関すること。
- (3) 河川の協議に関すること。
- (4) 下水道敷の占用許可等に関すること。
- (5) 法定外公共物に関すること。
- (6) 下水道の水量及び水質調査に関すること。
- (7) 下水道施設管理上の調整、指導等に関すること。
- (8) 下水道の事業計画に関すること。
- (9) 下水道施設工事の設計及び施工監理に関すること。
- (10) 下水道の供用開始に関すること。
- (11) 再生水施設(量水器を除く。)の維持管理に関すること。
- (12) 再生水施設工事の設計及び施工監理に関すること。

4 勤続年数別職員構成

R8年3月31日現在

勤続年数	事務職員		技術職員		合 計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	3.5	17	17.2	19	12.2
5年～9年	2	3.5	10	10.1	12	7.7
10年～14年	11	19.3	14	14.1	25	16.0
15年～19年	9	15.8	15	15.2	24	15.4
20年～24年	8	14.0	5	5.1	13	8.3
25年～29年	9	15.8	9	9.1	18	11.5
30年～34年	10	17.5	15	15.2	25	16.0
35年以上	6	10.5	14	14.1	20	12.8
計	57	100	99	100	156	100
平均勤続年数	22.4		18.9		20.2	

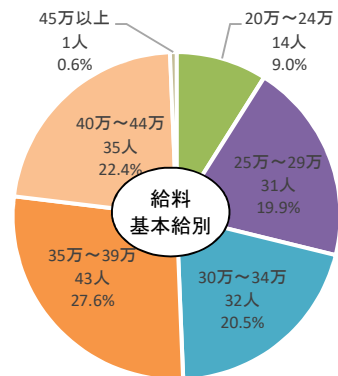
上下水道局全職員



5 給料（基本給）別職員構成

R8年3月31日現在

給料	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
15万未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15万～19万	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20万～24万	3	5.3	11	11.1	14	9.0
25万～29万	6	10.5	25	25.3	31	19.9
30万～34万	20	35.1	12	12.1	32	20.5
35万～39万	13	22.8	30	30.3	43	27.6
40万～44万	15	26.3	20	20.2	35	22.4
45万以上	0	0.0	1	1.0	1	0.6
計	57	100	99	100	156	100
平均給料	352,365円		339,154円		343,981円	

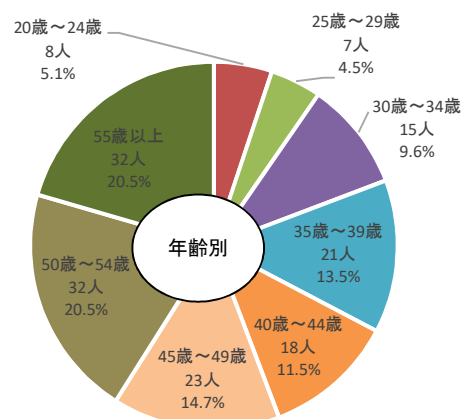


※20万円未満は該当職員がいないため、円グラフのデータから除く

6 年齢別職員構成

R8年3月31日現在

年齢	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20歳～24歳	1	1.8	7	7.1	8	5.1
25歳～29歳	2	3.5	5	5.1	7	4.5
30歳～34歳	1	1.8	14	14.1	15	9.6
35歳～39歳	11	19.3	10	10.1	21	13.5
40歳～44歳	9	15.8	9	9.1	18	11.5
45歳～49歳	10	17.5	13	13.1	23	14.7
50歳～54歳	14	24.6	18	18.2	32	20.5
55歳以上	9	15.8	23	23.2	32	20.5
計	57	100	99	100	156	100
平均年齢	46.0歳		44.8歳		45.3歳	



※20歳未満は該当職員がいないため、円グラフのデータから除く

水 道 事 業 編

第1章 那覇市のあらし

1 那 覇 市 の 水 道

本市の水道事業は、昭和 8 年当時の宜野湾村(現宜野湾市)に位置する青小堀を始めとする 10 ヶ所の湧き水等を水源として給水を開始し、市の発展に伴い施設の拡張を進めていたが、昭和 19 年 10 月の米軍による空襲で、ほとんどの施設が破壊された。

戦後、米軍が改修し使用していた泊浄水場(11,000 m³/日)が、昭和 29 年 3 月に返還され本格的な水道事業を再開した。

その後、隣接 2 市 1 村との合併に伴い水道の需要も必然的に増大したので、琉球水道公社(米国民政府管轄)からの購入浄水で給水を補っていたが、その対策として浄水施設の拡張を計画し泊浄水場の処理能力を約 2 倍の 22,000 m³/日に拡張して安定供給を図るよう努めた。

昭和 63 年 3 月末には、原水不足と水質汚濁により泊浄水場を廃止し、全給水量を沖縄県企業局からの浄水受水で賄うようになった。

平成 18 年 12 月に、効率的な事業展開、災害時に備えた水道ライフラインの拠点づくり、さらに質の高いサービスを提供していくこと等々を目的とした新庁舎を、那覇市おもろまちに建設し、平成 19 年 2 月からは新庁舎で全ての業務を開始した。また平成 26 年 6 月、庁舎内に「お客様センター」を設置し料金関連業務を包括的に委託した。

一方、経営面においては、平成 6 年 2 月の水道料金改定と経営の効率化等により、平成 9 年度決算で累積欠損金を解消して以後順調に推移し、平成 22 年度には、今後の維持管理費及び施設の耐震化を含む建設投資費用を踏まえ中期財政収支計画を作成した結果、水道料金の値下げが可能な見通しとなり、平成 23 年 7 月分料金から水道料金改定(値下げ)を行った。さらに平成 26 年 4 月からの消費税 8%改正時、増税分に相当する値下げ(約 2.9%)を行った。その後令和 6 年 10 月に沖縄県企業局からの受水費値上げに伴い、令和 7 年 6 月分及び令和 8 年 4 月分からの段階的な値上げ(18.1%)を行った。

本市の水道事業における今後の課題としては、配水系統のブロック化による漏水防止、マッピングシステムの活用等により、限られた水資源をより効率的に供給することに加え、ライフラインである水道施設の耐震化を図っていくことも重要課題と位置付け、平成 22 年度に「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を策定し、令和 6 年度に第 3 回改定を行なった。

また、平成 24 年 3 月に「那覇市水道ビジョン」を策定し、那覇市水道事業全体の将来像(安心・安定・持続・環境・国際)を描き、実現に向けての方策を示したが、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験をふまえ「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、平成 28 年 3 月にこれを改定し「那覇市水道事業ビジョン」とした。その後、同ビジョンを引き継ぎながら、第 5 次那覇市総合計画を補完する計画として「那覇市水道事業経営戦略」を令和 3 年 3 月に策定し、令和 7 年度に第 1 回改定を行った。

令和 4 年 11 月には災害時等に必要な資機材を保管・管理し、応急復旧活動の起点となる「上下水道局災害備蓄倉庫」を建設し、大地震を想定した防災訓練や、迅速に応急給水ができる体制づくりを図るなど災害への備えも強化している。

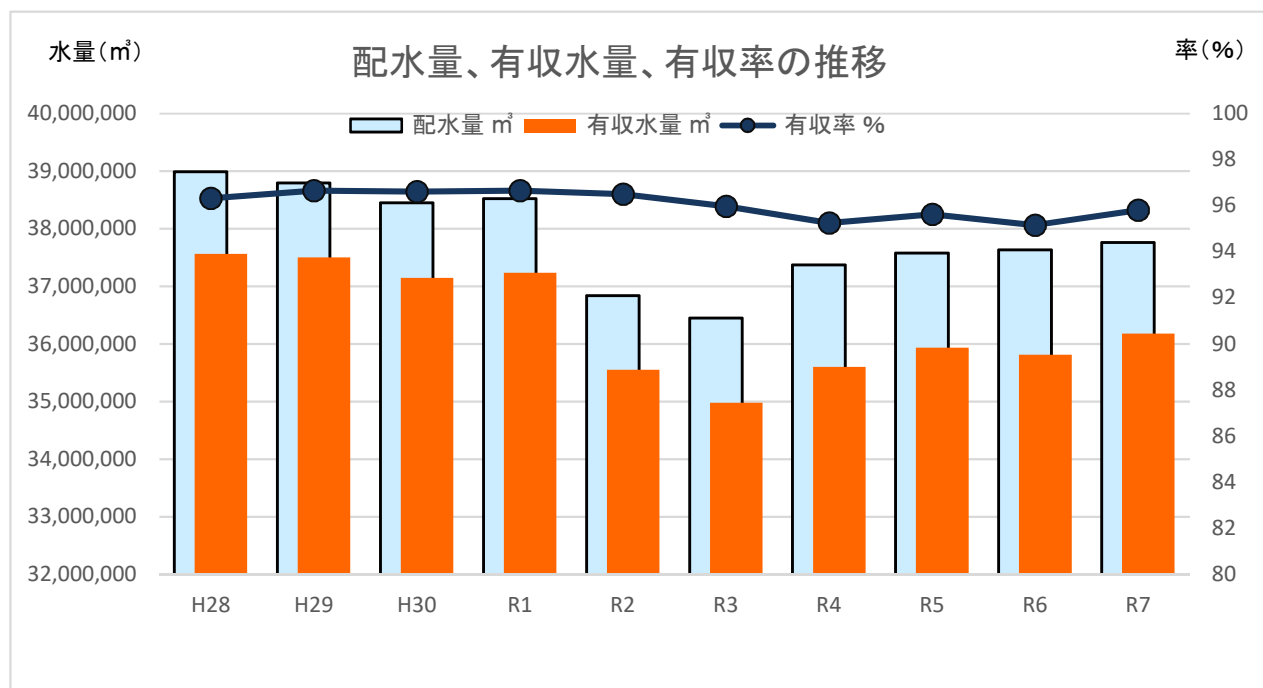
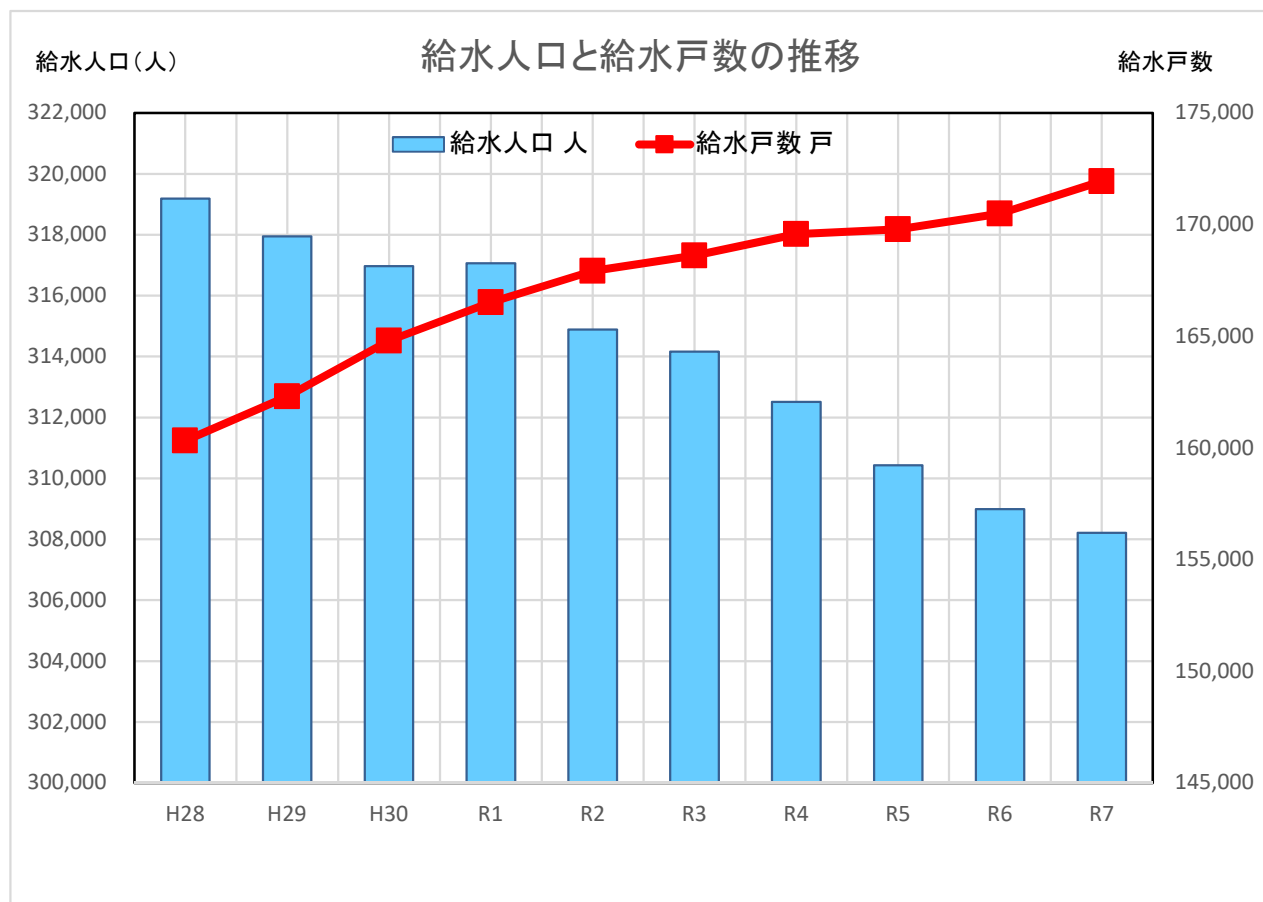
2 主 要 統 計 表

令和8年3月31日現在

項 目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政区域内人口	人	319,186	317,950	316,971	317,060	314,889	314,159	312,507	310,431	308,989	308,207
給水人口	人	319,186	317,950	316,971	317,060	314,889	314,159	312,507	310,431	308,989	308,207
普及率（人口）	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
給水戸数	戸	160,327	162,301	164,796	166,512	167,921	168,611	169,574	169,790	170,495	171,938
メータ設置個数	個	103,248	104,564	106,060	107,308	108,423	109,364	111,207	111,407	112,078	113,720
購入浄水量	m ³	38,990,236	38,795,437	38,453,175	38,524,399	36,839,552	36,449,023	37,372,357	37,579,021	37,634,498	37,760,998
受水依存度	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
年間配水量	m ³	38,990,236	38,795,437	38,453,175	38,524,399	36,839,552	36,449,023	37,372,357	37,579,021	37,634,498	37,760,998
1日最大配水量	m ³	116,750	113,890	123,286	114,304	111,076	112,033	113,576	110,915	111,671	108,469
1日平均配水量	m ³	106,823	106,289	105,351	105,258	100,930	99,860	102,390	102,675	103,108	103,455
1日最小配水量	m ³	95,410	94,010	94,032	94,382	85,093	90,176	92,641	87,538	94,675	91,288
1人1日最大給水量	L	365	357	387	360	351	355	362	355	360	351
1人1日平均給水量	L	333	334	332	332	321	318	328	331	334	336
有効水量	m ³	38,379,116	38,295,619	37,936,084	38,031,514	36,303,891	35,723,002	36,368,335	36,723,976	36,586,085	36,956,089
有効率	%	98.43	98.71	98.66	98.72	98.55	98.01	97.31	97.72	97.21	97.87
有収水量	m ³	37,560,962	37,499,396	37,148,348	37,235,984	35,548,520	34,980,701	35,602,371	35,935,890	35,814,675	36,179,493
有収率	%	96.33	96.66	96.61	96.66	96.50	95.97	95.26	95.63	95.16	95.81
無収水量	m ³	818,154	796,223	787,736	795,530	755,371	742,301	765,964	788,086	771,410	776,596
送水管総延長	m	15,623	15,725	15,725	16,291	15,628	9,161	9,161	9,286	25,516	25,515
配水管総延長	m	812,788	813,336	814,812	815,315	814,621	766,839	767,230	766,354	749,571	751,054
消火栓数	栓	3,822	3,826	3,838	3,847	3,845	3,820	3,832	3,846	3,855	3,866
職員数	人	116	112	108	93	95	96	100	99	98	96

※送水管総延長及び配水管総延長については、令和6年度「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」に基づき、管路分類の見直しを行っています。

3 給水人口、配水量等の推移



第2章 水資源の現状

1 沿 革

本市は、古くは港町として発展しており、埋め立てによりその面積を拡大してきた。そのため人々は、水の確保に苦慮してきており、水道布設以前の飲料水等は、その殆どを天水と井戸水に頼っていた。しかし昭和2年の現状は、井戸数3,220ヵ所のうち、飲料に適した井戸は、わずか691ヵ所で全体の約2割にすぎなかった。又、市に居住する本土（他府県）からの寄留商人達は、天水を飲料とすることを嫌がったため、その人々を対象として、湧き水（落平樋川）を運び、売る「水売り商売」が昭和の初期まで続いた。

本市の水道は、昭和8年当時の宜野湾村（現在の宜野湾市）に位置する青小堀水源を始めとする10ヵ所の湧き水等を水源として給水を開始し、昭和8年度（給水開始年度）の年間給水量は230,247 m³であった。

給水量は年々増加したが、その水質は石灰分が多いため、天水になれた人々にはまずく感じられ、又、量水器は1年ほどで故障が続発するため、昭和15年10月に硬水軟化装置を設置した。

昭和19年10月には、米軍の空襲によりほとんどの水道施設が破壊され使用不能となった。その後昭和20年5月には、泊浄水場が米軍に接収され水道のない時代が続いた。

昭和26年10月になって、儀保樋川を水源（日量110 m³）として、256栓に簡易水道としての給水を開始したが、水量が足りないため、昭和27年8月からは、米軍用水道より1日あたり20万ガロン（757 m³）の浄水を受水するようになった。

昭和29年3月には、泊浄水場が米国民政府から返還され、4月からは青小堀・あらなぎ川・一つ川・後原川・牧港川（日量5,310 m³）を水源として、水道事業が再開された。再開当時は、13%程度の普及率であったが、2市1村との合併による市域の拡大等とが相まって、以後水需要は急激に増加の一途をたどった。

又、干ばつ期には水源の水量が極端に減少したため、応急措置として軍水道から1,000ガロン（3.8 m³）につき26円40銭（B円）で浄水の補給を受け緩和に努めた。

米軍からの補給を受けても、人口増と給水栓の伸び率からして、給水量の絶対水量が不足することは明らかだったため、水源の確保を画策することとなった。

昭和32年12月には、儀保水源（浄水場設置・日300 m³・昭和44年9月廃止）より、取水を開始し、翌年6月には、牧港発電所前水源（日3,785 m³・昭和34年廃止）、昭和34年7月には、安里取水井（日380 m³・同10月廃止）、昭和39年10月には、安謝水源（日2,000 m³～4,000 m³、昭和55年12月廃止）の取水が開始された。

又、昭和34年10月からは、琉球水道公社により長田川水源から日7,500 m³の原水が供給されるようになった。

自己水源開発の困難さと既存水源の取水量の減少と汚染等による水源閉鎖があったため、昭和32年以降、公社等からの浄水及び原水の受水依存度は、7.9%から79.2%へと年々高まり、

昭和 63 年 3 月末には、唯一の泊浄水場をも廃止したため、全給水量を沖縄県企業局からの浄水受水で賄うこととなった。

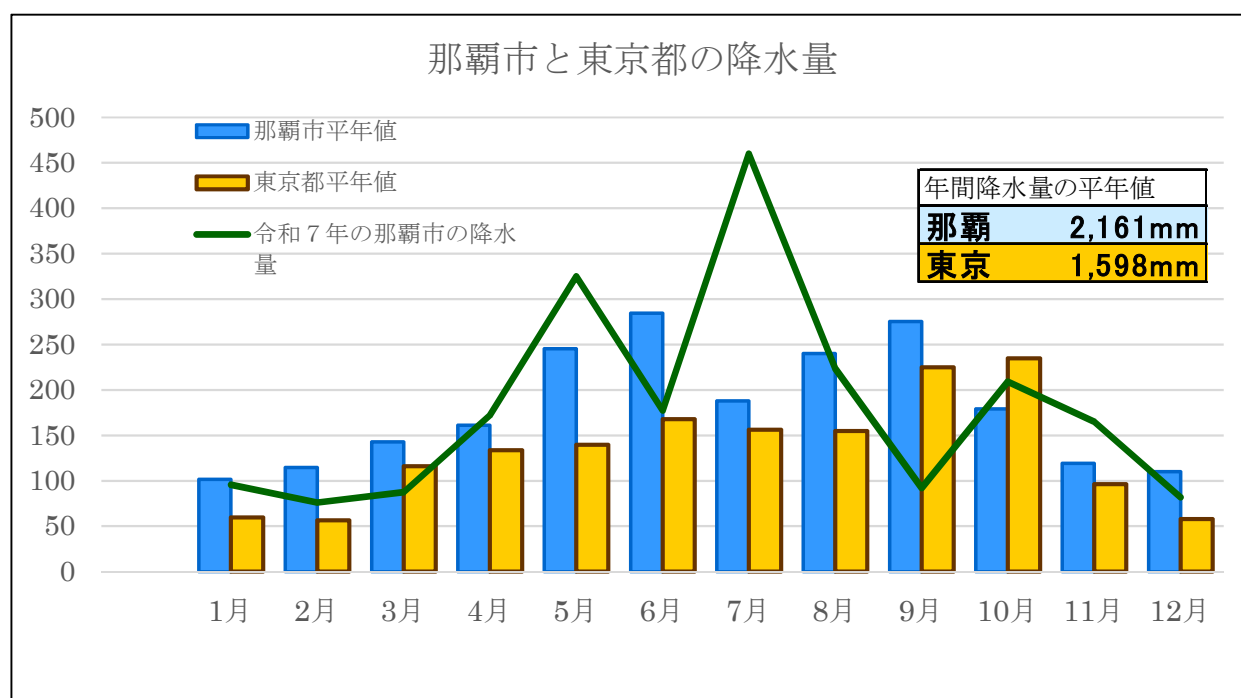
2 沖縄県の降水量と水源の状況

沖縄の気候は亜熱帯海洋性であり、気温は年平均約24℃で年間を通じて温暖である。一方、降雨は年間を通じて平均的にもたらされるものではなく、5～6月の梅雨期及び8～9月の台風に集中しており、この4ヶ月間に年平均降水量の約48%がもたらされている。

年間降水量の平年値では、東京の平年値1,598mmに比べ、那覇の平年値2,161mmは、約1.3倍と多いが（下グラフ参照）、人口密度が高いため、一人当たりの水資源賦存量※は、全国平均の約56%程度となっている。

※水資源賦存量（みずしげんふぞんりょう）

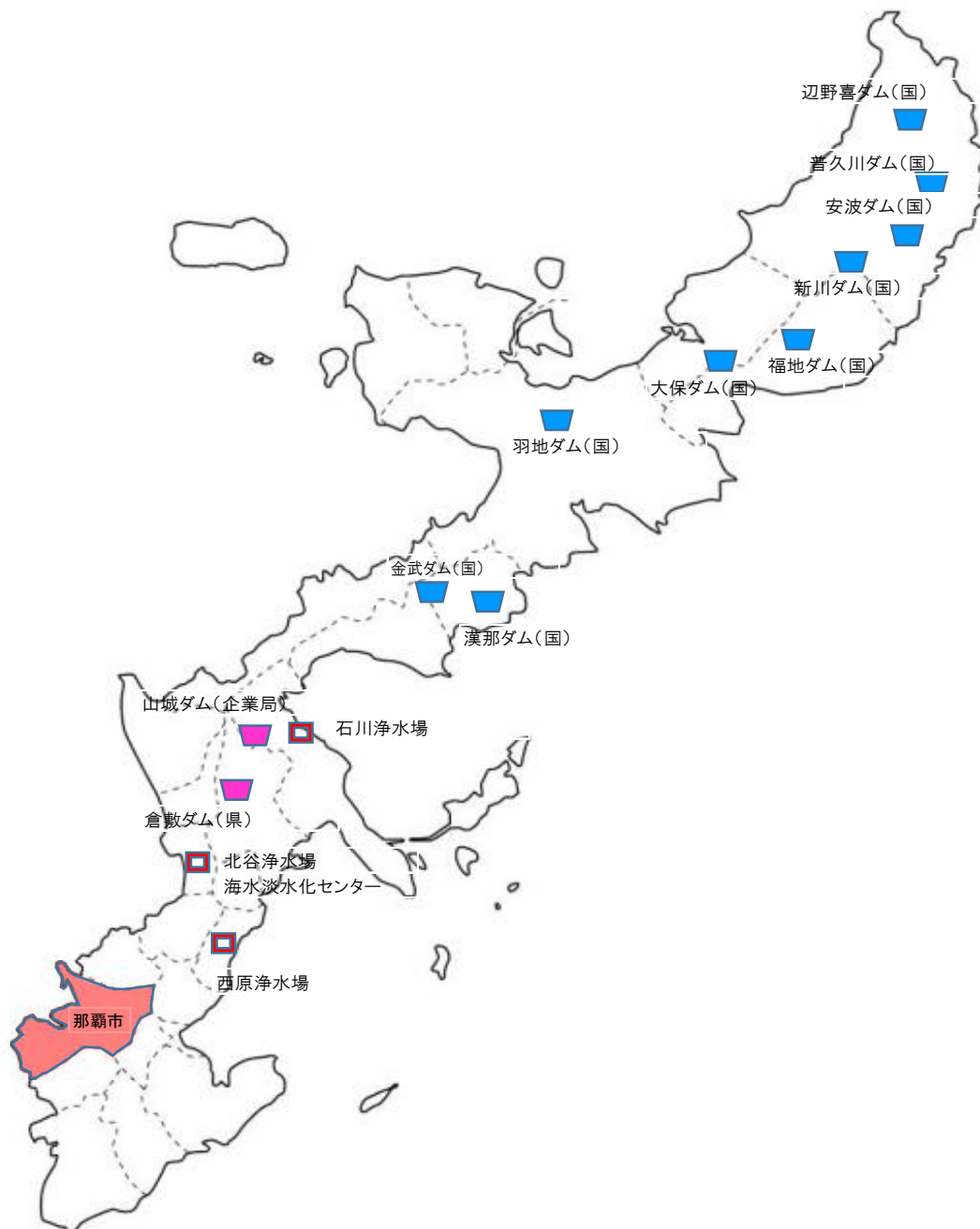
水資源として、理論上人間が最大限利用可能な量で、降水量から蒸発散量を引いたものに当該地域の面積を乗じた値。



数値については気象庁過去のデータ検索より引用
<https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php?>

沖縄本島の水源は主にダムに依存しており、国が管理する9ダム（福地、新川、安波、普久川、辺野喜、大保、羽地、漢那、金武）、県が管理する1ダム（倉敷）、水道用水供給事業者である沖縄県企業局が管理する1ダム（山城）を主な水源としている。

※令和5年度は、日平均取水量約45万4,100 m³に対し、ダム水が約41万5,900 m³で 約92%を占めています（※沖縄県企業局HP「沖縄県企業局概要 2024」より）。



3 那覇市における給水制限の記録（※湯水による給水制限のみ掲載）

期 間	日 数	断水時間	備 考
昭和47年10月24日～昭和47年11月7日 " 11月8日～ " 12月17日 昭和47年度計	15 40 55	23時～ 6時 20時～ 6時	夜 間 7時間断水 夜 間 10時間断水
昭和48年11月21日～昭和48年12月21日 " 12月22日～昭和49年1月 9日 昭和49年 1月10日～ " 3月31日 昭和48年度計	31 17 81 129	22時～ 6時 20時～ 6時 隔日給水	夜 間 8時間断水 夜 間 10時間断水 (1/1～1/2) 全面給水 地域別 24時間断水
昭和49年 4月 1日～昭和49年 4月 8日 " 5月23日～ " 5月29日 " 6月20日～ " 9月23日 昭和49年度計	8 7 96 111	隔日給水 20時～ 6時 22時～ 6時	地域別 24時間断水 夜 間 10時間断水 夜 間 8時間断水
昭和50年 4月15日～昭和50年 5月 5日 昭和51年 3月16日～昭和51年 3月31日 昭和50年度計	21 16 37	20時～ 6時 "	夜 間 10時間断水 "
昭和51年 4月 1日～昭和51年 6月13日 昭和51年度計	74 74	20時～ 6時	夜 間 10時間断水
昭和52年 5月16日～昭和52年 6月 6日 " 6月 7日～ " 6月25日 " 8月16日～ " 8月22日 " 10月24日～昭和53年 1月20日 昭和53年 3月 3日～ " 3月31日 昭和52年度計	22 19 7 81 29 158	22時～ 6時 隔日給水 " " "	夜 間 8時間断水 地域別 24時間断水 " " (12/28～1/4) 全面給水 "
昭和53年 4月 1日～昭和53年 4月 7日 昭和53年度計	7 7	隔日給水	地域別 24時間断水
昭和54年度計	—		給水制限なし
昭和55年 7月27日～昭和55年 8月 3日 " 8月 4日～ " 9月 9日 " 9月11日～ " 9月24日 昭和56年 2月25日～昭和56年 3月13日 昭和55年度計	8 36 14 17 75	22時～ 6時 20時～ 6時 22時～ 6時 "	夜 間 8時間断水 夜 間 10時間断水 (旧盆 8/25) 全面給水 夜 間 8時間断水 "
昭和56年 7月10日～昭和56年 7月15日 " 7月16日～ " 7月21日 " 7月22日～ " 7月23日 " 8月24日～昭和57年 2月14日 昭和57年 2月15日～ " 3月31日 昭和56年度計	6 6 32 170 45 259	20時～ 6時 隔日給水 20時～ 6時 隔日給水 "	夜 間 10時間断水 地域別 24時間断水 夜 間 10時間断水 (旧盆 8/14) 全面給水 地域別 24時間断水 (12/30～1/3) 全面給水 地域別 28時間断水
昭和57年 4月 1日～昭和57年 4月11日 " 4月12日～ " 5月 7日 " 5月 8日～ " 6月 6日 昭和57年度計	11 26 30 67	隔日給水 " 20時～ 6時	地域別 28時間断水 地域別 24時間断水 夜 間 10時間断水

期 間	日 数	断水時間	備 考
昭和 5 8 年度 ～ 昭和 6 2 年度計	—		給水制限なし
平成元年 2月23日	1	10時～18時	昼 間 8時間断水
平成元年 2月25日～平成元年 3月 5日	9	22時～ 6 時	夜 間 8時間断水
〃 3月 6日～ 〃 3月31日	26	隔日給水	地域別 24時間断水
昭和 6 3 年度計	36		
平成元年 4月 1日～平成元年 4月26日	26	隔日給水	地域別 24時間断水
平成元年度計	26		
平成 2 年度計	—		給水制限なし
平成 3年 6月10日～平成 3年 7月 7日	28	22時～ 6時	夜 間 8時間断水
〃 7月 8日～ 〃 7月27日	20	隔日給水	地域別 24時間断水
〃 9月 6日～ 〃 9月11日	6	22時～ 6時	夜 間 8時間断水
〃 9月13日～ 〃 9月16日	4	〃	〃
〃 9月19日～ 〃 9月24日	6	〃	〃
平成 3 年度計	64		
平成 4 年度計	—		給水制限なし
平成 6年 1月28日～平成 6年 2月 8日	12	22時～ 6時	夜 間 8時間断水
〃 2月11日～ 〃 3月 1日	19	〃	〃
平成 5 年度計	31		
平成 6 年度 ～令和 7 年度計	—		給水制限なし

第 3 章 配 水 状 況

1 配水能力と配水量

本市の水道事業は、昭和8年に給水能力5,004 m^3 /日（浄水処理能力）の創設事業が完成し、給水を開始したが、戦災で全ての施設を失い、戦後一時的に簡易水道にて、給水を行った。

昭和29年には、米軍に接収されていた泊浄水場が1日11,000 m^3 に浄水能力を改修されて返還されたのが、戦後の本格的な水道事業の始まりとなった。

本市の面積及び地形・地質上の制約から、本市のみで需要量を満たす水資源を開発することが、不可能であったため、再開当初から米軍用水道から浄水の補給を受けた。

また、昭和33年から米国民政府の付属機関として設立された琉球水道公社から浄水を購入し、昭和34年からは、原水も受水することとなった。

その後、昭和38年には、泊浄水場の浄水能力を1日22,000 m^3 に拡張したが、水源の不足と需要の増加のため、水道公社からの原水及び浄水の受水割合は、年々高まり昭和63年3月末の泊浄水場の廃止に伴い、100%の浄水受水となった。

令和7年度における配水能力（県企業局の給水承認水量）は、1日最大139,210 m^3 となっている。

1日平均配水量は、昭和54年度に128,888 m^3 と過去最高の水量を記録したあと、110,000 m^3 ～120,000 m^3 程度の間で変動を繰り返してきたが、平成18年度以降は110,000 m^3 を下回り、令和元年度までは104,000 m^3 ～108,000 m^3 程度で推移していた。しかし、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で使用水量が減少し、令和3年度には99,860 m^3 と平成以降最も少なくなったが、令和7年度は103,455 m^3 と回復傾向にある。

1日最大配水量は、昭和62年度に154,383 m^3 と過去最高を記録したあと減少傾向にあり、平成11年度には147,010 m^3 （台風の影響による断水を原因とする）と過去2番目の記録となったものの減少を続け、令和7年度は108,469 m^3 となっている。

(1) 系統別受水量及び受水費 (受水メーター別)

年度・月	前田第2調整池	上間メーター	大名調整池	上識名メーター	合計	受水費(税込み)
	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	円
3	5,723,883	13,519,304	15,220,099	1,985,737	36,449,023	4,099,202,916
4	5,720,235	13,330,953	16,399,035	1,922,134	37,372,357	4,203,044,752
5	5,611,278	13,216,558	16,840,851	1,910,334	37,579,021	4,226,287,011
6	5,521,993	13,046,385	17,184,631	1,881,489	37,634,498	4,600,949,255
7	5,599,367	13,006,780	17,317,276	1,837,575	37,760,998	4,985,697,844
令和7年4月	456,524	1,060,360	1,404,720	150,460	3,072,064	405,613,826
5月	472,878	1,094,980	1,444,990	155,225	3,168,073	418,290,182
6月	463,777	1,081,530	1,433,470	153,909	3,132,686	413,617,930
7月	470,464	1,098,640	1,479,350	153,136	3,201,590	422,715,532
8月	473,286	1,105,732	1,499,533	155,034	3,233,585	426,939,928
9月	464,939	1,081,310	1,435,750	152,571	3,134,570	413,866,680
10月	470,618	1,104,600	1,469,370	156,102	3,200,690	422,596,702
11月	450,413	1,067,610	1,409,200	149,850	3,077,073	406,275,179
12月	487,956	1,105,322	1,471,720	156,918	3,221,916	425,399,235
令和8年1月	482,933	1,098,120	1,446,593	156,970	3,184,616	420,474,404
2月	434,110	1,004,136	1,350,230	142,201	2,930,677	386,946,076
3月	471,469	1,104,440	1,472,350	155,199	3,203,458	422,962,170
月平均	466,614	1,083,898	1,443,106	153,131	3,146,750	415,474,820
日平均	15,341	35,635	47,445	5,034	103,455	13,659,446

※ 平成14年3月26日以後、安謝橋メーターは大名調整池に統合した。

(2) 系 統 別 配 水 量

単位：m³

年度 月	合計	上間系				前田系			大名系				識名系
		上 間 自然流下	赤 嶺	豊見城	計	前 田 自然流下	新川	計	大 名 自然流下	安里	泊	計	
R3	36,449,023	9,036,114	2,902,540	1,580,650	13,519,304	3,478,653	2,245,230	5,723,883	2,418,519	5,361,940	7,439,640	15,220,099	1,985,737
4	37,372,357	8,850,833	2,875,468	1,604,652	13,330,953	3,445,415	2,274,820	5,720,235	2,447,605	5,630,070	8,321,360	16,399,035	1,922,134
5	37,579,021	8,850,882	2,794,440	1,571,236	13,216,558	3,391,788	2,219,490	5,611,278	2,845,591	5,665,160	8,330,100	16,840,851	1,910,334
6	37,634,498	9,073,176	2,506,420	1,466,789	13,046,385	3,337,153	2,184,840	5,521,993	3,954,951	5,740,460	7,489,220	17,184,631	1,881,489
7	37,760,998	8,717,020	2,951,220	1,338,540	13,006,780	3,416,277	2,183,090	5,599,367	3,805,006	5,813,490	7,698,780	17,317,276	1,837,575
R7.4	3,072,064	709,950	241,110	109,300	1,060,360	278,884	177,640	456,524	311,490	471,740	621,490	1,404,720	150,460
5	3,168,073	732,530	248,650	113,800	1,094,980	288,618	184,260	472,878	320,690	486,960	637,340	1,444,990	155,225
6	3,132,686	724,560	245,890	111,080	1,081,530	284,137	179,640	463,777	319,030	474,180	640,260	1,433,470	153,909
7	3,201,590	738,370	247,490	112,780	1,098,640	288,694	181,770	470,464	324,940	489,910	664,500	1,479,350	153,136
8	3,233,585	741,142	250,920	113,670	1,105,732	290,196	183,090	473,286	319,983	500,560	678,990	1,499,533	155,034
9	3,134,570	724,520	245,270	111,520	1,081,310	284,069	180,870	464,939	313,890	480,060	641,800	1,435,750	152,571
10	3,200,690	742,970	247,650	113,980	1,104,600	285,748	184,870	470,618	320,210	489,990	659,170	1,469,370	156,102
11	3,077,073	712,970	243,190	111,450	1,067,610	271,253	179,160	450,413	309,020	476,480	623,700	1,409,200	149,850
12	3,221,916	739,362	251,750	114,210	1,105,322	294,996	192,960	487,956	327,760	497,520	646,440	1,471,720	156,918
R8.1	3,184,616	732,560	251,710	113,850	1,098,120	295,343	187,590	482,933	320,853	493,130	632,610	1,446,593	156,970
2	2,930,677	674,256	228,420	101,460	1,004,136	266,320	167,790	434,110	295,190	455,040	600,000	1,350,230	142,201
3	3,203,458	743,830	249,170	111,440	1,104,440	288,019	183,450	471,469	321,950	497,920	652,480	1,472,350	155,199
月平均	3,146,750	726,418	245,935	111,545	1,083,898	284,690	181,924	466,614	317,084	484,458	641,565	1,443,106	153,131
日平均	103,455	23,882	8,086	3,667	35,635	9,360	5,981	15,341	10,425	15,927	21,093	47,445	5,034

※ 平成14年3月26日以降、安謝橋系及び上間系の一部を大名系に統合した。

※ 上水道監視室の情報処理による積算値。

(3) 1日最大・平均配水量及び普及率

年 度 ・ 月	配 水 量	1 日 配 水 量			1 人 1 日			行 政 区 域 内 人 口	給 水 人 口	普 及 率
		最 大	平 均	最 小	最 大	平 均	最 小			
	m ³	m ³	m ³	m ³	ℓ	ℓ	ℓ	人	人	%
令和3年度	36,449,023	112,033	99,860	90,176	355	318	286	314,159	314,159	100.00
4	37,372,357	113,576	102,390	92,641	362	328	295	312,507	312,507	100.00
5	37,579,021	110,915	102,675	87,538	355	331	280	310,431	310,431	100.00
6	37,634,498	111,671	103,108	94,675	360	334	305	308,989	308,989	100.00
7	37,760,998	108,469	103,455	91,288	351	336	295	308,207	308,207	100.00
令和 7年 4月	3,072,064	107,323	102,402	97,221	347	331	314	309,372	309,372	100.00
5月	3,168,073	107,468	102,196	96,332	347	330	311	309,284	309,284	100.00
6月	3,132,686	107,793	104,423	98,758	349	338	319	309,189	309,189	100.00
7月	3,201,590	106,973	103,277	98,757	346	334	319	309,318	309,318	100.00
8月	3,233,585	106,784	104,309	101,183	345	337	327	309,278	309,278	100.00
9月	3,134,570	106,309	104,486	100,904	344	338	326	309,197	309,197	100.00
10月	3,200,690	106,073	103,248	99,185	343	334	321	309,372	309,372	100.00
11月	3,077,073	108,469	102,569	91,288	351	332	295	309,319	309,319	100.00
12月	3,221,916	108,096	103,933	98,975	349	336	320	309,320	309,320	100.00
令和 8年 1月	3,184,616	105,752	102,730	93,903	342	332	304	309,179	309,179	100.00
2月	2,930,677	108,374	104,667	101,172	351	339	327	309,124	309,124	100.00
3月	3,203,458	106,559	103,337	99,070	346	335	321	308,207	308,207	100.00

(4) 消火栓の使用水量

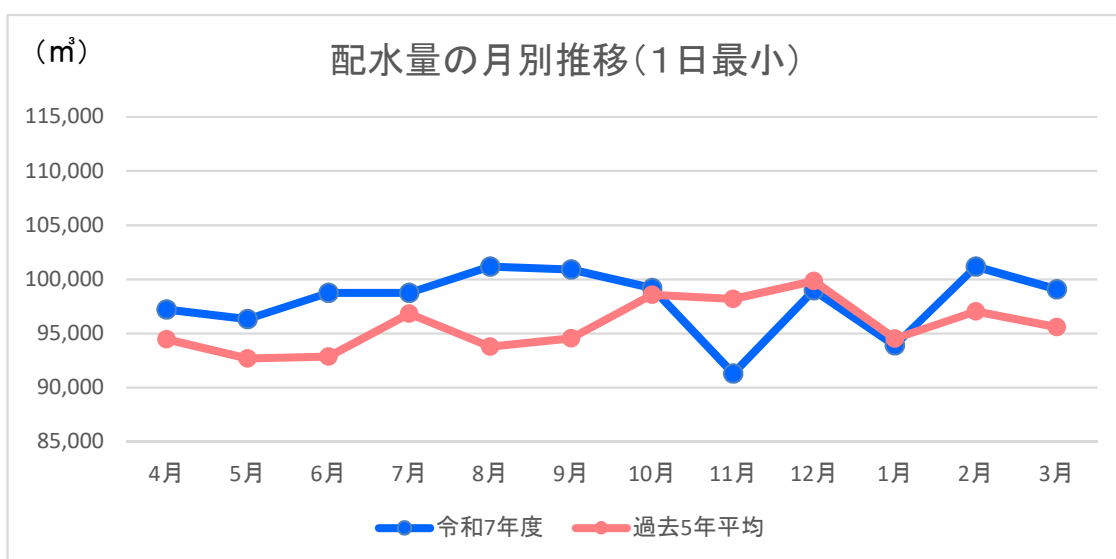
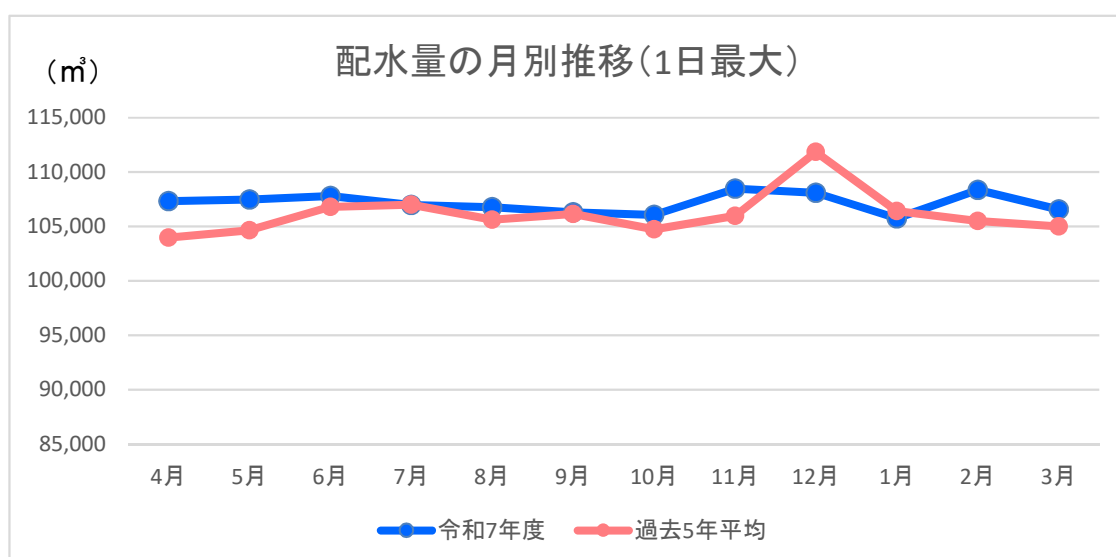
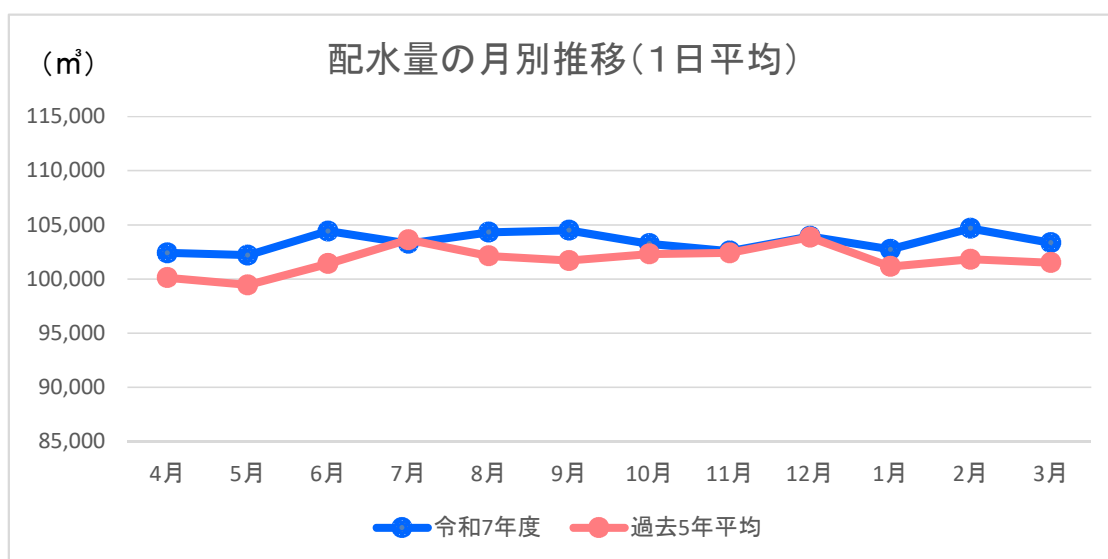
単位：m³

年・月	合 計	火 災						計	訓練 演習	防火水 槽給水	その他	
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他					
令和7年	4月	131.6	11.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	11.8	109.5	0.0	10.3
	5月	113.5	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	2.4	91.9	5.4	13.8
	6月	119.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.7	0.0	92.9
	7月	29.7	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	15.8	2.9	7.6
	8月	108.0	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	44.5	37.7	7.6	18.2
	9月	254.8	158.8	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0	172.8	65.3	1.0	15.7
	10月	109.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.3	0.0	10.1
	11月	44.9	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	14.7	20.0	9.7
	12月	58.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.8	0.0	21.9
令和8年	1月	137.0	0.2	82.0	0.0	0.0	0.0	0.0	82.2	38.6	4.4	11.8
	2月	31.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.3	4.4	9.0
	3月	43.6	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	5.9	9.3	22.8	5.6
合 計	1182.5	209.3	82.0	0.8	2.4	0.0	29.0	323.5	563.9	68.5	226.6	
月平均	98.5	17.4	6.8	0.1	0.2	0.0	2.4	27.0	47.0	5.7	18.9	
前年平均	190.5	11.2	0.0	0.3	0.0	0.0	0.4	12.0	24.7	134.8	19.1	

(5) 受水単価の推移

年 月	受水単価及び購入先	
昭和30年当時	米軍水道から、1,000ガロン（約3.79m ³ ）につき 浄水 26.40円（B円）	
昭和36年	琉球水道公社から、1,000ガロン（約3.79m ³ ）につき （米国民政府） 原水 8.00セント（米ドル） 浄水 21.94セント（米ドル）	
昭和47年5月15日 （祖国復帰）	沖縄県企業局から	1 m ³ につき （換算レート 308円） 浄水 17.84円 原水 6.44円
昭和48年1月1日	原水 8.44円	
昭和50年7月1日	浄水 35.60円	
昭和52年4月1日	原水 21.92円	
昭和53年1月1日	浄水 59.72円	
昭和56年9月1日	浄水 78.92円	
昭和57年4月1日	原水 27.06円（昭和63年に原水購入廃止）	
平成元年10月1日	浄水 78.92円	消費税3%の転嫁 （税込 81.28円）
平成5年 6月1日	浄水102.24円（税込105.30円）	
平成9年 6月1日	浄水 〃 円	消費税5%の転嫁 （税込107.35円）
平成26年 4月1日	浄水 〃 円	消費税8%の転嫁 （税込110.41円）
令和元年10月1日	浄水 〃 円	消費税10%の転嫁 （税込112.464円）
令和6年10月1日	浄水120.03円（税込132.033円）	

(6) 配水量の月別推移 (1日平均・1日最大・1日最小)



(7) 配水量分析比較表

単位：m³

項 目		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6年 度		令 和 7年 度	
		水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比
総 配 水 量		36,449,023	100.000%	37,372,357	100.000%	37,579,021	100.000%	37,634,498	100.000%	37,760,998	100.000%
有 効 水 量	有 収 水 量	34,980,701	95.972%	35,602,371	95.264%	35,935,890	95.628%	35,814,675	95.164%	36,179,493	95.812%
	無 収 水 量										
	消防用水量	730	0.002%	560	0.001%	714	0.002%	2,287	0.006%	1,185	0.003%
	庁舎使用水量	3,788	0.010%	6,679	0.018%	4,422	0.012%	3,283	0.009%	3,430	0.009%
	管洗浄・排水量	8,441	0.023%	10,797	0.029%	23,450	0.062%	12,587	0.033%	16,237	0.043%
	メーター不感水量	728,982	2.000%	747,447	2.000%	751,582	2.000%	752,690	2.000%	755,219	2.000%
	その他	360	0.001%	481	0.001%	7,918	0.021%	563	0.001%	525	0.001%
計		742,301	2.037%	765,964	2.050%	788,086	2.097%	771,410	2.050%	776,596	2.057%
計		35,723,002	98.008%	36,368,335	97.313%	36,723,976	97.725%	36,586,085	97.214%	36,956,089	97.868%
無 効 水 量	調定減額水量	14,672	0.040%	9,515	0.025%	12,231	0.033%	11,783	0.031%	6,760	0.018%
	漏 水	36,708	0.101%	38,199	0.102%	39,055	0.104%	41,228	0.110%	40,743	0.108%
	そ の 他	674,641	1.851%	956,308	2.559%	803,759	2.139%	995,402	2.645%	757,406	2.006%
	計	726,021	1.992%	1,004,022	2.687%	855,045	2.275%	1,048,413	2.786%	804,909	2.132%

※ 平成19年度から無収水量の“その他”の項目に罹災減免水量を計上した。また平成19年度にメーター不感率を3%から2%に変更した。

※ 平成24年度から調定減額水量を分けて計上した。

※ 平成28年度から無収水量に親メーターと子メーターの差水量は反映させず各項目の数値を算出している。

(8) 有効・無効水量

単位：m³

年度・月	配水量	有効水量	有効率 %	有収水量	有収率 %	無収水量					無効水量	無効率 %			
							消防用水	局事業用	不感水量	その他			減額水量	漏水量	その他
令和3年度	36,449,023	35,723,002	98.01	34,980,701	95.97	742,301	730	12,229	728,982	360	726,021	1.99	14,672	36,708	674,641
4	37,372,357	36,368,335	97.31	35,602,371	95.26	765,964	560	17,476	747,447	481	1,004,022	2.69	9,515	38,199	956,308
5	37,579,021	36,723,976	97.72	35,935,890	95.63	788,086	714	27,872	751,582	7,918	855,045	2.28	12,231	39,055	803,759
6	37,634,498	36,586,085	97.21	35,814,675	95.16	771,410	2,287	15,870	752,690	563	1,048,413	2.79	11,783	41,228	995,402
7	37,760,998	36,956,089	97.87	36,179,493	95.81	776,596	1,185	19,667	755,219	525	804,909	2.13	6,760	40,743	757,406
令和7年 4月	3,072,064	3,033,492	98.74	2,970,296	96.69	61,834	132	1,623	61,441	0	38,572	1.26	106	3,728	34,738
5月	3,168,073	3,103,009	97.95	3,037,521	95.88	63,400	114	1,725	63,361	288	65,064	2.05	54	900	64,110
6月	3,132,686	3,039,639	97.03	2,975,538	94.98	63,229	120	1,229	62,654	98	93,047	2.97	283	2,933	89,831
7月	3,201,590	3,044,195	95.08	2,978,996	93.05	66,570	30	1,051	64,032	86	157,395	4.92	136	3,917	153,342
8月	3,233,585	3,161,161	97.76	3,095,282	95.72	66,067	108	1,097	64,672	2	72,424	2.24	383	2,574	69,467
9月	3,134,570	3,120,840	99.56	3,056,763	97.52	63,207	255	1,125	62,691	6	13,730	0.44	257	5,335	8,138
10月	3,200,690	3,139,313	98.08	3,073,821	96.04	66,973	109	1,336	64,014	33	61,377	1.92	241	6,704	54,432
11月	3,077,073	3,120,326	101.41	3,056,634	99.34	63,174	45	2,101	61,541	5	-43,253	-1.41	231	1,147	-44,631
12月	3,221,916	3,067,350	95.20	3,001,582	93.16	66,437	59	1,271	64,438	0	154,566	4.80	421	3,216	150,929
令和8年 1月	3,184,616	3,217,067	101.02	3,151,778	98.97	64,804	137	1,453	63,692	7	-32,451	-1.02	266	2,396	-35,113
2月	2,930,677	3,003,278	102.48	2,941,900	100.38	59,772	32	2,732	58,614	0	-72,601	-2.48	54	3,943	-76,598
3月	3,203,458	2,906,419	90.73	2,839,382	88.63	65,943	44	2,924	64,069	0	297,039	9.27	4,328	3,950	288,761
月 平 均	3,146,750	3,079,674	97.87	3,014,958	95.81	64,716	99	1,639	62,935	44	67,076	2.13	563	3,395	63,117
日 平 均	103,455	101,250	97.87	99,122	95.81	2,128	3	54	2,069	1	2,205	2.13	19	112	2,075

* 月別の数値について、有効率及び有収率が100%を越えたり、無効水量及びその他がマイナス表示となるのは、検針時期のズレ等の要因が考えられる。

* 量水器の不感率を昭和63年度から4%を3%に変更し、更に平成19年度から3%を2%に変更した。

* 無収水量“その他”について平成21年8月から平成22年2月の期間に座間味村への応援給水があった。また、平成19年度から罹災減免水量も計上した。

* 減額水量について、平成24年から分けて計上した。

* 平成28年度から無収水量に親メーターと子メーターの差水量は反映させず各項目の数値を算出している。

(9) 電力使用量及び動力費

年度・月	合 計		石嶺ポンプ場		豊見城ポンプ場		垣花ポンプ場	
	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)
令和3年度	938,483	20,054,157	374,897	7,995,171	238,480	5,083,354	325,106	6,975,632
4	933,057	22,955,523	378,092	9,238,529	234,000	5,767,685	320,965	7,949,309
5	919,629	20,816,709	369,146	8,265,434	234,800	5,307,852	315,683	7,243,423
6	899,478	23,822,321	363,517	9,485,948	217,491	5,876,601	318,470	8,459,772
7	877,436	22,261,959	352,423	8,819,185	192,805	5,093,958	332,208	8,348,816
令和7年 4月	70,954	1,959,965	29,449	798,566	15,383	444,758	26,122	716,641
5	73,976	2,006,284	30,535	812,889	16,067	454,886	27,374	738,509
6	73,142	1,934,067	28,756	752,948	15,838	438,131	28,548	742,988
7	74,469	1,941,417	29,288	755,547	16,228	441,661	28,953	744,209
8	75,666	1,913,389	29,618	742,426	16,460	432,960	29,588	738,003
9	76,281	1,919,979	29,129	728,150	18,298	471,845	28,854	719,984
10	75,337	1,881,217	29,857	736,400	16,544	428,604	28,936	716,213
11	72,159	1,814,649	28,833	715,614	15,955	417,404	27,371	681,631
12	74,382	1,869,404	30,843	761,540	16,174	422,526	27,365	685,338
令和8年 1月	72,917	1,674,003	29,940	675,839	15,702	376,888	27,275	621,276
2	66,127	1,560,237	26,937	624,413	14,413	356,947	24,777	578,877
3	72,026	1,787,348	29,238	714,853	15,743	407,348	27,045	665,147
月 平 均	73,120	1,855,163	29,369	734,932	16,067	424,497	27,684	695,735

※電力会社検針票より

(10) 送水量及び電力量

年度・月	合 計		石嶺ポンプ場		豊見城ポンプ場		垣花ポンプ場	
	送水量 (m³)	電力量(kWh)	送水量 (m³)	電力量(kWh)	送水量 (m³)	電力量(kWh)	送水量 (m³)	電力量(kWh)
令和3年度	6,842,520	942,250	2,298,630	379,370	1,658,810	237,870	2,885,080	325,010
4	6,799,430	935,920	2,330,950	381,030	1,610,800	232,360	2,857,680	322,530
5	6,680,410	921,850	2,289,140	372,060	1,608,370	234,710	2,782,900	315,080
6	6,528,000	902,080	2,241,510	366,240	1,490,320	216,730	2,796,170	319,110
7	6,552,210	881,320	2,240,920	355,110	1,362,750	192,920	2,948,540	333,290
令和7年 4月	532,820	71,240	182,270	29,660	111,520	15,410	239,030	26,170
5	553,550	74,290	190,450	30,770	115,870	16,090	247,230	27,430
6	541,590	73,430	183,120	28,970	113,030	15,840	245,440	28,620
7	549,020	74,770	186,620	29,500	114,780	16,240	247,620	29,030
8	554,500	76,060	187,910	29,880	115,490	16,490	251,100	29,690
9	543,750	76,550	185,540	29,340	113,130	18,300	245,080	28,910
10	552,900	75,730	189,600	30,080	115,730	16,550	247,570	29,100
11	541,290	72,500	184,300	29,050	113,270	15,970	243,720	27,480
12	566,060	74,700	198,030	31,060	116,280	16,180	251,750	27,460
令和8年 1月	561,240	73,280	192,530	30,190	116,350	15,700	252,360	27,390
2	504,330	66,410	172,340	27,150	103,610	14,400	228,380	24,860
3	551,160	72,360	188,210	29,460	113,690	15,750	249,260	27,150
月 平 均	546,018	73,443	186,743	29,593	113,563	16,077	245,712	27,774

※ 上水道監視室月報より

2 使用状況

令和7年度における使用状況は、年間有収水量が36,179,493m³で、給水栓数が延べ1,354,534栓となっており、令和6年度と比較すると、それぞれ年間有収水量は364,818m³の増、給水栓数は13,128栓の増となっている。また、令和3年度と比較すると、それぞれ、年間有収水量は1,198,792m³の増、給水栓数は46,860栓の増となっている。

年間有収水量を直近5年間（令和3年度～令和7年度）で比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度が最も低かったものの、令和4年度以降は回復の兆しが見られ、令和7年度はコロナ禍以降で最も高くなっている。業種別水量については、生活用水量は給水人口の減少に伴い減少傾向にある一方で、観光用（宿泊施設用）及び業務・営業用の一部（船舶用、那覇空港等）は、本市の入込観光客数の増加に伴い、年々増加している。

		単位:m ³ 、栓			
		生活用	業務・営業用	観光用	合計
令和3年度	栓数	1,216,984	86,657	4,033	1,307,674
	水量	27,509,485	6,150,360	1,320,856	34,980,701
令和4年度	栓数	1,231,016	87,657	4,192	1,322,865
	水量	27,008,531	6,531,582	2,062,258	35,602,371
令和5年度	栓数	1,241,040	87,535	4,414	1,332,989
	水量	26,704,478	6,750,830	2,480,582	35,935,890
令和6年度	栓数	1,249,261	87,738	4,407	1,341,406
	水量	26,290,103	6,707,606	2,816,966	35,814,675
令和7年度	栓数	1,262,451	87,638	4,445	1,354,534
	水量	26,384,139	6,793,242	3,002,112	36,179,493
【令和7年度増減比較】					
対 令和6年度	栓数	13,190	△ 100	38	13,128
	水量	94,036	85,636	185,146	364,818
対 令和3年度	栓数	45,467	981	412	46,860
	水量	△ 1,125,346	642,882	1,681,256	1,198,792

※令和2年度に策定した那覇市水道事業経営戦略の業種別使用水量において、業種を次のように定義している。

経営戦略上の業種	業種(27～28ページ)
生活用	家事用、公営住宅用、アパート、浴場用
業務・営業用	官公署用、学校用、病院用、事務所用、百貨店雑居、飲食店、食品小売業、製氷・冷凍、理・美容院、特殊浴場、給油所、店舗等、食品加工業、工場用、船舶用、臨時用、那覇空港、基地自衛隊
観光用	宿泊施設用

(1) 業 種 別 水 量 比 較

単位：m³・栓・円

年度・月		合計 (有収水量)	家事用	公営住宅用	アパート	浴場用	官公署用	学校用	病院用	事務所用	宿泊施設用	百貨店雑居	飲食店
令和3年度	栓数	1,307,674	984,334	107,747	124,903	0	5,687	4,422	4,092	25,141	4,033	2,291	13,765
	水量	34,980,701	15,708,438	1,660,563	10,140,484	0	455,163	690,092	795,718	1,004,146	1,320,856	449,850	527,891
	金額	1,322,865	999,695	106,863	124,458	0	5,051	4,454	4,116	26,019	4,192	2,289	13,663
4	栓数	35,602,371	15,449,624	1,594,869	9,964,038	0	461,743	711,130	840,872	1,071,282	2,062,258	493,937	683,004
	水量	1,332,989	1,009,661	107,836	123,543	0	4,320	4,493	4,092	27,340	4,414	2,271	13,470
	金額	35,935,890	15,325,053	1,574,101	9,805,324	0	418,190	726,835	835,474	1,142,709	2,480,582	526,904	720,026
5	栓数	1,341,406	1,018,463	108,113	122,685	0	4,310	4,508	4,072	27,468	4,407	2,242	13,182
	水量	35,814,675	15,106,775	1,539,489	9,643,839	0	393,729	699,549	814,996	1,133,720	2,816,966	527,331	715,454
	金額	1,354,534	1,032,171	108,188	122,092	0	4,297	4,534	4,085	27,554	4,445	2,213	12,972
6	栓数	36,173,035	15,248,367	1,526,809	9,608,963	0	432,607	711,265	814,182	1,140,628	3,002,112	509,630	729,461
	水量	7,588,841,982	2,630,888,036	254,409,297	1,471,437,035	0	154,767,026	245,803,704	277,700,566	346,370,353	1,059,139,225	173,945,441	197,369,955
	金額	112,133	85,298	8,994	10,193	0	359	377	340	2,284	363	186	1,085
令和7年4月	栓数	2,970,296	1,262,616	126,812	802,771	0	28,570	45,985	64,655	94,591	237,677	41,208	62,067
	水量	597,684,599	213,836,197	20,922,164	124,209,871	0	9,859,355	15,095,392	20,416,087	27,122,317	77,573,491	13,126,609	15,722,567
	金額	112,420	85,568	9,021	10,195	0	359	377	339	2,287	367	186	1,080
5	栓数	3,037,521	1,282,552	128,813	815,588	0	34,851	59,023	66,650	96,000	251,283	40,195	61,695
	水量	614,861,263	218,297,066	21,255,217	126,026,663	0	11,892,644	19,264,443	21,061,113	27,660,897	82,023,572	12,783,573	15,610,074
	金額	112,528	85,715	9,010	10,185	0	358	377	338	2,283	365	185	1,079
6	栓数	2,975,538	1,246,417	125,971	790,245	0	34,999	82,300	69,059	93,140	234,592	40,408	57,616
	水量	664,056,622	231,587,504	22,720,563	133,318,056	0	13,078,398	29,513,900	24,178,542	29,424,991	84,730,035	14,204,917	15,946,980
	金額	112,667	85,829	8,989	10,190	0	358	377	340	2,293	365	185	1,081
7	栓数	2,978,996	1,248,740	126,780	790,331	0	34,762	73,180	66,553	94,542	243,608	42,115	57,941
	水量	665,108,240	232,228,070	22,843,497	133,318,497	0	13,012,590	26,193,620	23,276,617	29,989,915	88,021,375	14,822,456	16,070,591
	金額	112,636	85,806	9,004	10,189	0	358	379	342	2,291	366	185	1,078
8	栓数	3,095,280	1,288,304	129,189	813,578	0	35,930	60,058	73,497	99,640	272,940	47,048	61,577
	水量	694,882,728	239,913,983	23,328,913	137,293,207	0	13,409,528	21,428,949	25,748,887	31,673,798	98,555,436	16,586,861	17,223,646
	金額	112,858	86,011	8,992	10,168	0	358	377	342	2,292	367	185	1,081
9	栓数	3,050,307	1,283,040	129,538	809,153	0	37,836	48,044	69,825	95,659	259,973	47,122	60,863
	水量	683,130,812	238,873,181	23,407,860	136,535,427	0	14,097,041	17,219,878	24,503,889	30,323,283	93,904,409	16,624,383	17,005,729
	金額	112,909	86,053	9,039	10,166	0	357	377	342	2,299	370	184	1,080
10	栓数	3,073,821	1,282,277	129,114	806,641	0	45,183	60,207	72,427	99,373	259,490	46,603	62,923
	水量	689,773,017	238,791,919	23,358,003	136,173,368	0	16,737,905	21,602,330	25,449,683	31,566,429	93,696,756	16,387,923	17,673,336
	金額	113,015	86,142	8,996	10,168	0	357	378	342	2,297	373	184	1,076
11	栓数	3,056,634	1,269,821	127,085	802,562	0	41,267	59,983	73,533	99,565	262,647	46,330	62,151
	水量	687,703,093	236,941,418	23,013,059	135,625,887	0	15,326,432	21,519,996	25,865,648	31,707,235	94,840,918	16,294,386	17,461,897
	金額	113,060	86,192	9,003	10,171	0	357	379	340	2,301	377	184	1,083
12	栓数	3,001,582	1,288,046	126,645	808,986	0	33,159	53,946	62,311	94,063	225,637	40,607	62,980
	水量	663,448,443	240,263,670	22,873,193	136,881,505	0	12,416,596	19,408,261	21,887,517	29,688,325	81,451,054	14,248,587	17,676,636
	金額	113,403	86,472	9,040	10,165	0	357	378	340	2,306	377	183	1,086
令和8年1月	栓数	3,151,778	1,327,937	132,356	829,453	0	43,301	58,658	71,431	100,134	272,741	43,436	64,664
	水量	586,811,532	193,180,218	18,214,562	97,560,328	0	14,496,773	19,063,744	23,987,834	28,700,756	95,795,464	14,403,179	17,181,434
	金額	113,185	86,312	9,044	10,150	0	358	379	340	2,298	376	183	1,079
2	栓数	2,941,900	1,261,999	125,079	785,567	0	32,183	56,432	63,613	88,298	238,400	37,524	58,018
	水量	531,424,901	179,268,700	16,826,011	90,015,795	0	10,521,236	18,261,511	21,190,575	24,658,011	83,444,192	12,313,570	15,059,908
	金額	113,720	86,773	9,056	10,152	0	361	379	340	2,323	379	183	1,084
3	栓数	2,839,382	1,206,618	119,427	754,088	0	30,566	53,449	60,628	85,623	243,124	37,034	56,966
	水量	509,956,732	167,706,110	15,646,255	84,478,431	0	9,918,528	17,231,680	20,134,174	23,854,396	85,102,523	12,148,997	14,737,157
	金額	112,878	86,014	9,016	10,174	0	358	378	340	2,296	370	184	1,081
月平均	栓数	3,014,420	1,270,697	127,234	800,747	0	36,051	59,272	67,849	95,052	250,176	42,469	60,788
	水量	632,403,499	219,240,670	21,200,775	122,619,753	0	12,897,252	20,483,642	23,141,714	28,864,196	88,261,602	14,495,453	16,447,496
	金額	99,104	41,776	4,183	26,326	0	1,185	1,949	2,231	3,125	8,225	1,396	1,999
日平均	栓数												
	水量												
	金額												

単位：m³・栓・円

年度・月		食品小売業	製氷・冷凍	理・美容院	特殊浴場	給油所	店舗等	食品加工業	工場用	船舶用	臨時用	那覇空港	基地自衛隊
令和3年度	栓数	1,775	60	4,234	529	594	19,356	952	1,227	97	2,333	54	48
	水量	213,581	52,931	88,018	125,270	82,354	587,205	239,506	76,253	48,599	119,298	126,821	467,664
4	栓数	1,735	60	4,148	539	586	19,661	929	1,201	103	3,007	48	48
	水量	212,717	42,507	84,398	143,076	80,384	656,483	246,290	83,801	61,495	80,741	156,007	421,715
5	栓数	1,740	60	4,127	518	565	20,006	924	1,177	112	2,224	48	48
	水量	216,784	45,279	81,760	150,865	84,631	696,426	245,910	92,917	93,834	68,709	184,083	419,494
6	栓数	1,679	60	4,030	511	542	20,431	922	1,134	115	2,436	48	48
	水量	210,592	46,906	77,294	155,000	77,023	729,605	239,648	85,687	109,982	77,372	198,565	415,153
7	栓数	1,613	52	3,861	487	507	20,797	924	1,095	108	2,441	48	50
	水量	212,152	41,165	72,887	114,620	78,894	781,915	244,336	78,335	128,335	90,229	204,072	402,071
	金額	67,730,069	14,869,865	14,017,698	35,956,940	23,933,274	215,531,817	79,876,697	24,743,808	45,716,095	32,240,205	74,521,361	147,873,515
令和7年4月	栓数	135	5	328	41	44	1,710	77	93	9	204	4	4
	水量	17,537	3,573	6,370	12,445	7,038	64,286	19,543	5,981	9,960	4,670	15,396	36,545
	金額	5,193,548	1,201,232	1,188,855	3,714,725	1,986,033	16,649,873	5,881,566	1,741,649	3,253,929	1,525,593	5,231,018	12,232,528
5	栓数	135	5	329	40	43	1,714	77	93	9	188	4	4
	水量	18,127	3,726	6,409	9,514	6,603	65,009	21,007	6,251	10,730	7,050	14,938	31,507
	金額	5,382,189	1,251,292	1,191,407	2,747,983	1,847,968	16,916,086	6,360,443	1,819,023	3,505,487	2,302,956	5,082,437	10,578,730
6	栓数	135	5	326	40	42	1,712	77	93	9	186	4	4
	水量	17,218	3,679	6,109	8,901	6,040	61,646	19,776	6,380	9,126	6,152	17,551	38,213
	金額	5,634,752	1,365,855	1,240,886	2,837,498	1,859,699	17,560,776	6,610,051	2,061,845	3,302,696	2,226,309	6,552,453	14,099,916
7	栓数	134	5	326	40	42	1,717	77	93	9	209	4	4
	水量	16,966	3,709	6,129	8,701	5,754	61,212	19,948	6,154	12,154	10,319	17,021	32,377
	金額	5,547,618	1,378,421	1,246,515	2,772,976	1,760,270	17,455,004	6,675,475	1,982,196	4,398,529	3,734,677	6,361,788	12,017,543
8	栓数	133	4	325	41	42	1,719	78	93	9	185	4	5
	水量	18,644	3,234	6,323	9,438	5,922	66,655	21,938	6,379	11,005	8,030	21,910	34,041
	金額	6,137,187	1,208,303	1,298,545	3,017,276	1,820,576	19,185,704	7,365,311	2,064,133	3,982,706	2,905,964	8,130,051	12,603,764
9	栓数	133	4	323	40	42	1,722	77	92	9	234	4	5
	水量	17,470	2,970	6,163	8,881	6,019	64,747	20,641	6,096	11,777	12,308	20,420	31,762
	金額	5,713,158	1,112,761	1,267,503	2,830,595	1,851,730	18,580,054	6,895,462	1,962,586	4,262,092	4,454,140	7,590,988	14,114,663
10	栓数	133	4	322	40	42	1,735	77	92	9	180	4	4
	水量	18,476	3,202	6,158	9,180	6,258	66,766	21,489	6,930	10,431	4,921	21,205	34,567
	金額	6,076,440	1,196,432	1,258,347	2,934,028	1,934,512	19,208,301	7,223,215	2,260,365	3,774,973	1,780,820	7,875,491	12,812,441
11	栓数	135	4	321	41	42	1,746	77	90	9	229	4	4
	水量	18,278	3,610	5,960	9,290	6,217	67,494	21,268	7,074	12,235	8,888	15,484	35,892
	金額	6,003,858	1,344,211	1,214,525	2,972,496	1,916,479	19,470,217	7,145,738	2,310,782	4,427,841	3,216,443	5,804,500	13,279,127
12	栓数	135	4	318	41	42	1,747	77	90	9	202	4	4
	水量	16,898	3,226	5,996	9,858	7,304	67,293	19,325	6,828	14,234	4,058	15,358	34,824
	金額	5,512,644	1,204,993	1,226,013	3,178,847	2,301,803	19,269,030	6,438,509	2,235,665	5,151,279	1,468,480	5,758,677	12,907,159
令和8年1月	栓数	135	4	315	41	42	1,757	78	90	9	220	4	4
	水量	19,410	4,015	6,082	10,567	7,611	70,058	22,109	7,019	10,034	10,080	14,400	26,282
	金額	6,176,367	1,419,655	1,040,045	3,375,868	2,343,715	18,526,203	7,240,827	2,187,527	3,631,299	3,647,828	5,186,330	9,451,576
2	栓数	135	4	315	41	42	1,759	76	88	9	189	4	4
	水量	16,612	3,176	5,674	8,911	7,170	64,246	18,858	6,836	7,252	3,450	16,125	36,477
	金額	5,188,598	1,116,976	940,338	2,783,285	2,191,721	16,608,953	6,097,238	2,128,823	2,624,494	1,248,453	5,810,403	13,126,110
3	栓数	135	4	313	41	42	1,759	76	88	9	215	4	4
	水量	16,516	3,045	5,514	8,934	6,958	62,503	18,434	6,407	9,397	10,303	14,264	29,584
	金額	5,163,710	1,069,734	904,719	2,791,363	2,118,768	16,101,616	5,942,862	1,989,214	3,400,770	3,728,542	5,137,225	10,649,958
月平均	栓数	134	4	322	41	42	1,733	77	91	9	203	4	4
	水量	17,679	3,430	6,074	9,552	6,575	65,160	20,361	6,528	10,695	7,519	17,006	33,506
日平均	金額	5,644,172	1,239,155	1,168,142	2,996,412	1,994,440	17,960,985	6,656,391	2,061,984	3,809,675	2,686,684	6,210,113	12,322,793
	水量	581	113	200	314	216	2,142	669	215	352	247	559	1,102

(2) 口径別使用水量

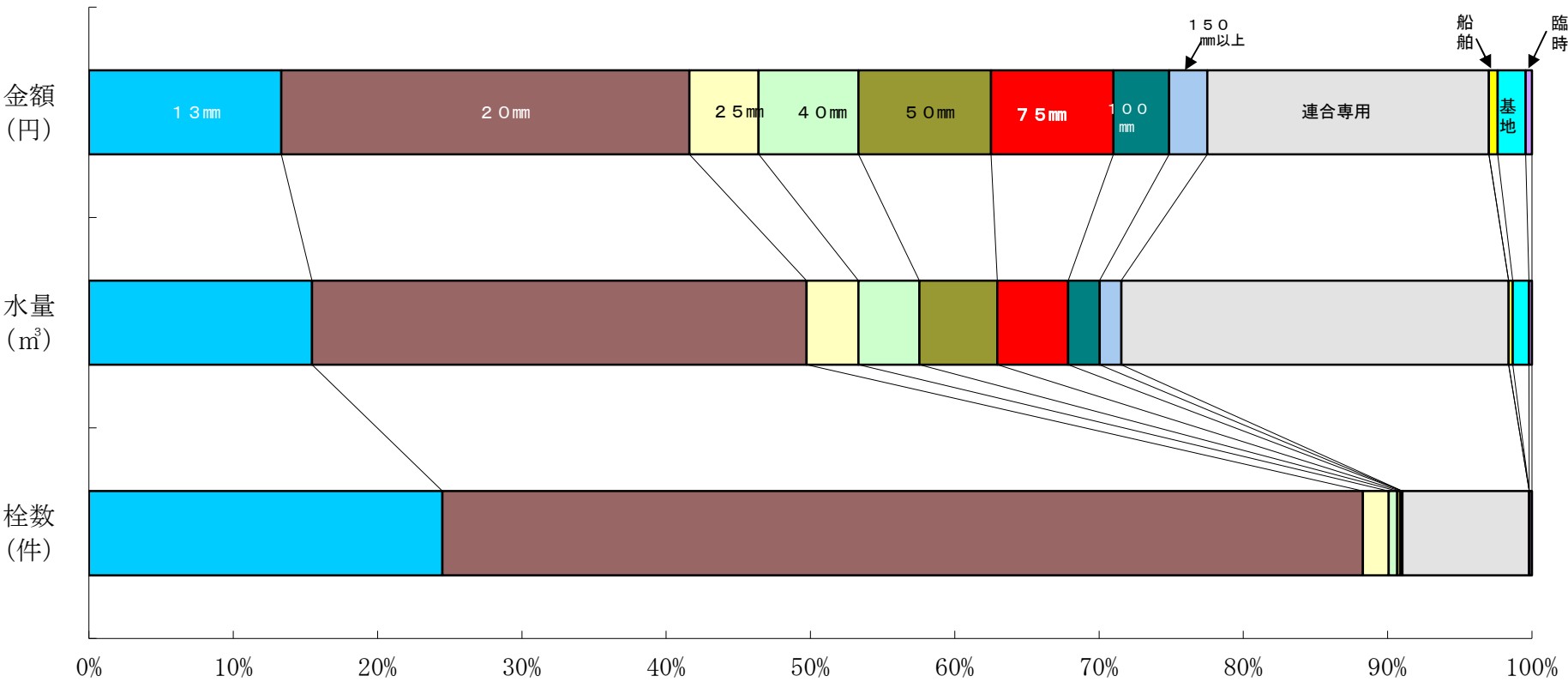
単位：m³・栓・円

年度・月		合計 (有収水量)	一 般 用(口径別)								計	連合専用	浴場用	船舶用	基地	臨時用	1栓当たり	
			13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上							一般用	全体
令和3年度	水量	34,980,701	6,317,261	12,124,812	1,059,101	1,247,728	1,265,795	1,173,065	526,164	428,772	24,142,698	10,202,442	0	48,599	467,664	119,298	255.3	334.9
4	水量	35,602,371	6,133,294	12,105,053	1,173,544	1,413,999	1,599,186	1,426,881	699,832	457,918	25,009,707	10,028,713	0	61,495	421,715	80,741	250.5	323.1
5	水量	35,935,891	5,957,379	12,188,885	1,254,782	1,505,534	1,764,069	1,594,019	706,562	516,894	25,488,124	9,865,731	0	93,834	419,494	68,708	252.8	323.5
6	水量	35,814,675	5,711,064	12,167,374	1,268,864	1,511,307	1,834,145	1,693,143	742,124	577,892	25,505,913	9,706,255	0	109,982	415,153	77,372	250.9	320.4
7	栓数	1,354,534	331,815	864,206	24,006	8,096	3,107	1,381	244	120	1,232,975	118,963	0	108	47	2,441	12.0	12.0
	水量	36,173,035	5,591,242	12,400,000	1,296,858	1,532,830	1,947,250	1,775,220	790,528	542,776	25,876,704	9,675,696	0	128,335	402,071	90,229	251.9	320.3
	金額	7,588,841,982	1,010,781,642	2,146,403,098	365,031,763	524,682,830	696,652,904	644,690,577	291,482,096	202,259,502	5,881,984,412	1,481,027,755	0	45,716,095	147,873,515	32,240,205	57,255.4	67,242.7
令和7年4月	栓数	112,133	27,858	71,068	1,988	668	258	116	19	10	101,985	9,931	0	9	4	204	1.0	1.0
	水量	2,970,296	462,895	1,032,580	108,083	125,587	148,072	136,275	54,937	42,368	2,110,797	808,324	0	9,960	36,545	4,670	20.7	26.5
	金額	597,684,599	81,321,865	175,936,027	28,845,278	40,155,601	49,372,458	46,252,775	18,961,542	14,846,317	455,691,863	124,980,686	0	3,253,929	12,232,528	1,525,593	4,468.2	5,330.1
5	栓数	112,420	27,808	71,418	1,985	673	259	116	19	10	102,288	9,931	0	9	4	188	1.0	1.0
	水量	3,037,521	473,671	1,039,446	108,914	129,981	159,349	151,674	56,071	47,933	2,167,039	821,195	0	10,730	31,507	7,050	21.2	27.0
	金額	614,861,263	83,134,435	177,579,945	29,111,623	41,568,394	53,012,110	51,267,536	19,331,720	16,664,403	471,670,166	126,803,924	0	3,505,487	10,578,730	2,302,956	4,611.2	5,469.3
6	栓数	112,528	27,787	71,562	1,986	673	258	116	19	10	102,411	9,918	0	9	4	186	1.0	1.0
	水量	2,975,538	460,123	1,009,111	104,328	123,270	155,238	159,175	58,783	56,369	2,126,397	795,650	0	9,126	38,213	6,152	20.8	26.4
	金額	664,056,622	88,381,319	187,824,852	30,534,891	43,586,209	57,015,542	59,237,123	22,281,823	21,404,632	510,266,391	134,161,310	0	3,302,696	14,099,916	2,226,309	4,982.5	5,901.3
7	栓数	112,667	27,754	71,703	1,990	674	258	115	20	10	102,524	9,921	0	9	4	209	1.0	1.0
	水量	2,978,996	465,664	1,006,093	105,384	123,621	161,305	154,831	58,550	53,032	2,128,480	795,666	0	12,154	32,377	10,319	20.8	26.4
	金額	665,108,240	89,394,171	187,487,245	30,919,573	43,706,600	59,205,477	57,654,730	22,251,378	20,196,972	510,816,146	134,141,345	0	4,398,529	12,017,543	3,734,677	4,982.4	5,903.3
8	栓数	112,636	27,701	71,742	1,994	675	259	115	20	10	102,516	9,921	0	9	5	185	1.0	1.0
	水量	3,095,280	473,065	1,046,366	110,781	135,089	174,740	160,888	68,328	53,650	2,129,297	819,297	0	11,005	34,041	8,030	21.7	27.5
	金額	694,882,728	91,305,710	195,345,753	32,658,916	47,734,913	64,083,836	59,860,032	25,788,056	20,420,626	537,197,842	138,192,452	0	3,982,706	12,603,764	2,905,964	5,240.1	6,169.3
9	栓数	112,858	27,670	71,950	2,000	675	257	115	21	10	102,698	9,912	0	9	5	234	1.0	1.0
	水量	3,050,307	474,922	1,039,191	108,347	125,667	156,237	148,035	75,242	51,465	2,179,106	815,354	0	11,777	31,762	12,308	21.2	27.0
	金額	683,130,812	91,545,376	194,238,487	31,863,514	44,410,898	57,414,904	55,263,566	28,367,180	19,629,876	522,733,801	137,566,116	0	4,262,092	14,114,663	4,454,140	5,090.0	6,053.0
10	栓数	112,909	27,621	72,088	2,000	674	257	114	21	10	102,785	9,931	0	9	4	180	1.0	1.0
	水量	3,073,821	470,642	1,044,525	109,852	132,398	170,392	157,335	76,779	49,506	2,211,429	812,473	0	10,431	34,567	4,921	21.5	27.2
	金額	689,773,017	90,874,682	195,445,749	32,319,845	46,789,527	62,512,005	58,560,491	28,899,223	18,920,914	534,322,436	137,082,347	0	3,774,973	12,812,441	1,780,820	5,198.4	6,109.1
11	栓数	113,015	27,562	72,210	2,006	676	259	116	21	10	102,860	9,913	0	9	4	229	1.0	1.0
	水量	3,056,634	465,767	1,034,574	109,717	132,871	172,701	153,636	79,700	42,379	2,191,345	808,274	0	12,235	35,892	8,888	21.3	27.0
	金額	687,703,093	90,058,285	194,010,564	32,300,819	46,958,825	63,356,942	57,262,303	29,956,334	16,341,650	530,245,722	136,533,960	0	4,427,841	13,279,127	3,216,443	5,155.0	6,085.1
12	栓数	113,060	27,553	72,293	2,011	675	259	115	21	10	102,937	9,908	0	9	4	202	1.0	1.0
	水量	3,001,582	466,187	1,052,765	111,192	122,626	153,303	129,466	63,155	35,242	2,133,936	814,530	0	14,234	34,824	4,058	20.7	26.5
	金額	663,448,443	90,399,266	196,987,896	32,732,813	43,329,224	56,384,138	48,523,739	23,969,520	13,858,681	506,185,277	137,736,248	0	5,151,279	12,907,159	1,468,480	4,917.4	5,868.1
令和8年1月	栓数	113,403	27,547	72,634	2,012	677	259	115	21	10	103,275	9,896	0	9	3	220	1.0	1.0
	水量	3,151,778	483,917	1,081,346	113,543	137,424	182,558	155,276	76,680	39,505	2,270,249	835,133	0	10,034	26,282	10,080	22.0	27.8
	金額	586,811,532	76,768,332	157,679,922	30,107,928	45,749,624	64,339,760	55,323,237	27,638,281	14,251,975	471,859,059	98,221,770	0	3,631,299	9,451,576	3,647,828	4,569.0	5,174.6
2	栓数	113,185	27,473	72,526	2,013	677	260	114	21	10	103,094	9,890	0	9	3	189	1.0	1.0
	水量	2,941,900	458,130	1,028,125	104,117	122,465	160,522	134,291	60,420	36,010	2,104,080	790,641	0	7,252	36,477	3,450	20.4	26.0
	金額	531,424,901	71,239,348	146,273,781	27,053,189	40,449,363	56,365,481	47,734,412	21,753,789	12,987,116	423,856,479	90,569,365	0	2,624,494	13,126,110	1,248,453	4,111.4	4,695.2
3	栓数	113,720	27,481	73,012	2,021	679	264	114	21	10	103,602	9,891	0	9	3	215	1.0	1.0
	水量	2,839,382	436,259	985,878	102,600	121,831	152,833	134,338	61,883	35,317	2,030,939	759,159	0	9,397	29,584	10,303	19.6	25.0
	金額	509,956,732	66,358,853	137,592,877	26,583,374	40,243,652	53,590,251	47,750,633	22,283,250	12,736,340	407,139,230	85,038,232	0	3,400,770	10,649,958	3,728,542	3,929.8	4,484.3
月平均	栓数	112,878	27,651	72,017	2,001	675	259	115	20	10	102,748	9,914	0	9	4	203	1.0	1.0
	水量	3,014,420	465,937	1,033,333	108,072	127,736	162,271	147,935	65,877	45,231	2,156,392	806,308	0	10,695	33,506	7,519	21.0	26.7
	金額	632,403,499	84,231,804	178,866,925	30,419,314	43,723,569	58,054,409	53,724,215	24,290,175	16,854,959	490,165,368	123,418,980	0	3,809,675	12,322,793	2,686,684	4,770.6	5,602.5
日平均	水量	99,104	15,318	33,973	3,553	4,200	5,335	4,864	2,166	1,487	70,895	26,509	0	352	1,102	247	1	1

※ 一般用(口径別)150mm以上については、口径150mmと200mmを合計した数値である。(令和4年度末現在、使用されている一般用口径で最大のものは口径200mmである。)

(3) 口径別使用水量グラフ(年間)

令和7年度



	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上
栓数(件)	331,815	864,206	24,006	8,096	3,107	1,381	244	120
水量(m³)	5,591,242	12,400,000	1,296,858	1,532,830	1,947,250	1,775,220	790,528	542,776
金額(円)	1,010,781,642	2,146,403,098	365,031,763	524,682,830	696,652,904	644,690,577	291,482,096	202,259,502
	連合専用	浴場用	船舶用	基地	臨時用			
	118,963	0	108	47	2,441			
	9,706,255	0	109,982	402,071	77,372			
	1,481,027,755	0	45,716,095	147,873,515	32,240,205			

※栓数は年間の延べ栓数である。

(4) 基地給水状況

単位:m³

年 月	合 計	米 軍		合 計	自 衛 隊		合 計
		那覇軍港	第10地域支援群		航 空	陸 上	
令和3年度	467,664	17,806	0	17,806	357,444	92,414	449,858
4	421,715	24,292	0	24,292	300,235	97,188	397,423
5	419,494	35,034	0	35,034	289,508	94,952	384,460
6	415,153	18,002	0	18,002	298,493	98,658	397,151
7	402,071	18,132	0	18,132	284,653	99,286	383,939
令和7年4月	36,545	1,561	0	1,561	26,584	8,400	34,984
5月	31,507	1,827	0	1,827	23,370	6,310	29,680
6月	38,213	2,098	0	2,098	27,078	9,037	36,115
7月	32,377	1,196	0	1,196	22,787	8,394	31,181
8月	34,041	1,705	0	1,705	24,179	8,157	32,336
9月	31,762	1,706	0	1,706	20,095	9,961	30,056
10月	34,567	1,125	0	1,125	24,406	9,036	33,442
11月	35,892	1,515	0	1,515	24,239	10,138	34,377
12月	34,824	1,073	0	1,073	25,740	8,011	33,751
令和8年1月	26,282	1,324	0	1,324	19,879	5,079	24,958
2月	36,477	1,781	0	1,781	25,461	9,235	34,696
3月	29,584	1,221	0	1,221	20,835	7,528	28,363
平 均	33,506	1,511	0	1,511	23,721	8,274	31,995

* 米国陸軍は平成2年10月から那覇軍港のメーターに統合した。

(5) 大口使用者一覧（年間使用量）

令和7年度

順位	使用者	口径	令和7年度 使用水量	月平均 使用水量	令和6年度 使用水量	備 考
		mm	m ³	m ³	m ³	
1	航空自衛隊那覇基地	200	291,107	24,258	298,493	
2	那覇空港ビルディング(株)	200	173,338	14,444	168,953	
3	食品加工	100	103,256	8,604	101,040	
4	ホテル	75	100,794	8,399	75,082	
5	陸上自衛隊	100	99,286	8,273	98,658	
6	ホテル	150	83,650	6,970	102,678	
7	ホテル	100	71,974	5,997	72,612	
8	ホテル	100	71,147	5,928	68,521	
9	久茂地都市開発（株）	150	64,307	5,358	62,536	複合ビル (テナント・テナント)
10	ホテル	150	62,145	5,178	55,028	
11	病院	100	60,675	5,056	63,374	
12	スーパー	100	59,763	4,980	58,436	
13	ホテル	100	55,889	4,657	58,378	
14	病院	75	55,437	4,619	60,022	
15	ホテル	100	55,034	4,586	48,335	
16	ホテル	75	54,941	4,578	52,526	
17	病院	150	54,335	4,939	87,939	
18	病院	75	52,384	4,365	61,535	
19	那覇港管理組合管理者	150	51,326	4,277	32,980	
20	ホテル	75	49,720	4,143	45,486	

※ 口径40mm以上で使用水量上位20位までの表示である。

第4章 水道施設

1 主 要 施 設

水道施設には、水源から各需要者の給水栓までの間に各種の施設があるが、本市の場合は、県企業局から浄水をすべて購入しているため、配水池及びポンプ場がその主なものとなる。

令和8年3月末現在、配水池は7ヶ所（7池）あり、その有効容量は52,200m³である。平成20年度、上識名配水池の更新に併せ緊急遮断弁を設置し、すべての配水池に緊急遮断弁が整備されたため52,200m³の水量が緊急用飲料として確保することができ、令和7年度1日最大配水量108,469m³の約11.5時間分の水量を確保している。

※豊見城配水池（1池目、有効容量2,700m³）は建替工事中のため、完成後の配水池は7ヶ所（8池）、有効容量は54,900m³となる。

（1） 局 庁 舎 所 在 地

（令和8年3月31日現在）

施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
那覇市上下水道局 （庁舎）	那覇市おもろまち 1丁目1番1号	総務課 098-941-7801
		企画経営課 //
		料金サービス課 //
		（業務係・収納・整理係、計量係） //
		（給水工事係・排水設備係） //
		水道管理課 //
		配水課 //
		水道工務課 //
		下水道課 //
		お客様センター 098-941-7804

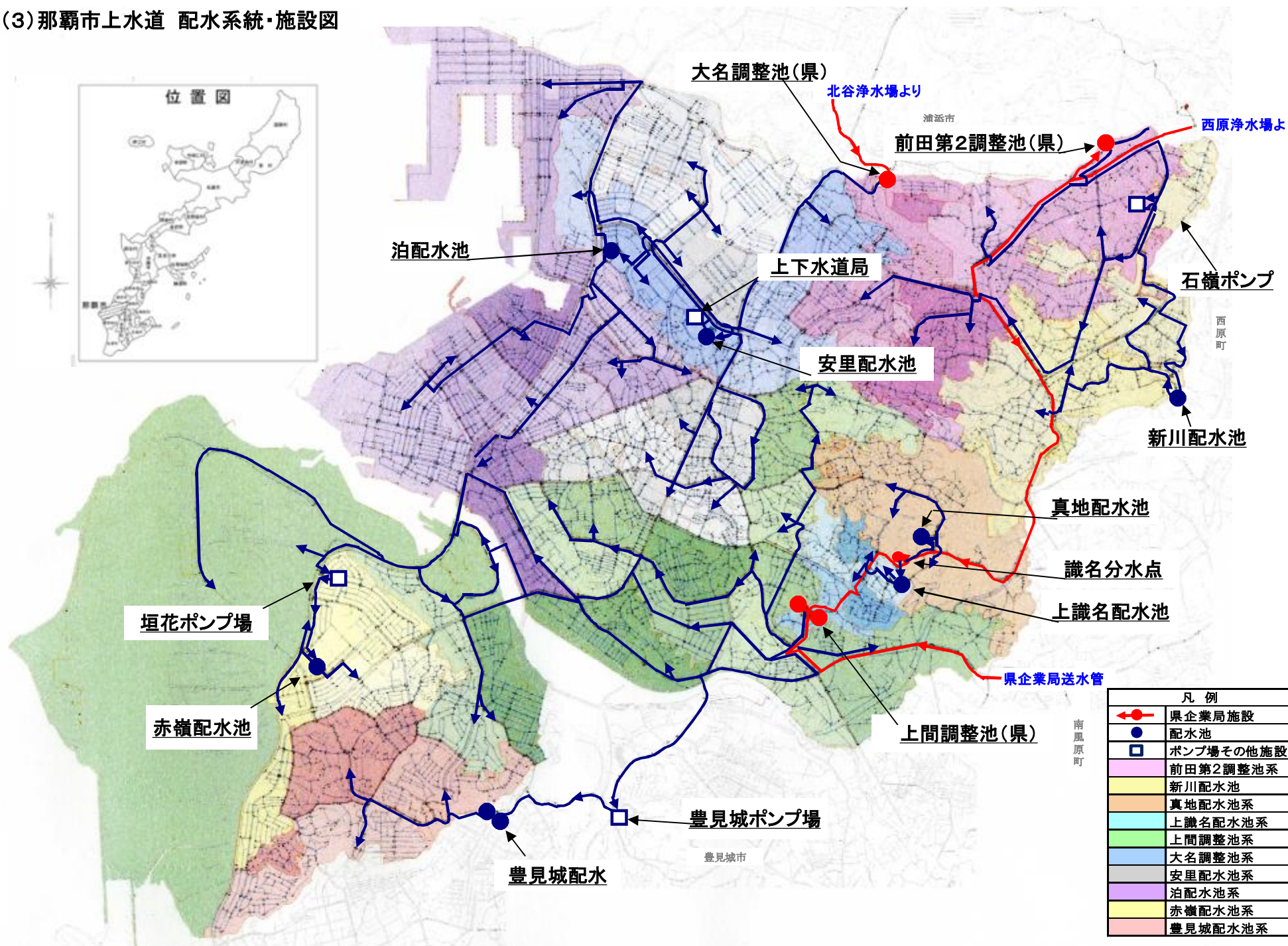
上下水道局位置図



(2) 送・配 水 施 設

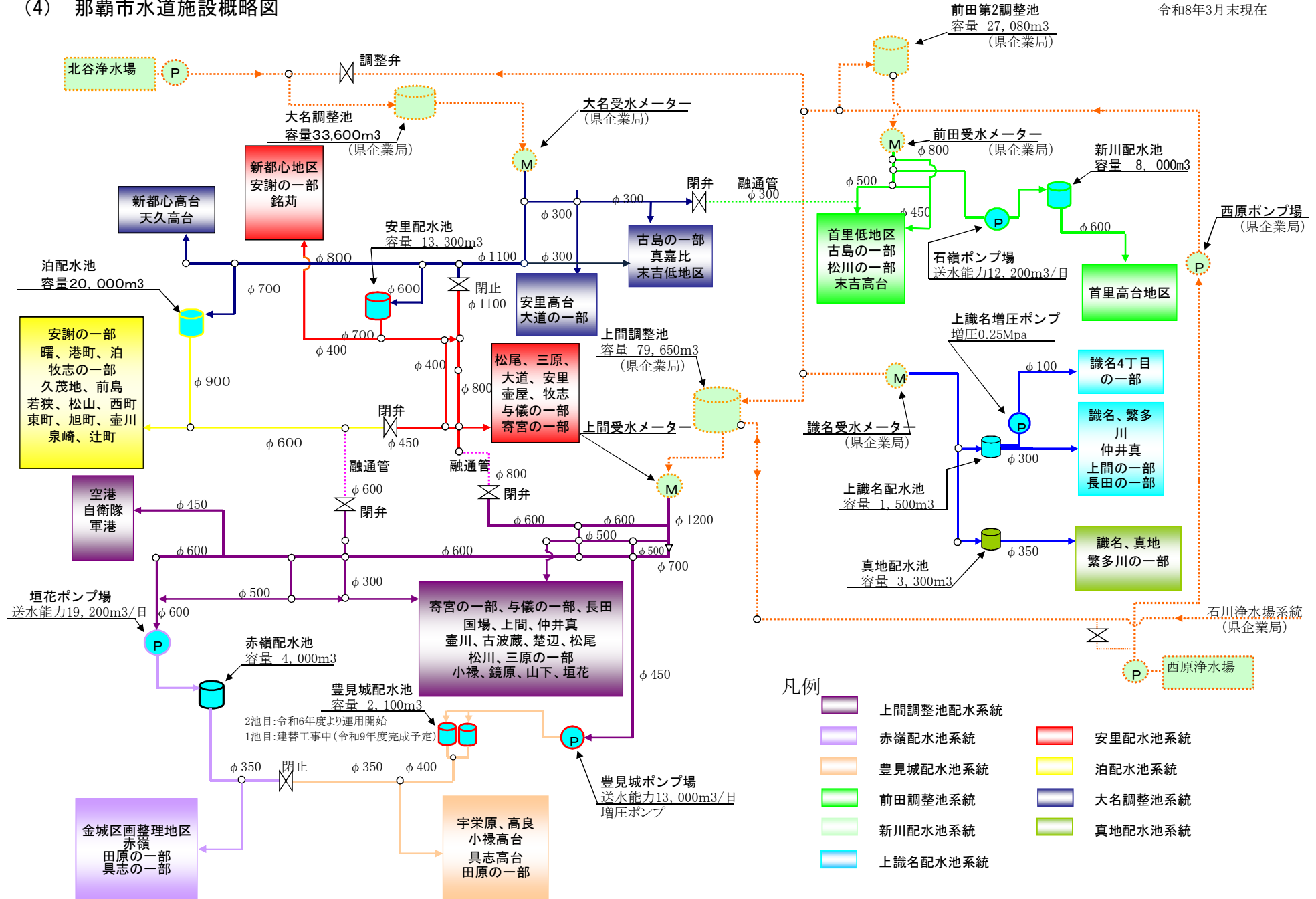
名 称 (所在地)	種 別	数量	摘 要
垣花ポンプ場 (金城1丁目14番地1)	両吸込渦巻ポンプ	3 台	6.70m ³ /分 55m 90KW 1,800rpm (送水能力 19,200m ³ /日)
	自家発電	1 台	ディーゼル三相交流 300KVA 240KW
石嶺ポンプ場 (首里石嶺町4丁目373番地10)	両吸込渦巻ポンプ	4 台	2.83m ³ /分 44.5m 37KW 1,800rpm (送水能力 12,200m ³ /日)
	自家発電	1 台	ディーゼル三相交流 150KVA 120KW
豊見城ポンプ場 (豊見城市字高安1153番地)	両吸込渦巻ポンプ	4 台	3.01m ³ /分 45m 45Kw 1,800rpm (送水能力 13,000m ³ /日)
	自家発電	1 台	ディーゼル三相交流 204KVA 163KW
上識名配水池 (識名4丁目159番地)	配水池	1 池	ステンレス製 角形 水深 8.50m 有効容量 1,500m ³ (緊急遮断弁設置)
	増圧ポンプ	1 台	0.63m ³ /分 25m 5.5kw 3,600rpm
豊見城配水池 (豊見城市字豊見城219番地1)	配水池	2 池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 1池目 内径 17.7m 水深 8.6m 有効容量 2,100m ³ 2池目 内径 20.1m 水深 8.6m 有効容量 2,700m ³ ※2池目建替工事中 (緊急遮断弁設置)
赤嶺配水池 (赤嶺1丁目14番地2)	〃	1 池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 27.6m 水深 6.6m 有効容量 4,000m ³ (緊急遮断弁設置)
新川配水池 (南風原町字新川699番地2)	〃	1 池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 39.1m 水深 6.9m 有効容量 8,000m ³ (緊急遮断弁設置)
真地配水池 (字真地455番地1)	〃	1 池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 26.5m 水深 6.0m 有効容量 3,300m ³ (緊急遮断弁設置)
安里配水池 (おもろまち1丁目6番地7)	〃	1 池	プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 49.7 m 水深 7.1m 有効容量13,300m ³ (緊急遮断弁設置)
泊配水池 (上之屋1丁目12番地2)	〃	1 池	プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 50.0 m 水深 10.6m 有効容量20,000m ³ (緊急遮断弁設置)

(3)那覇市上水道 配水系統・施設図



(4) 那覇市水道施設概略図

令和8年3月末現在



2 主要財産

送・配水管延長は、令和7年度末現在776,569.07mで令和6年度末より1482.17m増加した。

(1) 水道用地明細

那覇市	45,277.06㎡ (21筆) 13,696.31坪	上下水道局庁舎用地	12,184.77㎡	(2筆)	3,685.89坪
		安里配水池用地	10,998.00㎡	(3筆)	3,326.89坪
		泊配水池・災害用備蓄倉庫用地	10,299.00㎡	(2筆)	3,115.44坪
		上識名配水池用地	589.91㎡	(2筆)	178.44坪
		旧石嶺ポンプ場用地	1,345.38㎡	(2筆)	406.97坪
		石嶺ポンプ場用地	879.00㎡	(2筆)	265.89坪
		旧集中監視センター用地	1,198.00㎡	(3筆)	362.39坪
		赤嶺配水池用地	4,089.00㎡	(1筆)	1,236.92坪
		垣花ポンプ場用地	1,350.00㎡	(1筆)	408.37坪
		真地配水池用地	2,344.00㎡	(3筆)	709.06坪
浦添市	389.41㎡ (19筆) 117.79坪	旧導水管用地	389.41㎡	(19筆)	117.79坪
宜野湾市	751.11㎡ (9筆) 227.21坪	旧導水管用地	155.00㎡	(2筆)	46.88坪
		水源地用地	596.11㎡	(7筆)	180.32坪
豊見城市	3,979.04㎡ (9筆) 1,203.65坪	豊見城配水池用地	2,686.00㎡	(5筆)	812.51坪
		豊見城ポンプ場用地	1,293.04㎡	(4筆)	391.14坪
合 計	50,396.62㎡ (58筆) 15,244.97坪		50,396.62㎡	(58筆)	15,244.97坪

(2) 建物・構築物

用途	名 称	構 造	取 得 年 度	面 積
事務所用	上下水道局庁舎A棟EV棟	鉄筋鉄骨コンクリート4階建	2006(H18)	4,636.62㎡
	上下水道局庁舎B棟	鉄骨コンクリート3階建	2006(H18)	1,269.98㎡
倉庫用	災害用備蓄倉庫	鉄骨2階建	2022(R4)	614.65㎡
配水用	垣花ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1985(S60)	610.04㎡
	豊見城ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1987(S62)	998.59㎡
	豊見城配水池機械室	鉄筋コンクリート平屋	1987(S62)	13.07㎡
	石嶺ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1990(H2)	815.72㎡
	上識名配水池電気室	鉄筋コンクリート平屋	2008(H20)	40.26㎡
	上識名配水池ポンプ室	鉄筋コンクリート平屋	2008(H20)	7.59㎡
	豊見城配水池(2,400m³)	鉄筋コンクリート	1973(S48)	—
	豊見城配水池(2,100m³)	鉄筋コンクリート	2023(R5)	—
	赤嶺配水池(4,000m³)	高架式タンク	1985(S60)	—
	新川配水池(8,000m³)	高架式タンク	1992(H4)	—
	真地配水池(3,300m³)	高架式タンク	1994(H6)	—
	安里配水池(13,300m³)	プレストレスコンクリート	1997(H9)	—
	泊配水池(20,000m³)	プレストレスコンクリート	2002(H14)	—
	上識名配水池(1,500m³)	ステンレス鋼板	2008(H20)	—

(3) 弁 栓 類

令和8年3月31日 (単位：基)

管 種	口 径	令和6年度	増	減	令和7年度
仕 切 弁	φ 75	267		3	264
〃	φ 100	3,045	14		3,059
〃	φ 150	1,710	13		1,723
〃	φ 200	873	7		880
〃	φ 250	563	10		573
〃	φ 300	233			233
〃	φ 350	81			81
〃	φ 400	74			74
〃	φ 450	77	4		81
〃	φ 500	55		1	54
〃	φ 600	49			49
〃	φ 700	13			13
〃	φ 800	8			8
〃	φ 900	0			0
〃	φ 1,000	4			4
〃	φ 1,100	6			6
	合 計	7,058	48	4	7,102
消 火 栓	単 口	3,738	10		3,748
〃	双 口	117	1		118
	合 計	3,855	11	0	3,866
空 気 弁	φ 13	9			9
〃	φ 20	37			37
〃	φ 25	229			229
〃	φ 32	0	1		1
〃	φ 50	1			1
〃	φ 65	2			2
〃	φ 75	112		1	111
〃	φ 100	16			16
〃	φ 150	1			1
	合 計	407	1	1	407
逆 止 弁	φ 100	1			1
	合 計	1	0	0	1
減 圧 弁	φ 50	1			1
〃	φ 75	2			2
〃	φ 100	6			6
〃	φ 150	7			7
〃	φ 300	1			1
	合 計	17	0	0	17

(4) 送・配水管延長

令和8年3月31日 (単位: m、%)

分類	管 種	口 径	令和6年度	増	減	令和7年度	内ダクト管	ダクト率
配水管	鑄 鉄 管	φ 75	16,799.73		21.24	16,778.49	16,702.46	99.55
		φ 100	317,860.32	840.79		318,701.11	318,206.88	99.84
		φ 150	187,149.19	270.22		187,419.41	187,319.29	99.95
		φ 200	87,917.83	99.27		88,017.10	88,006.48	99.99
		φ 250	58,459.51	4.50		58,464.01	58,458.86	99.99
		φ 300	28,050.87	12.02		28,062.89	28,061.76	100.00
		φ 350	13,846.06	1.20		13,847.26	13,847.26	100.00
		φ 400	9,811.83			9,811.83	9,811.83	100.00
		φ 450	14,505.18	279.38		14,784.56	14,784.56	100.00
		φ 500	1,402.80		3.11	1,399.69	1,399.69	100.00
		φ 600	7,765.00			7,765.00	7,765.00	100.00
		φ 700	305.23			305.23	305.23	100.00
		φ 800	1,745.69			1,745.69	1,745.69	100.00
		φ 900	545.44			545.44	545.44	100.00
		小 計	746,164.68	1,507.38	24.35	747,647.71	746,960.43	99.91
	鋼 管	φ 75	1.38			1.38		
		φ 150	31.26			31.26		
		φ 250	15.99			15.99		
		φ 300	175.37			175.37		
		φ 400	37.62			37.62		
		小 計	261.62	0.00	0.00	261.62		
	塩 ビ 管	φ 75	1,329.30			1,329.30		
		φ 100	1,537.61			1,537.61		
		φ 150	250.56			250.56		
		小 計	3,117.47	0.00	0.00	3,117.47		
	ステンレス管	φ 400	4.81			4.81		
		φ 500	22.62			22.62		
		小 計	27.43	0.00	0.00	27.43		
		合 計	749,571.20	1,507.38	24.35	751,054.23	746,960.43	
送水管	鑄 鉄 管	φ 75	1.36			1.36	1.36	100.00
		φ 100	25.33	2.71		28.04	28.04	100.00
		φ 150	123.16			123.16	123.16	100.00
		φ 200	100.84			100.84	100.84	100.00
		φ 300	8.38			8.38	8.38	100.00
		φ 350	1,026.79		1.88	1,024.91	1,024.91	100.00
		φ 400	1,728.97	1.02		1,729.99	1,729.99	100.00
		φ 450	5,189.11			5,189.11	5,189.11	100.00
		φ 500	6,342.72		2.71	6,340.01	6,340.01	100.00
		φ 600	4,823.69			4,823.69	4,823.69	100.00
		φ 700	1,532.35			1,532.35	1,532.35	100.00
		φ 800	1,162.04			1,162.04	1,162.04	100.00
		φ 900	3.22			3.22	3.22	100.00
		φ 1,000	955.43			955.43	955.43	100.00
		φ 1,100	2,049.49			2,049.49	2,049.49	100.00
		φ 1,200	217.28			217.28	217.28	100.00
		小 計	25,290.16	3.73	4.59	25,289.30	25,289.30	100.00
	鋼 管	φ 500	19.56			19.56		
		小 計	19.56	0.00	0.00	19.56		
	塩 ビ 管	φ 300	4.18			4.18		
		小 計	4.18	0.00	0.00	4.18		
	ステンレス管	φ 450	87.76			87.76		
		φ 500	114.04			114.04		
		小 計	201.80	0.00	0.00	201.80		
		合 計	25,515.70	3.73	4.59	25,514.84	25,289.30	
		総延長	775,086.90	1,511.11	28.94	776,569.07	772,249.73	

第5章 安定給水の事業

1 実施中の事業
(1) 建設改良工事

①布設工事
該当無し

②布設替工事

水道施設の技術的基準を定める省令に規定する耐震性能を備え、地震時における水道施設の被害を抑制し、安全安心な水の供給を図るため、令和6年度安謝・曙地内配水管布設替工事その他4件の布設替工事等を実施し、水道施設の耐震性能の拡充に努めました。

③豊見城配水池建設工事

水道施設を計画的かつ効率的に整備し、清浄にして豊富低廉な水の安定供給を図り、市民サービスの実現と市民生活の向上に寄与することを目的としている。

④配水系統中ブロック監視システム通信施設等更新工事

配水系統中ブロック監視システム通信施設の老朽化に伴い、令和6年度配水系統中ブロック監視システム通信施設等更新工事を実施しました。

建設改良工事一覧表

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着 工 年 月 日	竣 工 年 月 日
令和6年度安謝・曙地内配水管布設替工事	铸铁管 φ 100 mm 18.8 m " 150 mm 10.2 m " 200 mm 5.9 m " 250 mm 616.3 m	150,869,400	R7.3.7	R8.2.27
令和6年度配水系統中ブロック監視システム通信施設等更新工事	電気通信設備工事 一式	148,838,800	R6.6.11	R7.12.25
令和6年度豊見城配水池建設工事	擁壁工事 一式	171,879,400	R6.7.19	R7.7.23
令和6年度豊見城配水池系統送水管布設替工事	铸铁管 φ 150 mm 15.3 m " 200 mm 8.4 m " 350 mm 210.7 m " 400 mm 50.5 m " 450 mm 1.5 m	121,493,900	R6.9.18	R7.6.27
令和6年度首里石嶺町2丁目地内配水管布設替工事	铸铁管 φ 100 mm 408.0 m " 150 mm 155.0 m	87,071,600	R6.9.5	R7.6.25
令和6年度石嶺線外1件配水幹線布設替工事	铸铁管 φ 100 mm 124.1 m " 150 mm 33.2 m " 200 mm 5.0 m " 450 mm 246.7 m	100,554,300	R6.9.5	R7.5.30
令和6年度久茂地9号配水管布設替工事	铸铁管 φ 100 mm 22.0 m " 150 mm 64.4 m " 200 mm 148.7 m	53,006,800	R6.11.22	R7.5.29
垣花ポンプ場無停電電源装置取替工事	無停電電源装置一式	1,287,000	R7.10.29	R8.3.19
令和7年度配水中ブロック電磁流量計取替工事	電磁流量計 φ150 2基 " φ200 4基 " φ250 3基 " (再検定) φ250 1基	30,470,000	R7.7.25	R8.2.9
令和7年度豊見城配水池建設工事			R7.8.8	繰越工事
令和7年度首里石嶺町地内外1件配水管布設替工事			R7.7.24	繰越工事
令和7年度国道507号外3件配水管布設替工事			R7.8.27	繰越工事
令和7年度泊地内外1件配水幹線布設工事			R7.8.15	繰越工事
令和7年度市道久茂地9号外2件配水管布設替工事			R7.10.8	繰越工事
工 事 費 計		865,471,200		
事 務 費		206,851,287		
計	(延長 2,144.7 m)	1,072,322,487		

(税込み)

2 水 質 管 理

本市は、水道用水供給事業者である沖縄県企業局（以下「県企業局」）から浄水を購入することによって市内全域の使用水量を賄っている。従って、原水や浄水処理過程の管理業務はなく、供給点以降の施設及び市民に直接供給する水道水の水質管理を行っている。

県企業局から本市に送水される浄水には西原浄水場系と北谷浄水場系があり、この2つの系統から県企業局の3つの調整池及び本市の7つの配水池を通して市民に供給されている。1日平均配水量は103,455m³で、そのうち西原浄水場系が54.1%、北谷浄水場系が45.9%を占めている。

水質検査は、水道局で毎年度策定する水質検査計画に基づいて実施している。定期的に行う検査としては、毎日実施する色、濁り、残留塩素の3項目と月ごとに頻度を定めて行う水質基準51項目が法令で定められている。また水質基準項目を補完する項目として水質管理目標設定項目※1が行政通知により定められている。本市は、毎日検査として、法令で定められた3項目の他に市民からの問い合わせが多い硬度や、配水系統の判別に有用である電気伝導率等を含めて9項目の検査を実施している。この毎日検査の集計結果を下表に示す（6項目を抜粋）。また、水質基準項目は、設定された頻度に準じて毎月実施（毎月検査）し、省略が可能な項目についても年1回は必ず実施している。採水場所は配水系統毎に1か所として計10か所（PFOS及びPFOAの合計値は計2か所）を選定し、給水栓から採取している。令和7年度は、基準項目、水質管理目標設定項目の一部及び自主的行った項目を含めて76項目の検査を実施した。毎月検査の集計結果を次ページに示す（代表的な4か所を抜粋）。

検査結果をみると、大腸菌は検出されず、水銀、ヒ素、シアンのような有害物質や陰イオン・非イオン界面活性剤、フェノール類などは不検出（各検査項目の定量下限値未満）である。その他検出されている項目についても水道法第4条で定められた水質基準を十分に満たしていることから、良質で安全な水道水が供給されている。

なお、水質管理目標設定項目の一つであるPFOS及びPFOAの合計値は、北谷浄水場系で3～7ng/Lで、暫定目標値50ng/L以下を下回っていることを確認している。

本市に供給されている各系統の水質的な性状の特徴は、北谷浄水場系の方が西原浄水場系よりもやや高めの硬度になっていることである。これは西原浄水場系が沖縄本島北部ダム水や河川水を主な水源としているのに対し、北谷浄水場系はダム水に加え、中部の石灰岩地層の地下水や河川水を水源としていることによるものである。この硬度に関して市民の関心が高く、水質に関する問い合わせの中でも多くの質問が寄せられている。県企業局では平成15年から硬度低減化施設を導入し、また水運用の見直し等も行っており、硬度の低減化を進めている。令和7年度の北谷浄水場系の平均硬度は63mg/L（毎日検査結果集計）で、「中程度の軟水」※2であった。

※1： 将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道水質管理上、留意すべきもので、環境省の行政通知によって定められている。

※2： 世界保健機関（WHO）飲料水水質ガイドラインの硬度分類による。

那覇市給水栓水 毎日検査結果集計※3（令和7年度）

項 目	評価値	西原浄水場系給水栓水			北谷浄水場系給水栓水			日数※4	備 考
		最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均		
色度(色)	5度以下	0.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	365	法定検査項目
濁度(濁り)	2度以下	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	365	
遊離残留塩素	0.1mg/L以上	0.8	0.3	0.6	0.7	0.4	0.5	365	
pH値	5.8～8.6	7.7	7.3	7.5	7.6	7.0	7.3	365	自主設定項目
硬度	300mg/L以下	55	22	26	107	48	63	103	
電気伝導率	(mS/m)	21.6	11.2	12.6	38.7	17.9	22.6	365	

※3： 西原浄水場系7か所、北谷浄水場系3か所それぞれの給水栓水の水質検査統計結果を集計した。

※4： 令和7年11月25日の西原浄水場系統は、沖縄県企業局の導水管破損に伴う断水（令和7年11月24日発生）の影響で欠測となった（364日）。

(1) 配水系統別水質試験成績（毎月検査結果） その1

令和7年度

検 査 項 目		県企業局西原浄水場系統						県企業局北谷浄水場系統						基準値等※
		前田第2調整池系給水栓			上間調整池系給水栓			大名調整池系給水栓			泊配水池系給水栓			
	単位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	
気温【採水時】	℃	31.6	17.7	25.0	30.8	19.3	25.1	32.8	18.7	25.8	31.2	19.8	25.8	-
水温【採水時】	℃	29.4	19.8	24.7	30.0	20.9	25.5	31.0	20.1	25.5	29.5	20.5	25.1	-
基1 一般細菌	1mL中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL以下
基2 大腸菌	100mL中	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
基3 カドミウム及びその化合物	mg/L			<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003	0.003mg/L以下
基4 水銀及びその化合物	mg/L			<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005	0.0005mg/L以下
基5 セレン及びその化合物	mg/L			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	0.01mg/L以下
基6 鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基7 ヒ素及びその化合物	mg/L			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	0.01mg/L以下
基8 六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
基9 亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L以下
基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.11	0.04	0.06	0.10	0.04	0.06	0.43	0.18	0.27	0.42	0.19	0.27	10mg/L以下
基12 フッ素及びその化合物	mg/L			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	0.8mg/L以下
基13 ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.24	0.01	0.07	0.25	0.01	0.08	1.0mg/L以下
基14 四塩化炭素	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.002mg/L以下
基15 1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	0.05mg/L以下
基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.04mg/L以下
基17 ジクロロメタン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.02mg/L以下
基18 テトラクロロエチレン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.01mg/L以下
基19 トリクロロエチレン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.01mg/L以下
基20 ベンゼン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.01mg/L以下
基21 塩素酸	mg/L	0.07	<0.06	<0.06	0.09	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.06	<0.06	<0.06	0.6mg/L以下
基22 クロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
基23 クロロホルム	mg/L	0.012	0.0040	0.0066	0.014	0.0047	0.0080	0.0041	0.0017	0.0028	0.0041	0.0019	0.0030	0.06mg/L以下
基24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下
基25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.012	0.011	0.012	0.015	0.013	0.014	0.016	0.0086	0.012	0.017	0.0098	0.013	0.1mg/L以下
基26 臭素酸	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L以下
基27 総トリハロメタン	mg/L	0.040	0.027	0.032	0.046	0.031	0.037	0.039	0.019	0.028	0.043	0.022	0.031	0.1mg/L以下
基28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	<0.002	<0.002	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下
基29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.014	0.0086	0.010	0.016	0.0099	0.012	0.0084	0.0046	0.0066	0.0087	0.0053	0.0071	0.03mg/L以下
基30 ブロモホルム	mg/L	0.0036	0.0019	0.0027	0.0045	0.0026	0.0034	0.012	0.0043	0.0068	0.013	0.0049	0.0073	0.09mg/L以下
基31 ホルムアルデヒド	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.08mg/L以下
基32 亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0mg/L以下
基33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.05	0.03	0.04	0.05	0.03	0.04	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03	0.2mg/L以下
基34 鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3mg/L以下
基35 銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0mg/L以下
基36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	12.9	12.6	12.8	13.0	12.5	12.8	34.9	14.4	20.5	34.8	14.3	20.5	200mg/L以下

(2) 配水系統別水質試験成績（毎月検査結果） その2

令和7年度

検 査 項 目		県企業局西原浄水場系統						県企業局北谷浄水場系統						基準値等※
		前田第2調整池系給水栓水			上間調整池系給水栓水			大名調整池系給水栓水			泊配水池系給水栓水			
	単位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	
基37 マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下
基38 塩化物イオン	mg/L	19.5	17.0	18.1	19.7	17.8	18.4	44.8	20.1	24.3	44.3	19.7	24.7	200mg/L以下
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	30	21	24	31	22	25	80	58	65	75	58	63	300mg/L以下
基40 蒸発残留物	mg/L	84	72	77	85	73	80	189	124	142	179	127	142	500mg/L以下
基41 陰イオン界面活性剤	mg/L			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	0.2mg/L以下
基42 ジェオスミン	mg/L	0.000002	0.000001	0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001mg/L以下
基43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001mg/L以下
基44 非イオン界面活性剤	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
基45 フェノール類	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	0.005mg/L以下
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	0.7	0.8	0.9	0.7	0.8	0.8	0.6	0.7	0.8	0.6	0.7	3mg/L以下
基47 pH値	---	7.4	7.2	7.3	7.5	7.4	7.5	7.4	7.1	7.3	7.4	7.2	7.3	5.8以上8.6以下
基48 味	---	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
基49 臭気	---	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
基50 色度	度	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下
基51 濁度	度	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2度以下
目1 アンチモン及びその化合物	mg/L			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	0.02mg/L以下
目2 ウラン及びその化合物	mg/L			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	0.002mg/L以下
目3 ニッケル及びその化合物	mg/L			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	0.02mg/L以下
目4 1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.004mg/L以下
目5 トルエン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.4mg/L以下
目6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L			<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	0.08mg/L以下
目7 ジクロロアセトニトリル	mg/L			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	0.01mg/L以下
目8 抱水クロラール	mg/L	0.003	<0.001	0.002	0.004	0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02mg/L以下
目9 残留塩素※2	mg/L	0.7	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	1mg/L以下※2
目10 遊離炭酸	mg/L	3.1	2.2	2.6	2.4	1.6	2.1	6.2	4.0	5.0	6.6	4.5	5.5	20mg/L以下
目11 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.3mg/L以下
目12 メチル-t-ブチルエーテル	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.02mg/L以下
目13 過マンガン酸カリウム消費量	mg/L	1.9	1.0	1.3	1.8	1.0	1.4	1.4	0.7	1.1	1.5	0.8	1.1	3mg/L以下
目14 臭気強度(TON)	---	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3以下
目15 ランゲリア指数	---	-1.9	-2.1	-2.1	-1.5	-1.9	-1.8	-0.8	-1.2	-1.0	-0.8	-1.2	-1.0	-1～0
目16 従属栄養細菌	1mL中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2000個/mL以下
目17 1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.0001			<0.0001			<0.0001			<0.0001	0.1mg/L以下
目18 PFOS及びPFOA	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001				0.000007	0.000003	0.000005				0.00005mg/L以下
自1 アルカリ度	mg/L	25.0	19.1	21.2	25.8	18.9	21.5	77.2	49.1	60.2	70.4	48.0	56.2	---
自2 電気伝導率	mS/m	13.6	11.5	12.2	14.0	11.7	12.5	34.2	18.7	21.9	32.9	19.1	22.0	---
自3 カルシウム	mg/L	8.3	5.4	6.2	8.8	5.9	6.6	26.9	18.7	21.0	24.5	18.3	19.9	---
自4 マグネシウム	mg/L	2.2	1.9	2.1	2.3	1.8	2.1	3.3	2.9	3.1	3.4	2.9	3.2	---

※1 基準項目(基No.)については基準値を、水質管理目標設定項目(目No.)については目標値を記載。自主設定項目(自No.)はランゲリア指数及び硬度との関連で測定しており、基準値・目標値の設定なし。

※2 「目9 残留塩素」について、水道法では衛生上必要な措置として「給水栓における水が遊離残留塩素を 0.1mg/L以上保持するように塩素消毒をすること」(施行規則第17条第1項第3号)と規定されている。

※3 「目18 PFOS及びPFOA」について、暫定目標値は、ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン carboxylic acid (PFOA) の量の和として0.00005mg/L (50ng/L) 以下。

注) 年度内で検査を複数回行っている項目については最高・最低・平均値を記載し、検査を年1回行っている項目については、その測定値を平均値欄に記載。 検査結果欄の「<(数値)」は、「(数値)未満」の意味。

3 漏水防止対策

漏水は、経済的な損失や限りある水資源の損失であり、道路陥没や隣接する埋設管損傷等の二次的災害の原因にもなることから、漏水防止対策は水道事業において重要な課題となっている。

令和 7 年度における漏水調査実績は、直営・委託を合わせて配水管調査延長 533 km、漏水発見件数 151 件であり、有効率は 97.8% となっている。

また、予防的対策として漏水発生 of 未然防止を図るため、配水管更新工事及び潜在する鉛給水管をポリエチレン二層管に取り替える工事を推進している。

しかしながら、令和 7 年度の漏水修繕件数 151 件のうち、ポリエチレン一層管の修繕は 65 件で漏水量の 68.5% を占めており、今後も経年に伴う材質劣化で同管種の漏水が継続するものと懸念される。

今後とも限られた水資源の有効利用を図るため、漏水防止対策を着実に実施し、有効率 98% 以上を目指したい。

(1)漏水調査状況

令和 7 年度実績

		直 営	委 託	計
配水管調査延長		97 km	436 km	533 km
戸別音聴調査		8,230 戸	28,030 戸	36,260 戸
栓弁音聴調査		1,538 基	6,613 基	8,151 基
路面音聴調査		1 km	58 km	59 km
公道	配水管漏水	8 件	13 件	21 件
	給水管漏水	26	95	121
宅地・給水管漏水		6	3	9
漏水発見件数		40	111	151

配水管修理状況及び調査状況

作成日： 2026年4月1日

		修理件数			調査件数			
		管路修繕	その他修繕	修繕合計件数	漏水調査	弁栓調査	その他調査等	調査等合計件数
令和3年度	直営	0	4	4	2	113	39	154
	委託	7	47	54	103	171	91	365
令和4年度	直営	0	165	165	7	3644	74	3725
	委託	14	58	72	80	46	2	128
令和5年度	直営	0	97	97	1	2507	37	2545
	委託	2	46	48	53	44	8	105
令和6年度	直営	0	337	337	16	4840	75	4931
	委託	9	85	94	102	50	22	174
令和7年度	直営	0	518	518	11	3947	64	4022
	委託	15	51	66	78	58	10	146
令和7年4月	直営	0	54	54	2	346	3	351
	委託	0	3	3	6	5	2	13
5月	直営	0	59	59	0	383	4	387
	委託	0	2	2	7	5	0	12
6月	直営	0	57	57	0	289	5	294
	委託	0	3	3	5	4	2	11
7月	直営	0	29	29	0	312	3	315
	委託	0	4	4	5	9	1	15
8月	直営	0	44	44	1	471	7	479
	委託	2	7	9	5	3	0	8
9月	直営	0	28	28	0	319	4	323
	委託	1	7	8	7	2	1	10
10月	直営	0	46	46	1	316	12	329
	委託	3	2	5	8	5	1	14
11月	直営	0	22	22	0	215	5	220
	委託	4	1	5	7	11	0	18
12月	直営	0	78	78	3	384	7	394
	委託	1	8	9	12	14	1	27
令和8年1月	直営	0	19	19	1	277	0	278
	委託	0	4	4	8	0	1	9
2月	直営	0	39	39	0	333	8	341
	委託	2	6	8	3	0	1	4
3月	直営	0	43	43	3	302	6	311
	委託	2	4	6	5	0	0	5

※ 弁栓調査には、減圧弁点検・調査件数を含む

給水管修理状況及び調査状況

作成日： 2026年4月1日

		修理件数				調査件数				
		管路修繕	その他修繕	宅地内修繕	修理合計件数	漏水調査	出水不良及び断水調査	水質調査	その他相談・調査	調査等合計件数
令和3年度	直営	0	0	11	11	1	0	0	54	55
	委託	261	141	20	422	616	342	72	4863	5893
令和4年度	直営	0	0	15	15	1	0	0	72	73
	委託	245	125	12	382	494	245	45	3773	4557
令和5年度	直営	0	4	3	7	17	0	0	47	64
	委託	267	148	14	429	396	209	35	3476	4116
令和6年度	直営	0	0	8	8	10	0	0	77	87
	委託	259	179	20	458	517	280	33	3272	4102
令和7年度	直営	1	0	9	10	8	4	1	163	176
	委託	270	147	13	430	405	208	42	2733	3388
令和7年4月	直営	0	0	0	0	1	0	0	18	19
	委託	13	14	1	28	36	15	7	295	353
5月	直営	0	0	0	0	0	0	0	22	22
	委託	12	17	0	29	25	15	3	196	239
6月	直営	0	0	0	0	0	1	0	13	14
	委託	18	10	1	29	38	17	6	298	359
7月	直営	0	0	1	1	2	0	0	8	10
	委託	29	10	1	40	43	15	3	296	357
8月	直営	0	0	1	1	0	0	0	18	18
	委託	18	14	2	34	9	2	0	62	73
9月	直営	0	0	3	3	0	0	0	10	10
	委託	37	25	2	64	43	30	0	237	310
10月	直営	0	0	2	2	2	0	0	12	14
	委託	46	17	2	65	41	13	1	322	377
11月	直営	0	0	0	0	0	0	1	11	12
	委託	23	4	0	27	47	40	12	212	311
12月	直営	0	0	0	0	0	0	0	10	10
	委託	26	10	1	37	40	27	8	216	291
令和8年1月	直営	1	0	1	2	2	0	0	20	22
	委託	21	4	2	27	42	20	1	230	293
2月	直営	0	0	1	1	1	3	0	13	17
	委託	15	9	0	24	35	9	1	255	300
3月	直営	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	委託	12	13	1	26	6	5	0	114	125

4 地震対策

那覇市地域防災計画では、「沖縄本島南西沖」での地震を想定した結果、市内の沖積低地で震度6弱の揺れと液状化の発生が予測され、それ以外の箇所では震度5強の揺れが予測されている。

去る平成22年2月には、沖縄本島でも震度5弱を記録する地震が発生しており、今後、想定される地震に対する備えの重要性が増してきている。また、国では南海トラフ地震や首都直下地震など、発生が想定される大規模自然災害に対して強靱な国づくりに関する取組として、国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画2025を策定し、水道においては基幹管路の耐震適合率を2028年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げている。

令和7年度末現在、那覇市の水道施設の耐震化率は、配水池95.1%、ポンプ場100%、基幹管路の耐震適合率は61.9%の状況であり、国土強靱化年次計画2025の目標値は達成しているものの、依然として耐震化が十分に進んでいない状況にある。

本市では、想定される地震をもとに、施設の整備状況や地形・土質などの特徴を踏まえた水道施設の被害を想定し、地震対策を効率的・効果的に行うために、「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」を平成22年度に策定し（令和6年度第3回改定）、ライフラインである水道施設の整備強化を図っている。

○配水池に緊急遮断弁を設置

本市の7ヶ所の配水池にはすべて緊急遮断弁が設置されており、設定震度以上の揺れと過流量を感知すると、自動的に流出側の弁が閉じ、地震に伴う大規模な漏水を防ぐとともに飲料水、生活用水、消火用水が確保されるしくみになっている。

※豊見城配水池（2池目、有効容量2,700 m³）は建替工事中のため、完成後の配水池は7ヶ所（8池）、有効容量は54,900 m³となる。

○ 緊急遮断弁を設置した配水池

有効容量（m³）

赤嶺配水池	4,000
新川配水池	8,000
真地配水池	3,300
安里配水池	13,300
豊見城配水池(1池目)	2,100
泊配水池	20,000
上識名配水池	1,500
合 計	52,200

○ 緊急用貯水槽

本市には新都心公園に200 m³×2基、末吉公園に100 m³×1基（那覇市公園建設課が設置）、奥武山公園に200 m³×2基（沖縄県南部土木事務所が設置）の貯水槽が設置されている。貯水槽は水道施設に直結されており、震災時には遮断弁が閉じて応急給水用の水量が確保されるしくみになっている。震災発生後、人間の生命維持に必要な水の量は、発生後3日までは1人1日当たり3ℓといわれているが、新都心公園、奥武山公園ともに約4万人×3日分の飲料水と消火用水となっている。また、末吉公園については約1万人×3日分の飲料水となっている。

第 6 章 経 営 状 況

1 水道事業財政の概況

事業経営

本市の水道事業は、地方公営企業法に基づき地方公共団体が経営する企業として運営されている。

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されることが求められている。

また、地方公営企業では、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義による経理方式を採用し、事業に必要な経費は経営に伴う収入(水道料金)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っている。

財政状況

将来の健全経営のため平成13年度から企業債の借入を控えるなど支払利息の軽減及び企業債残高の抑制に努めている。

水道事業における経常収支の状況は、平成9年度に累積欠損金を解消し、以降、収支バランスの確保による健全経営を維持しており、水道事業経営は順調に推移しているが、令和6年10月に行われた沖縄県企業局の水道料金増額改定に伴う支出増により赤字になることが見込まれたため、令和7年6月分及び令和8年4月分からの2回に分け段階的に水道料金値上げを行う。

2 令和8年度予算

令和8年度は、業務予定量として、1日平均配水量104,932m³を基礎に、水道事業収益 9,732,039千円、水道事業費用 9,230,800千円を計上した。

業務の予定量

(1) 給水戸数	171,800戸
(2) 年間総配水量	38,300,000m ³
(3) 一日平均配水量	104,932m ³
(4) 主要な建設改良事業 水道施設整備事業	1,996,372千円

収益的収入及び支出

	収	入
第1款 水道事業収益		9,732,039千円
第1項 営業収益		8,668,121千円
第2項 営業外収益		1,063,917千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 水道事業費用		9,230,800千円
第1項 営業費用		9,204,448千円
第2項 営業外費用		4,952千円
第3項 特別損失		1,400千円
第4項 予備費		20,000千円

資本的収入及び支出

	収	入
第1款 資本的収入		798,336千円
第1項 補助金		110,000千円
第2項 他会計負担金		19,038千円
第3項 他会計貸付金償還金		666,832千円
第4項 その他資本的収入		2,466千円
	支	出
第1款 資本的支出		3,549,540千円
第1項 建設改良費		2,231,019千円
第2項 企業債償還金		107,520千円
第3項 投資		1,200,001千円
第4項 その他資本的支出		6,000千円
第5項 予備費		5,000千円

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,751,204千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額189,612千円、減債積立金107,520千円、建設改良積立金1,914,903千円及び過年度分損益勘定留保資金539,169千円で補てんするものとする。)

3 令和7年度決算

(1) 総括事項

(業務状況)

業務量につきましては、給水戸数は171,938戸で、前年度に比べ1,443戸(0.8%)の増加となっております。

年間総配水量は、37,760,998 m^3 で前年度に比べ126,500 m^3 (0.3%)増加し、年間有収水量は36,179,493 m^3 で前年度に比べ364,818 m^3 (1.0%)増加しております。

(財政状況)

水道事業収益につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援策として水道料金の基本料金3か月分を免除したこと、沖縄県の水道料金減免に伴う本市水道料金の減免を行ったことによる減少はあるものの、水道料金の改定や、有収水量の増加及び支援策実施に係る一般会計負担金の増加等により、前年度と比べ742,040,826円(10.0%)の増となり、総事業収益は8,142,796,773円となっております。水道事業費用につきましては受水費の増加等により、前年度と比べ491,922,855円(7.0%)の増となり総事業費用は7,559,163,295円となっております。

その結果、当年度純利益は583,633,478円を計上し、前年度より250,117,971円の増益となっております。

また、資本的収支につきましては、資本的収入1,657,875,138円に対しまして、資本的支出は3,029,797,587円となっております。

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。)が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、建設改良積立金等で補てんいたしました。

(2) 予算決算比較表

① 収益的収入及び支出

収 入

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 水道事業収益	8,879,117,000	100.0	8,865,729,733	100.0	99.8	8,050,845,000	100.0	8,086,460,841	100.0	100.4
(1) 営業収益	7,924,762,000	89.3	7,899,290,795	89.1	99.7	7,466,970,000	92.7	7,496,790,345	92.7	100.4
(2) 営業外収益	954,336,000	10.7	966,407,997	10.9	101.3	583,729,000	7.3	588,546,658	7.3	100.8
(3) 特別利益	19,000	0.0	30,941	0.0	162.8	146,000	0.0	1,123,838	0.0	769.8

支 出

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 水道事業費用	8,414,497,000	100.0	8,180,693,996	100.0	97.2	7,760,620,000	100.0	7,654,156,131	100.0	98.6
(1) 営業費用	8,306,078,000	98.7	8,102,967,948	99.0	97.6	7,644,175,000	98.5	7,558,496,556	98.8	98.9
(2) 営業外費用	86,900,000	1.0	77,332,760	0.9	89.0	92,909,000	1.2	92,907,697	1.2	100.0
(3) 特別損失	1,519,000	0.0	393,288	0.0	25.9	3,536,000	0.0	2,751,878	0.0	77.8
(4) 予備費	20,000,000	0.2	0	0.0	0.0	20,000,000	0.3	0	0.0	0.0

※ 収益的収入及び支出の決算額については、税込みである。

② 資本的収入及び支出

収 入

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 資 本 的 収 入	1,789,242,000	100.0	1,657,875,138	100.0	92.7	636,034,000	100.0	499,882,177	100.0	78.6
(1) 補 助 金	149,050,000	8.3	95,966,000	5.8	64.4	130,201,000	20.5	64,201,000	12.8	49.3
(2) 他 会 計 負 担 金	40,269,000	2.3	33,498,138	2.0	83.2	19,350,000	3.0	21,737,177	4.3	112.3
(3) 他会計貸付金償還金	1,439,274,000	80.4	1,439,274,000	86.8	100.0	267,484,000	42.1	267,484,000	53.5	100.0
投資有価証券償還金	0	—	0	—	—	99,657,000	15.7	100,000,000	20.0	100.3
(4) その他資本的収入	149,149,000	8.3	89,137,000	5.4	59.8	119,342,000	18.8	46,460,000	9.3	38.9
(5) 企 業 債	11,500,000	0.6	0	0.0	0.0	0	—	0	—	—

支 出

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 資 本 的 支 出	3,762,017,706	100.0	3,029,797,587	100.0	80.5	3,093,426,200	100.0	2,225,018,532	100.0	71.9
(1) 建 設 改 良 費	1,896,187,706	50.4	1,180,619,421	39.0	62.3	2,007,369,200	64.9	1,143,963,331	51.4	57.0
(2) 企 業 債 償 還 金	125,002,000	3.3	125,001,766	4.1	100.0	164,138,000	5.3	164,137,020	7.4	100.0
(3) 投 資	1,726,100,000	45.9	1,714,449,128	56.6	99.3	904,000,000	29.2	904,000,000	40.6	100.0
(4) その他資本的支出	9,728,000	0.3	9,727,272	0.3	100.0	12,919,000	0.4	12,918,181	0.6	100.0
(5) 予 備 費	5,000,000	0.1	0	0.0	0.0	5,000,000	0.2	0	0.0	0.0

※ 資本的収入及び支出の決算額については、税込みである。

(3) 比較損益計算書

借 方							貸 方						
科 目	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較		科 目	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率
	円	%	円	%	円	%		円	%	円	%	円	%
営 業 費 用	7,550,485,324	99.9	7,052,123,099	99.8	498,362,225	7.1	営 業 収 益	7,187,094,423	88.3	6,819,912,588	92.2	367,181,835	5.4
配 水 費	5,014,528,728	66.3	4,664,556,266	66.0	349,972,462	7.5	給 水 収 益	6,900,169,579	84.7	6,574,366,971	88.8	325,802,608	5.0
給 水 費	293,101,118	3.9	251,406,166	3.6	41,694,952	16.6	そ の 他 営 業 収 益	286,924,844	3.5	245,545,617	3.3	41,379,227	16.9
漏 水 防 止 費	59,161,857	0.8	55,594,922	0.8	3,566,935	6.4	営 業 外 収 益	955,674,212	11.7	579,732,902	7.8	375,941,310	64.8
業 務 費	491,202,283	6.5	420,056,567	5.9	71,145,716	16.9	受 取 利 息	59,601,966	0.7	28,692,298	0.4	30,909,668	107.7
総 係 費	554,868,261	7.3	455,327,745	6.4	99,540,516	21.9	他 会 計 負 担 金	351,999,519	4.3	10,398,625	0.1	341,600,894	著増
減 価 償 却 費	1,089,607,697	14.4	1,075,139,639	15.2	14,468,058	1.3	補 償 金	31,192,000	0.4	23,719,100	0.3	7,472,900	31.5
資 産 減 耗 費	48,015,380	0.6	130,041,794	1.8	△ 82,026,414	△ 63.1	長 期 前 受 金 戻 入	394,967,880	4.9	419,950,085	5.7	△ 24,982,205	△ 5.9
営 業 外 費 用	8,312,197	0.1	12,421,518	0.2	△ 4,109,321	△ 33.1	土 地 物 件 収 益	97,554,499	1.2	88,602,760	1.2	8,951,739	10.1
支 払 利 息	7,646,060	0.1	11,677,114	0.2	△ 4,031,054	△ 34.5	雑 収 益	20,358,348	0.3	8,370,034	0.1	11,988,314	143.2
雑 支 出	666,137	0.0	744,404	0.0	△ 78,267	△ 10.5	特 別 利 益	28,138	0.0	1,110,457	0.0	△ 1,082,319	△ 97.5
特 別 損 失	365,774	0.0	2,695,823	0.0	△ 2,330,049	△ 86.4	過年度損益修正益	28,138	0.0	1,110,457	0.0	△ 1,082,319	△ 97.5
過年度損益修正損	275,753	0.0	2,695,823	0.0	△ 2,420,070	△ 89.8							
そ の 他 特 別 損 失	90,021	0.0	0	—	90,021	皆増							
計	7,559,163,295	100.0	7,067,240,440	100.0	491,922,855	7.0	計	8,142,796,773	100.0	7,400,755,947	100.0	742,040,826	10.0
当 年 度 純 利 益	583,633,478		333,515,507		250,117,971	75.0	当 年 度 純 損 失	—		—		—	
合 計	8,142,796,773		7,400,755,947		742,040,826	10.0	合 計	8,142,796,773		7,400,755,947		742,040,826	10.0

(4) 比較貸借対照表

借 方							貸 方						
科 目	令和7年度		令和6年度		比 較		科 目	令和7年度		令和6年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増 減 率		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増 減 率
	円	%	円	%	円	%		円	%	円	%	円	%
固 定 資 産	29,924,989,252	76.2	29,759,164,958	76.6	165,824,294	0.6	固 定 負 債	1,364,825,350	3.5	1,473,681,457	3.8	△ 108,856,107	△ 7.4
有 形 固 定 資 産	23,436,035,689	59.7	23,470,173,048	60.4	△ 34,137,359	△ 0.1	企 業 債	179,420,381	0.5	286,939,653	0.7	△ 107,519,272	△ 37.5
土 地	1,083,918,707	2.8	1,083,918,707	2.8	0	0.0	引 当 金	1,185,404,969	3.0	1,186,741,804	3.1	△ 1,336,835	△ 0.1
建 物	1,094,023,755	2.8	1,074,183,169	2.8	19,840,586	1.8	流 動 負 債	1,132,310,633	2.9	1,047,982,972	2.7	84,327,661	8.0
構 築 物	20,009,176,202	51.0	20,145,451,013	51.9	△ 136,274,811	△ 0.7	企 業 債	107,519,272	0.3	125,001,766	0.3	△ 17,482,494	△ 14.0
機 械 及 び 装 置	831,645,686	2.1	776,642,320	2.0	55,003,366	7.1	未 払 金	864,016,273	2.2	769,979,560	2.0	94,036,713	12.2
車 両 運 搬 具	15,783,310	0.0	11,938,130	0.0	3,845,180	32.2	預 り 金	91,120,233	0.2	85,432,920	0.2	5,687,313	6.7
工具、器具及び備品	82,606,460	0.2	90,743,306	0.2	△ 8,136,846	△ 9.0	引 当 金	69,654,855	0.2	67,568,726	0.2	2,086,129	3.1
建 設 仮 勘 定	318,881,569	0.8	287,296,403	0.7	31,585,166	11.0	繰 延 収 益	7,527,914,987	19.2	7,672,099,046	19.8	△ 144,184,059	△ 1.9
無 形 固 定 資 産	36,160,237	0.1	9,683,415	0.0	26,476,822	273.4	受 贈 財 産 評 価 額	178,285,555	0.5	144,062,551	0.4	34,223,004	23.8
施 設 利 用 権	2,686,000	0.0	0	—	2,686,000	皆増	寄 附 金	46,060,002	0.1	47,320,002	0.1	△ 1,260,000	△ 2.7
電 話 加 入 権	913,300	0.0	913,300	0.0	0	0.0	工 事 負 担 金	629,696,025	1.6	669,371,821	1.7	△ 39,675,796	△ 5.9
ソ フ ト ウ ェ ア	32,560,937	0.1	8,770,115	0.0	23,790,822	271.3	国 庫（ 県 ） 補 助 金	6,162,046,713	15.7	6,405,315,799	16.5	△ 243,269,086	△ 3.8
投資その他の資産	6,452,793,326	16.4	6,279,308,495	16.2	173,484,831	2.8	他 会 計 負 担 金	210,454,531	0.5	186,992,716	0.5	23,461,815	12.5
投資有価証券	3,087,280,326	7.9	1,898,773,495	4.9	1,188,506,831	62.6	補 償 金	301,372,161	0.8	219,036,157	0.6	82,336,004	37.6
長 期 貸 付 金	3,363,108,000	8.6	4,378,130,000	11.3	△ 1,015,022,000	△ 23.2	資 本 金	21,333,684,601	54.3	20,323,687,838	52.3	1,009,996,763	5.0
そ の 他 投 資	2,405,000	0.0	2,405,000	0.0	0	0.0	剰 余 金	7,901,634,639	20.1	8,327,997,924	21.4	△ 426,363,285	△ 5.1
流 動 資 産	9,335,380,958	23.8	9,086,284,279	23.4	249,096,679	2.7	資 本 剰 余 金	2,305,890,751	5.9	2,305,890,751	5.9	0	0.0
現 金 預 金	6,798,011,161	17.3	6,890,637,034	17.7	△ 92,625,873	△ 1.3	受 贈 財 産 評 価 額	321,419,706	0.8	321,419,706	0.8	0	0.0
未 収 金	1,531,058,560	3.9	1,266,759,934	3.3	264,298,626	20.9	国 庫（ 県 ） 補 助 金	1,984,471,045	5.1	1,984,471,045	5.1	0	0.0
貸 倒 引 当 金	△ 3,317,655	0.0	△ 3,671,832	0.0	354,177	△ 9.6	利 益 剰 余 金	5,595,743,888	14.3	6,022,107,173	15.5	△ 426,363,285	△ 7.1
貯 蔵 品	79,530,647	0.2	85,301,064	0.2	△ 5,770,417	△ 6.8	減 債 積 立 金	286,939,653	0.7	411,941,419	1.1	△ 125,001,766	△ 30.3
短 期 貸 付 金	666,832,000	1.7	564,984,000	1.5	101,848,000	18.0	建 設 改 良 積 立 金	3,691,880,101	9.4	3,527,235,592	9.1	164,644,509	4.7
前 払 金	263,266,245	0.7	282,274,079	0.7	△ 19,007,834	△ 6.7	当年度未処分利益剰余金	1,616,924,134	4.1	2,082,930,162	5.4	△ 466,006,028	△ 22.4
資 産 合 計	39,260,370,210	100.0	38,845,449,237	100.0	414,920,973	1.1	負 債 資 本 合 計	39,260,370,210	100.0	38,845,449,237	100.0	414,920,973	1.1

(5) 収益費用明細書

款	項	目	節	金 額	備 考
水道事業収益	営業収益	給水収益		円	円
				8,142,796,773	
				7,187,094,423	
				6,900,169,579	
			水道料金	6,900,169,579	
			その他営業収益	286,924,844	
			手数料	5,445,750	
			加入金	49,797,000	
			他会計負担金	231,682,094	
				955,674,212	
	営業外収益	受取利息		59,601,966	
			預金利息	29,256,672	
			有価証券利息	18,623,268	
			貸付金利息	11,722,026	
			他会計負担金	351,999,519	
			他会計負担金	351,999,519	
			補償金	31,192,000	
			補償金	31,192,000	
			長期前受金戻入	394,967,880	
			受贈財産評価額戻入	7,686,951	
			寄附金戻入	1,260,000	
			工事負担金戻入	39,675,796	
			国庫（県）補助金戻入	329,507,814	
			他会計負担金戻入	10,036,323	
			補償金戻入	6,800,996	
		土地物件収益		97,554,499	
			土地物件収益	97,554,499	
		雑収益		20,358,348	
			不用品売却収益	9,622,686	
			その他雑収益	10,735,662	
				28,138	
	特別利益	過年度損益修正益		28,138	
				28,138	
			過年度損益修正益	28,138	
収益合計				8,142,796,773	

款	項	目	節	金 額	備 考
水道事業費用	営業費用	配水費		円	円
				7,559,163,295	
				7,550,485,324	
				5,014,528,728	
			給料	114,908,370	予算額 115,078,000
			手当等	45,309,839	予算額 49,518,000
			賞与等引当金繰入額	19,489,685	予算額 19,516,000
			法定福利費	35,184,277	予算額 35,577,000
			報酬	10,741,661	予算額 10,795,000
			備用品費	3,167,184	
			燃料費	816,389	
			光熱水費	2,471,220	
			印刷製本費	470,000	
			通信運搬費	3,389,887	
			委託料	97,595,998	
			手数料	200,400	
			賃借料	3,991,432	
			修繕費	123,516,499	
			動力費	20,369,300	
			負担金	254,527	
			受水費	4,532,452,590	
			保険料	67,470	
			公課費	132,000	
		給水費		293,101,118	
			給料	36,657,552	予算額 36,727,000
			手当等	17,088,423	予算額 18,046,000
			賞与等引当金繰入額	6,337,391	予算額 6,346,000
			法定福利費	11,505,312	予算額 12,083,000
			報酬	2,480,964	予算額 2,511,000

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			備 消 品 費	706,905	
			燃 料 費	86,567	
			通 信 運 搬 費	40,910	
			委 託 料	63,820,000	
			手 数 料	1,600	
			賃 借 料	129,279	
			修 繕 費	154,231,255	
			保 険 料	9,960	
			公 課 費	5,000	
		漏 水 防 止 費		59,161,857	
			給 料	19,295,700	予算額 19,346,000
			手 当 等	6,386,242	予算額 6,829,000
			賞与等引当金繰入額	2,507,353	予算額 2,509,000
			法 定 福 利 費	5,307,292	予算額 5,534,000
			備 消 品 費	85,270	
			委 託 料	25,580,000	
		業 務 費		491,202,283	
			給 料	40,361,963	予算額 40,601,000
			手 当 等	17,323,589	予算額 17,735,000
			賞与等引当金繰入額	5,843,814	予算額 5,853,000
			法 定 福 利 費	12,339,996	予算額 12,667,000
			報 酬	2,062,296	予算額 2,093,000
			備 消 品 費	1,428,646	
			印 刷 製 本 費	4,676,500	
			通 信 運 搬 費	27,801,656	
			委 託 料	299,330,870	
			手 数 料	23,344,445	
			賃 借 料	42,731	
			修 繕 費	55,623,292	

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			保 險 料	16,060	
			貸倒引当金繰入額	1,006,425	
		総 係 費		554,868,261	
			給 料	134,036,550	予算額 135,182,000
			手 当 等	73,608,911	予算額 74,713,000
			賞与等引当金繰入額	25,174,306	予算額 26,603,000
			法 定 福 利 費	45,264,582	予算額 46,167,000
			報 酬	28,321,491	予算額 29,032,000
			旅 費	1,628,986	
			退 職 給 付 費	105,360,255	予算額 111,351,000
					実支出額 26,674,988
					引当金計上額 78,685,267
			報 償 費	180,546	
			被 服 費	578,900	
			備 消 品 費	9,120,490	
			燃 料 費	81,124	
			光 熱 水 費	19,123,880	
			印 刷 製 本 費	5,996,640	
			通 信 運 搬 費	2,044,701	
			委 託 料	55,871,215	
			手 数 料	2,102,701	
			賃 借 料	1,244,541	
			修 繕 費	7,561,526	
			食 糧 費	9,461	
			交 際 費	0	予算額 56,000
			厚 生 費	1,265,464	
			負 担 金	33,506,266	
			保 險 料	2,753,225	
			公 課 費	32,500	

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
		減 価 償 却 費		1,089,607,697	
			有形固定資産減価償却費	1,086,338,641	
			無形固定資産減価償却費	3,269,056	
		資 産 減 耗 費		48,015,380	
			固 定 資 産 除 却 費	46,424,989	実支出額 1,555,000
			たな卸資産減耗費	1,590,391	
	営 業 外 費 用			8,312,197	
		支 払 利 息		7,646,060	
			企 業 債 利 息	7,646,060	
		雑 支 出		666,137	
			そ の 他 雑 支 出	666,137	
	特 別 損 失			365,774	
		過年度損益修正損		275,753	
			過年度損益修正損	275,753	
		その他特別損失		90,021	
			そ の 他 特 別 損 失	90,021	
費 用 合 計				7,559,163,295	

(6) 固定資産明細書

① 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年 度 末 現 在 高	減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高	備 考
					当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	累 計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	
土 地	1,083,918,707	0	0	1,083,918,707	0	0	0	1,083,918,707	
事 務 所 用 地	19,625,346	0	0	19,625,346	0	0	0	19,625,346	
施 設 用 地	1,064,293,361	0	0	1,064,293,361	0	0	0	1,064,293,361	
建 物	2,288,114,904	72,175,000	62,316,466	2,297,973,438	49,218,590	59,200,642	1,203,949,683	1,094,023,755	
事 務 所 用 建 物	953,190,286	0	0	953,190,286	17,157,424	0	325,991,042	627,199,244	
施 設 用 建 物	654,521,745	0	0	654,521,745	18,742,201	0	461,996,455	192,525,290	
建 物 附 属 設 備	680,402,873	72,175,000	62,316,466	690,261,407	13,318,965	59,200,642	415,962,186	274,299,221	
構 築 物	44,620,098,643	801,477,614	78,805,506	45,342,770,751	916,843,643	57,896,724	25,333,594,549	20,009,176,202	
配 水 設 備	43,963,653,823	620,770,095	78,805,506	44,505,618,412	906,442,742	57,896,724	25,030,045,619	19,475,572,793	
そ の 他 構 築 物	656,444,820	180,707,519	0	837,152,339	10,400,901	0	303,548,930	533,603,409	
機 械 及 び 装 置	2,430,076,112	169,703,975	171,510,987	2,428,269,100	95,933,230	152,743,608	1,596,623,414	831,645,686	
電 気 設 備	1,589,303,540	28,870,000	71,124,031	1,547,049,509	82,136,779	58,425,764	1,016,405,087	530,644,422	
ポ ン プ 設 備	318,618,531	3,955,000	0	322,573,531	11,088,843	0	255,950,379	66,623,152	
量 水 器	266,344,781	10,680,387	3,797,392	273,227,776	1,410,187	2,687,802	179,268,078	93,959,698	
その他機械装置	255,809,260	126,198,588	96,589,564	285,418,284	1,297,421	91,630,042	144,999,870	140,418,414	
車 両 運 搬 具	47,823,278	8,130,317	4,834,517	51,119,078	4,043,413	4,592,793	35,335,768	15,783,310	
工具、器具及び備品	388,253,858	13,999,199	15,421,720	386,831,337	20,299,765	13,585,440	304,224,877	82,606,460	
建 設 仮 勘 定	287,296,403	65,268,306	33,683,140	318,881,569	0	0	0	318,881,569	
計	51,145,581,905	1,130,754,411	366,572,336	51,909,763,980	1,086,338,641	288,019,207	28,473,728,291	23,436,035,689	

② 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 減 価 償 却 高	年 度 末 現 在 高	備 考
	円	円	円	円	円	
施 設 利 用 権	0	2,686,000	0	0	2,686,000	那覇市公式ホームページ構築費
電 話 加 入 権	913,300	0	0	0	913,300	
ソ フ ト ウ ェ ア	8,770,115	27,059,878	0	3,269,056	32,560,937	中ブロック監視システム中央監視設備ソフト等
計	9,683,415	29,745,878	0	3,269,056	36,160,237	

③ 投資その他の資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年 度 末 現 在 高	備 考
	円	円	円	円	
投 資 有 価 証 券	1,898,773,495	1,188,506,831	0	3,087,280,326	国債 2件 988,407,281円 地方債 1件 199,785,000円 政府保証債 3件 499,088,045円 地方公共団体金融機構債 8件 1,400,000,000円
長 期 貸 付 金	4,378,130,000	526,100,000	1,541,122,000	3,363,108,000	一般会計等貸付金
そ の 他 投 資	2,405,000	0	0	2,405,000	地方公共団体金融機構出資金
計	6,279,308,495	1,714,606,831	1,541,122,000	6,452,793,326	

※投資有価証券及び長期貸付金の当年度減少額は、1年基準に基づく流動資産への振替

(7) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還 高		未 償 還 残 高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
			当年度償還高	償 還 高 累 計					
(財政融資資金)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 7 年度 水道事業債	平成 8. 8. 20	338,000,000	19,675,246	338,000,000	0	—	3.40	令和 8. 3. 25	
平成 8 年度 //	9. 8. 29	449,200,000	23,688,127	424,867,977	24,332,023	—	2.70	9. 3. 25	
平成10 年度 //	12. 2. 21	510,000,000	23,735,985	423,298,510	86,701,490	—	1.90	11. 9. 25	
平成11 年度 //	12. 3. 24	270,000,000	12,534,385	217,291,897	52,708,103	—	2.00	12. 3. 1	
平成12 年度 //	13. 3. 26	276,300,000	10,614,171	220,616,112	55,683,888	—	1.60	13. 3. 1	
計		1,843,500,000	90,247,914	1,624,074,496	219,425,504				

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還 高		未 償 還 残 高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
			当年度償還高	償 還 高 累 計					
(地方公共団体金融機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成10 年度 水道事業債	平成 11. 3. 30	200,000,000	10,613,701	189,162,242	10,837,758	—	2.10	令和 9. 3. 20	
平成10 年度 //	12. 2. 29	105,100,000	5,449,369	96,725,080	8,374,920	—	1.95	9. 9. 20	
平成11 年度 //	12. 3. 30	180,000,000	9,280,088	160,876,487	19,123,513	—	2.00	10. 3. 20	
平成12 年度 //	13. 3. 29	223,700,000	9,410,694	194,522,042	29,177,958	—	1.65	11. 3. 20	
計		708,800,000	34,753,852	641,285,851	67,514,149				
合 計		2,552,300,000	125,001,766	2,265,360,347	286,939,653				

(8) 費用の比較構成表

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較		備 考
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率	
	円	%	円	%	円	%	
職 員 給 与 費	809,247,814	10.7	732,293,194	10.4	76,954,620	10.5	
光 熱 水 費	21,595,100	0.3	23,768,494	0.3	△ 2,173,394	△ 9.1	
通 信 運 搬 費	33,277,154	0.4	28,454,068	0.4	4,823,086	17.0	
委 託 料	542,198,083	7.2	512,204,262	7.2	29,993,821	5.9	
修 繕 費	340,932,572	4.5	240,032,553	3.4	100,900,019	42.0	
動 力 費	20,369,300	0.3	21,445,908	0.3	△ 1,076,608	△ 5.0	
受 水 費	4,532,452,590	60.0	4,182,681,146	59.2	349,771,444	8.4	
減 価 償 却 費	1,089,607,697	14.4	1,075,139,639	15.2	14,468,058	1.3	
資 産 減 耗 費	48,015,380	0.6	130,041,794	1.8	△ 82,026,414	△ 63.1	
支 払 利 息	7,646,060	0.1	11,677,114	0.2	△ 4,031,054	△ 34.5	
そ の 他	113,821,545	1.5	109,502,268	1.5	4,319,277	3.9	
計	7,559,163,295	100.0	7,067,240,440	100.0	491,922,855	7.0	

※ 児童手当（令和 6 年度10,970,000円、令和 7 年度13,650,000円）については、職員給与費から除いてその他に加えた。

(9) 経営分析表

項 目	単 位	算 出 方 法	令和7年度		令和6年度		増 減	分 析	末 端 給 水 事 業 計	給 水 人 口 30 万 人 以 上 の 事 業 計
			算出数量	率及び量	算出数量	率及び量				
負 荷 率	%	$\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}} \times 100$	$\frac{103,455 \text{ m}^3}{108,469 \text{ m}^3} \times 100$	95.4	$\frac{103,108 \text{ m}^3}{111,671 \text{ m}^3} \times 100$	92.3	3.1	1日平均配水量の増加と1日最大配水量の減少に伴い、負荷率は増加した。	90.0	91.2
施 設 利 用 率	%	$\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$	$\frac{103,455 \text{ m}^3}{139,210 \text{ m}^3} \times 100$	74.3	$\frac{103,108 \text{ m}^3}{139,214 \text{ m}^3} \times 100$	74.1	0.2	1日平均配水量の増加と1日配水能力の減少に伴い、施設利用率は増加した。	60.2	64.1
最 大 稼 動 率	%	$\frac{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$	$\frac{108,469 \text{ m}^3}{139,210 \text{ m}^3} \times 100$	77.9	$\frac{111,671 \text{ m}^3}{139,214 \text{ m}^3} \times 100$	80.2	△ 2.3	1日最大配水量の減少率が1日配水能力の減少率を上回り、最大稼動率は減少した。	66.9	70.3
有 収 率	%	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{年 間 総 配 水 量}} \times 100$	$\frac{36,179,493 \text{ m}^3}{37,760,998 \text{ m}^3} \times 100$	95.8	$\frac{35,814,675 \text{ m}^3}{37,634,498 \text{ m}^3} \times 100$	95.2	0.6	年間有収水量の増加率が年間総配水量の増加率を上回り、有収率は増加した。	89.2	91.0
配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	$\frac{37,760,998 \text{ m}^3}{776,569 \text{ m}}$	48.63	$\frac{37,634,498 \text{ m}^3}{775,087 \text{ m}}$	48.56	0.07	年間総配水量の増加率が導送配水管延長の増加率を上回り、配水管使用効率は増加した。	19.42	22.67
固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}}$	$\frac{37,760,998 \text{ m}^3}{2,343,604 \text{ 万円}}$	16.11	$\frac{37,634,498 \text{ m}^3}{2,347,017 \text{ 万円}}$	16.04	0.07	年間総配水量の増加と有形固定資産の減少に伴い、固定資産使用効率は増加した。	6.33	6.69
供 給 単 価	円/m ³	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	$\frac{6,900,169,579 \text{ 円}}{36,179,493 \text{ m}^3}$	190.72	$\frac{6,574,366,971 \text{ 円}}{35,814,675 \text{ m}^3}$	183.57	7.15	給水収益の増加率が年間有収水量の増加率を上回り、供給単価は増加した。	177.28	172.64
給 水 原 価	円/m ³	$\frac{\text{経 常 費 用} - \text{非 給 水 費 用}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	$\frac{7,254,629,687 \text{ 円}}{36,179,493 \text{ m}^3}$	200.52	$\frac{6,827,482,256 \text{ 円}}{35,814,675 \text{ m}^3}$	190.63	9.89	給水費用の増加率が年間有収水量の増加率を上回り、給水原価は増加した。	181.66	169.99
職員1人当たりの給水人口	人	$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{308,207 \text{ 人}}{81 \text{ 人}}$	3,805	$\frac{308,989 \text{ 人}}{83 \text{ 人}}$	3,723	82	現在給水人口の減少率を損益勘定所属職員数の減少率を上回り、職員1人当たりの給水人口は増加した。	3,412	4,020
職員1人当たりの有収水量	m ³	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{36,179,493 \text{ m}^3}{81 \text{ 人}}$	446,660	$\frac{35,814,675 \text{ m}^3}{83 \text{ 人}}$	431,502	15,158	年間有収水量の増加と損益勘定所属職員数の減少に伴い、職員1人当たりの有収水量は増加した。	366,603	422,340
職員1人当たりの営業収益	千円	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{7,187,094 \text{ 千円}}{81 \text{ 人}}$	88,730	$\frac{6,819,913 \text{ 千円}}{83 \text{ 人}}$	82,168	6,562	営業収益の増加と損益勘定所属職員数の減少に伴い、職員1人当たりの営業収益は増加した。	68,735	76,374
有収水量1万m ³ 当たりの職員数	人	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{一 日 平 均 有 収 水 量}} \times 10,000$	$\frac{81 \text{ 人}}{99,122 \text{ m}^3} \times 10,000$	8	$\frac{83 \text{ 人}}{97,854 \text{ m}^3} \times 10,000$	8	0	損益勘定所属職員数は減少し一日平均有収水量は増加したが、有収水量1万m ³ 当たりの職員数は同値で推移した。	10	9
普 及 率	%	$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{行 政 区 域 内 人 口}} \times 100$	$\frac{308,207 \text{ 人}}{308,207 \text{ 人}} \times 100$	100.0	$\frac{308,989 \text{ 人}}{308,989 \text{ 人}} \times 100$	100.0	0	平成11年度から100%である。	94.7	95.8

※「末端給水事業計」と「給水人口30万人以上の事業計」の数値は、令和5年度版「地方公営企業年鑑」から抜粋。

(10) 財務分析表

項 目		算 式	指 標 解 説	年度別比率					前 年 度 較 比	分 析
				令和 7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度		
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	固 定 資 産 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}} \times 100$	資産総額に対する固定資産の割合を示す。一般的にこの比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、その場合は固定資産の経年化についても考慮する必要がある。	76.2	76.6	76.1	73.2	71.8	△ 0.4	投資有価証券の増等による固定資産の増加率を総資産の増加率が上回り、固定資産構成比率は減少した。
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}} \times 100$	固定資産に対する固定負債及び自己資本の長期資本への投下比を示すもので、この比率が小さいほど、長期資本で固定資産が調達されていることを表し、100%以下で、かつ低いことが望ましい。	78.5	78.7	78.1	75.0	74.1	△ 0.2	投資有価証券の増等による固定資産の増加率を長期資本の増加率が上回り、固定資産対長期資本比率は減少した。
	固 定 負 債 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 本}} \times 100$	総資本の中に占める固定負債（他人資本）の割合を示す。この比率は低いことが望ましいが、公営企業の場合、設備拡張を全面的に企業債に依存しているため、この比率は大きくなる傾向がある。	3.5	3.8	4.1	4.8	5.4	△ 0.3	企業債等の減による固定負債の減少と総資本の増加に伴い、固定負債構成比率は減少した。
	固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本（資本合計＋繰延収益）}} \times 100$	固定資産がどの程度、自己資本でまかなわれているかをみる比率で、一般には100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることとなり、望ましいとされている。	81.4	81.9	81.5	78.9	78.6	△ 0.5	投資有価証券の増等による固定資産の増加率を資本金の増等による自己資本の増加率が上回り、固定比率は減少した。
	自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{自己資本（資本合計＋繰延収益）}}{\text{総 資 本}} \times 100$	総資本の中に占める自己資本の割合を示し、大きいほど健全である。	93.6	93.5	93.4	92.7	91.4	0.1	資本金の増等による自己資本の増加率が総資本の増加率を上回り、自己資本構成比率は増加した。
	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上であることが必要であり、比率が高いほどよい。	824.5	867.0	949.1	1,102.0	885.8	△ 42.5	未収金の増等による流動資産の増加率を未払金の増等による流動負債の増加率が上回り、流動比率は減少した。
	当 座 比 率 (酸 性 試 験 比 率) (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動負債に対する当座資産（流動資産のうち、現金預金、換金性の高い未収金等）の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上あればよいとされている。	735.3	778.0	873.0	1,023.1	855.1	△ 42.7	未収金の増等による当座資産の増加率を未払金の増等による流動負債の増加率が上回り、当座比率は減少した。
回 転 率	現 金 預 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動負債に対する現金預金の割合を示し、企業の支払能力を表す。20%以上が理想値とされている。	600.4	657.5	742.9	915.8	759.0	△ 57.1	現金預金の減少と未払金の増等による流動負債の増加に伴い、現金預金比率は減少した。
	自 己 資 本 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{平 均 自 己 資 本}}$	自己資本に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。	0.22	0.19	0.19	0.18	0.18	0.03	給水収益等の増による営業収益の増加と、平均自己資本の減少に伴い、自己資本回転率は増加した。
率	固 定 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{平 均 固 定 資 産}}$	固定資産に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、施設が有効に稼働していることを示し、一方、低い場合は過大投資になっていることが考えられる。	0.24	0.23	0.23	0.23	0.24	0.01	給水収益等の増による営業収益の増加率が、平均固定資産の増加率を上回り、固定資産回転率は増加した。

項 目		算 式	指 標 解 説	年度別比率					前 年 度 較 比	分 析
				令和 7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度		
回 転 率	当 年 度 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{減 価 償 却 資 産}} \times 100$	固定資産が一年間にどれだけ償却されているかを示す比率である。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率は年度によって極端な変動をすることはしない。	4. 71	4. 64	4. 66	4. 78	4. 69	0. 07	当年度減価償却費の増加と構築物の減等による減価償却資産の減少に伴い、当年度減価償却率は増加した。
	現 金 預 金 回 転 率	$\frac{\text{当 年 度 支 出 額}}{\text{平 均 現 金 預 金}}$	現金預金の回転速度を示す比率。この率が大きくなることは、それだけ現金保有高が少ないことを示す。	2. 1	1. 8	1. 6	1. 4	1. 2	0. 3	当年度支出額の増加と平均現金預金の減少に伴い、現金預金回転率は増加した。
	流 動 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{平 均 流 動 資 産}}$	流動資産の回転速度を表す比率。この比率が過大であることは、流動資産の有高が過小であることを示し、比率が過小であることは流動資産が過大であることを示す。	0. 8	0. 7	0. 7	0. 6	0. 5	0. 1	給水収益等の増による営業収益の増加率が平均流動資産の増等による平均流動資産の増加率を上回り、流動資産回転率は増加した。
	営 業 未 収 金 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{平 均 営 業 未 収 金}}$	営業未収金の回転速度を表す比率である。一般的に、この比率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。	6. 0	5. 4	6. 1	5. 9	5. 5	0. 6	給水収益等の増による営業収益の増加と平均営業未収金の減少に伴い、営業未収金回転率は増加した。
	貯 蔵 品 回 転 率	$\frac{\text{貯 蔵 品 使 用 高}}{\text{平 均 貯 蔵 品}}$	貯蔵品の回転速度を表す比率。この比率が過小であることは、死蔵する状態であり、過大の場合は貯蔵量が事業活動に適合していないことを示す。	0. 8	0. 5	0. 6	0. 4	0. 5	0. 3	貯蔵品使用高の増加率が平均貯蔵品の増加率を上回り、貯蔵品回転率は増加した。
損 益 に 関 す る 各 種 比 率	総 資 本 利 益 率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益（純損失）}}{\text{平 均 総 資 本}} \times 100$	総資本に対する当年度処分可能利益の割合であり、企業の収益性を示す。この比率が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。	1. 5	0. 9	1. 9	1. 4	1. 5	0. 6	営業外収益の増等による当年度純利益の増加率が平均総資本の増加率を上回り、総資本利益率は増加した。
	総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合であり、この比率が高いほど利益率が良いことを示す。	107. 7	104. 7	111. 2	108. 4	109. 1	3. 0	他会計負担金の増等による総収益の増加率が受水費の増等による総費用の増加率を上回り、総収支比率は増加した。
	営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{営 業 費 用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合であり、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	95. 2	96. 7	103. 1	96. 6	101. 1	△ 1. 5	給水収益等の増による営業収益の増加率を受水費の増等による営業費用の増加率を上回り、営業収支比率は減少した。
	利 子 負 担 率 (%)	$\frac{\text{支 払 + 企業債発行利息 差金償却}}{\text{建設改良の財源に充て る た め の 企 業 債}} \times 100$	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。	2. 7	2. 8	2. 9	3. 2	3. 3	△ 0. 1	企業債が順次償還終期を迎えていることや、平成13年度から企業債の新規借入を行っていないことから、指標値は減少傾向にある。
	企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 額 比 率 (%)	$\frac{\text{企 業 債 償 還 元 金}}{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}} \times 100$	企業債償還元金の減価償却額に対する割合を示す。これが100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれる。	11. 5	15. 3	18. 1	22. 4	24. 1	△ 3. 8	企業債償還元金の減少と当年度減価償却費の増加に伴い、企業債償還元金対減価償却額比率は減少した。
	職 員 1 人 当 た り 有 形 固 定 資 産 (千 円)	$\frac{\text{有 形 固 定 資 産}}{\text{損益勘定所属職員数+ 資本勘定所属職員数}}$	有形固定資産がどのくらいあるかを示す指標。指標値が高いほど有形固定資産の蓄積がある。	244, 125	239, 492	238, 635	235, 231	247, 589	4, 633	構築物の減等による有形固定資産の減少率を職員数の減少率が上回り、職員1人当たり有形固定資産は増加した。

※総資本＝負債資本合計

第7章 市 民 サ ー ビ ス

1 営 業 業 務

営業サービス業務として、水道の使用開始・中止等の受付、メーターの検針、水道料金の収納及び水道に関する各種相談等を取り扱っている。

(1) 検 針 制 度

昭和49年5月から市内を2区域に分け、隔月検針を実施しており、水道料金は、毎月徴収している。

使用者へのサービスの向上と事務処理の効率化を図るため、平成5年5月から、ハンディターミナルによる検針業務を実施している。

さらに、口座振替制を利用している使用者には、これまで領収済通知書をハガキで郵送していたが、平成8年6月(平成8年5月分)からは、検針票の一部を活用し、「領収済通知書」としている。

メーター検針業務状況

	検針 員数	総件数	検 針 件 数	検針不能メーター			計	不良 メーター	1人1月検針		1区域 平均
				埋没	障害	不在			日数	件数	
	人	件	件	件	件	件	件	件	日	件	件
令和 2年度平均	16	116,636	58,352	1	6	2	9	2	20	3,647	186
令和 3年度平均	16	117,915	58,969	0	6	1	6	1	20	3,686	188
令和 4年度平均	16	117,883	58,966	0	2	0	3	1	20	3,685	188
令和 5年度平均	16	119,313	59,679	0	2	1	3	1	20	3,730	190
令和 6年度平均	16	120,131	60,090	0	4	1	5	1	20	3,756	192
令和 7年度平均	16	121,501	60,788	0	0	0	0	2	20	3,799	200
令和7年4月	16	120,856	54,730	0	0	0	0	2	20	3,421	182
5月	16	121,071	66,341	0	0	0	0	2	20	4,146	205
6月	16	121,218	54,877	0	0	0	0	2	20	3,430	182
7月	16	121,295	66,418	1	0	0	1	3	20	4,151	206
8月	16	121,339	54,921	0	0	0	0	0	20	3,433	187
9月	16	121,490	66,569	0	0	0	0	2	20	4,161	215
10月	16	121,481	54,912	0	0	0	0	3	20	3,432	186
11月	16	121,763	66,851	0	0	0	0	3	20	4,178	218
12月	16	121,768	54,917	0	0	0	0	1	20	3,432	186
令和8年1月	16	121,830	66,913	0	0	0	0	3	20	4,182	220
2月	16	121,889	54,976	0	2	0	2	3	20	3,436	184
3月	16	122,012	67,036	0	0	0	0	2	20	4,190	229

※ 昭和49年5月から市内を2区域(奇数月、偶数月)に分けて隔月検針を実施

(2) 水道料金等の徴収

(a) 徴収方法

水道料金の徴収方法は、口座振替制と納付制の2種類がある。

- ① 口座振替制は使用者の指定預金口座から自動的に毎月5日の振替と20日の再振替により、徴収する。
- ② 納付制は使用者あてに郵送した「納入通知書」で金融機関の窓口またはコンビニエンスストアでお支払いいただく。令和5年11月からは、スマートフォンのバーコード決済でも支払えるようになった。

(参 考) 検 針 票

ご使用水量等のお知らせ (検針票)			
検針日		令和 7年 12月 3日	
住 所		那覇市おもろまち1-1-1	
検針員		水道 番号 1234-567-89	
使用者		水道 太 郎 様	
料金区分	一般用	世帯数	口径 20
検針日		令和7年10月3日	
検針員	量水器 計男		
上水道	今回指針	837 m ³	前年同月使用水量 38 m ³
	前回指針 (-)	798 m ³	前回使用水量 36 m ³
	取替水量 (+)	0 m ³	今回ご使用水量 39 m ³
再生水	今回指針	104 m ³	前年同月使用水量 4 m ³
	前回指針 (-)	101 m ³	前回使用水量 4 m ³
	取替水量 (+)	0 m ³	今回ご使用水量 3 m ³
区 分		11 月 分	12 月 分
上水道使用水量		20 m ³	19 m ³
再生水使用水量		2 m ³	1 m ³
下水道使用水量		22 m ³	20 m ³
水道料金		3,359 円	3,163 円
再生水料金		308 円	154 円
下水道使用料		1,834 円	1,641 円
合計金額		5,501 円	4,958 円
上記請求月		令和8年1月	令和8年2月
口座振替		5 日・20 日	5 日・20 日
納付制		納期 20 日	納期 20 日
※料金等には、消費税が含まれています。 このお知らせ票では、料金のお支払いはできません。			
水道料金等領収済通知書 (口座振替・自動払込)			
8 月分		10月6日	10% (内消費税)
水道料金	18 m ³	2,967 円	(269)
再生水料金	2 m ³	308 円	(28)
下水道料金	20 m ³	1,641 円	(149)
合計金額		4,916 円	(446)
9 月分		11月5日	10% (内消費税)
水道料金	18 m ³	2,967 円	(269)
再生水料金	2 m ³	308 円	(28)
下水道料金	20 m ³	1,641 円	(149)
合計金額		4,916 円	(446)
上記のとおりご指定の口座から振替 (自動払込) させていただきました。 登録番号 T4800020002180 那覇市上下水道局企業出納員			
通 信			
裏面もご覧ください。			

(b) 水道料金収納状況

①現年度水道料金調定及び収入状況

令和8年3月末現在

区分 月別	調 定 額			収 入 合 計	不納欠損	未 収 額	収入率
	水道料金	消 費 税	合 計				
	円	円	円	円	円	円	%
令和7年度	6,900,169,579	688,672,403	7,588,841,982	6,513,852,999	0	1,074,988,983	85.83
令和7年 4月	543,456,966	54,227,633	597,684,599	597,376,603	0	307,996	99.95
5	559,079,267	55,781,996	614,861,263	614,334,547	0	526,716	99.91
6	603,812,611	60,244,011	664,056,622	663,656,281	0	400,341	99.94
7	604,741,901	60,366,339	665,108,240	664,755,161	0	353,079	99.95
8	631,824,435	63,058,293	694,882,728	694,488,084	0	394,644	99.94
9	621,141,196	61,989,616	683,130,812	682,687,415	0	443,397	99.94
10	627,162,057	62,610,960	689,773,017	689,387,037	0	385,980	99.94
11	625,292,117	62,410,976	687,703,093	686,900,785	0	802,308	99.88
12	603,229,112	60,219,331	663,448,443	656,900,596	0	6,547,847	99.01
令和8年 1月	533,545,901	53,265,631	586,811,532	550,029,825	0	36,781,707	93.73
2	483,208,402	48,216,499	531,424,901	12,633,622	0	518,791,279	2.38
3	463,675,614	46,281,118	509,956,732	703,043	0	509,253,689	0.14
月平均	575,014,132	57,389,367	632,403,499	542,821,083	0	89,582,415	85.83

※ 令和7年度末の徴収率は85.83%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

②過年度未収金（令和7年度）

令和8年3月末現在

年 度	調 定 額	前年度から繰越	収入合計	過年度損益 修正損	不納欠損	未 収 額	収入率
	円	円	円	円	円	円	%
平成15年度	8,412,803,438	73,256	0	0	73,256	0	100.00
17	8,230,362,141	252,587	0	0	252,587	0	100.00
18	8,191,615,557	53,312	0	0	53,312	0	100.00
21	7,810,594,718	702,149	103,231	0	43,524	555,394	99.99
22	7,859,119,951	1,337,918	0	0	382,904	955,014	99.99
23	7,412,025,173	101,450	0	0	90,260	11,190	99.98
24	7,304,577,197	55,641	0	0	55,641	0	99.99
25	7,368,739,367	3,373	0	0	0	3,373	99.99
26	7,298,353,352	8,467	0	0	8,467	0	99.99
27	7,412,657,254	96,449	0	0	6,051	90,398	99.99
28	7,456,939,258	29,206	0	0	10,316	18,890	99.99
29	7,464,348,882	139,609	257	0	0	139,352	99.99
30	7,399,106,867	17,331	0	0	5,471	11,860	99.99
令和元年度	7,453,131,283	223,545	743	0	206,493	16,309	99.99
2	6,400,234,056	724,348	65,434	0	169,707	489,207	99.99
3	6,786,374,232	1,277,384	104,017	0	2,613	1,170,754	99.98
4	6,693,992,804	1,152,603	19,699	0	0	1,132,904	99.98
5	7,195,856,296	2,570,047	543,806	0	0	2,026,241	99.98
6	7,230,413,356	1,202,472,838	1,199,054,072	61,122	0	3,357,644	99.95
合 計	141,381,245,182	1,211,291,513	1,199,891,259	61,122	1,360,602	9,978,530	99.99

③ 口径別加入金収入状況

単位：円・件

年 度		合計	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上
令和3年度	件数	490	12	328	72	63	10	3	1	1
	金額	65,615,000	277,200	16,561,600	5,716,700	18,777,000	6,413,000	4,497,900	4415400	8956200
4	件数	481	11	360	42	57	11	0	0	-
	金額	46,439,800	254,100	18,066,400	3,811,500	17,430,600	6,877,200	-	-	-
5	件数	443	9	332	43	49	8	2	0	0
	金額	43,269,600	223,300	17,421,800	3,616,800	13,603,700	4,834,500	3569500	0	0
6	件数	476	7	351	43	62	12	1	0	0
	金額	47,991,900	161,700	17,604,400	3,516,700	18,339,200	6,802,400	1,567,500	0	0
7	件数	506	13	372	42	58	19	1	1	0
	金額	54,776,700	300,300	18,595,500	3,364,900	16,681,500	11,660,000	1,318,900	2,855,600	0
令和7年4月	件数	35	0	31	1	2	1	0	0	0
	金額	2,621,300	0	1,632,400	82,500	519,200	387,200	0	0	0
5月	件数	44	0	31	6	6	1	0	0	0
	金額	4,739,900	0	1,540,000	502,700	1,950,300	746,900	0	0	0
6月	件数	41	1	30	2	6	1	0	1	0
	金額	6,813,400	23,100	1,547,700	126,500	1,559,800	700,700	0	2,855,600	0
7月	件数	39	1	26	3	9	0	0	0	0
	金額	4,655,200	23,100	1,324,400	224,400	2,785,200	298,100	0	0	0
8月	件数	35	1	24	3	4	3	0	0	0
	金額	4,695,900	23,100	1,247,400	185,900	1,271,600	1,967,900	0	0	0
9月	件数	42	3	22	4	9	4	0	0	0
	金額	6,129,200	69,300	1,078,000	299,200	2,568,500	2,114,200	0	0	0
10月	件数	44	2	35	2	3	2	0	0	0
	金額	3,835,700	46,200	1,948,100	149,600	771,100	920,700	0	0	0
11月	件数	22	2	16	2	2	0	0	0	0
	金額	1,548,800	46,200	870,100	103,400	529,100	0	0	0	0
12月	件数	40	1	31	4	3	1	0	0	0
	金額	3,243,900	23,100	1,378,300	399,300	911,900	531,300	0	0	0
令和8年1月	件数	45	1	36	5	3	0	0	0	0
	金額	3,064,600	23,100	1,778,700	420,200	842,600	0	0	0	0
2月	件数	45	1	30	2	8	3	1	0	0
	金額	7,108,200	23,100	1,432,200	188,100	2,154,900	1,752,300	1,557,600	0	0
3月	件数	74	0	60	8	3	3	0	0	0
	金額	6,559,300	0	2,818,200	683,100	817,300	2,240,700	0	0	0
	還付	-238,700	0	0	0	0	0	-238,700	0	0

(3) 水道料金等の体系

①水道料金の体系

a 現行水道料金表

(外税)

種別	用途別	メーター の口径	基本料金	従量料金(1㎡につき)	
				使用水量(㎡)	料金
専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm 及び 20mm	574円	5まで	66円
				5を超え10まで	111円
				10を超え15まで	156円
				15を超え25まで	183円
				25を超え35まで	221円
		25mm	1,556円	35を超え50まで	265円
				50を超え100まで	291円
				100を超え300まで	317円
				300を超えるもの	334円
		40mm	3,852円	50まで	265円
				50を超え100まで	291円
				100を超え300まで	317円
				300を超えるもの	334円
		50mm	9,139円	100まで	291円
		75mm	20,028円	100を超え300まで	317円
				300を超えるもの	334円
		100mm	53,278円	300まで	317円
		150mm以上	95,926円	300を超えるもの	334円
		連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。			
	公衆 浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は1㎡につき88円とする。			
私設 消火栓	演習用	1個1回20分以内につき 2,672円			
船舶 給水栓	船舶用	1㎡につき 334円			
臨時 給水栓	臨時用	1㎡につき 334円			
備考 この表において「公衆浴場用」とは、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(昭和56年法律第68号)第2条に規定する公衆浴場の用に供するものをいう。					

※令和7年6月分料金から適用。上記の料金表により算定した額に別途消費税を加算。その額に1円未満の端数を生じたときは切り捨て。

※沖縄県企業局による県水道料金減免に伴い、本市水道料金も令和7年6月分から令和9年2月分まで改定額を各従量料金から単価5円/m³減額する。

b 水道料金変遷一覧

用途別料金体系 (1951年～1974年3月)

改定年月		1951年 8 月	1952年10月	1953年 3 月	1954年 4 月	1954年 7 月	1956年 7 月	1958年 7 月	1958年 9 月	1961年 8 月	1966年 7 月	1972年 5 月	
家事用	基本水量	均一料金制	2,400㌔ㇺ	2,600㌔ㇺ	10m ³	12m ³	10m ³	8m ³	8m ³	一般用	8m ³	8m ³	8m ³
	基本料金	1 ヲ月 800B円	400B円	300B円	300B円	240B円	200B円	150B円	1. 25 \$		1. 10 \$	1. 00 \$	308円
	超過料金	—	10㌔ㇺに ³ つき 1. 70B円	10㌔ㇺに ³ つき 1. 30B円	100ㇺに ³ つき 3 B円	100ㇺに ³ つき 2 B円	1 m ³ に ³ つき 20B円	1 m ³ に ³ つき 20B円	1 m ³ に ³ つき 0. 17 \$		1 m ³ に ³ つき 0. 16 \$	1 m ³ に ³ つき 0. 15 \$	1 m ³ に ³ つき 47円
官公署	基本水量	—	3,100㌔ㇺ	3,100㌔ㇺ	12m ³	12m ³	12m ³	12m ³	12m ³		—	—	—
	基本料金	—	500B円	400B円	400B円	320B円	300B円	300B円	2. 50 \$		—	—	—
	超過料金	—	10㌔ㇺに ³ つき 1. 80B円	10㌔ㇺに ³ つき 1. 40B円	100ㇺに ³ つき 3. 40B円	100ㇺに ³ つき 2. 70B円	1 m ³ に ³ つき 25B円	1 m ³ に ³ つき 25B円	1 m ³ に ³ つき 0. 21 \$		—	—	—
営業用	基本水量	—	3,100㌔ㇺ	3,100㌔ㇺ	1 2 m ³	小口 12m ³ 大口 400m ³	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³		10m ³	10m ³
	基本料金	—	550B円	450B円	360B円	小口 280B円 大口 6,400B円	240B円	220B円	1. 83 \$	1. 60 \$		1. 50 \$	462円
	超過料金	—	10㌔ㇺに ³ つき 1. 80B円	10㌔ㇺに ³ つき 1. 50B円	100ㇺに ³ つき 3B円	100ㇺに ³ つき 2. 40B円 大口 1 m ³ に ³ つき 16B円	100m ³ まで 21B円 101～200 17B円 201～300 15B円 301以上 14B円	100m ³ まで 21B円 101～200 17B円 201～300 15B円 301以上 14B円	100m ³ まで 0. 17\$ 101～200 0. 14\$ 201以上 0. 12\$	1 m ³ に ³ つき 0. 17 \$		1 m ³ に ³ つき 0. 16 \$	1 m ³ に ³ つき 50円
浴場用	基本水量	—	—	—	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³		100m ³	100m ³
	基本料金	—	—	—	2,100B円	1,300B円	1,000B円	1,000B円	8. 33 \$	8. 33 \$		8. 33 \$	2,566円
	超過料金	—	—	—	100ㇺに ³ つき 2. 10B円	1 m ³ に ³ つき 13B円	1 m ³ に ³ つき 12B円	1 m ³ に ³ つき 12B円	1 m ³ に ³ つき 0. 10 \$	1 m ³ に ³ つき 0. 10 \$		1 m ³ に ³ つき 0. 10 \$	1 m ³ に ³ つき 31円
船舶用		—	1m ³ (264㌔ㇺ) に ³ つき 50B円	1 m ³ (264㌔ㇺ) に ³ つき 40B円	100ㇺに ³ つき 4B円	1 m ³ に ³ つき 40B円	1 m ³ に ³ つき 40B円	1 m ³ に ³ つき 40B円	1 m ³ に ³ つき 0. 33 \$	1 m ³ に ³ つき 0. 33 \$		1 m ³ に ³ つき 0. 33 \$	1 m ³ に ³ つき 102円
臨時用	1 m ³ に ³ つき	—	—	—	—	—	臨時用 24B円 慈善用 10B円	臨時用 24B円 慈善用 10B円	0. 20 \$	0. 20 \$		0. 20 \$	62円
共用	基本水量	1 栓 10戸	1世帯 800㌔ㇺ	1 戸 800㌔ㇺ	1 戸 3m ³	1 戸 4m ³	1世帯 4m ³	1世帯 4m ³	1世帯 4m ³	1世帯 4m ³		1世帯 4m ³	1世帯 4m ³
	基本料金	1戸に ³ つき80B円	1 〃 100B円	〃 70B円	〃 70B円	〃 60B円	〃 60B円	〃 60B円	〃 0. 50\$	〃 0. 50\$		〃 0. 50\$	〃 154円
	超過料金	—	10㌔ㇺに ³ つき 1. 55B円	10㌔ㇺに ³ つき 1. 10B円	100ㇺに ³ つき 2. 50B円	100ㇺに ³ つき 1. 50B円	1 m ³ に ³ つき 15B円	1 m ³ に ³ つき 15B円	1 m ³ に ³ つき 0. 12 \$	1 m ³ に ³ つき 0. 12 \$		1 m ³ に ³ つき 0. 12 \$	1 m ³ に ³ つき 37円

→1946年 4 月より B 円軍票となる。

B 円軍票← | → \$ 通貨 (U. S)

| → 日本円

c 口径別料金体系（昭和49年4月～平成4年1月）

改定年月			昭和49年 4 月		昭和50年 7 月		昭和53年 1 月		昭和56年10月	
種 類	用途別		基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
専 用 給 水 装 置	一 般 用 ・ 浴 場 用	口径別								
		13mm・16mm	260円	〔一般用〕 1～10㎥ 1 ㎥につき 16円 11～20㎥ " 50円 21～50㎥ " 55円 51～100㎥ " 60円 101㎥以上 " 66円	400円	〔一般用〕 1～10㎥ 1 ㎥につき 22円 11～20㎥ " 73円 21～50㎥ " 82円 51～100㎥ " 90円 101㎥以上 " 99円	10㎥まで 750円	〔一般用〕 1～20㎥ (25mm以下は11～20㎥) 1 ㎥につき 90円 21～50㎥ " 130円 51～100㎥ " 150円 101～300㎥ " 170円 301㎥以上 " 190円	10㎥まで 980円	〔一般用〕 1～20㎥ (25mm以下は11～20㎥) 1 ㎥につき 115円 21～50㎥ " 170円 51～100㎥ " 200円 101～300㎥ " 225円 301㎥以上 " 250円
		20mm	420円		620円		10㎥まで 1,100円		10㎥まで 1,450円	
		25mm	550円		820円		10㎥まで 1,370円		10㎥まで 1,900円	
		40mm	1,300円		1,900円		2,600円		3,600円	
		50mm	2,200円		3,300円		4,600円		6,400円	
		75mm	4,600円		6,900円		9,600円		13,300円	
		100mm	7,400円		11,100円		15,300円		21,200円	
		150mm以上	15,800円		23,600円		32,400円		44,900円	
	〔浴場用〕 1 ㎥につき 25円		〔浴場用〕 1 ㎥につき 35円		〔浴場用〕 1 ㎥につき 50円 (25mm以下は10㎥を超えるもの)		〔浴場用〕 1 ㎥につき 60円 (25mm以下は10㎥を超えるもの)			
共用 給水装置	共	用	1 戸につき 130円	1 ㎥につき 16円	1 戸につき 200円	1 ㎥につき 22円	10㎥まで 350円	1 ㎥につき 50円	10㎥まで 450円	1 ㎥につき 60円
私設消火栓	演	習	用	1 個 1 回20分以内につき 880円	1 個 1 回20分以内につき 1,000円		1 個 1 回20分以内につき 1,500円		1 個 1 回20分以内につき 1,965円	
船舶・臨時 給水栓	特	殊	用	1 ㎥につき 100円	1 ㎥につき 150円		1 ㎥につき 200円		1 ㎥につき 250円	
連合専用給水装置			1 戸につきメーターの口径を13mmとみなして、一般用の料金を適用する。この場合の使用水量は各戸均等に使用したものとする。							

d 口径別料金体系（平成4年2月～令和5年6月）

改定年月			平成4年2月		平成5年4月		平成6年2月（外税）			平成9年4月	
種 類	用途別	メーター の口径	基本料金	従量料金 (1㎡につき)	※ 4 月 1 日 消 費 税 3 % を 転 嫁	※ 5 月 分 料 金 か ら 適 用	基本料金	従量料金(1㎡につき)		※ 4 月 1 日 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 5 % を 転 嫁	※ 6 月 分 料 金 か ら 適 用
専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm	10㎡まで 1,130円	1～20㎡：130円 （口径25mm以下 は11～20㎡）			5㎡まで 900円	5を超え10まで			
		20mm	10㎡まで 1,650円					10を超え15まで			
								15を超え25まで			
		25mm	10㎡まで 2,200円	25を超え35まで							
				35を超え50まで							
		40mm	4,150円	50を超え100まで							
				100を超え300まで							
				300を超えるもの							
		50mm	7,400円	50まで							
	50を超え100まで										
100を超え300まで											
75mm	15,400円	300を超えるもの									
		100まで									
		100を超え300まで									
100mm	24,600円	300を超えるもの									
		100を超え300まで									
		300を超えるもの									
150mm以上	52,100円	301㎡以上：290円		58,200円			300まで	311円	330円		
連合専用 給水装置	1戸につきメーターの口径を13mmとみなして 一般用の料金を適用する。この場合の使用水 量は各戸均等に使用したものとする。		100,800円				連合専用給水装置を使用するものは、メーターの口径 を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用す る。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均 等に使用したものとみなす。				
公衆 浴場用	1㎡につき 70円 (25mm以下は10㎡を超えるもの)		メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、 従量料金は、1㎡につき 80円とする。								
共用 給水装置	家事用	10㎡まで520円	1㎡につき70円		使用水量は、各戸均等に使用したものとみなし、1戸に つき、基本料金は620円とし、従量料金(5㎡を超える使用 水量)は1㎡につき80円とする。						
私設 消火栓	演習用	1個1回20分以内につき2,280円		1 個 1 回20分以内につき 2,720円							
船舶・臨時 給水栓	船舶用 臨時用	1㎡につき 290円		1㎡につき 330円							

平成16年4月 (外税)							平成23年7月 (内税)							令和元年 10月	
種 類	用途別	メーター の口径	基本料金		従量料金(1m ³)		種 類	用途別	メーター の口径	基本料金		従量料金(1m ³)		※ 10 月 1 日 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 10 % を 転 嫁	※ 12 月 分 料 金 か ら 適 用
					使用水量 (単位：m ³)	料金						使用水量 (単位：m ³)	料金		
専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm 及び 20mm	900円	使用水量 5m ³ まで	5を超え10まで	105円	専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm 及び 20mm	620円	5まで	55円			
					10を超え15まで	146円					5を超え10まで	103円			
					15を超え25まで	176円					10を超え15まで	144円			
					25を超え35まで	221円					15を超え25まで	173円			
					35を超え50まで	256円					25を超え35まで	215円			
					50を超え100まで	285円					35を超え50まで	250円			
					100を超え300まで	311円					50を超え100まで	278円			
					300を超えるもの	330円					100を超え300まで	303円			
		25mm	2,000円	300を超えるもの	330円	25mm			1,680円	300を超えるもの	322円				
		40mm	4,300円	50まで	256円	40mm			4,160円	50まで	250円				
50mm	10,100円	50を超え100まで	285円	50mm	9,870円	50を超え100まで	278円								
		100を超え300まで	311円			100を超え300まで	303円								
		300を超えるもの	330円			300を超えるもの	322円								
75mm	22,100円	100まで	285円	75mm	21,630円	100まで	278円								
100mm	58,200円	100を超え300まで	311円	100mm	57,540円	100を超え300まで	303円								
		300を超えるもの	330円			300を超えるもの	322円								
150mm 以上	100,800円	300まで	311円	150mm 以上	103,600円	300まで	303円								
連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13mmと みなして、1戸につき当該口径料金を適用する。この場合の料 金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみな す。							連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13 mmとみなして、1戸につき当該口径料金を適用する。この 場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用し たものとみなす。								
公衆 浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量 料金は1m ³ につき70円とする。						公衆 浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、 従量料金は1m ³ につき70円とする。							
共用給 水装置	家事用	使用水量は、各戸均等に使用したものとみなし、一戸につ き、基本料金は 620円とし、従量料金 (5m ³ を超える使用水量) は1m ³ につき80円とする。													
私設 消火栓	演習用	1個1回20分以内につき2,720円					私設 消火栓	演習用	1個1回20分以内につき2,650円						
船舶 給水栓	船舶用	1m ³ につき 330円					船舶 給水栓	船舶用	1m ³ につき 322円						
臨時 給水栓	臨時用	1m ³ につき 330円					臨時 給水栓	臨時用	1m ³ につき 322円						

※5月分料金から適用
口径13mmと20mmの基本料金を900円(消費税抜き)に統一

※7月分から適用(6.9%値下げ)、基本料金(5m³)を廃止

令和元年12月 (内税)						令和5年6月 (外税)					
種 類	用途別	メーター の口径	基本料金	従量料金(1㎡につき)		種 類	用途別	メーター の口径	基本料金	従量料金(1㎡につき)	
				使用水量 (㎡)	料金					使用水量 (㎡)	料金
専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm 及び 20mm	631円	5まで	56円	専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm 及び 20mm	574円	5まで	50円
				5を超え10まで	104円					5を超え10まで	95円
				10を超え15まで	146円					10を超え15まで	133円
				15を超え25まで	176円					15を超え25まで	160円
				25を超え35まで	218円					25を超え35まで	198円
				35を超え50まで	254円					35を超え50まで	231円
				50を超え100まで	283円					50を超え100まで	257円
		25mm	1,711円	100を超え300まで	308円			25mm	1,556円	100を超え300まで	280円
			300を超えるもの	327円				300を超えるもの	297円		
			40mm	4,237円	50まで		254円		40mm	3,852円	50まで
50を超え100まで					283円	50を超え100まで	257円				
100を超え300まで					308円	100を超え300まで	280円				
300を超えるもの					327円	300を超えるもの	297円				
50mm			10,052円	100まで	283円	50mm	9,139円		100まで	257円	
75mm	22,030円	100を超え300まで	308円	75mm	20,028円	100を超え300まで	280円				
		300を超えるもの	327円			300を超えるもの	297円				
100mm	58,605円	300まで	308円	100mm	53,278円	300まで	280円				
150mm 以上	105,518円	300を超えるもの	327円	150mm 以上	95,926円	300を超えるもの	297円				
		連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。						連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。			
	公衆 浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は1㎡につき71円とする。					公衆 浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は1㎡につき65円とする。			
私設 消火栓	演習用	1個1回20分以内につき2,699円				私設 消火栓	演習用	1個1回20分以内につき2,454円			
船舶 給水栓	船舶用	1㎡につき 327円				船舶 給水栓	船舶用	1㎡につき 297円			
臨時 給水栓	臨時用	1㎡につき 327円				臨時 給水栓	臨時用	1㎡につき 297円			

※令和元年12月分料金から適用

令和元年10月1日消費税及び地方消費税10%を転嫁

※令和5年6月分から適用。上記の料金表により算定した額に別途

消費税を加算。その額に1円未満の端数を生じたときは切り捨て。

② 加入金の変遷

改定年月日→ 口径別↓	昭和49年4月1日 (新設)	平成4年2月1日 (改定)	平成5年4月1日 (改定)	平成9年4月1日 (改定)	平成26年4月1日 (改定)	令和元年10月1日 (改定)
013mm	14,000円	21,000円	21,000円	21,000円	22,680円	23,100円
020mm	37,000円	56,000円	56,000円	56,000円	60,480円	61,600円
025mm	61,000円	96,000円	96,000円	96,000円	103,680円	105,600円
040mm	189,000円	327,000円	327,000円	327,000円	353,160円	359,700円
050mm	280,000円	679,000円	679,000円	679,000円	733,320円	746,900円
075mm	700,000円	1,633,000円	1,633,000円	1,633,000円	1,763,640円	1,796,300円
100mm	1,190,000円	4,250,000円	4,250,000円	4,250,000円	4,590,000円	4,675,000円
150mm以上	2,604,000円	8,142,000円	8,142,000円	8,142,000円	8,793,360円	8,956,200円
備 考			消費税 (3%)の転嫁	消費税 (5%) の転嫁	消費税 (8%) の転嫁	消費税 (10%) の転嫁

加入金の意義

加入金は、新規需要者の加入によって給水量が増加し、そのために水道事業者として新たな水源の手当、配水施設の増強等の施設整備が必要となる場合があるので、その増加する費用の負担について従来からの需要者との負担の公平を期すために、新規需要者から徴収している。

③ 手数料等の体系

手数料の種類には、設計審査手数料、工事検査手数料、指定給水装置工事事業者指定手数料等がある。

設計審査及び工事検査手数料の推移

	昭和 53 年 1 月改定		昭和 56 年 10 月改定		平成 4 年 2 月改定	
	設計審査	工事検査	設計審査	工事検査	設計審査	工事検査
13mm	300 円	1,300 円	300 円	1,600 円	500 円	2,400 円
20mm	500 円	1,500 円	600 円	1,900 円	900 円	2,700 円
25mm	600 円	1,900 円	700 円	2,400 円	1,200 円	3,300 円
40mm	1,300 円	2,800 円	1,600 円	3,500 円	2,600 円	5,100 円
50mm	2,000 円	3,700 円	2,500 円	4,700 円	3,800 円	6,600 円
75mm	4,600 円	6,600 円	5,800 円	8,400 円	8,100 円	11,600 円
100mm	8,400 円	11,200 円	10,700 円	14,300 円	14,200 円	19,600 円
150mm以上	12,000 円	16,100 円	15,300 円	20,600 円	20,400 円	27,200 円

※設計審査手数料：口径 20mm以下の臨時給水栓工事、改造工事、及び増設工事の場合は、徴収しない。

※工事検査手数料：口径 20mm以下の臨時給水栓工事、改造工事、及び増設工事の場合は、その手数料の 2 分の 1 の額とする。

指定給水装置工事事業者指定手数料の推移

	昭和 53 年 1 月改定	昭和 56 年 10 月改定	平成 4 年 2 月改定		平成 10 年 4 月改定	令和元年 10 月改定
指定店 新規登録	12,500 円	24,100 円	30,000 円	指定事業者 新規登録	13,000 円	—
指定店 更新登録	10,400 円	12,600 円	13,000 円	指定事業者 更新登録	廃 止	13,000 円
指定店認可証 再発行	700 円	900 円	1,000 円	指定事業者証 再発行	1,000 円	—

※平成 10 年度より指定店認可制度より指定給水装置工事事業者指定制度へ変更

※令和元年 10 月より更新制度を導入

(4) 給 水 停 止 等

① 給水条例第35条第1項に基づくもの

給水装置の構造及び材質が基準に適合していないとき、基準に適合させるまで停止することができる。

② 給水条例第35条第2項に基づくもの

給水装置が、指定給水装置工事事業者の施工したものでないときは給水を停止することができる。

③ 給水条例第36条に基づくもの

- ・料金等の未納の場合
- ・検針作業の妨害や、給水装置の検査の妨害等があった場合
- ・給水栓を汚染するおそれのある器物または施設と連結して使用する場合には、警告を発しても、なお、これを改めないとき

開 閉 栓 状 況

単位:件

	令和 6年度	令和 7年度	R7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年 1月	2月	3月
総 合 計	45,958	50,678	5,082	4,400	4,067	4,043	4,155	3,994	4,049	3,746	4,098	3,719	4,026	5,299
開 栓	11,862	12,775	1,577	1,104	977	983	963	938	1,090	748	949	854	1,023	1,569
申出	9,336	10,182	1,336	894	761	798	737	696	870	544	693	643	800	1,410
取付	194	208	8	19	27	22	14	16	17	16	16	17	18	18
滞納	2,332	2,385	233	191	189	163	212	226	203	188	240	194	205	141
滞納取付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間当番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
閉 栓	10,946	11,231	1,185	1,032	964	901	805	891	857	723	871	851	835	1,316
申出	2	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
滞納	2,538	2,560	235	213	196	175	252	254	199	197	255	220	206	158
臨検	8,392	8,666	948	819	768	726	553	637	658	526	616	631	629	1,155
夜間当番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
撤 去	881	684	70	54	42	61	66	56	63	50	57	57	46	62
申出	280	114	13	14	7	8	6	4	13	14	8	14	8	5
滞納	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨検	558	569	57	40	35	53	60	52	50	36	49	43	37	57
夜間当番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	43	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
臨時検針	5,152	5,428	680	544	441	503	402	337	402	368	353	324	385	689
臨検集金	377	590	37	172	54	56	36	30	23	31	33	27	50	41
滞納集金	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0
停水予告通知	16,147	18,877	1,483	1,454	1,526	1,404	1,788	1,674	1,536	1,694	1,641	1,547	1,624	1,506
調 査	592	1,090	50	40	63	134	95	68	78	132	192	59	63	116

(5) 督促等

督促手数料 100円

督促手数料・遅延損害金（延滞金）

	督促料		遅延損害金（延滞金）	
	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円
令和3年度	112	11,200	21,555	471,682
4	29	2,900	20,580	478,640
5	19	1,900	19,930	505,397
6	3	300	20,666	319,122
7	1	100	21,602	277,624
令和7年 4月	0	0	1,777	24,058
5月	0	0	1,758	26,967
6月	0	0	1,713	24,386
7月	0	0	1,641	19,272
8月	0	0	1,977	23,876
9月	0	0	1,924	20,818
10月	0	0	2,004	26,581
11月	1	100	1,689	25,558
12月	0	0	1,983	25,640
令和8年 1月	0	0	1,755	23,388
2月	0	0	1,716	22,983
3月	0	0	1,665	14,097
月平均	0	8	1,800	23,135

遅延損害金（延滞金）割合の推移

期 間		割合 督促状指定納付期限の 翌日から納付の日まで
※1	令和2年4月1日以後	年3.0%
	平成29年4月1日～令和2年3月31日	年5.0%
※2	平成29年1月1日～平成29年3月31日	年9.0%
	平成27年1月1日～平成28年12月31日	年9.1%
	平成26年1月1日～平成26年12月31日	年9.2%
	平成25年12月31日以前	年14.6%

※1 平成29年4月1日に施行された那覇市水道給水条例により延滞金から民法第404条に規定する利率を乗じて得た額に相当する額の遅延損害金に変更された。また、水道料金に賦課していた督促手数料は廃止し、下水道使用料に賦課する。改正前の那覇市水道給水条例第34条第1項の規定により施行日の前日までに発した督促状に係る督促手数料及び延滞金については、なお従前の例による。

前項の規定にかかわらず、前項の延滞金（水道料金の滞納に係るものに限る。）のうち施行日以後の期間に対応するものについては、改正後の第31条第3項第1号の規定を適用する。

※2 延滞金の割合は、年「14.6%」と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合を適用する。

2 給水装置工事業務

給水装置工事業務としては、①指定給水装置工事業業者（以下、指定事業者という）が施工する給水装置の新設・改造工事に伴う申込、設計、施工審査及び検査と承認、②修繕工事の施工、③水道の使用開始に伴うメーターの取付け及び検定有効期間の満了に伴うメーターの取替え④給水装置工事に関する相談等がある。

(1) 新設・改造工事

新設工事等については、使用者が指定事業者により工事を依頼し、指定事業者が局の申込承認を受けて施工する。

(2) 修繕工事

宅地内の修繕工事（給水装置の漏水等）については使用者の費用負担となるため、使用者が直接指定事業者により修繕を依頼する。

ただし、配水管からメーターまでの間やメーター廻りの漏水については、局の現場調査班が確認のうえ対応する。

また、公道での漏水については、局が修繕を行う。

(3) 水道メーターの取付け及び取替え

検定有効期間の満了に伴うメーターの取替えは、委託業者が行っている。

① 手数料・その他雑収益（メーター弁償）収納状況

年度・月	設計審査		工事検査		事業者登録		事業者更新		再発行		メーター弁償	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
令和3年度	735	1,102,600	1,098	3,081,700	15	195,000	44	572,000	11	11,000	6	43,860
4	676	960,600	1,048	2,829,450	14	182,000	27	351,000	6	6,000	13	95,030
5	646	914,700	1,005	2,707,700	13	169,000	30	390,000	23	23,000	4	32,200
6	682	955,000	1,070	2,857,400	21	273,000	32	416,000	16	16,000	9	117,100
7	727	1,075,600	1,086	3,042,250	16	208,000	83	1,079,000	9	9,000	6	83,970
令和7年4月	61	77,400	86	231,750	1	13,000	0	0	1	1000	1	9,790
5月	73	114,700	101	305,700	2	26,000	1	13,000	0	0	2	27,690
6月	50	77,700	83	225,700	1	13,000	25	325,000	0	0	2	36,700
7月	60	117,400	101	298,200	2	26,000	19	247,000	0	0	0	0
8月	54	80,600	90	240,600	0	0	28	364,000	3	3000	0	0
9月	56	94,200	100	273,450	0	0	4	52,000	2	2000	0	0
10月	63	83,800	95	252,500	1	13,000	2	26,000	2	2000	0	0
11月	36	63,400	64	177,500	0	0	2	26000	0	0	0	0
12月	53	67,700	68	192,750	2	26,000	0	0	1	1000	0	0
令和8年1月	60	66,300	87	218,400	1	13,000	1	13000	0	0	0	0
2月	68	113,900	89	285,800	2	26,000	0	0	0	0	1	9,790
3月	93	118,500	122	339,900	4	52,000	1	13000	0	0	0	0
合 計	727	1,075,600	1,086	3,042,250	16	208,000	83	1,079,000	9	9,000	6	83,970
平 均	61	89,633	91	253,521	1	17,333	7	89,917	1	750	1	6,998

② 給水装置工事申込状況

単位：件

年 度	合 計	一般用	連合専用	臨時用	改 造	増 設	幹 線	私 設 消火栓	その他
令和3年度	1,027	457	111	424	33	1	1	0	0
4	976	448	103	387	36	0	2	0	0
5	954	469	82	369	33	0	1	0	0
6	995	454	91	417	32	0	1	0	0
7	1,063	562	73	387	41	0	0	0	0
令和7年4月	86	43	3	38	2	0	0	0	0
5月	86	42	4	36	4	0	0	0	0
6月	81	44	6	31	0	0	0	0	0
7月	97	38	7	48	4	0	0	0	0
8月	78	32	7	36	3	0	0	0	0
9月	85	32	11	35	7	0	0	0	0
10月	124	84	4	26	10	0	0	0	0
11月	52	18	2	28	4	0	0	0	0
12月	58	35	3	19	1	0	0	0	0
令和8年1月	99	62	4	30	3	0	0	0	0
2月	104	67	7	30	0	0	0	0	0
3月	113	65	15	30	3	0	0	0	0
平 均	89	47	6	32	3	0	0	0	0

③ メーター修理・取替状況

a. メーター修理状況（委託）

単位：件

年 度	合 計	口 径 別 (mm)							
		13	20	25	40	50	75	100	150～
令和3年度	8,500	5,000	2,000	1,000	500	0	0	0	0
4	8,307	4,600	2,400	930	377	0	0	0	0
5	9,467	6,000	2,400	736	331	0	0	0	0
6	5,390	4,590	800	0	0	0	0	0	0
令和7年度	9,937	4,110	4,110	1,032	685	0	0	0	0
令和7年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	428	0	0	208	220	0	0	0	0
8月	3,385	1,110	2,210	0	65	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和8年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	6,124	3,000	1,900	824	400	0	0	0	0
平 均	828	343	343	86	57	0	0	0	0

ｂ．メーター取替状況

単位：個・件

		合 計	口 径 (mm)								
			13	20	25	40	50	75	100	150	200
平成29年度 30 令和元年度 2 3 4 5 6	平成29年度	7,179	4,033	2,106	700	270	42	8	12	5	3
	30	11,622	8,466	1,871	549	516	125	72	11	8	4
	令和元年度	12,882	6,939	4,131	1,067	608	103	22	4	5	3
	2	6,000	3,641	1,417	569	228	95	39	4	5	2
	3	7,580	5,121	1,735	444	237	36	5	2	0	0
	4	7,359	4,546	1,490	875	373	53	15	5	2	0
	5	8,781	5,415	2,010	904	374	58	11	7	2	0
	6	9,441	5,861	2,335	728	439	53	15	7	3	0
令和7年度		12,819	4,422	7,174	467	539	140	63	6	4	4
親 メ ー タ ー	令和7年4月	438	10	8	143	277	0	0	0	0	0
	5月	589	256	217	99	0	9	8	0	0	0
	6月	805	1	789	1	0	9	4	1	0	0
	7月	867	8	846	0	0	12	0	0	1	0
	8月	876	470	389	0	0	6	10	1	0	0
	9月	741	625	3	0	100	9	4	0	0	0
	10月	811	784	3	0	0	15	9	0	0	0
	11月	579	550	7	0	0	18	4	0	0	0
	12月	546	479	1	2	0	47	14	3	0	0
	令和8年1月	812	791	4	0	0	8	5	1	1	2
	2月	848	41	450	193	156	4	2	0	0	2
	3月	430	318	106	1	0	0	3	0	2	0
	検 満	8,342	4,333	2,823	439	533	137	63	6	4	4
	令和7年4月	6	2	1	0	2	1	0	0	0	0
	5月	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	7月	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	8月	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	9月	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	10月	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0
	11月	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和8年1月	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0
	2月	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0
	3月	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	故 障	31	10	10	5	3	3	0	0	0	0
	合 計		8,373	4,343	2,833	444	536	140	63	6	4
各 戸 子 メ ー タ ー	令和7年4月	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	5月	107	2	105	0	0	0	0	0	0	0
	6月	59	0	59	0	0	0	0	0	0	0
	7月	156	6	148	2	0	0	0	0	0	0
	8月	270	4	265	1	0	0	0	0	0	0
	9月	550	15	527	6	2	0	0	0	0	0
	10月	408	12	393	3	0	0	0	0	0	0
	11月	497	12	483	1	1	0	0	0	0	0
	12月	343	11	328	4	0	0	0	0	0	0
	令和8年1月	376	1	373	2	0	0	0	0	0	0
	2月	455	3	452	0	0	0	0	0	0	0
	3月	1,222	11	1,207	4	0	0	0	0	0	0
	検 満	4,446	79	4,341	23	3	0	0	0	0	0
	令和7年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和8年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	故 障	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		4,446	79	4,341	23	3	0	0	0	0

* 令和4年度からメーター取替業務を全面委託

* 令和7年度から各戸検針の子メーターの公設化開始

3 広報・広聴活動

那覇市上下水道事業の仕組み、経営状況等について常に適切な広報・広聴を行い、市民の理解と協力により円滑な事業運営を図っていくため、次のような活動を実施している。

(1) 広報活動

① 広報誌

水道及び下水道需要者に対して、水の需給状況、水質、経営状況等水道及び下水道に関する情報を提供することを目的として発行。

平成17年4月上下水道組織統合に伴い、広報誌の名称を「なは すいどう」から「なはの水」に変更した。

○【7月発行】156,750部・タブロイド版・8頁

平成17年10月より本市の広報誌「広報なは 市民の友」に折込み、市内全戸に配布。また、上下水道局ほか市内関係機関窓口で配布。

○【2月発行】157,000部・A4パンフレット版・12頁

パンフレット版は平成7年度に創刊し、平成25年度までは上下水道局ほか市内関係機関窓口、自治会及び市内の小学4年生等に配布用として9,000部発行していたが、広報誌の認知度を高め、上下水道事業のPR強化を目的とし、平成26年度より市内全戸配布とした。

(令和8年2月末現在 第33号)

② 「那覇市の水道下水道」

水道や下水道の役割や仕事などについて知ってもらい、水や自然を大切にすることを育んでもらうことを目的に作成した広報用パンフレットで、初版10,000部を平成21年度に発行し、平成29年3月に改訂版を発行した。上下水道局の窓口やみずの資料館、イベント等で配布し、上下水道事業の周知・広報に活用。

③ 那覇市上下水道局ホームページ及びSNS

平成14年4月からホームページを開設。節水や水漏れ、料金等の身近なものから、水質管理、予算・決算などの財務状況や、経営、契約に

関わる項目まで、多彩なコンテンツを掲載。平成26年度に、全面的なリニューアルを行い内容の充実を図った。

平成31年3月には、那覇市の公式ホームページリニューアルに伴い局のホームページも一新し、那覇市のホームページからアクセスできるよう利便性を向上させた。

さらに令和8年2月には局ホームページのTOPページを刷新し、アクセシビリティに配慮されたホームページにリニューアルした。

また那覇市公式SNS（LINE）にも必要な情報を随時掲載している。

④各種行事等の実施

○水道週間

国土交通省の主唱により、毎年6月1日から7日まで「水道週間」が全国的に行われている。本市もそれに呼応して例年懸垂幕、のぼり、広報誌、ホームページ、SNS（LINE）等で広報活動を行っており、さらにサンエー那覇メインプレイス2Fオープンモールにて、水の飲み比べ・アンケート、水道相談コーナー、上下水道局水道ポスター展及び水道ポスターコンクール表彰式、水道に関するビデオ上映、風船、水道及び防災関連グッズの無料配布、危機管理関連の展示などを行った。

○水道ポスターコンクール

平成13年度から市内の小学4年～6年生を対象に、水道に対する親しみをもたせることを目的として水道をテーマとしたポスターを募集し、水道ポスターコンクールを実施。平成26年度より応募対象を小学3年～6年生、令和2年度には中学1年～3年生まで拡充し、児童・生徒の水道への興味を注ぐ機会をより一層推進した。令和7年度は小学生の部301点、中学生の部8点、合計309点の応募があった。

○下水道の日

毎年9月10日の「下水道の日」を中心に1週間にわたり全国的に広報活動を実施しているが、本市もそれに呼応して市役所本庁舎にて、下水道パネル展を実施。

⑤給水制限広報

渇水時には、局ホームページへ掲載及び那覇市公式SNS（LINE）の配信他、横断幕や懸垂幕を市内の局施設や市役所庁舎に掲揚、広報車にて

市内を巡回広報することにより市民に給水制限の周知を行っている。また、大口需要者に対しては、ポスター・チラシを配布し、依頼文書を送り節水を呼びかけている。

⑥みずの資料館

那覇市の上下水道の役割や歴史等について学習できる環境教育の場を提供すると共に、地域に開かれた施設として市民が気軽に利用でき「みず」に触れ合いながら「みず」の大切さを理解してもらうことを目的として、上下水道局庁舎内にみずの資料館を設置。

(2) 広聴活動

平成10年度に、直接市民からの水道行政への提言等を取り入れることや、市民の水道への理解を深めてもらうことを目的とした水道モニター制度を発足。平成17年度の上下水道事業統合に伴い、名称を「上下水道モニター」に変更した。

さらに、本市の水道事業及び下水道事業に関する事項の調査審議及び意見具申を行うため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、平成17年3月30日に那覇市上下水道事業審議会条例を制定し、平成17年度より那覇市上下水道事業審議会を設置した。

また、市民の意識・意向を調査、分析して上下水道事業運営へ反映させることを目的とし、概ね3年に1回アンケート調査を実施している。

令和7年度は、無作為に抽出した3,000世帯（有効配布数2,968世帯）を対象に水道、下水道合わせて20項目のアンケート調査を行ない、1,156世帯から有効回答を得た（有効回収率38.5%）。調査結果は局ホームページで公開している。

下 水 道 事 業 編

第 1 章 沿 革

1 那覇市の下水道

戦後の那覇市は本島北部や他市町村、或いは本土疎開地それに外地からの引揚者が続々居住してきた。しかし、市街地の多くが米軍基地として使用され、市民が住める地域は狭く道路網の整備もされないままに雑然と住宅が立ち並んでいた。そうした社会状況を背景に昭和 38 年に「那覇市下水道事業基本計画」が立案された。

そうした中、当時の施政権を有する米国民政府が策定する「中部沖縄下水道統合計画」に組み込まれて工事着手に至り、昭和 40 年 7 月那覇市で最初の下水道工事が若狭、辻地区において開始された。

その後、昭和 47 年 5 月本土復帰となり、雨水事業も加えた国の第 3 次下水道整備 5 カ年計画に組み入れられ、更に、沖縄の復帰に伴う特別措置による補助対象施設の特例もあり、本市の公共下水道は一段と整備促進され、生活環境整備としての下水道が着々と前進をみているところである。

平成 10 年度からは、沖縄県と共同で再生水利用下水道事業に着手し、処理水の一部を高度処理し、水洗便所の洗浄用水等として、新都心地区を中心に、延床面積が 3,000 m²以上の大型建築物、公共施設等を対象に、平成 14 年 4 月から供用開始となり、下水道資源の有効利用が図られている。

また、下水道の施設については、那覇市下水道総合地震対策（平成 20 年度策定、平成 25 年度に第 1 回改定、平成 30 年度に第 2 回改定）に基づき施設の耐震化を図るとともに、那覇市下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）（令和 5 年 1 月策定）による効率的な施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体の管理を行うこととしている。

平成 17 年 4 月からは、下水道事業に地方公営企業法を適用し、水道事業と組織を統合して、那覇市上下水道局として事業運営を行っている。

令和 3 年 3 月には、経営成績と財政状況を把握し、安定した下水道事業の経営に努めるため、那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）の計画を引き継ぎながら、第 5 次那覇市総合計画を補完する計画として「那覇市下水道事業経営戦略」を令和 3 年 3 月策定（令和 7 年 12 月改定）した。

また、令和 5 年 4 月には、下水道の沖縄県流域下水道維持管理負担金の増額への対応や企業債残高を減額していくために新たな企業債の抑制を図ること、経年化で今後増大する下水道施設の維持管理や更新・地震対策などの施設整備を進めるため、下水道使用料の増額改定（約 7.3%増）し、効率的な事業運営を行うとともに経営基盤の強化にも努めている。

2 那覇市流域関連公共下水道事業計画概要

項 目		全 体 計 画		事 業 計 画	摘 要
目 標 年 次		令和17年度		令和4年度 令和8年度	
計画処理区域面積		3,936.7 ha		3,898.4 ha	
計画処理人口		299,000 人		313,500 人 310,100 人	
排除方式		分流式		同 左	
汚水量原単位 日平均(ℓ/人・日)		住 居	287	287	
		商 業	356	356	
		準工業	322	321	
		工業	270	270	
		未指定	270	270	
計 画 汚 水 量	生活污水量 (m ³ /日)	平 均	94,185	98,496 97,455	
		最 大	117,732	123,120 121,818	
		時間最大	176,598	184,680 182,727	
	工場排水量 (m ³ /日)	平 均	0	0	
		最 大	0	0	
		時間最大	0	0	
	観光排水量 (m ³ /日)	平 均	10,191	10,191	
		最 大	12,739	12,739	
		時間最大	19,109	19,109	
	その他排水量 (m ³ /日)	平 均	2,530 2,997	2,530 2,997	
		最 大	3,162 3,747	3,162 3,747	
		時間最大	4,743 5,417	4,743 5,417	
	地下水量 (m ³ /日)	共 通	11,960	12,540 12,400	
	計 (m ³ /日)	平 均	118,866 119,333	123,757 123,043	
		最 大	145,593 146,178	151,561 150,704	
		時間最大	212,410 213,084	221,072 219,653	
雨 水 諸 元	雨水流出量 算定公式	$Q=1/360C \cdot I \cdot A$ (合理式)		同 左	
	降雨強度公式	$I = \frac{8,700}{t+48}$ (10年確率)		同 左	
	流出係数	0.65~0.70		同 左	

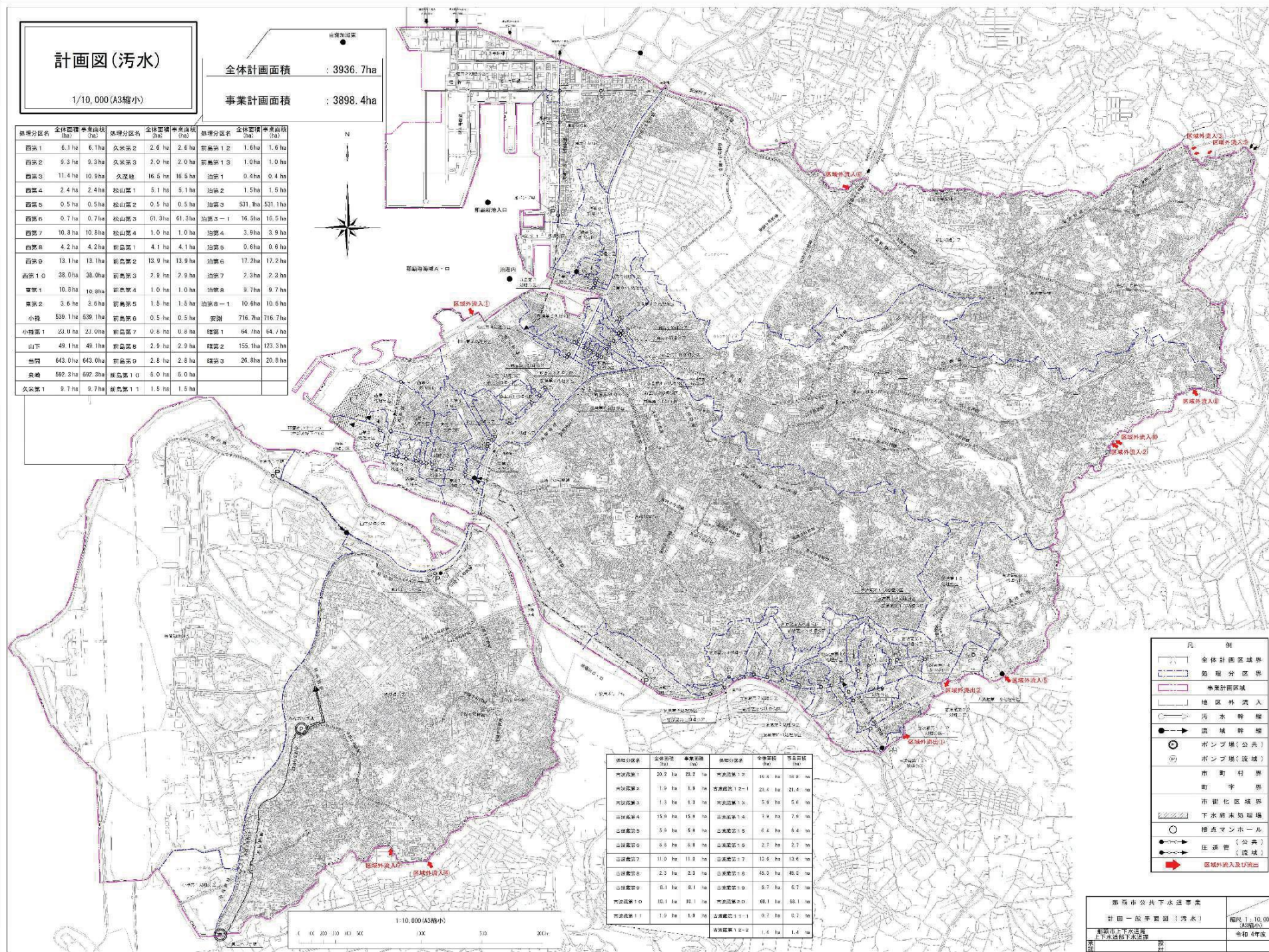
計画図(汚水)

1/10,000(A3縮小)

全体計画面積 : 3936.7ha

事業計画面積 : 3898.4ha

処理区分名	全体面積 (ha)	事業面積 (ha)	処理区分名	全体面積 (ha)	事業面積 (ha)	処理区分名	全体面積 (ha)	事業面積 (ha)
西第1	6.1ha	6.1ha	久米第2	2.6ha	2.6ha	新島第12	1.6ha	1.6ha
西第2	9.3ha	9.3ha	久米第3	2.0ha	2.0ha	新島第13	1.0ha	1.0ha
西第3	11.4ha	10.9ha	久米第4	16.5ha	16.5ha	治第1	0.4ha	0.4ha
西第4	2.4ha	2.4ha	松山第1	5.1ha	5.1ha	治第2	1.5ha	1.5ha
西第5	0.5ha	0.5ha	松山第2	0.5ha	0.5ha	治第3	531.1ha	531.1ha
西第6	0.7ha	0.7ha	松山第3	61.3ha	61.3ha	治第3-1	16.5ha	16.5ha
西第7	10.8ha	10.8ha	松山第4	1.0ha	1.0ha	治第4	3.9ha	3.9ha
西第8	4.2ha	4.2ha	新島第1	4.1ha	4.1ha	治第5	0.6ha	0.6ha
西第9	13.1ha	13.1ha	新島第2	13.9ha	13.9ha	治第6	17.2ha	17.2ha
西第10	38.0ha	38.0ha	新島第3	2.9ha	2.9ha	治第7	2.3ha	2.3ha
東第1	10.8ha	10.8ha	新島第4	1.0ha	1.0ha	治第8	9.7ha	9.7ha
東第2	3.6ha	3.6ha	新島第5	1.5ha	1.5ha	治第8-1	10.6ha	10.6ha
小計	539.1ha	539.1ha	新島第6	0.5ha	0.5ha	安部	716.7ha	716.7ha
小計第1	23.0ha	23.0ha	新島第7	0.8ha	0.8ha	磯第1	64.7ha	64.7ha
山下	49.1ha	49.1ha	新島第8	2.9ha	2.9ha	磯第2	155.3ha	155.3ha
油断	643.0ha	643.0ha	新島第9	2.8ha	2.8ha	磯第3	26.8ha	26.8ha
泉崎	592.3ha	592.3ha	新島第10	5.0ha	5.0ha			
久米第1	9.7ha	9.7ha	新島第11	1.5ha	1.5ha			



処理区分名	全体面積 (ha)	事業面積 (ha)	処理区分名	全体面積 (ha)	事業面積 (ha)
西第12	20.2ha	20.2ha	西第12-2	10.6ha	10.6ha
西第13	1.9ha	1.9ha	西第12-1	21.4ha	21.4ha
西第14	1.3ha	1.3ha	西第13	5.6ha	5.6ha
山崎第1	15.9ha	15.9ha	山崎第1-1	1.8ha	1.8ha
山崎第2	5.9ha	5.9ha	山崎第1-2	6.4ha	6.4ha
山崎第3	8.8ha	8.8ha	山崎第1-3	2.7ha	2.7ha
山崎第4	11.0ha	11.0ha	山崎第1-4	12.6ha	12.6ha
山崎第5	2.3ha	2.3ha	山崎第1-5	45.0ha	45.0ha
山崎第6	8.1ha	8.1ha	山崎第1-6	8.7ha	8.7ha
山崎第7	10.1ha	10.1ha	山崎第1-7	68.1ha	68.1ha
山崎第8	1.9ha	1.9ha	山崎第1-8	0.7ha	0.7ha
山崎第9	1.4ha	1.4ha			

凡 例	
	全体計画区域界
	処理区分界
	事業計画区域
	地区外流入
	汚水幹線
	市域幹線
	ポンプ場(公共)
	ポンプ場(流域)
	市町村界
	市街化区域界
	下水処理未処理域
	拠点マンホール
	庄通管(公共)
	庄通管(流域)
	区域外流入及び流出

那覇市公共下水道事業	
計画一版平面図(汚水)	縮尺 1:10,000 (A3縮小)
那覇市上下水道局 下水道部下水道課	令和4年度

計画図(雨水)

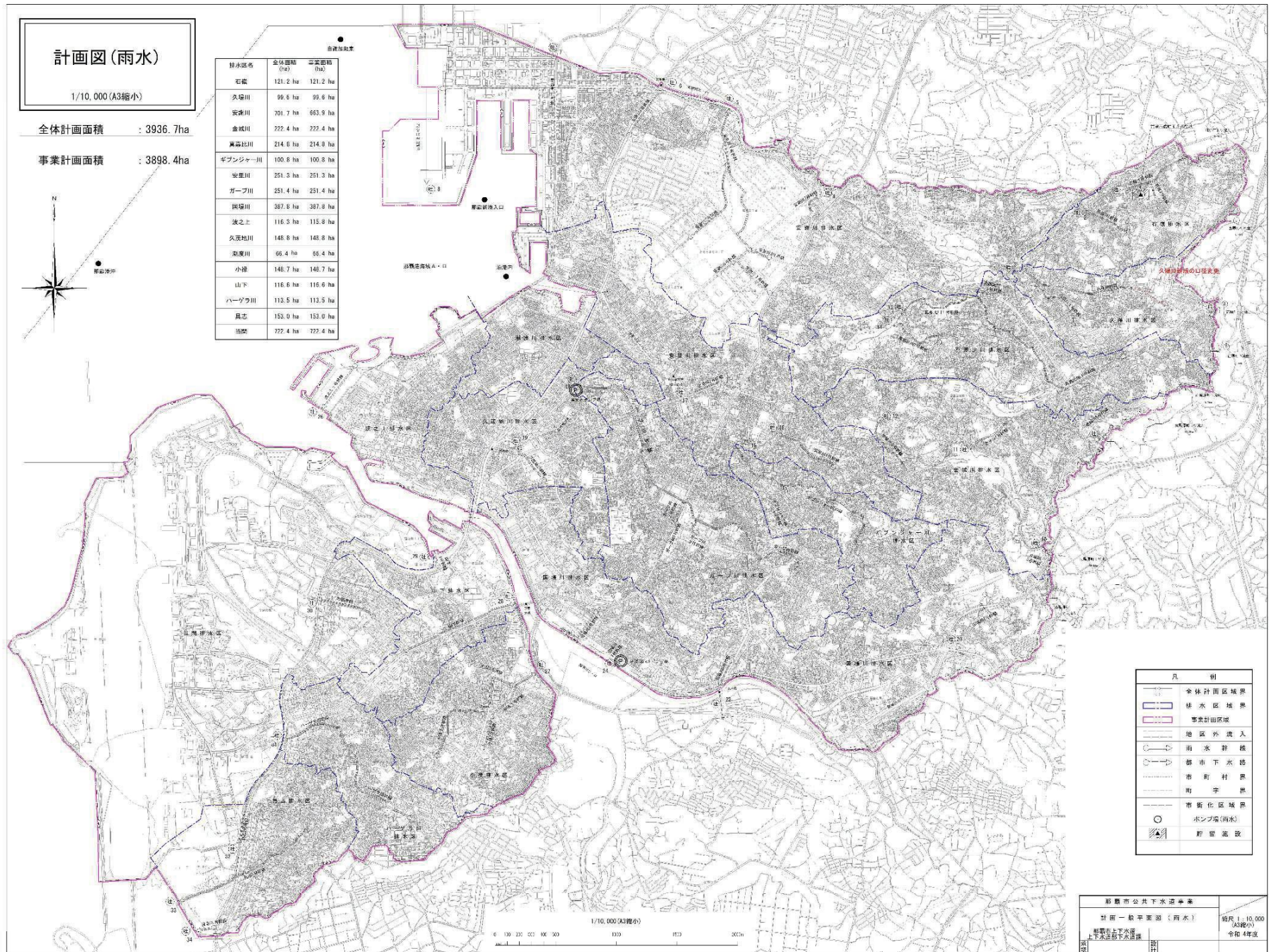
1/10,000 (A3縮小)

全体計画面積 : 3936.7ha

事業計画面積 : 3898.4ha



排水区名	全体面積 (ha)	事業面積 (ha)
石蔵	121.2 ha	121.2 ha
久保川	99.6 ha	99.6 ha
安瀬川	701.7 ha	663.9 ha
金成川	222.4 ha	222.4 ha
真高比川	214.6 ha	214.6 ha
ギブンジャー川	100.8 ha	100.8 ha
安瀬川	251.3 ha	251.3 ha
ガープ川	251.4 ha	251.4 ha
長瀬川	267.6 ha	267.6 ha
波之上	116.3 ha	115.8 ha
久茂地川	148.8 ha	148.8 ha
栗原川	66.4 ha	66.4 ha
小瀬	146.7 ha	146.7 ha
山下	116.6 ha	116.6 ha
ハーグラー川	113.5 ha	113.5 ha
員志	153.0 ha	153.0 ha
湯間	222.4 ha	222.4 ha



凡 例	
	全体計画区域界
	排水区域界
	事業計画区域
	地区外流入
	雨水幹線
	都市下水路
	市町村界
	町界
	市街化区域界
	ポンプ場(雨水)
	野留施設

新豊市公共下水道事業	
計画一般平面図(雨水)	縮尺 1/10,000 (A3縮小)
新豊市上下水道 上下水道部下水道課	令和4年度

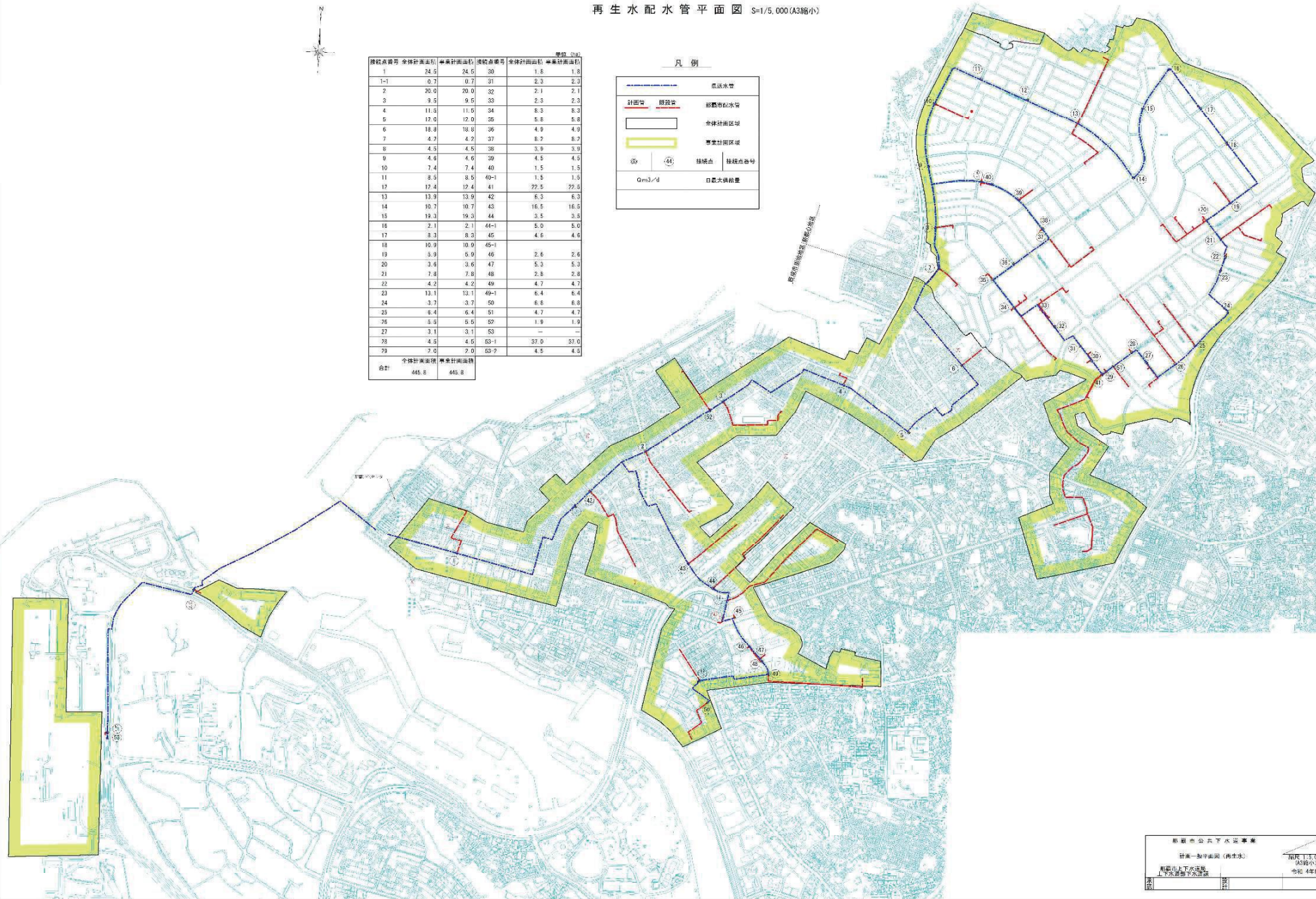
再生水配水管平面図 S=1/5,000(A3縮小)



接続点番号	全体計画面積	事業計画面積	接続点番号	全体計画面積	事業計画面積
1	24.5	24.5	30	1.8	1.8
1-1	0.7	0.7	31	2.3	2.3
2	20.0	20.0	32	2.1	2.1
3	9.5	9.5	33	2.3	2.3
4	11.5	11.5	34	8.3	8.3
5	12.0	12.0	35	5.8	5.8
6	18.8	18.8	36	4.9	4.9
7	4.2	4.2	37	8.2	8.2
8	4.5	4.5	38	3.9	3.9
9	4.6	4.6	39	4.5	4.5
10	7.4	7.4	40	1.5	1.5
11	8.5	8.5	40-1	1.5	1.5
12	12.4	12.4	41	22.5	22.5
13	13.9	13.9	42	6.3	6.3
14	10.7	10.7	43	16.5	16.5
15	19.3	19.3	44	3.5	3.5
16	2.1	2.1	44-1	5.9	5.9
17	8.3	8.3	45	4.6	4.6
18	10.9	10.9	45-1	2.6	2.6
19	3.9	3.9	46	5.3	5.3
20	3.8	3.8	47	2.8	2.8
21	7.8	7.8	48	4.7	4.7
22	4.2	4.2	49	6.4	6.4
23	13.1	13.1	49-1	6.6	6.6
24	3.7	3.7	50	4.7	4.7
25	6.4	6.4	51	1.9	1.9
26	5.5	5.5	52	—	—
27	3.1	3.1	53	37.0	37.0
28	4.5	4.5	53-1	4.5	4.5
29	7.0	7.0	53-2	—	—
合計	全体計画面積	事業計画面積			
	445.8	445.8			

凡 例	
	県道水管
	計画管
	既設市道水管
	全体計画区域
	事業計画区域
	接続点
	接続点番号
	Gm ³ /d
	日最大供給量

県道水管接続点(新設)



新都市公共下水道事業	
計画—排水計画(再生水)	縮尺 1:5,000
新都市上下水道局	令和 4年度
下水道部下水道課	

第2章 施設 の 概 要

1 排水施設

種別	管渠延長	人孔(基)	枳(基)
汚水	588,564m	19,075	55,439
雨水	150,319m	3,351	4,589
計	738,883m	22,426	60,028

2 中継ポンプ場施設

処 理 区	名称(所在地)	供用開始	設備名称	能力及び概要	数量
小 緑	赤嶺汚水中継ポンプ場 (赤嶺2丁目2番地1)	S63/8	面積 ポンプ井 汚水ポンプ 受電設備 非常用発電機設備 脱臭装置 遠方監視装置	敷地面積1,260㎡ 建物延床面積270㎡(127㎡) 鉄筋コンクリート 176㎡ 水中ポンプ 3.2㎡/mim×25.5m×30kw 高圧受電 6.6kv ディーゼルエンジン 100kVA 活性炭吸着方式 10㎡/mim 有線(NTT)アナログ回線 監視 圧送管 350mm	1 3 1 1 1 1 1
小 緑	具志汚水中継ポンプ場 (具志3丁目40番13号)	H6/6	面積 ポンプ井 汚水ポンプ 受電設備 非常用発電機設備 脱臭装置 遠方監視装置	敷地面積1,300㎡ 建物延床面積450㎡(243㎡) 鉄筋コンクリート 91㎡ 片吸込渦巻形 2.1㎡/mim×45m×37kw 高圧受電 6.6kv ディーゼルエンジン 200kVA 活性炭吸着方式 12㎡/mim 有線(NTT)アナログ回線 監視 圧送管 300mm	1 3 1 1 1 1 1

3 マンホールポンプ施設

処 理 区	ポ ン プ 名	供用開始	場 所	種類	設備 基数	ポンプ種別	ポンプ定格			圧送管 mm
							口径 mm	出力 Kw	吐出力 ㎡/min	
小 緑	宇栄原マンホールポンプ場	H8/12	字宇栄原447番地4地先	中継	2	ボルテックス	80	3.7	0.372	100
泊第3	城南マンホールポンプ場	H12/2	首里鳥堀町5丁目39番地22地先	中継	2	スクリュウ渦巻	100	11.0	0.47	100
泊第3	赤田マンホールポンプ場	H13/5	首里赤田町3丁目38番地先	中継	2	ボルテックス	80	11.0	0.26	75
泊第3	松川マンホールポンプ場	H13/5	字松川418番	中継	2	ボルテックス	80	5.5	0.3	75
古波蔵12-1	仲井真マンホールポンプ場	H17/3	字国場335番地4	中継	2	ボルテックス	100	3.7	1.06	150
安謝	当蔵マンホールポンプ場	H17/3	首里当蔵町2丁目49番	中継	2	ボルテックス	80	2.2	0.471	100
安謝	久場川マンホールポンプ場	H18/5	首里久場川町2丁目96番地先	中継	2	ボルテックス	50	0.75	0.16	50
安謝	銘苅マンホールポンプ場	H19/3	字銘苅204番地5地先	中継	2	ボルテックス	65	0.75	0.159	75
泊第3	首里山川マンホールポンプ場	R6/5	字松川480番地先	中継	2	ボルテックス	80	5.5	0.354	100

4 雨水ポンプ場施設

処 理 区	名 称 (所在地)	供用開始	設備名称	能力及び概要	数量
国場川 排水区	古波蔵雨水ポンプ場 (古波蔵4丁目9番2号) 漫湖公園地内	H21/6	面積 雨水ポンプ ゲート設備 除塵機設備 発電機設備 遠方監視装置	敷地面積 980.0㎡ 建物延面積80.36㎡(80.61㎡) 横軸水中ポンプ φ 800 81㎡/min×1.8m×45kw ステンレス製ローラーゲート W3.2m×H2.43m×1.2kw 背面降下前面掻揚式 W3.2m×H2.83m×1.5kw ディーゼルエンジン 200kVA 有線(KDDI)光ファイバー回線 TVカメラ監視	2 1 1 1 1 1

5 再生水管路長

配水管	50mm	5,683m
	75mm	176m
	100mm	3,216m
	計	9,075m

第3章 業務の概要

1 業務実績

令和8年3月31日現在

項 目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政区域内人口（A）	人	323,309	322,073	321,094	321,183	319,012	317,191	315,539	313,463	312,021	311,239
行政区域内世帯数	世帯	149,304	150,576	152,464	154,769	155,473	156,456	157,970	159,284	161,017	162,847
利用可能人口（B）	人	317,080	316,024	315,236	315,542	313,368	311,725	310,130	308,049	306,851	306,361
利用可能世帯数	世帯	146,711	148,043	149,943	152,304	153,009	154,039	155,517	156,789	158,612	160,559
使用戸数	戸	150,223	152,632	155,245	157,200	158,882	160,160	161,126	161,657	162,625	163,902
検針栓数	栓	95,916	97,404	98,904	100,258	101,586	103,000	104,307	105,228	106,084	107,335
下水道処理人口普及率 (B/A) × 100	%	98.1	98.1	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	98.3	98.4
利用人口（C）	人	302,773	302,492	302,461	303,480	302,318	301,241	300,070	298,810	297,972	297,756
下水道接続率 (C/B) × 100	%	95.5	95.7	95.9	96.2	96.5	96.6	96.8	97.0	97.1	97.2
整備面積（汚水事業）	ha	3,513.7	3,514.8	3,516.7	3,517.8	3,519.2	3,519.2	3,519.6	3,522.0	3,531.2	3,531.8
整備延長（汚水事業）	km	590.1	589.9	590.5	590.7	591.4	591.6	591.7	592.5	588.4	588.5
下水道使用水量（調定水量）	m ³	35,799,476	35,815,574	35,602,767	35,889,579	34,340,773	33,762,988	34,563,100	34,931,452	34,869,032	35,157,759
下水道使用料（調定額）	千円	3,688,278	3,702,601	3,693,507	3,750,619	3,401,540	3,340,620	3,536,577	3,849,697	3,933,085	3,983,697
職員数	人	47	48	47	61	61	59	65	59	60	60

- * 行政区域内人口及び世帯数は年度末住民基本台帳（外国人を含む）のデータを採用（なお、当事業概要9ページの水道事業編「主要統計表」に掲載している行政区域内人口は推計人口を採用のため不一致が生じている。）
- * 下水道処理人口普及率は行政区域内人口の中で下水道が利用可能な人口比率
- * 下水道接続率は利用可能人口の中で下水道を利用している人口比率
- * 下水道処理人口普及率および下水道接続率は小数点第2位四捨五入
- * 下水道使用料（調定額）は千円未満を切り上げ
- * 令和6年度より整備延長（汚水事業）に含まれていた廃止管延長を整理し、差し引きしたため整備延長の減少が生じている。

2 投資額内訳（年度別整備状況）

（総括）

単位（千円）

年度	汚水渠	雨水渠	公共（雨水ポンプ場）	公共（汚水ポンプ場）	都市水（再生水）	計	国庫補助
S47	303,355	399,895				703,250	281,300
48	556,787	250,713				807,500	323,000
49	291,420	235,980		(17,730)		527,400	316,440
50	602,752	574,248				1,177,000	706,200
51	990,174	739,826				1,730,000	1,038,000
52	1,965,647	314,353				2,280,000	1,368,000
53	2,160,000	398,500				2,558,500	1,535,100
54	2,410,000	490,000				2,900,000	1,740,000
55	2,214,000	693,000				2,907,000	1,744,200
56	2,437,000	558,000				2,995,000	1,797,000
57	2,293,000	507,000				2,800,000	1,680,000
58	1,616,288	708,712				2,325,000	1,395,000
59	1,373,995	842,125				2,216,120	1,329,672
60	1,103,438	1,060,442				2,163,880	1,298,328
61	1,144,976	775,024				1,920,000	1,152,000
62	1,496,366	743,634		(319,558)		2,240,000	1,344,000
63	1,389,724	610,276				2,000,000	1,200,000
H元	1,428,352	421,648				1,850,000	1,110,000
2	1,563,994	286,006				1,850,000	1,110,000
3	1,585,000	315,000				1,900,000	1,140,000
4	1,576,000	678,400				2,254,400	1,352,640
5	2,275,634	920,366		(476,845)		3,196,000	1,917,600
6	1,279,177	1,674,673		(202,158)		2,953,850	1,765,110
7	1,493,253	1,786,737				3,279,990	1,958,955
8	1,648,884	1,657,480				3,306,364	1,816,957
9	1,744,775	1,157,701				2,902,476	1,739,885
10	1,193,690	905,359				2,099,049	1,256,309
11	1,114,323	731,990				1,846,313	1,104,668
12	855,456	938,068				1,793,524	1,076,115
13	519,383	793,690				1,313,073	787,844
14	946,218	797,785	(2,100)		56,456	1,800,459	882,598
15	1,310,669	910,626			11,150	2,232,445	1,339,467
16	974,062	1,348,369	(14,700)	(4,095)	28,850	2,351,281	1,410,768
17	473,614	509,789	(18,375)		15,000	998,403	599,041
18	734,674	497,211		(12,138)	0	1,231,885	739,131
19	516,700	767,444	(177,321)	(120,120)	0	1,284,144	770,486
20	730,981	590,824	(103,285)	(3,967)	15,000	1,336,805	802,082
21	652,285	348,785	(2,984)	(75,814)	25,001	1,026,071	615,642
22	490,048	165,812			0	655,860	393,516
23	537,299	228,059		(186,635)	8,568	773,926	464,356
24	455,504	301,099		(2,776)	16,162	772,765	463,658
25	424,464	257,949			20,001	702,413	421,447
26	740,455	266,895			28,480	1,035,830	621,498
27	461,778	285,812			16,520	764,110	458,466
28	523,415	306,709			0	830,124	498,074
29	196,364	203,451			1,667	401,482	240,889
30	231,911	498,573			0	730,484	438,290
R元	145,568	520,664			16,700	682,932	409,759
2	282,316	842,501			42,733	1,167,550	700,530
3	157,301	692,046			12,134	861,481	561,888
4	110,006	904,745			19,788	1,034,539	618,745
5	389,778	621,667			0	1,011,445	606,868
6	301,115	942,294			0	1,243,409	736,599
7	266,126	318,813			0	584,939	350,963
合計	54,679,494	35,296,768			334,210	90,310,471	53,529,085

※汚水ポンプ場は汚水渠、雨水ポンプ場は雨水渠に含まれる。

※上記データは各年度末における整備済み箇所の投資額である。

3 公共下水道供用開始年次一覧表

順 次	年 月 日	順 次	年 月 日
第 1 次	昭和44年 7月30日	第 4 0 次	平成 4年 1月 8日
第 2 次	昭和44年 9月20日	第 4 1 次	平成 4年 3月18日
第 3 次	昭和44年10月10日	第 4 2 次	平成 5年 2月22日
第 4 次	昭和44年11月10日	第 4 3 次	平成 6年 1月21日
第 5 次	昭和44年12月10日	第 4 4 次	平成 6年 6月 1日
第 6 次	昭和45年 1月21日	第 4 5 次	平成 6年12月12日
第 7 次	昭和45年 7月15日	第 4 6 次	平成 7年 8月21日
第 8 次	昭和45年 9月 5日	第 4 7 次	平成 7年12月11日
第 9 次	昭和45年10月 1日	第 4 8 次	平成 8年12月 3日
第 1 0 次	昭和45年11月18日	第 4 9 次	平成 9年 8月19日
第 1 1 次	昭和46年 3月23日	第 5 0 次	平成10年 2月24日
第 1 2 次	昭和46年 7月19日	第 5 1 次	平成10年11月30日
第 1 3 次	昭和46年10月11日	第 5 2 次	平成12年 2月17日
第 1 4 次	昭和47年 3月 1日	第 5 3 次	平成13年 5月29日
第 1 5 次	昭和47年 6月 1日	第 5 4 次	平成14年 3月15日
第 1 6 次	昭和48年 5月 1日	第 5 5 次	平成15年 3月31日
第 1 7 次	昭和49年 2月16日	第 5 6 次	平成16年 3月31日
第 1 8 次	昭和49年 9月 1日	第 5 7 次	平成17年 3月25日
第 1 9 次	昭和50年 9月 5日	第 5 8 次	平成18年 3月27日
第 2 0 次	昭和51年 3月 1日	第 5 9 次	平成19年 3月28日
第 2 1 次	昭和51年 5月10日	第 6 0 次	平成20年 3月26日
第 2 2 次	昭和52年 3月 1日	第 6 1 次	平成20年 6月10日
第 2 3 次	昭和52年 9月 1日	第 6 2 次	平成21年 4月10日
第 2 4 次	昭和53年 9月20日	第 6 3 次	平成21年 6月 1日
第 2 5 次	昭和55年 3月21日	第 6 4 次	平成22年 4月22日
第 2 6 次	昭和55年11月21日	第 6 5 次	平成23年 7月14日
第 2 7 次	昭和56年 7月21日	第 6 6 次	平成24年 5月30日
第 2 8 次	昭和57年 9月 1日	第 6 7 次	平成25年 5月 1日
第 2 9 次	昭和58年3月3 1日	第 6 8 次	平成26年 4月18日
第 3 0 次	昭和58年11月11日	第 6 9 次	平成27年 6月 3日
第 3 1 次	昭和59年 9月21日	第 7 0 次	平成28年 7月 5日
第 3 2 次	昭和60年 4月 1日	第 7 1 次	平成29年 6月 6日
第 3 3 次	昭和60年 8月21日	第 7 2 次	平成30年 6月 4日
第 3 4 次	昭和62年 3月23日	第 7 3 次	令和元年 5月29日
第 3 5 次	昭和63年 3月24日	第 7 4 次	令和 2年 6月 1日
第 3 6 次	昭和63年 8月13日	第 7 5 次	令和 3年 5月28日
第 3 7 次	昭和元年 8月28日	第 7 6 次	令和 5年 9月1日
第 3 8 次	平成 2年 1月 4日	第 7 7 次	令和 6年 5月15日
第 3 9 次	平成 3年 3月14日	第 7 8 次	令和 7年 4月25日

4 収納実績（下水道使用料・再生水料金）

(1) 下水道使用料調定及び収入実績

① 現年度下水道使用料

令和8年3月末現在

区 分 年度・月	調 定 額			収入合計	不納欠損	未収額	収入率
	下水道使用料	消費税	合計				
	円	円	円	円	円	円	%
令和7年度	3,622,069,800	361,627,228	3,983,697,028	3,254,293,741	0	729,403,287	81.69
令和7年 4月	296,773,968	29,629,739	326,403,707	326,239,140	0	164,567	99.95
5月	305,876,625	30,528,829	336,405,454	336,270,661	0	134,793	99.96
6月	299,694,952	29,916,910	329,611,862	329,452,562	0	159,300	99.95
7月	296,787,734	29,639,181	326,426,915	326,263,705	0	163,210	99.95
8月	309,966,929	30,947,422	340,914,351	340,707,361	0	206,990	99.94
9月	303,984,655	30,350,368	334,335,023	334,124,437	0	210,586	99.94
10月	305,286,750	30,486,977	335,773,727	335,538,675	0	235,052	99.93
11月	306,963,223	30,641,790	337,605,013	335,876,310	0	1,728,703	99.49
12月	296,058,906	29,565,962	325,624,868	314,572,442	0	11,052,426	96.61
令和8年 1月	318,478,742	31,805,846	350,284,588	274,571,508	0	75,713,080	78.39
2月	295,630,769	29,503,413	325,134,182	649,547	0	324,484,635	0.20
3月	286,566,547	28,610,791	315,177,338	27,393	0	315,149,945	0.01
月 平 均	301,839,150	30,135,602	331,974,752	271,191,145	0	60,783,607	81.69

※年度末の徴収率は81.69%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

② 過年度未収金(令和7年度)

令和8年3月末現在

年度	調定額	前年度からの繰越	収入合計	過年度損益修正損	不納欠損	未収額	収入率
	円	円	円	円	円	円	円
平成24年度	3,453,001,411	2,000	0	0	0	2,000	99.99
平成28年度	3,688,277,328	691	0	0	0	691	99.99
平成29年度	3,702,600,373	90,032	0	0	0	90,032	99.99
平成30年度	3,693,507,412	9,994	0	0	0	9,994	99.99
令和元年度	3,750,619,262	98,378	1,917	0	95,312	1,149	99.99
令和2年度	3,401,539,398	421,160	25,766	0	261,521	133,873	99.99
令和3年度	3,340,616,793	750,119	91,907	0	0	658,212	99.98
令和4年度	3,536,576,763	723,607	18,816	0	0	704,791	99.98
令和5年度	3,849,697,644	1,533,212	395,254	0	0	1,137,958	99.97
令和6年度	3,933,084,542	725,403,654	723,589,070	42,770	0	1,771,814	99.95
合 計	36,349,520,926	729,032,847	724,122,730	42,770	356,833	4,510,514	99.99

(2) 再生水売却収益調定及び収入実績

① 現年度再生水売却収益

令和8年3月末現在

区 分 年度・月	調 定 額			収入合計	不納欠損	未収額	収入率
	再生水売却収益	消費税	合計				
	円	円	円	円	円	円	%
令和7年度	67,106,600	6,710,660	73,817,260	59,851,587	0	13,965,673	81.08
令和7年 4月	5,577,780	557,778	6,135,558	6,135,558	0	0	100.00
5月	5,247,280	524,728	5,772,008	5,772,008	0	0	100.00
6月	5,198,340	519,834	5,718,174	5,718,174	0	0	100.00
7月	5,056,120	505,612	5,561,732	5,561,732	0	0	100.00
8月	5,562,660	556,266	6,118,926	6,118,926	0	0	100.00
9月	5,388,960	538,896	5,927,856	5,927,856	0	0	100.00
10月	5,724,100	572,410	6,296,510	6,296,510	0	0	100.00
11月	5,351,920	535,192	5,887,112	5,882,646	0	4,466	99.92
12月	5,823,520	582,352	6,405,872	6,382,310	0	23,562	99.63
令和8年 1月	6,142,680	614,268	6,756,948	6,055,867	0	701,081	89.62
2月	6,329,200	632,920	6,962,120	0	0	6,962,120	0.00
3月	5,704,040	570,404	6,274,444	0	0	6,274,444	0.00
月 平 均	5,592,217	559,222	6,151,438	4,987,632	0	1,163,806	81.08

※年度末の徴収率は81.08%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

② 過年度未収金(令和7年度)

令和8年3月末現在

年度	調定額	前年度からの繰越	収入合計	過年度損益修正損	不納欠損	未収額	収入率
	円	円	円	円	円	円	%
令和4年度	55,074,030	1,232	0	0	0	1,232	99.99
令和5年度	67,078,154	2,310	0	0	0	2,310	99.99
令和6年度	68,981,110	12,708,758	12,708,758	0	0	0	100.00
合 計	191,133,294	12,712,300	12,708,758	0	0	3,542	99.99

5 督 促 等

督促手数料 100円

督促手数料・延滞金

	督 促 料		延 滞 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円
令和3年度	66,525	6,652,500	22,082	503,049
4	65,868	6,586,800	21,069	554,735
5	66,759	6,675,900	21,945	496,682
6	67,004	6,700,400	20,963	348,891
7	68,865	6,886,500	22,314	409,468
令和7年 4月	5,665	566,500	1,665	27,339
5月	5,276	527,600	1,880	29,955
6月	5,460	546,000	1,797	39,078
7月	6,489	648,900	1,821	35,812
8月	5,037	503,700	1,666	29,773
9月	5,655	565,500	2,069	34,812
10月	6,602	660,200	2,247	45,205
11月	5,443	544,300	1,926	36,666
12月	6,316	631,600	1,938	29,786
令和8年 1月	5,925	592,500	1,846	40,374
2月	5,393	539,300	1,808	32,774
3月	5,604	560,400	1,651	27,894
月 平 均	5,739	573,875	1,860	34,122

※平成29年4月1日に施行された那覇市水道給水条例により、水道料金に賦課していた督促手数料は廃止し、下水道使用料に賦課することとなった。

延滞金割合の推移

期 間	割 合 督促状指定納付期限の 翌日から納付の日まで
令和8年1月1日～令和8年12月31日	年9.1%
令和4年1月1日～令和7年12月31日	年8.7%
令和3年1月1日～令和3年12月31日	年8.8%
平成30年1月1日～令和2年12月31日	年8.9%
平成29年1月1日～平成29年12月31日	年9.0%
平成27年1月1日～平成28年12月31日	年9.1%
平成26年1月1日～平成26年12月31日	年9.2%
平成25年12月31日以前	年14.6%

※延滞金の割合は、年「14.6%」と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合を適用する。

6 水洗便所改造等貸付実績表

年 度	貸付数	貸付金	償還金	積立金 (円)	貸付単価 (円)	基金の額 (円)
	件数	金額 (円)	金額 (円)			
昭和46	64	4,650,945	806,771	9,150,000	72,671	9,150,000
47	108	9,448,000	3,194,253	6,490,000	87,481	15,640,000
48	138	13,707,000	8,380,244	7,200,000	99,326	22,840,000
49	363	68,582,900	17,076,732	46,557,000	188,934	69,397,000
50	533	92,970,000	39,406,060	51,577,000	174,428	120,974,000
51	687	128,985,000	68,397,140	60,513,000	187,751	181,487,000
52	830	152,571,000	105,588,070	47,235,000	183,820	228,722,000
53	1,135	209,446,000	132,932,000	100,500,000	184,534	329,222,000
54	1,379	255,511,000	172,402,800	59,260,000	185,287	388,482,000
55	1,654	301,984,000	208,012,450	97,000,000	182,578	485,482,000
56	1,511	263,675,000	247,110,065	104,900,000	174,504	590,382,000
57	1,226	203,377,000	262,105,255	0	165,887	590,382,000
58	765	197,405,000	231,193,015	0	258,046	590,382,000
59	496	138,879,000	204,348,305	0	279,998	590,382,000
60	344	91,972,000	170,462,900	0	267,360	590,382,000
61	436	123,562,000	142,379,910	-200,000,000	283,399	390,382,000
62	334	105,362,000	118,758,720	0	315,455	390,382,000
63	199	64,582,000	105,283,725	0	324,533	390,382,000
平成元	175	59,382,000	96,507,190	0	339,326	390,382,000
2	157	59,729,000	84,520,280	-100,000,000	380,439	290,382,000
3	163	58,813,000	63,394,280	0	360,816	290,382,000
4	168	56,700,000	62,014,500	0	337,500	290,382,000
5	138	49,103,000	59,553,150	0	355,819	290,382,000
6	115	43,745,000	57,109,500	-100,000,000	380,391	190,382,000
7	98	37,078,000	50,093,510	0	378,347	190,382,000
8	102	35,723,000	42,747,910	0	350,225	190,382,000
9	71	23,495,000	36,633,960	-50,000,000	330,915	140,382,000
10	57	20,249,000	32,245,350	0	355,246	140,382,000
11	45	17,003,000	24,714,615	0	377,844	140,382,000
12	43	13,287,000	19,053,536	0	309,000	140,382,000
13	45	14,242,000	17,028,750	0	316,489	140,382,000
14	34	10,822,000	14,620,300	0	318,294	140,382,000
15	19	6,760,000	11,908,600	0	355,789	140,382,000
16	17	5,270,000	8,712,000	-140,382,000	310,000	0
小計	13,649	2,938,070,845	2,918,695,846	-	-	-

年 度	貸付数	貸付金	償還金	積立金 (円)	貸付単価 (円)	基金の額 (円)
	件数	金額 (円)	金額 (円)			
17	15	4,408,000	6,912,200	-	293,733	-
18	17	4,725,000	5,634,700	-	277,941	-
19	12	3,759,000	4,357,200	-	313,250	-
20	8	2,704,000	4,362,300	-	338,000	-
21	11	4,300,000	4,040,500	-	390,909	-
22	10	3,587,000	3,472,670	-	358,700	-
23	10	3,875,000	3,447,270	-	387,500	-
24	4	1,240,000	3,633,470	-	310,000	-
25	3	1,320,000	2,674,870	-	440,000	-
26	6	1,790,000	1,921,300	-	298,333	-
27	8	2,210,000	1,518,800	-	276,250	-
28	9	3,423,000	1,775,200	-	380,333	-
29	7	2,453,000	2,414,700	-	350,429	-
30	2	629,000	2,368,700	-	314,500	-
令和元	6	2,126,000	2,131,700	-	354,333	-
2	3	781,000	2,305,100	-	260,333	-
3	6	2,240,000	1,193,800	-	373,333	-
4	2	650,000	1,696,200	-	325,000	-
5	4	1,233,000	1,394,100	-	308,250	-
6	1	310,000	1,088,100	-	310,000	-
7	4	1,130,000	743,000	-	282,500	-
小計	148	48,893,000	59,085,880	-	-	-
合計	13,797	2,986,963,845	2,977,781,726	-	-	-

注) 平成17年度上下水道統合。基金制度廃止。

7 水洗便所設置費等補助実績表

年 度	生活扶助世帯に対する水洗便所設置費等補助金				障がい者世帯に対する水洗便所設置費等補助金		低地帯建物の下水道接続に対する補助金		合 計	
	件 数	全 額			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	補 助 金 額
昭和52	5	986,300	274,000	712,000	-	-	-	-	5	712,000
53	20	4,467,000	1,119,000	3,348,000	-	-	-	-	20	3,348,000
54	23	4,900,000	1,202,000	3,698,000	-	-	-	-	23	3,698,000
55	17	4,796,000	1,011,000	3,785,000	5	1,209,000	5	1,444,000	27	6,438,000
56	20	4,800,000	1,220,000	3,580,000	5	1,250,000	5	1,444,000	30	6,274,000
57	20	4,800,000	1,240,000	3,560,000	10	2,460,000	10	2,994,000	40	9,014,000
58	20	4,800,000	1,260,000	3,540,000	10	2,500,000	10	3,000,000	40	9,040,000
59	10	2,400,000	640,000	1,760,000	10	2,433,000	10	2,959,000	30	7,152,000
60	11	3,024,000	715,000	2,309,000	10	2,470,000	10	2,960,000	31	7,739,000
61	10	2,745,000	650,000	2,095,000	8	1,980,000	8	2,325,000	26	6,400,000
62	10	2,800,000	650,000	2,150,000	8	1,960,000	8	2,390,000	26	6,500,000
63	5	1,400,000	325,000	1,075,000	9	2,064,000	7	2,100,000	21	5,239,000
平成元	5	1,400,000	334,000	1,066,000	11	2,750,000	2	600,000	18	4,416,000
2	4	1,120,000	264,000	856,000	11	2,750,000	1	300,000	16	3,906,000
3	3	823,527	198,000	625,527	11	2,670,000	1	600,000	15	3,895,527
4	3	940,000	231,000	709,000	9	2,164,000	1	600,000	13	3,473,000
5	0	0	0	0	4	1,000,000	0	0	4	1,000,000
6	2	400,000	82,000	318,000	2	500,000	2	1,200,000	6	2,018,000
7	0	0	0	0	5	1,250,000	0	0	5	1,250,000
8	1	450,000	87,000	363,000	5	1,240,000	1	800,000	7	2,403,000
9	1	268,000	89,000	179,000	5	1,230,000	3	2,400,000	9	3,809,000
10	1	472,000	0	472,000	5	1,250,000	1	165,600	7	1,887,600
11	1	480,000	0	480,000	14	3,450,000	0	0	15	3,930,000
12	1	297,000	0	297,000	7	1,740,000	1	500,000	9	2,537,000
13	0	0	0	0	11	2,750,000	1	300,000	12	3,050,000
14	1	280,000	0	280,000	3	750,000	1	300,000	5	1,330,000
15	1	480,000	0	480,000	2	500,000	0	0	3	980,000
16	0	0	0	0	3	750,000	4	1,200,000	7	1,950,000
17	2	550,000	0	550,000	4	930,000	1	300,000	7	1,780,000
18	0	0	0	0	5	1,043,500	1	300,000	6	1,343,500
19	0	0	0	0	3	750,000	2	600,000	5	1,350,000
20	1	410,565	0	410,565	4	827,000	3	900,000	8	2,137,565
21	0	0	0	0	3	750,000	0	0	3	750,000
22	0	0	0	0	1	250,000	5	1,500,000	6	1,750,000
23	1	630,000	0	630,000	3	750,000	2	600,000	6	1,980,000
24	1	400,000	0	400,000	5	1,250,000	1	300,000	7	1,950,000
25	1	399,000	0	399,000	4	1,000,000	3	841,668	8	2,240,668
合 計	201	51,718,392	11,591,000	40,127,092	215	52,620,500	110	35,923,268	526	128,670,860
平 均	5.4	1,397,794	313,270	1,084,516	6.3	1,547,662	3.2	1,056,567	14.2	3,477,591

平成26年度から低所得世帯に対する補助金に加わった。国庫補助1/2。

年 度	低所得世帯		生活扶助世帯		障がい者世帯		低地帯建物		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	補 助 金 額
26	10	2,480,880	0	0	2	470,000	1	300,000	13	3,250,880
27	8	1,981,360	1	230,000	4	938,680	0	0	13	3,150,040
28	5	1,435,417	2	1,073,126	5	1,147,599	0	0	12	3,656,142
29	7	1,863,039	2	1,021,520	1	250,000	2	800,000	12	3,934,559
30	6	1,580,000	3	1,436,967	1	210,600	0	0	10	3,227,567
令和元	9	2,338,280	0	0	3	749,000	1	300,000	13	3,387,280
2	4	1,164,770	1	781,000	2	490,000	0	0	7	2,435,770
3	1	300,000	0	0	2	500,000	2	600,000	5	1,400,000
4	0	0	0	0	1	250,000	0	0	1	250,000
5	4	803,400	0	0	2	380,800	0	0	6	1,184,200
6	11	2,495,740	0	0	0	0	0	0	11	2,495,740
7	4	1,200,000	0	0	1	250,000	1	300,000	6	1,750,000
合 計	69	17,642,886	9	4,542,613	24	5,636,679	7	2,300,000	109	30,122,178
平 均	5.8	1,470,241	0.8	378,551	2.0	469,723	0.6	191,667	9.1	2,510,182

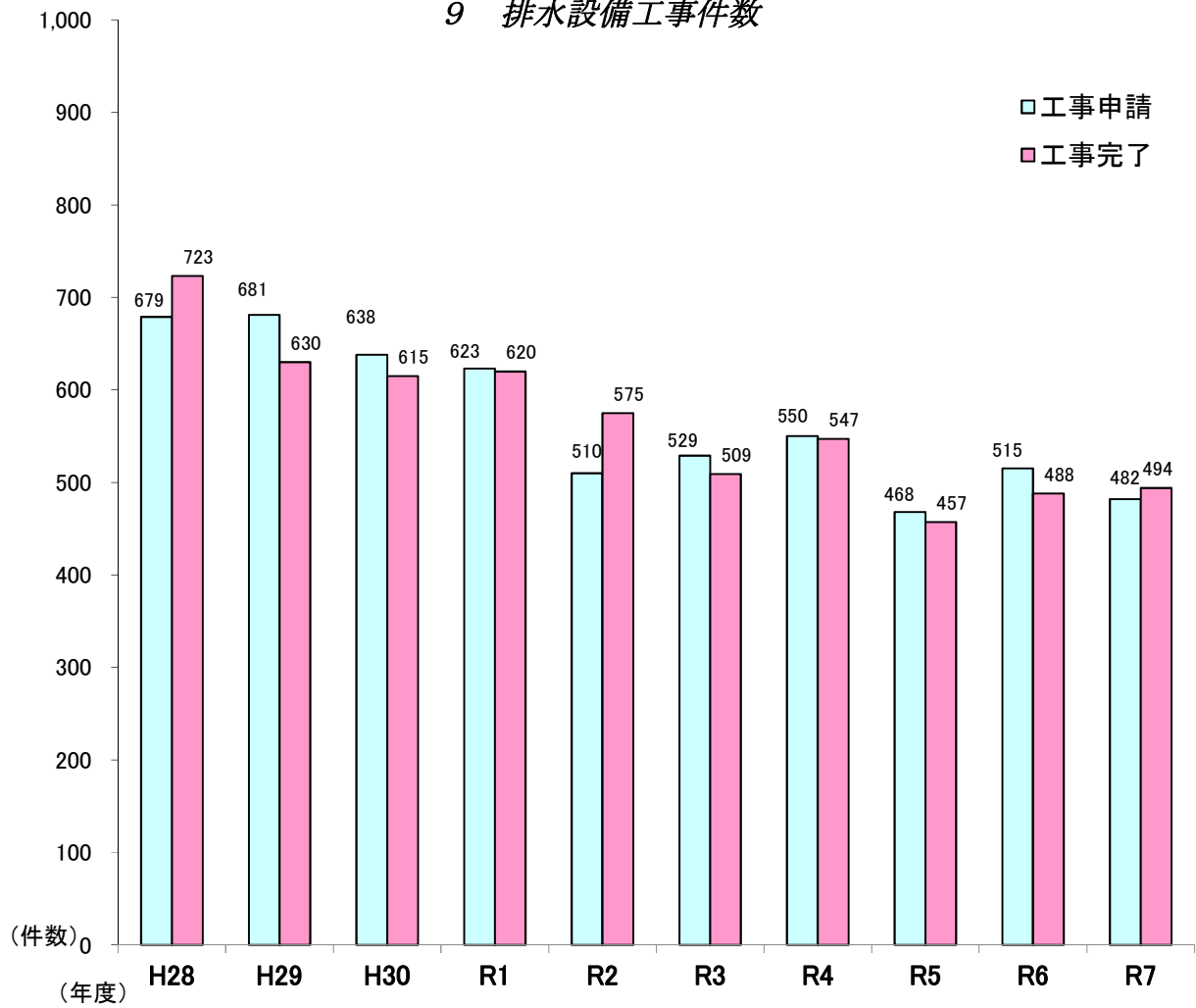
8 特定施設届出状況表

令和8年3月31日現在

特定施設（※1）	業種名	令和7年度（件数）
2	畜産食料品製造業	2
5	みそ、しょう油の製造業	1
10	飲料製造業	12
12	動植物油脂製造業	1
16	めん類製造業	3
17	豆腐又は煮豆の製造	15
19	紡績業等	15
23-2	印刷・製版業	6
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66-3	ホテル業（温泉）	3
66-4	協同調理場	4
66-5	弁当仕出し・弁当製造業等	2
66-6	飲食店	16
67	洗たく業	46
68	写真現像業	41
68-2	病院	6
71	自動式車両洗浄施設	71
71-2	科学技術の試験、検査事業場	15
71-3	一般廃棄物処理施設	1
71-5	洗浄施設	1
72	尿尿処理施設	1
74	特定事業場からの処理施設	2
合 計		265

※1 水質汚濁防止法施行令第1条に規定されている特定施設の番号

9 排水設備工事件数



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事申請件数	679	681	638	623	510	529	550	468	515	482
工事完了件数	723	630	615	620	575	509	547	457	488	494

第4章 経 営 状 況

1 下水道事業財政の概況

事業経営

本市の下水道事業は、平成17年度から地方公営企業法の全部を適用するとともに、水道事業と組織を統合した。

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されることが求められている。

また、地方公営企業では、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義による経理方式を採用し、事業に必要な経費は経営に伴う収入(下水道使用料)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っている。

財政状況

計画的に下水道施設の改良・更新を行うとともに、企業債の借入額を抑制することで、支払利息の軽減及び企業債残高の減縮に努めている。

下水道事業における経常収支の状況は、令和5年6月分から下水道使用料を改定したことで、引き続き純利益を計上しているものの、所有している下水道施設が順次法定耐用年数を超えることから、施設の更新に係る費用が増加することが見込まれるため、厳しい財政状況が続くと予想される。

2 令和8年度予算

令和8年度は、業務予定量として、1日平均排水量96,687m³を基礎に、下水道事業収益 5,969,786千円、下水道事業費用 5,767,426千円を計上した。

業務の予定量

(1) 使用戸数	164,400戸
(2) 年間総排水量	35,290,800m ³
(3) 一日平均排水量	96,687m ³
(4) 主要な建設改良事業	
公共下水道整備事業	1,022,220千円

収益的収入及び支出

	収	入
第1款 下水道事業収益		5,969,786千円
第1項 営業収益		4,737,035千円
第2項 営業外収益		1,232,750千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		5,767,426千円
第1項 営業費用		5,556,530千円
第2項 営業外費用		189,494千円
第3項 特別損失		1,402千円
第4項 予備費		20,000千円

資本的収入及び支出

	収	入
第1款 資本的収入		1,433,608千円
第1項 企業債補助金		695,400千円
第2項 補助金		532,840千円
第3項 他会計負担金		200,277千円
第4項 その他資本的収入		5,091千円
	支	出
第1款 資本的支出		3,368,569千円
第1項 建設改良費		1,803,254千円
第2項 企業債償還金		858,114千円
第3項 投資		702,200千円
第4項 その他資本的支出		1千円
第5項 予備費		5,000千円

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,934,961千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額79,898千円、過年度分損益勘定留保資金1,855,063千円で補てんするものとする。）。

3 令和7年度決算

(1) 総括事項

(業務状況)

業務量につきましては、使用戸数は163,902戸で、前年度に比べ1,277戸(0.8%)の増加となっております。また、行政人口に対する下水道の普及率は98.4%で、処理区域内の接続率は97.2%となっております。

年間総排水量は、35,157,882 m^3 で前年度に比べ287,960 m^3 (0.8%)増加し、年間有収水量は、35,157,759 m^3 で前年度に比べ288,727 m^3 (0.8%)増加し、年間有収率は99.9%となっております。

(財政状況)

下水道事業収益につきましては、下水道使用料や受取利息等の増加により、前年度と比べ3,814,903円(0.1%)の増となり、総事業収益は5,398,350,266円となっております。下水道事業費用につきましては、委託料の実績による減等により、前年度と比べ64,287,413円(1.3%)の減となり、総事業費用は5,038,951,132円となっております。

その結果、当年度純利益は359,399,134円を計上し、前年度より68,102,316円の増益となっております。

また、資本的収支につきましては、資本的収入1,107,338,704円に對しまして、資本的支出は2,730,138,658円となっております。

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。)が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

(2) 予算決算比較表

① 収益的收入及び支出

収 入

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 下水道事業収益	5,856,166,000	100.0	5,766,779,369	100.0	98.5	5,746,323,000	100.0	5,757,891,071	100.0	100.2
(1) 営業収益	4,676,209,000	79.9	4,599,792,389	79.8	98.4	4,577,091,000	79.7	4,596,564,456	79.8	100.4
(2) 営業外収益	1,176,580,000	20.1	1,163,525,984	20.2	98.9	1,168,531,000	20.3	1,160,291,566	20.2	99.3
(3) 特別利益	3,377,000	0.1	3,460,996	0.1	102.5	701,000	0.0	1,035,049	0.0	147.7

支 出

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 下水道事業費用	5,517,582,000	100.0	5,357,772,263	100.0	97.1	5,508,921,000	100.0	5,397,912,349	100.0	98.0
(1) 営業費用	5,246,267,000	95.1	5,122,842,573	95.6	97.6	5,254,140,000	95.4	5,178,423,653	95.9	98.6
(2) 営業外費用	250,276,000	4.5	234,659,083	4.4	93.8	240,673,000	4.4	217,313,502	4.0	90.3
(3) 特別損失	1,369,000	0.0	270,607	0.0	19.8	2,179,000	0.0	2,175,194	0.0	99.8
(4) 予備費	19,670,000	0.4	0	0.0	0.0	11,929,000	0.2	0	0.0	0.0

※ 収益的收入及び支出の決算額については、税込みである。

② 資本的収入及び支出

収 入

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 資 本 的 収 入	1,336,792,096	100.0	1,107,338,704	100.0	82.8	1,797,976,966	100.0	1,446,820,552	100.0	80.5
(1) 企 業 債	489,800,000	36.6	428,000,000	38.7	87.4	653,200,000	36.3	507,900,000	35.1	77.8
(2) 補 助 金	503,965,096	37.7	361,324,677	32.6	71.7	855,621,966	47.6	661,234,893	45.7	77.3
(3) 他 会 計 負 担 金	332,164,000	24.8	307,151,027	27.7	92.5	288,107,000	16.0	276,597,559	19.1	96.0
(4) その他資本的収入	10,863,000	0.8	10,863,000	1.0	100.0	1,048,000	0.1	1,088,100	0.1	103.8

支 出

科 目	令和 7 年度					令和 6 年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
1 資 本 的 支 出	3,135,783,522	100.0	2,730,138,658	100.0	87.1	3,068,556,964	100.0	2,646,913,358	100.0	86.3
(1) 建 設 改 良 費	1,569,474,522	50.1	1,175,491,289	43.1	74.9	2,077,277,964	67.7	1,661,435,609	62.8	80.0
(2) 企 業 債 償 還 金	860,508,000	27.4	860,507,893	31.5	100.0	885,168,000	28.8	885,167,749	33.4	100.0
(3) 投 資	701,530,000	22.4	694,139,476	25.4	98.9	101,110,000	3.3	100,310,000	3.8	99.2
(4) その他資本的支出	1,000	0.0	0	0.0	0.0	1,000	0.0	0	0.0	0.0
(5) 予 備 費	4,270,000	0.1	0	0.0	0.0	5,000,000	0.2	0	0.0	0.0

※ 資本的収入及び支出の決算額については、税込みである。

(3) 比較損益計算書

借 方							貸 方						
科 目	令和7年度		令和6年度		比 較		科 目	令和7年度		令和6年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率
	円	%	円	%	円	%		円	%	円	%	円	%
営 業 費 用	4,861,964,991	96.5	4,913,362,207	96.3	△ 51,397,216	△ 1.0	営 業 収 益	4,231,454,501	78.4	4,233,277,315	78.5	△ 1,822,814	△ 0.0
管 渠 費	400,725,509	8.0	450,661,299	8.8	△ 49,935,790	△ 11.1	下 水 道 使 用 料	3,622,069,800	67.1	3,576,068,411	66.3	46,001,389	1.3
ポ ン プ 場 費	65,447,960	1.3	43,659,465	0.9	21,788,495	49.9	雨 水 処 理 負 担 金	534,038,801	9.9	586,170,304	10.9	△ 52,131,503	△ 8.9
雨 水 処 理 費	241,741,452	4.8	294,677,982	5.8	△ 52,936,530	△ 18.0	再 生 水 売 却 収 益	67,106,600	1.2	62,710,100	1.2	4,396,500	7.0
排 水 設 備 費	54,399,123	1.1	66,377,208	1.3	△ 11,978,085	△ 18.0	そ の 他 営 業 収 益	8,239,300	0.2	8,328,500	0.2	△ 89,200	△ 1.1
業 務 費	2,030,980,017	40.3	1,979,039,467	38.8	51,940,550	2.6	営 業 外 収 益	1,163,539,934	21.6	1,160,315,126	21.5	3,224,808	0.3
総 係 費	214,676,906	4.3	259,629,597	5.1	△ 44,952,691	△ 17.3	受 取 利 息	26,719,058	0.5	4,862,453	0.1	21,856,605	449.5
減 価 償 却 費	1,847,950,159	36.7	1,815,623,414	35.6	32,326,745	1.8	補 助 金	61,052,507	1.1	87,899,050	1.6	△ 26,846,543	△ 30.5
資 産 減 耗 費	6,043,865	0.1	3,693,775	0.1	2,350,090	63.6	他 会 計 負 担 金	197,372,961	3.7	216,007,762	4.0	△ 18,634,801	△ 8.6
営 業 外 費 用	176,736,745	3.5	187,790,685	3.7	△ 11,053,940	△ 5.9	長 期 前 受 金 戻 入	870,920,374	16.1	845,974,252	15.7	24,946,122	2.9
支 払 利 息	153,025,810	3.0	159,548,257	3.1	△ 6,522,447	△ 4.1	土 地 物 件 収 益	4,428,774	0.1	4,455,001	0.1	△ 26,227	△ 0.6
雑 支 出	23,710,935	0.5	28,242,428	0.6	△ 4,531,493	△ 16.0	雑 収 益	3,046,260	0.1	1,116,608	0.0	1,929,652	172.8
特 別 損 失	249,396	0.0	2,085,653	0.0	△ 1,836,257	△ 88.0	特 別 利 益	3,355,831	0.1	942,922	0.0	2,412,909	255.9
過年度損益修正損	212,153	0.0	2,047,803	0.0	△ 1,835,650	△ 89.6	過年度損益修正益	1,051,711	0.0	942,922	0.0	108,789	11.5
そ の 他 特 別 損 失	37,243	0.0	37,850	0.0	△ 607	△ 1.6	そ の 他 特 別 利 益	2,304,120	0.0	0	—	2,304,120	皆増
計	5,038,951,132	100.0	5,103,238,545	100.0	△ 64,287,413	△ 1.3	計	5,398,350,266	100.0	5,394,535,363	100.0	3,814,903	0.1
当 年 度 純 利 益	359,399,134		291,296,818		68,102,316	23.4	当 年 度 純 損 失	—		—		—	
合 計	5,398,350,266		5,394,535,363		3,814,903	0.1	合 計	5,398,350,266		5,394,535,363		3,814,903	0.1

(4) 比較貸借対照表

借 方							貸 方						
科 目	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較		科 目	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増 減 率		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増 減 率
	円	%	円	%	円	%		円	%	円	%	円	%
固 定 資 産	46,062,074,473	88.6	46,107,481,884	88.1	△ 45,407,411	△ 0.1	固 定 負 債	10,413,504,383	20.0	10,852,780,421	20.7	△ 439,276,038	△ 4.0
有 形 固 定 資 産	41,040,923,855	78.9	41,806,788,726	79.9	△ 765,864,871	△ 1.8	企 業 債	10,018,020,971	19.3	10,446,554,922	20.0	△ 428,533,951	△ 4.1
土 地	2,078,044,842	4.0	2,061,624,322	3.9	16,420,520	0.8	引 当 金	395,483,412	0.8	406,225,499	0.8	△ 10,742,087	△ 2.6
建 物	96,439,413	0.2	100,905,332	0.2	△ 4,465,919	△ 4.4	流 動 負 債	1,752,822,262	3.4	1,800,712,080	3.4	△ 47,889,818	△ 2.7
構 築 物	37,934,500,794	73.0	38,848,523,402	74.2	△ 914,022,608	△ 2.4	企 業 債	856,533,951	1.6	860,507,893	1.6	△ 3,973,942	△ 0.5
機 械 及 び 装 置	291,748,767	0.6	275,476,782	0.5	16,271,985	5.9	未 払 金	849,388,146	1.6	890,933,796	1.7	△ 41,545,650	△ 4.7
車 両 運 搬 具	2,672,721	0.0	1,706,554	0.0	966,167	56.6	預 り 金	3,133,979	0.0	6,493,615	0.0	△ 3,359,636	△ 51.7
工具、器具及び備品	10,475,141	0.0	9,911,685	0.0	563,456	5.7	引 当 金	43,766,186	0.1	42,776,776	0.1	989,410	2.3
建 設 仮 勘 定	627,042,177	1.2	508,640,649	1.0	118,401,528	23.3	繰 延 収 益	22,998,190,955	44.2	23,225,753,968	44.4	△ 227,563,013	△ 1.0
無 形 固 定 資 産	4,222,426,250	8.1	4,195,400,158	8.0	27,026,092	0.6	受 贈 財 産 評 価 額	1,151,667,246	2.2	1,148,633,422	2.2	3,033,824	0.3
地 上 権	1,783,874	0.0	95,067	0.0	1,688,807	著増	国 庫（県）補助金	18,914,510,612	36.4	19,316,083,922	36.9	△ 401,573,310	△ 2.1
施 設 利 用 権	4,218,139,321	8.1	4,190,298,979	8.0	27,840,342	0.7	他 会 計 負 担 金	2,809,859,392	5.4	2,646,571,869	5.1	163,287,523	6.2
ソ フ ト ウ ェ ア	2,503,055	0.0	5,006,112	0.0	△ 2,503,057	△ 50.0	補 償 金	122,153,705	0.2	114,464,755	0.2	7,688,950	6.7
投資その他の資産	798,724,368	1.5	105,293,000	0.2	693,431,368	658.6	資 本 金	15,462,919,657	29.7	15,248,241,847	29.1	214,677,810	1.4
投資有価証券	793,044,368	1.5	100,000,000	0.2	693,044,368	693.0	剰 余 金	1,371,499,660	2.6	1,202,444,192	2.3	169,055,468	14.1
長 期 貸 付 金	1,533,000	0.0	1,146,000	0.0	387,000	33.8	資 本 剰 余 金	720,803,708	1.4	696,469,564	1.3	24,334,144	3.5
そ の 他 投 資	4,147,000	0.0	4,147,000	0.0	0	0.0	受 贈 財 産 評 価 額	262,569,077	0.5	261,640,877	0.5	928,200	0.4
流 動 資 産	5,936,862,444	11.4	6,222,450,624	11.9	△ 285,588,180	△ 4.6	国 庫（県）補助金	383,975,952	0.7	383,975,952	0.7	0	0.0
現 金 預 金	4,914,460,558	9.5	5,173,293,468	9.9	△ 258,832,910	△ 5.0	他 会 計 負 担 金	74,258,679	0.1	50,852,735	0.1	23,405,944	46.0
未 収 金	956,900,865	1.8	1,012,495,572	1.9	△ 55,594,707	△ 5.5	利 益 剰 余 金	650,695,952	1.3	505,974,628	1.0	144,721,324	28.6
貸 倒 引 当 金	△ 819,747	0.0	△ 586,560	0.0	△ 233,187	39.8	当年度未処分利益剰余金	650,695,952	1.3	505,974,628	1.0	144,721,324	28.6
前 払 金	66,320,768	0.1	37,248,144	0.1	29,072,624	78.1							
資 産 合 計	51,998,936,917	100.0	52,329,932,508	100.0	△ 330,995,591	△ 0.6	負 債 資 本 合 計	51,998,936,917	100.0	52,329,932,508	100.0	△ 330,995,591	△ 0.6

(5) 収益費用明細書

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
下水道事業収益				5,398,350,266	
	営 業 収 益			4,231,454,501	
		下 水 道 使 用 料		3,622,069,800	
			下 水 道 使 用 料	3,622,069,800	
		雨 水 処 理 負 担 金		534,038,801	
			雨 水 処 理 負 担 金	534,038,801	
		再 生 水 売 却 収 益		67,106,600	
			再 生 水 売 却 収 益	67,106,600	
		そ の 他 営 業 収 益		8,239,300	
			手 数 料	8,239,300	
	営 業 外 収 益			1,163,539,934	
		受 取 利 息		26,719,058	
			預 金 利 息	22,791,053	
			有 価 証 券 利 息	3,928,005	
		補 助 金		61,052,507	
			補 助 金	61,052,507	
		他 会 計 負 担 金		197,372,961	
			他 会 計 負 担 金	197,372,961	
		長 期 前 受 金 戻 入		870,920,374	
			受 贈 財 産 評 価 額 戻 入	25,555,376	
			国 庫 (県) 補 助 金 戻 入	731,394,607	
			他 会 計 負 担 金 戻 入	111,539,341	
			補 償 金 戻 入	2,431,050	
		土 地 物 件 収 益		4,428,774	
			土 地 物 件 収 益	4,428,774	
		雑 収 益		3,046,260	
			そ の 他 雑 収 益	3,046,260	
	特 別 利 益			3,355,831	
		過 年 度 損 益 修 正 益		1,051,711	
			過 年 度 損 益 修 正 益	1,051,711	
		そ の 他 特 別 利 益		2,304,120	
			そ の 他 特 別 利 益	2,304,120	
収 益 合 計				5,398,350,266	

款	項	目	節	金 額	備 考
下水道事業費用	営 業 費 用	管 渠 費		円	円
				5,038,951,132	
				4,861,964,991	
				400,725,509	
			給 料	29,914,200	予算額 30,019,000
			手 当 等	12,224,013	予算額 13,877,000
			賞与等引当金繰入額	5,762,647	予算額 5,783,000
			法 定 福 利 費	9,841,428	予算額 10,186,000
			報 酬	8,575,244	予算額 8,629,000
			備 消 品 費	645,660	
			燃 料 費	113,874	
			委 託 料	167,476,946	
			手 数 料	43,430	
			賃 借 料	447,096	
			修 繕 費	157,788,807	
			材 料 費	416,000	
			負 担 金	7,452,234	
			保 険 料	7,450	
			公 課 費	16,480	
		ポ ン プ 場 費		65,447,960	
			給 料	4,338,300	予算額 4,359,000
			手 当 等	1,615,254	予算額 1,755,000
			賞与等引当金繰入額	717,333	予算額 719,000
			法 定 福 利 費	1,319,196	予算額 1,373,000
			光 熱 水 費	15,481	
			通 信 運 搬 費	353,744	
			委 託 料	31,482,000	
			修 繕 費	12,928,800	
			動 力 費	12,677,852	
		雨 水 処 理 費		241,741,452	
			給 料	26,321,045	予算額 26,941,000
			手 当 等	12,433,594	予算額 12,741,000
			賞与等引当金繰入額	4,525,819	予算額 4,539,000
			法 定 福 利 費	8,130,942	予算額 8,425,000
			旅 費	214,375	
			報 償 費	10,500	
			備 消 品 費	152,159	
			燃 料 費	150,529	
			光 熱 水 費	516,340	
			通 信 運 搬 費	169,586	

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			委 託 料	142,456,425	
			手 数 料	3,600	
			賃 借 料	666,896	
			修 繕 費	44,187,300	
			材 料 費	1,024,000	
			負 担 金	585,273	
			保 険 料	193,069	
		排 水 設 備 費		54,399,123	
			給 料	24,523,800	予算額 24,544,000
			手 当 等	8,331,070	予算額 9,147,000
			賞与等引当金繰入額	4,014,372	予算額 4,058,000
			法 定 福 利 費	7,521,429	予算額 7,819,000
			報 酬	4,030,881	予算額 4,645,000
			備 消 品 費	392,754	
			燃 料 費	135,062	
			通 信 運 搬 費	159,126	
			委 託 料	3,399,500	
			手 数 料	5,296	
			賃 借 料	18,638	
			修 繕 費	100,635	
			補 助 金	1,750,000	
			保 険 料	9,960	
			公 課 費	6,600	
		業 務 費		2,030,980,017	
			給 料	13,935,000	予算額 13,955,000
			手 当 等	4,530,545	予算額 4,893,000
			賞与等引当金繰入額	2,127,989	予算額 2,131,000
			法 定 福 利 費	3,744,036	予算額 3,903,000
			備 消 品 費	636,830	
			光 熱 水 費	213,839	
			通 信 運 搬 費	5,399,740	
			委 託 料	840,000	
			賃 借 料	22,092	
			修 繕 費	402,800	
			負 担 金	1,998,537,126	
			貸倒引当金繰入額	590,020	
		総 係 費		214,676,906	
			給 料	76,772,980	予算額 78,122,000

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			手 当 等	39,054,492	予算額 39,323,000
			賞与等引当金繰入額	14,063,130	予算額 14,747,000
			法 定 福 利 費	25,350,750	予算額 26,304,000
			報 酬	8,803,023	予算額 9,169,000
			旅 費	1,060,259	
			退 職 給 付 費	260,932	予算額 6,259,000
					実支出額 0
					引当金計上額 260,932
			報 償 費	97,273	
			被 服 費	364,300	
			備 消 品 費	1,486,514	
			印 刷 製 本 費	922,560	
			通 信 運 搬 費	15,836	
			委 託 料	3,910,128	
			手 数 料	3,554	
			賃 借 料	542,026	
			食 糧 費	8,581	
			厚 生 費	720,112	
			負 担 金	40,741,372	
			保 険 料	499,084	
		減 価 償 却 費		1,847,950,159	
			有形固定資産減価償却費	1,578,725,931	
			無形固定資産減価償却費	269,224,228	
		資 産 減 耗 費		6,043,865	
			固定資産除却費	6,043,865	実支出額 0
	営 業 外 費 用			176,736,745	
		支 払 利 息		153,025,810	
			企 業 債 利 息	153,025,810	
		雑 支 出		23,710,935	
			そ の 他 雑 支 出	23,710,935	
	特 別 損 失			249,396	
		過年度損益修正損		212,153	
			過年度損益修正損	212,153	
		その他特別損失		37,243	
			補 償 金	37,243	
費 用 合 計				5,038,951,132	

(6) 固定資産明細書

① 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年 度 末 現 在 高	減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償 却 未 済 高	備 考
					当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	累 計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	
土 地	2,061,624,322	16,420,520	0	2,078,044,842	0	0	0	2,078,044,842	
施 設 用 地	2,061,624,322	16,420,520	0	2,078,044,842	0	0	0	2,078,044,842	
建 物	209,396,582	1,467,407	2,000,000	208,863,989	5,833,326	1,900,000	112,424,576	96,439,413	
ポ ン プ 場 建 物	209,396,582	1,467,407	2,000,000	208,863,989	5,833,326	1,900,000	112,424,576	96,439,413	
構 築 物	71,907,672,621	620,815,011	0	72,528,487,632	1,534,837,619	0	34,593,986,838	37,934,500,794	
管 路 施 設	70,777,371,530	620,815,011	0	71,398,186,541	1,505,380,394	0	34,427,468,038	36,970,718,503	
ポ ン プ 場 施 設	1,130,301,091	0	0	1,130,301,091	29,457,225	0	166,518,800	963,782,291	
機 械 及 び 装 置	944,083,032	56,435,415	27,988,018	972,530,429	34,681,749	22,506,337	680,781,662	291,748,767	
管 路 機 械 設 備	22,146,374	0	0	22,146,374	1,344,793	0	20,602,015	1,544,359	
ポンプ場機械設備	452,242,023	24,911,456	17,630,000	459,523,479	20,083,097	13,527,740	307,911,611	151,611,868	
処 理 場 機 械 設 備	4,722,834	0	0	4,722,834	0	0	4,486,693	236,141	
ポンプ場電気設備	464,971,801	31,523,959	10,358,018	486,137,742	13,253,859	8,978,597	347,781,343	138,356,399	
車 両 運 搬 具	7,102,566	1,453,044	1,390,000	7,165,610	417,377	1,320,500	4,492,889	2,672,721	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	24,949,111	3,912,000	1,402,440	27,458,671	2,955,860	1,009,756	16,983,530	10,475,141	
建 設 仮 勘 定	508,640,649	164,836,896	46,435,368	627,042,177	0	0	0	627,042,177	
計	75,663,468,883	865,340,293	79,215,826	76,449,593,350	1,578,725,931	26,736,593	35,408,669,495	41,040,923,855	

② 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 減 価 償 却 高	年 度 末 現 在 高	備 考
	円	円	円	円	円	
地 上 権	95,067	1,736,340	0	47,533	1,783,874	区分地上権設定契約
施 設 利 用 権	4,190,298,979	294,513,980	0	266,673,638	4,218,139,321	流域下水道建設負担金等
ソ フ ト ウ ェ ア	5,006,112	0	0	2,503,057	2,503,055	公営企業会計システムライセンス
計	4,195,400,158	296,250,320	0	269,224,228	4,222,426,250	

③ 投資その他の資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年 度 末 現 在 高	備 考
	円	円	円	円	
投 資 有 価 証 券	100,000,000	693,044,368	0	793,044,368	国債 2件 593,044,368円 地方公共団体金融機構債 2件 200,000,000円
長 期 貸 付 金	1,146,000	1,130,000	743,000	1,533,000	水洗便所改造等資金貸付金
そ の 他 投 資	4,147,000	0	0	4,147,000	地方公共団体金融機構出資金
計	105,293,000	694,174,368	743,000	798,724,368	

(7) 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(財政融資資金)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 6 年度 公共下水道事業債	平成 8. 3. 14	215,600,000	12,235,399	215,600,000	0	—	3.150	令和 8. 3. 1	
平成 7 年度 //	9. 3. 25	757,000,000	40,299,117	715,564,609	41,435,391	—	2.800	9. 3. 1	
平成 8 年度 //	10. 3. 25	700,600,000	34,145,998	630,130,294	70,469,706	—	2.100	10. 3. 1	
平成 9 年度 //	10.11.30	773,200,000	34,217,895	685,994,876	87,205,124	—	1.100	10. 9. 25	
平成 10 年度 //	12. 1. 31	658,000,000	30,852,228	545,051,263	112,948,737	—	2.000	11. 9. 25	
平成 11 年度 //	12.12.25	260,300,000	11,964,431	203,413,386	56,886,614	—	2.000	12. 9. 25	
平成 12 年度 //	14. 2. 28	158,200,000	7,205,088	115,626,648	42,573,352	—	2.200	13. 9. 25	
平成 13 年度 //	15. 3. 25	143,500,000	6,071,229	98,905,344	44,594,656	—	1.200	15. 3. 1	
平成 14 年度 //	16. 3. 25	63,400,000	2,718,051	39,593,735	23,806,265	—	2.000	16. 3. 1	
平成 15 年度 //	17. 3. 25	189,400,000	7,975,193	109,604,485	79,795,515	—	2.100	17. 3. 1	
平成 16 年度 //	17. 3. 25	183,400,000	7,722,547	106,132,326	77,267,674	—	2.100	17. 3. 1	
計		4,102,600,000	195,407,176	3,465,616,966	636,983,034				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(財政融資資金)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 7 年度 流域下水道事業債	平成 8. 5. 20	211,300,000	12,299,939	211,300,000	0	—	3.400	令和 8. 3. 25	
平成 8 年度 //	9. 5. 20	172,500,000	9,010,478	163,253,727	9,246,273	—	2.600	9. 3. 25	
平成 9 年度 //	10. 4. 30	210,800,000	10,183,460	189,814,903	20,985,097	—	2.000	10. 3. 25	
平成 10 年度 //	11. 5. 25	466,800,000	21,583,712	399,812,699	66,987,301	—	1.700	11. 3. 25	
平成 11 年度 //	12. 5. 26	229,800,000	10,668,154	184,939,548	44,860,452	—	2.000	12. 3. 25	
平成 12 年度 //	13. 5. 25	274,000,000	12,172,901	210,138,726	63,861,274	—	1.600	13. 3. 25	
平成 13 年度 //	14. 5. 27	238,800,000	10,705,661	169,649,504	69,150,496	—	2.100	14. 3. 25	
平成 14 年度 //	15. 5. 26	118,700,000	4,955,643	82,736,033	35,963,967	—	0.900	15. 3. 25	
平成 15 年度 //	16. 5. 31	47,700,000	2,050,937	29,654,600	18,045,400	—	2.100	16. 3. 25	
平成 16 年度 //	17. 3. 25	136,500,000	5,747,698	78,991,617	57,508,383	—	2.100	17. 3. 1	
平成 17 年度 //	18. 3. 27	123,700,000	5,101,035	66,375,625	57,324,375	—	2.100	18. 3. 1	
平成 18 年度 //	19. 3. 26	80,500,000	3,250,962	39,875,541	40,624,459	—	2.100	19. 3. 1	
平成 21 年度 //	22. 3. 25	54,400,000	2,063,465	20,491,498	33,908,502	—	2.100	22. 3. 1	
平成 24 年度 //	25. 3. 25	41,100,000	1,516,815	11,522,897	29,577,103	—	1.500	25. 3. 1	
平成 26 年度 //	27. 3. 25	92,900,000	3,404,778	19,830,830	73,069,170	—	1.200	27. 3. 1	
平成 28 年度 //	29. 3. 27	38,900,000	1,472,948	5,839,215	33,060,785	—	0.600	29. 3. 1	
計		2,538,400,000	116,188,586	1,884,226,963	654,173,037				
小計		6,641,000,000	311,595,762	5,349,843,929	1,291,156,071				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(地方公共団体金融機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 9 年度 公共下水道事業債	平成 10. 5. 28	31,900,000	1,728,622	31,900,000	0	—	2.100	令和 8. 3. 20	
平成 10 年度 "	11. 5. 28	130,500,000	6,739,727	123,638,411	6,861,589	—	1.800	9. 3. 20	
平成 11 年度 "	12. 5. 30	278,400,000	14,353,202	248,822,298	29,577,702	—	2.000	10. 3. 20	
平成 12 年度 "	13. 5. 30	190,300,000	9,414,362	161,081,546	29,218,454	—	1.700	11. 3. 20	
平成 13 年度 "	14. 5. 30	191,000,000	9,462,969	151,207,448	39,792,552	—	2.000	12. 3. 20	
平成 14 年度 "	15. 5. 29	67,500,000	3,091,755	51,617,835	15,882,165	—	0.900	13. 3. 20	
平成 15 年度 "	16. 5. 28	223,000,000	10,660,523	154,141,058	68,858,942	—	2.100	14. 3. 20	
平成 16 年度 "	17. 3. 23	217,500,000	10,182,637	139,941,778	77,558,222	—	2.100	15. 3. 20	
平成 17 年度 "	18. 3. 23	398,600,000	18,237,293	238,867,192	159,732,808	—	2.000	16. 3. 20	
平成 18 年度 "	18. 7. 28	65,800,000	3,034,986	38,728,027	27,071,973	—	2.400	16. 3. 20	
平成 18 年度 "	19. 3. 23	338,600,000	15,211,547	186,013,814	152,586,186	—	2.150	17. 3. 20	
平成 19 年度 "	20. 3. 25	172,600,000	7,589,688	87,308,663	85,291,337	—	2.100	18. 3. 20	
平成 19 年度 "	20. 3. 25	289,500,000	12,730,096	146,441,819	143,058,181	—	2.100	18. 3. 20	
平成 20 年度 "	21. 3. 25	227,100,000	9,796,659	106,173,134	120,926,866	—	1.900	19. 3. 20	
平成 20 年度 "	21. 3. 25	254,200,000	10,965,701	118,842,847	135,357,153	—	1.900	19. 3. 20	
平成 21 年度 "	22. 3. 25	111,200,000	4,698,475	46,880,850	64,319,150	—	2.000	20. 3. 20	
平成 21 年度 "	22. 3. 25	259,100,000	9,828,007	97,598,293	161,501,707	—	2.100	22. 3. 20	
平成 22 年度 "	23. 3. 24	50,500,000	1,890,963	17,392,682	33,107,318	—	1.900	23. 3. 20	
平成 22 年度 "	23. 3. 24	178,400,000	6,680,155	61,442,665	116,957,335	—	1.900	23. 3. 20	
平成 23 年度 "	24. 3. 27	124,000,000	4,600,907	38,734,109	85,265,891	—	1.700	24. 3. 20	
平成 23 年度 "	24. 3. 27	159,800,000	5,929,234	49,917,022	109,882,978	—	1.700	24. 3. 20	
平成 24 年度 "	25. 3. 26	146,900,000	5,421,413	41,185,243	105,714,757	—	1.500	25. 3. 20	
平成 24 年度 "	25. 3. 28	156,200,000	5,764,633	43,792,613	112,407,387	—	1.500	25. 3. 20	
平成 25 年度 "	26. 3. 25	137,100,000	5,018,203	33,700,668	103,399,332	—	1.400	26. 3. 20	
平成 25 年度 "	26. 3. 25	120,100,000	4,395,960	29,521,884	90,578,116	—	1.400	26. 3. 20	
平成 26 年度 "	27. 3. 26	173,900,000	6,373,423	37,121,435	136,778,565	—	1.200	27. 3. 20	
平成 26 年度 "	27. 3. 26	195,900,000	7,179,721	41,817,649	154,082,351	—	1.200	27. 3. 20	
平成 27 年度 "	28. 3. 30	173,800,000	6,675,412	33,046,190	140,753,810	—	0.500	28. 3. 20	
平成 27 年度 "	28. 3. 30	122,500,000	4,705,052	23,292,052	99,207,948	—	0.500	28. 3. 20	
平成 28 年度 "	29. 3. 30	172,500,000	6,531,713	25,893,695	146,606,305	—	0.600	29. 3. 20	
平成 28 年度 "	29. 3. 30	188,900,000	7,152,699	28,355,473	160,544,527	—	0.600	29. 3. 20	
平成 29 年度 "	30. 3. 29	81,700,000	3,075,092	9,170,283	72,529,717	—	0.600	30. 3. 20	
平成 29 年度 "	30. 3. 29	142,300,000	5,356,006	15,972,233	126,327,767	—	0.600	30. 3. 20	
平成 30 年度 "	31. 3. 28	215,700,000	8,161,541	16,282,427	199,417,573	—	0.500	31. 3. 20	
平成 30 年度 "	31. 3. 28	57,400,000	2,171,871	4,332,923	53,067,077	—	0.500	31. 3. 20	
令和 元 年度 "	2. 3. 30	216,500,000	8,352,059	8,352,059	208,147,941	—	0.300	32. 3. 20	
令和 元 年度 "	2. 3. 30	31,300,000	1,207,481	1,207,481	30,092,519	—	0.300	32. 3. 20	
令和 2 年度 "	3. 3. 30	39,800,000	0	0	39,800,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 2 年度 "	3. 3. 30	360,600,000	0	0	360,600,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 2 年度 "	3. 3. 30	58,000,000	0	0	58,000,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 3 年度 "	4. 3. 30	114,000,000	0	0	114,000,000	—	0.700	34. 3. 20	
令和 3 年度 "	4. 3. 30	223,000,000	0	0	223,000,000	—	0.700	34. 3. 20	
令和 4 年度 "	5. 3. 30	210,200,000	0	0	210,200,000	—	1.300	35. 3. 20	
令和 4 年度 "	5. 3. 30	182,900,000	0	0	182,900,000	—	1.300	35. 3. 20	
令和 5 年度 "	6. 3. 28	128,100,000	0	0	128,100,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 5 年度 "	6. 3. 28	37,900,000	0	0	37,900,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 5 年度 "	6. 3. 28	161,600,000	0	0	161,600,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 6 年度 "	7. 3. 27	149,900,000	0	0	149,900,000	—	2.100	37. 3. 20	
令和 6 年度 "	7. 3. 27	177,400,000	0	0	177,400,000	—	2.100	37. 3. 20	
令和 7 年度 "	8. 3. 30	48,800,000	0	0	48,800,000	—	3.000	38. 3. 20	
令和 7 年度 "	8. 3. 30	52,400,000	0	0	52,400,000	—	3.000	38. 3. 20	
計		8,236,800,000	264,369,787	2,689,735,799	5,547,064,201				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(地方公共団体金融機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 9 年度 流域下水道事業債	平成 10. 5. 28	109,600,000	5,939,091	109,600,000	0	—	2.100	令和 8. 3. 20	
平成 10 年度 "	11. 5. 28	245,600,000	12,684,115	232,686,544	12,913,456	—	1.800	9. 3. 20	
平成 11 年度 "	12. 5. 30	98,200,000	5,062,804	87,767,061	10,432,939	—	2.000	10. 3. 20	
平成 12 年度 "	13. 5. 30	134,800,000	6,668,712	114,102,955	20,697,045	—	1.700	11. 3. 20	
平成 13 年度 "	14. 5. 30	126,700,000	6,277,268	100,303,579	26,396,421	—	2.000	12. 3. 20	
平成 14 年度 "	15. 5. 29	126,100,000	5,775,856	96,429,761	29,670,239	—	0.900	13. 3. 20	
平成 15 年度 "	16. 5. 28	323,000,000	15,441,026	223,262,609	99,737,391	—	2.100	14. 3. 20	
平成 16 年度 "	17. 3. 23	162,100,000	7,588,990	104,296,836	57,803,164	—	2.100	15. 3. 20	
平成 17 年度 "	18. 3. 23	112,600,000	5,151,829	67,477,285	45,122,715	—	2.000	16. 3. 20	
平成 18 年度 "	19. 3. 23	178,700,000	8,028,066	98,170,905	80,529,095	—	2.150	17. 3. 20	
平成 19 年度 "	20. 3. 25	175,200,000	7,704,017	88,623,859	86,576,141	—	2.100	18. 3. 20	
平成 20 年度 "	21. 3. 25	86,500,000	3,731,444	40,440,230	46,059,770	—	1.900	19. 3. 20	
平成 21 年度 "	22. 3. 25	138,400,000	5,249,696	52,132,780	86,267,220	—	2.100	22. 3. 20	
平成 22 年度 "	23. 3. 24	172,800,000	6,470,463	59,513,971	113,286,029	—	1.900	23. 3. 20	
平成 22 年度 "	23. 3. 30	158,600,000	5,938,747	54,623,355	103,976,645	—	1.900	23. 3. 20	
平成 23 年度 "	24. 3. 27	107,700,000	3,996,111	33,642,448	74,057,552	—	1.700	24. 3. 20	
平成 24 年度 "	25. 3. 26	114,100,000	4,210,914	31,989,355	82,110,645	—	1.500	25. 3. 20	
平成 25 年度 "	26. 3. 25	236,200,000	8,645,512	58,060,526	178,139,474	—	1.400	26. 3. 20	
平成 26 年度 "	27. 3. 26	86,100,000	3,155,559	18,379,272	67,720,728	—	1.200	27. 3. 20	
平成 27 年度 "	28. 3. 30	120,500,000	4,628,234	22,911,772	97,588,228	—	0.500	28. 3. 20	
平成 28 年度 "	29. 3. 30	70,900,000	2,684,629	10,642,684	60,257,316	—	0.600	29. 3. 20	
平成 29 年度 "	30. 3. 29	50,700,000	1,908,288	5,690,739	45,009,261	—	0.600	30. 3. 20	
平成 30 年度 "	31. 3. 28	202,600,000	7,665,871	15,293,556	187,306,444	—	0.500	31. 3. 20	
令和 元 年度 "	令和 2. 3. 30	384,600,000	14,836,960	14,836,960	369,763,040	—	0.300	32. 3. 20	
令和 2 年度 "	3. 3. 30	202,600,000	0	0	202,600,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 3 年度 "	4. 3. 30	214,700,000	0	0	214,700,000	—	0.700	34. 3. 20	
令和 4 年度 "	5. 3. 30	175,700,000	0	0	175,700,000	—	1.300	35. 3. 20	
令和 5 年度 "	6. 3. 28	134,500,000	0	0	134,500,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 6 年度 "	7. 3. 27	180,600,000	0	0	180,600,000	—	2.100	37. 3. 20	
令和 7 年度 "	8. 3. 30	300,700,000	0	0	300,700,000	—	3.000	38. 3. 20	
計		4,931,100,000	159,444,202	1,740,879,042	3,190,220,958				
小計		13,167,900,000	423,813,989	4,430,614,841	8,737,285,159				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(郵貯・簡保管理機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 6 年度 公共下水道事業債	平成 8. 3. 27	434,200,000	12,744,075	434,200,000	0	—	3.400	令和 7. 9. 30	
平成 7 年度 "	9. 3. 31	183,700,000	9,916,234	178,637,521	5,062,479	—	2.800	8. 9. 30	
平成 8 年度 "	10. 3. 31	198,700,000	9,785,970	183,632,340	15,067,660	—	2.100	9. 9. 30	
平成 9 年度 "	10.11.30	45,900,000	2,031,301	40,723,183	5,176,817	—	1.100	10. 9. 30	
平成 10 年度 "	12. 1. 31	127,000,000	5,954,761	105,199,864	21,800,136	—	2.000	11. 9. 30	
平成 11 年度 "	12.12.25	230,700,000	10,603,896	180,282,244	50,417,756	—	2.000	12. 9. 30	
平成 12 年度 "	14. 3. 15	341,700,000	15,562,443	249,744,789	91,955,211	—	2.200	13. 9. 30	
平成 13 年度 "	15. 3. 31	282,900,000	11,968,994	194,984,822	87,915,178	—	1.200	15. 3. 31	
平成 14 年度 "	16. 3. 31	527,900,000	22,631,844	329,677,164	198,222,836	—	2.000	16. 3. 31	
平成 15 年度 "	17. 3. 31	192,400,000	8,101,516	111,340,564	81,059,436	—	2.100	17. 3. 31	
平成 16 年度 "	17. 3. 31	158,900,000	6,690,909	91,954,342	66,945,658	—	2.100	17. 3. 31	
計		2,724,000,000	115,991,943	2,100,376,833	623,623,167				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(民間等資金) (琉球銀行)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 28 年度	平成 29. 3. 29	79,600,000	3,184,000	12,736,000	66,864,000	—	0.210	令和 29. 3. 25	
平成 29 年度	30. 3. 26	82,500,000	3,300,000	9,900,000	72,600,000	—	0.190	30. 3. 25	
平成 30 年度	31. 3. 25	48,700,000	1,948,000	3,896,000	44,804,000	—	0.156	31. 3. 25	
計		210,800,000	8,432,000	26,532,000	184,268,000				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(水道事業会計)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
令和 4 年度	令和 5. 3. 31	11,900,000	0	0	11,900,000	—	0.393	令和 35. 3. 20	
令和 7 年度	8. 3. 31	26,100,000	0	0	26,100,000	—	1.635	38. 3. 20	
計		38,000,000	0	0	38,000,000				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(都市再生機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 12 年度	平成 13. 3. 30	6,046,800	455,627	6,046,800	0	—	1.800	令和 8. 3. 31	
平成 12 年度	13. 11. 9	2,953,200	218,572	2,730,675	222,525	—	1.800	9. 3. 31	
計		9,000,000	674,199	8,777,475	222,525				
合計		22,790,700,000	860,507,893	11,916,145,078	10,874,554,922				

(8) 費用の比較構成表

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較		備 考
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率	
	円	%	円	%	円	%	
職 員 給 与 費	357,578,444	7.1	413,155,153	8.1	△ 55,576,709	△ 13.5	
光 熱 水 費	745,660	0.0	559,134	0.0	186,526	33.4	
通 信 運 搬 費	6,098,032	0.1	5,225,185	0.1	872,847	16.7	
委 託 料	349,564,999	6.9	412,139,760	8.1	△ 62,574,761	△ 15.2	
修 繕 費	215,408,342	4.3	237,122,634	4.6	△ 21,714,292	△ 9.2	
動 力 費	12,677,852	0.3	13,316,739	0.3	△ 638,887	△ 4.8	
材 料 費	1,440,000	0.0	671,030	0.0	768,970	114.6	
補 助 金	1,750,000	0.0	2,495,740	0.0	△ 745,740	△ 29.9	
負 担 金	2,047,316,005	40.6	1,998,138,401	39.2	49,177,604	2.5	
減 価 償 却 費	1,847,950,159	36.7	1,815,623,414	35.6	32,326,745	1.8	
資 産 減 耗 費	6,043,865	0.1	3,693,775	0.1	2,350,090	63.6	
支 払 利 息	153,025,810	3.0	159,548,257	3.1	△ 6,522,447	△ 4.1	
そ の 他	39,351,964	0.8	41,549,323	0.8	△ 2,197,359	△ 5.3	
計	5,038,951,132	100.0	5,103,238,545	100.0	△ 64,287,413	△ 1.3	

※ 児童手当（令和 6 年度4,090,000円、令和 7 年度5,205,000円）については、職員給与費から除いてその他に加えた。

(9) 経営分析表

項 目	単位	算 出 方 法	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減	分 析	公共下水道事業計
			算出数量	率及び量	算出数量	率及び量			
有 収 率	%	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{年 間 総 排 水 量}} \times 100$	$\frac{35,157,759 \text{ m}^3}{35,157,882 \text{ m}^3} \times 100$	99.99	$\frac{34,869,032 \text{ m}^3}{34,869,922 \text{ m}^3} \times 100$	99.99	0.00	年間有収水量、年間総排水量ともに増加しており、有収率は同値で推移した。	79.9
排水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年 間 総 排 水 量}}{\text{排 水 管 延 長}}$	$\frac{35,157,882 \text{ m}^3}{588,565 \text{ m}}$	59.73	$\frac{34,869,922 \text{ m}^3}{588,482 \text{ m}}$	59.25	0.48	年間総排水量の増加率が排水管延長の増加率を上回り、排水管使用効率は増加した。	—
固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年 間 総 排 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産 (汚水分)}}$	$\frac{35,157,882 \text{ m}^3}{1,988,506 \text{ 万円}}$	17.68	$\frac{34,869,922 \text{ m}^3}{2,002,255 \text{ 万円}}$	17.42	0.26	年間総排水量の増加と減価償却に伴う有形固定資産の減少により、固定資産使用効率は増加した。	—
使 用 料 単 価	円/m ³	$\frac{\text{下 水 道 使 用 料}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	$\frac{3,622,069,800 \text{ 円}}{35,157,759 \text{ m}^3}$	103.02	$\frac{3,576,068,411 \text{ 円}}{34,869,032 \text{ m}^3}$	102.56	0.46	下水道使用料の増加率が年間有収水量の増加率を上回り、使用料単価は増加した。	137.85
汚 水 処 理 原 価	円/m ³	$\frac{\text{経常費用} - \text{非汚水処理費}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	$\frac{3,418,433,050 \text{ 円}}{35,157,759 \text{ m}^3}$	97.23	$\frac{3,415,436,160 \text{ 円}}{34,869,032 \text{ m}^3}$	97.95	△ 0.72	汚水処理費の増加率を年間有収水量の増加率が上回り、汚水処理原価は減少した。	140.76
職員 1 人当たりの有 収 水 量	m ³	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{35,157,759 \text{ m}^3}{42 \text{ 人}}$	837,090	$\frac{34,869,032 \text{ m}^3}{42 \text{ 人}}$	830,215	6,875	年間有収水量が増加したことにより、職員 1 人当たりの有収水量は増加した。	—
有収水量 1 万 m ³ 当たりの職員数	人	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{一日平均有収水量}} \times 10,000$	$\frac{42 \text{ 人}}{96,323 \text{ m}^3} \times 10,000$	4	$\frac{42 \text{ 人}}{95,532 \text{ m}^3} \times 10,000$	4	0	一日平均有収水量は増加したが、有収水量 1 万 m ³ 当たりの職員数は同値で推移した。	—

※「公共下水道事業計」の数値は、令和 6 年度版「地方公営企業年鑑」から抜粋。

(10) 財務分析表

項 目		算 式	指 標 解 説	年度別比率					前年度比較	分 析
				令和 7年度	6年度	5年度	4年度	3年度		
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資産総額に対する固定資産の割合を示す。一般的にこの比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、その場合は固定資産の経年化についても考慮する必要がある。	88.6	88.1	88.7	89.6	90.0	0.5	減価償却累計額の増等による固定資産の減少率を流動資産等の減少による総資産の減少率が上回り、固定資産構成比率は増加した。
	固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}} \times 100$	固定資産に対する固定負債及び自己資本の長期資本への投下比を示すもので、この比率が小さいほど、長期資本で固定資産が調達されていることを表し、100%以下で、かつ低いことが望ましい。	91.7	91.2	91.6	92.5	92.9	0.5	減価償却累計額の増等による固定資産の減少率を固定負債の減少等による固定負債及び自己資本の減少率が上回り、固定資産対長期資本比率は増加した。
	固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本の中に占める固定負債（他人資本）の割合を示す。この比率は低いことが望ましいが、公営企業の場合、設備拡張を全面的に企業債に依存しているため、この比率は大きくなる傾向がある。	20.0	20.7	21.4	22.1	22.8	△ 0.7	企業債（1年以内に償還期限が到来するものを除く）等の減による固定負債の減少率が総資本の減少率を上回り、固定負債構成比率は減少した。
	固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本(資本合計+繰延収益)}} \times 100$	固定資産がどの程度、自己資本でまかなわれているかをみる比率で、一般には100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることとなり、望ましいとされている。	115.6	116.2	117.7	119.8	121.4	△ 0.6	減価償却累計額の増等による固定資産の減少と資本金の増等による自己資本の増加に伴い、固定比率は減少した。
	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本(資本合計+繰延収益)}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本の中に占める自己資本の割合を示し、大きいほど健全である。	76.6	75.8	75.3	74.8	74.2	0.8	資本金の増等による自己資本の増加と固定負債の減少等による総資本の減少に伴い、自己資本構成比率は増加した。
	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上であることが必要であり、比率が高いほどよい。	338.7	345.6	352.3	328.1	326.1	△ 6.9	現金預金の減等による流動資産の減少率が未払金の減等による流動負債の減少率を上回り、流動比率は減少した。
	当座比率 （酸性試験比率） (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する当座資産（流動資産のうち、現金預金、換金性の高い未収金等）の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上あればよいとされている。	334.9	343.5	342.4	322.7	321.1	△ 8.6	現金預金の減等による当座資産の減少率が未払金の減等による流動負債の減少率を上回り、当座比率は減少した。
	現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する現金預金の割合を示し、企業の支払能力を表す。20%以上が理想値とされている。	280.4	287.3	287.5	272.3	275.0	△ 6.9	現金預金の減少率が未払金の減等による流動負債の減少率を上回り、現金預金比率は減少した。
回 転 率	自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	自己資本に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00	営業収益は減少し平均自己資本は増加したが、自己資本回転率は同値で推移した。
	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均固定資産}}$	固定資産に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、施設が有効に稼働していることを示し、一方、低い場合は過大投資になっていることが考えられる。	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.00	営業収益、平均固定資産ともに減少したが、固定資産回転率は同値で推移した。

項 目		算 式	指 標 解 説	年度別比率					前年度比較	分 析
				令和 7年度	6年度	5年度	4年度	3年度		
回 転 率	当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{減価償却資産}} \times 100$	固定資産が一年間にどれだけ償却されているかを示す比率である。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率は年度によって極端な変動をすることはない。	4.16	4.01	4.07	4.01	3.91	0.15	当年度減価償却費の増加と構築物等の減少による減価償却資産の減少により、当年度減価償却率は増加した。
	現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{\text{平均現金預金}}$	現金預金の回転速度を示す比率。この率が大きくなることは、それだけ現金保有高が少ないことを示す。	1.3	1.2	1.2	1.3	1.3	0.1	当年度支出額の増加率が平均現金預金の増加率を上回り、現金預金回転率は増加した。
	流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	流動資産の回転速度を表す比率。この比率が過大であることは、流動資産の有高が過小であることを示し、比率が過小であることは流動資産が過大であることを示す。	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.0	雨水処理負担金の減等により営業収益が減少し平均流動資産は増加したが、流動資産回転率は同値で推移した。
	営業未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	営業未収金の回転速度を表す比率である。一般的に、この比率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。	4.7	4.8	5.2	5.2	5.1	△ 0.1	雨水処理負担金の減等による営業収益の減少と平均営業未収金の増加に伴い、営業未収金回転率は減少した。
損 益 に 関 す る 各 種 比 率	総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益(純損失)}}{\text{平均総資本}} \times 100$	総資本に対する当年度処分可能利益の割合であり、企業の収益性を示す。この比率が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。	0.7	0.6	0.4	0.2	0.0	0.1	総費用の減等による当年度純利益の増加と平均総資本の減少に伴い、総資本利益率は増加した。
	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合であり、この比率が高いほど利益率が良いことを示す。	107.1	105.7	104.3	102.3	100.1	1.4	下水道使用料の増等による総収益の増加と、委託料の減等による総費用の減少に伴い、総収支比率は増加した。
	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合であり、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	87.0	86.2	85.2	81.4	79.1	0.8	雨水処理負担金の減等による営業収益の減少率を、委託料の減等による営業費用の減少率が上回り、営業収支比率は増加した。
	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債発行差金償却}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債}} \times 100$	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。	1.4	1.4	1.5	1.5	1.7	0.0	支払利息、建設改良の財源に充てるための企業債とも減少したが、利子負担率は同値で推移した。
	企業債償還元金対減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金の減価償却額に対する割合を示す。これが100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれる。	46.6	48.8	51.3	52.9	53.8	△ 2.2	企業債償還元金の減少と当年度減価償却費の増加に伴い、企業債償還元金対減価償却額比率は減少した。
	職員1人当たり有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}}$	有形固定資産がどのくらいあるかを示す指標。指標値が高いほど有形固定資産の蓄積がある。	684,015	696,780	711,253	731,201	726,077	△ 12,765	減価償却累計額の増等による有形固定資産の減少により、職員1人当たり有形固定資産は減少した。

※総資本＝負債資本合計

第5章 使用料制度

1 現行料金表

(1) 下水道使用料

種 別 \ 区 分	基本使用料	従量使用料（排出汚水量）	料金 (税抜)
一般汚水	512円	5m ³ まで	10 円
		5m ³ を超え10m ³ まで	12 円
		10m ³ を超え15m ³ まで	86 円
		15m ³ を超え25m ³ まで	88 円
		25m ³ を超え35m ³ まで	92 円
		35m ³ を超え50m ³ まで	103 円
		50m ³ を超え100m ³ まで	136 円
		100m ³ を超え300m ³ まで	160 円
		300m ³ を超え1000m ³ まで	194 円
		1000m ³ を超え8000m ³ まで	202 円
		8,000m ³ を超えるもの	210 円
公衆浴場汚水	0円	1m ³ 以上	17 円

※この料金表は、令和5年6月分から適用する。

※上記の金額に消費税相当額が加算される。

(2) 再生水料金表（1か月分）

種 別 \ 区 分	水 量	料金 (税抜)
共同住宅等	1 m ³ につき	140 円
事業所等	1 m ³ につき	200 円

※1 この料金表は、令和元年12月分から適用する。

※2 用途は水洗便所用水及び散水用水に限る。

※3 基本料金はない。

※4 上記の金額に消費税相当額が加算される。

2 下水道使用料の変遷

改 定 年 月		1969年7月		昭和47年5月	
種別	区分 水 量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
			(1㎡につき)		(1㎡につき)
一般用	8㎡まで	48セント	7セント	148円	22円
浴場営業用	100㎡まで	4ドル	5セント	1, 232円	16円
臨時用	1㎡につき	10セント		31円	

改 定 年 月		昭和53年1月	
種別	区分 水 量	料 金	
一般汚水	基本料金	10㎡まで	262円
	従量料金 (1㎡につ き)	10㎡を超え30㎡まで	32円
		30㎡を超え50㎡まで	36円
		50㎡を超えるもの	50円
公衆浴場汚水	1㎡につき	16円	

改 定 年 月		昭和56年10月	
種別	区分 水 量	料 金	
一般汚水	基本料金	10㎡まで	300円
	従量料金(1 ㎡につき)	10㎡を超え30㎡	40円
		30㎡を超え50㎡	46円
		50㎡を超え100㎡	60円
		100㎡を超え300㎡	70円
		300㎡を超えるもの	82円
公衆浴場汚水	1㎡につき	16円	

改 定 年 月			平成2年4月	平成5年4月	平成7年10月	平成9年4月	平成11年4月	平成16年4月	平成26年4月	令和元年10月	
料金の適用月			4月分	5月分	11月分	6月分	6月分	4月分	6月分	12月分	
種別		区分	水 量	料 金							
				消費税	—	課 税					
					—	税抜=外税			税込=内税		
一般汚水	基本料金	10㎡まで	355円	※ 4月 1日 消費 税3 %を 転嫁	※ 5月 分料 金より 適用	437円	※ 消4 費月 税1 5日 %を より 転嫁 消費 税及び 地方	507円	610円	628円	639円
	従量料金 (1㎡につき)	10㎡を超え30㎡まで	49円			60円		69円	82円	84円	85円
		30㎡を超え50㎡まで	57円			70円		81円	97円	100円	101円
		50㎡を超え100㎡まで	76円			94円		110円	132円	136円	138円
		100㎡を超え300㎡まで	91円			113円		132円	158円	162円	165円
		300㎡を超え1,000㎡まで	110円			137円		160円	192円	197円	200円
		1,000㎡を超え8,000㎡まで	115円			144円		168円	201円	207円	210円
		8,000㎡を超えるもの	120円			150円		175円	210円	216円	220円
		公衆浴場汚水	1㎡につき			16円		16円	18円	18円	18円

改 定 年 月		令和5年4月	
料金の適用月		6月分	
種別	区分 水 量	料金(税抜)	
一般汚水	基本料金	0㎡以上	512円
	従量料金 (1㎡につ き)	5㎡まで	10円
		5㎡を超え10㎡まで	12円
		10㎡を超え15㎡まで	86円
		15㎡を超え25㎡まで	88円
		25㎡を超え35㎡まで	92円
		35㎡を超え50㎡まで	103円
		50㎡を超え100㎡まで	136円
		100㎡を超え300㎡まで	160円
		300㎡を超え1000㎡まで	194円
		1000㎡を超え8000㎡まで	202円
		8,000㎡を超えるもの	210円
公衆浴場汚水	1㎡以上	17円	

上 下 水 道 事 業 年 表

資料 1 水道・下水道のあゆみ

資料 2 歴代水道事業担当責任者、水道事業管理者
上下水道事業管理者・上下水道局長

資料1 水道・下水道のあゆみ

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和3年	12月・水道布設計画案を市会に提案。		
昭和4年	3月・上水道布設認可される。		
昭和6年	6月・水道部が設置される。		7月・小嶺市長退職 8月・照屋宏市長就任
昭和7年	4月・泊浄水場の建設工事着工		5月・日本水道協会発足
昭和8年	5月・給水申込受付を開始 7月・那覇市水道使用条例及び同施行細則を告示 8月・泊浄水場、その他主体工事竣工 ・市会において水道特別会計の設置を可決 9月・各戸へ給水を開始 10月・泊浄水場事務所建築工事竣工 11月・泊浄水場において通水式を挙行		
昭和9年	3月・給水人口14,595人、年間給水量 230,249m ³ 、職員数17人 ・船舶給水業務を開始 4月・水道部を廃止し、水道課を設置。 ・第3回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催		
昭和10年	3月・給水人口15,498人、年間給水量 685,202m ³ 、職員数22人 4月・従来納付制から集金制を導入し、納付、集金併用となった。 ・「那覇市水道誌」発刊		
昭和15年	3月・給水人口17,747人、年間給水量 1,632,771m ³ 、職員数22人 10月・泊浄水場に硬水軟化装置を設置		
昭和19年	10月・米軍の空襲により全施設破壊され、給水不能となる。		10月・沖縄大空襲
昭和20年	5月・泊浄水場、米軍に占領される。		
昭和26年	5月・公共施設課を設置、簡易水道工事に着手 ・泊浄水場の移管について米軍と交渉を開始 ・簡易水道工事竣工、1.2.3.4.6 区の一部に給水開始 (1日 110m ³)		
昭和27年	1月・米軍が1日20万ガロン(757m ³)を那覇市へ給水すると発表 7月・米国民政府から水道資材(2,700万B円相当)の交付通知を受ける。 8月・米軍配水管との連結工事竣工 ・城岳に貯水タンク30,000ガロン(114m ³)を設置、米軍からの浄水分譲を受ける。 ・簡易水道の給水工事を再開 10月・水道料金改定(定額制を用途別計量制に改める。)		4月・琉球政府発足

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
昭和28年	3月・水道料金改定(値下げ)、船舶給水料金を制定 5月・泊浄水場の返還を前に上水道給水工事の申込み受付開始 12月・公共施設課を水道課に改める。		
昭和29年	3月・泊浄水場(能力11,000m ³ /日)及び関連施設が米国民政府から正式に返還される。 4月・那覇市水道給水条例を施行、水道事業が復活 ・水道料金改定(メートル法採用)、浴場用を新設 6月・水道給水工事指定店制度を導入、5社を指定 7月・水道料金改定(39%の値下げ実施、量水器使用料を新設) 9月・首里配水池(容量5万ガロン 189m ³)完成 ・松川ポンプ場(能力 2,400m ³ /日)完成		9月・首里市、小禄村を編入
昭和30年	3月・水道の普及を図るため、給水工事費を800 栓に限り大幅補助 5月・楚辺配水池(容量76m ³)完成		
昭和31年	4月・水道課庁舎落成(木造平屋 106.6坪 市役所構内) 7月・水道料金改定(営業用の超過料金を段階別に改める。) ・美田ポンプ場(能力 1,400m ³ /日)完成 ・機構改革により4係1場となる。 12月・水道事業債、補助金等凍結される。 ・給水栓数3,500 栓を突破		
昭和32年	9月・儀保浄水場(能力 500m ³ /日)完成		12月・真和志市を編入
昭和33年	1月・小禄ポンプ場(能力 2,590m ³ /日)完成 6月・牧港発電所前さく井より臨時取水を開始(30万ガロン/日) 7月・水道料金改定(値下げ) 基本水量10m ³ を 8m ³ に改正 9月・水道料金改定(通貨変更により軍票 B円からドル表示へ) 12月・小禄高架配水池(容量 170m ³)完成		9月・琉球水道公社(現在の企業局)設立 11月・那覇市の人口20万人突破
昭和34年	1月・小禄地区へ給水開始 ・資金凍結解除される。 9月・機構改革により水道課を水道第一課(管理)、第二課(建設)に分課 10月・長田川(琉球水道公社)から原水を受水		・50年ぶりの渇水
昭和35年	6月・西森浄水場新設を市議会へ提案		
昭和36年	5月・西森浄水場新設案を廃し泊浄水場拡張案を議決 8月・水道料金改定(値下げ)、量水器使用料を口径別とする。		
昭和37年	3月・泊浄水場拡張工事着工 7月・琉球水道公社と原水分水協定調印 8月・水道課から水道部へ昇格。 12月・牧港ポンプ場～泊浄水場間導水管改良工事竣工	3月・東京荏原建設に那覇市下水道基本計画の作成を委託	7月・水道法公布

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
昭和38年	4月・泊浄水場拡張工事(能力22,000m³/日)竣工 5月・72年ぶりの干ばつにより長期給水制限(12月10日まで延べ 206日間)に入る。 6月・牧港ポンプ場施設拡張工事竣工 7月・琉球水道公社と浄水分水協定調印 10月・水道庁舎、松下町の松坂屋ビルに移転 11月・泊浄水場拡張工事の落成式を挙行	7月・建設部に下水道課を新設。 8月・米国民政府経済開発部アンダースン少佐から琉球政府、那覇市、コザ市に対し西暦2000年を目途とした全島下水道計画作成のため調査団が来島することが知らされる。 那覇市は①米国民政府64年度予算に計上されている50万ドルの援助はどうなるか。②全島下水道計画と那覇市の計画との関係はどうなるのかなど質問。回答は得られず。 ・米国民政府下水道調査団来島(15日) ・米国民政府会議室で米国民政府やパーソン社(米国民政府が計画を委託)に対し基本方針を説明。米国民政府基本計画は12月にできあがることが知らされる。(22日) 9月・那覇市下水道基本方針の米国民政府承認について琉球政府の斡旋を要請(6日) 10月・下水道法の立法について行政主席に要請(10日) ・那覇市下水道基本計画を携えて荏原建設の椎木氏来島(4日) ・キャンプ桑江で、パーソン社、米国民政府関係者に対し椎木氏から那覇市下水道基本計画について説明(8日) 12月・パーソン社の下水道基本方針がまとめ、関係市町村の担当者に概要説明(10日)	10月・水道部、松下町の松坂屋ビルに移転
昭和39年	4月・識名配水池(容量 1,550m³)完成(※後に下識名配水池に名称変更) 7月・古波蔵埋立地へ資材集積所を移転 10月・安謝水源を開発、取水(2,000m³/日)開始	2月・米国民政府基本計画案に対する那覇市の意見書を提出(4日) ・栗田工業の越智氏から、米国民政府案の大幅修正についての情報をもたらされる(処理場は公社を設置して運営させ、市町村は管渠のみ建設、運営)(13日) 3月・米国民政府の64年度下水道補助金の削減に伴い、那覇市、コザ市のいずれかに割当てるか検討中ということが知らされる。(12日) ・那覇市は基本事項が不明確なままでの工事着工はできないと主張する。これに対し米国民政府は64年度補助の打ち切りをほのめかす。(18日) 4月・米国民政府、那覇市に対する64年度補助は取り消すことを琉球政府に通知。25万ドルの全額がコザ市に割当てられる。(3日) ・コザ市議会、補助25万ドルの受入れ決定(20日) 7月・コザ市、下水道工事着工(6日) 10月・那覇市、日本下水道協会への加入申込み。(7日) 12月・米国民政府会議室において「中部沖縄下水道計画」説明会(15日)。 公社運営、料金算定その他納得できない問題が多いとして保留を申し入れたが拒否される。	10月・東京オリンピック開催

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
昭和40年	9月・量水器修理を委託 (13mm～40mm) ・水道部、市役所新庁舎2階へ移転	5月・弁務官書簡で「下水道公社法」の立法を琉球政府に勧告(8日) ・那覇市下水道計画第1次計画区域の設計完了(15日) 6月・基本計画、下水道公社等について民政府の最終的見解を得るため、琉球政府に文書照会する。(3日) ・琉球政府建運局、市の照会に対して回答するとともに、「中部沖縄下水道基本方針について」通知。(16日) ・米国民政府の基本方針に従って計画を実施することを決定(19日) 7月・若狭町と辻町から工事始まる。	9月・那覇市役所新庁舎落成。水道部、市役所新庁舎2階に移転
昭和41年	3月・首里配水池 (容量1,000m ³ 琉球大学構内) 増設 7月・パロース会計機導入、事務の合理化を図る。 10月・水道局新庁舎建設工事着工 12月・上間調整池 (琉球水道公社) 完成に伴い、楚辺配水池、美田ポンプ場を廃止。	2月・琉球政府、「下水道法」の立法を勧告(10日) 5月・「統合下水道計画に基づく那覇下水処理場敷地の確保のための覚書」締結(4日) 6月・那覇下水処理場工事着工。 ・「那覇市都市計画下水道計画」が都計法により事業認可計画面積1,772ヘクタール。	
昭和42年	6月・那覇市水道事業基本計画(5カ年計画) 議決 7月・市町村公営企業法施行規則公布される。水道部から水道局へ昇格 ・公営企業法施行に伴い水道事業管理者を置く。	9月・立法第105号で「下水道法」公布 同法第3条第2項により、統合下水道の設置、改築修繕、維持その他の管理をするために、同日、「沖縄下水道公社法」公布(4日)	
昭和43年	2月・検針業務の一部を委託(テストケース) ・泊浄水場新館 (水質試験室) 完成 7月・検針業務及び集金業務を全面法人委託 ・量水器取替業務 (13mm～40mm) を一部委託 9月・第1回全琉水道週間始まる(9/1～9/7) 11月・泊浄水場フッ素の注入を開始 12月・水道局新庁舎、那覇市字寄宮233 番地に完成	1月・沖縄下水道公社総裁に志村恵氏任命(1日) ・沖縄下水道公社発足(5日)	
昭和44年	1月・水道局新庁舎へ移転 3月・水道局新庁舎落成式を挙行 6月・前田調整池 (琉球水道公社) 系より浄水受水を開始 8月・船舶給水業務を委託 ・量水器修理業務 (13mm～40mm) を全面委託 ・水道料金の口座振替制を導入 9月・儀保浄水場を廃止	4月・「那覇市下水道条例」公布(11日) 6月・「那覇市下水道条例施行規則」「那覇市排水設備工事指定店規則」公布(2日) 7月・那覇市下水道条例の一部改正。(使用料) ・那覇市下水処理場操業開始。 ・那覇市公共下水道第1次供用開始(30日) 10月・「那覇市排水設備資金貸付条例」「同施行規則」公布 ・沖縄下水道公社、那覇市間で使用料協定	
昭和45年	7月・水道料金集金業務の法人委託を個人委託へ改める。 ・検針業務委託を廃止し、直営とする。	2月・与儀十字路の工事に県内で始めて推進工法を採用 7月・伊佐浜下水処理場操業開始 8月・沖縄の下水道整備実態調査をした建設省の藤沢下水道課長補佐は、第2次処理方法の必要を強調(8日) 9月・第10回全国下水道促進デー行事を始めて実施する。(那覇、コザ) (10日)下水道公社は沖縄北方対策庁の山野長官に対し、復帰後の公社存続を要請。(26日) 11月・那覇市復帰対策協議会は、下水道公社の廃止を主張(6日)	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
昭和46年	2月・上識名配水池(容量1,500m ³) 完成	5月・公共下水道事業計画変更認可(4日)計画面積2,300ヘクタールに拡大、最終年度59年度に延長 7月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例、同施行規則施行(1日)、下水道使用料徴収事務委任に関する規則」施行(1日) 9月・宮里副主席、下水道公社を県企業局とすることは独立採算の点から困難と述べる。(30日)	
昭和47年	4月・那覇市水道事業変更認可申請、認可される。 ・修理作業車に無線機を装備、修理業務の迅速化を図る。 5月・那覇市水道事業の設置等に関する条例を制定(5月15日施行) ・水道料金改定(本土復帰に伴う)1ドル=308 円 5月15日適用 ・県企業局からの受水費単価17.84円/m ³ ・本土復帰に伴い水道事業管理者は専任制となる。 ・打ち切り決算、会計年度が従来のアメリカ制度から日本制度に改める。 7月・第41回日本水道協会九州支部総会を本市で開催	4月・公共下水道の部分使用等についての事務取扱要領施行(1日) ・日本下水道協会沖縄県支部結成。(7日) ・公共下水道第2次計画変更認可(15日)雨水事業を追加。 5月・那覇市下水道条例の一部改正。(使用料) ・那覇市排水設備資金貸付基金条例」の中のドル表示を円表示に改めるとともに、無利子とする。(15日) 6月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例施行(貸付限度額の引上げ、償還期限の延長等)(1日) ・基金条例の名称変更、内容整備にともない、施行規則も改正。(12日) 11月・貸付償還金の窓口納入を銀行払込みに改める。(1日)	5月・本土復帰 ・通貨交換 ドルから円へ ・琉球水道公社は県へ移管され、沖縄県企業局が発足
昭和48年	4月・石嶺ポンプ場(能力 10,800m ³ /日)完成 5月・駐留軍と給水契約を締結 7月・資材倉庫(集積所) 港町 3丁目へ新築移転 8月・石嶺配水池 (容量3,500m ³) 完成	10月・那覇市水洗便所等普及促進要綱施行(15日)	5月・復帰記念若夏国体開催
昭和49年	3月・豊見城ポンプ場 (能力13,500m ³ /日)完成 ・上間ポンプ場 (能力11,000m ³ /日)完成 ・豊見城配水池 (容量2,400m ³ の2池) 完成 4月・水道料金改定 (初の値上げ) 実施、口径別逓増方式採用 ・加入金制度を採用 5月・隔月検針を実施(精算方式)	4月・指定店の改造工事責任件数制を実施(年間6件以上)(1日) 6月・下水道工事家屋等復旧補償処理要綱施行(1日) 11月・下水道工事における不発弾の探査及び処理要領施行(14日)	3月・小緑で下水道工事中、不発弾爆発。 死者4、負傷者34
昭和50年	6月・水道料金改定案を専決処分、7月1日から施行 (県企業局卸料金99.55% の値上げのため。受水単価35.60円/m ³) 8月・次長制導入 9月・局庁舎の夜間守衛業務を委託		7月・沖縄国際海洋博覧会開催
昭和51年	6月・給水装置の開閉業務を委託 8月・機構改革(給水課を廃し、配水課と補修課を新設、企画調査課を企画室に改める。) 10月・水道工事センターが設立され、給・配水管の維持管理業務を委託		

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
昭和52年	4月・局内に有効率向上対策委員会を設置 ・24時間修理業務体制を実施 ・下水道使用料徴収事務委任に関する協定書締結。(152円/件)	4月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 6月・那覇市生活扶助世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱施行。(1日) 10月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 12月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)	7月・企業局の西原浄水場完成
昭和53年	1月・水道料金改定(改定率48.7%)実施 ・県企業局受水単価 59.72円/㎡ 7月・豊見城ポンプ場の完成により小禄ポンプ場を廃止		7月・交通方法変更(7.30)
昭和54年	2月・凍結工法による修理を導入 ・漏水調査業務を委託、有効率の向上を図る。 4月・共同住宅における各戸検針、徴収を実施(取扱要綱に基づき契約。 (第1号に若狭市営住宅。) ・老朽管の管更生工事始まる。(～昭和58年 3月まで)	1月・那覇市下水道条例の一部改正(11日)	
昭和55年	4月・水道史編集委員会規程を制定 7月・制限給水を実施(延べ58日間 7/27 ～ 9/24)	5月・那覇市身体障害者世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱施行(1日) 7月・那覇市低地帯建物の下水道接続に対する補助金交付要綱施行(24日)	
昭和56年	7月・異常渇水により制限給水を実施(長期化)。 10月・水道料金改定 改定率30.88% (県企業局受水単価32.15%値上げのため。78.92円/㎡)	9月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)	
昭和57年	5月・那覇市水道事業第2回変更認可申請、認可される。 6月・昭和56年7月から異常渇水による延べ 326日間に及ぶ制限給水を解除	3月・那覇市地区整備基本計画	
昭和58年	3月・あらなぎ川、一つ川水源の取水を停止 4月・中型汎用コンピュータ導入、業務の近代化を図る。 ・検針の精算方式を改め折半方式へ 5月・第52回日本水道協会九州支部総会を本市で開催 11月・那覇市水道創設50周年記念式典を挙行(自治会館) 12月・「那覇市水道五十年史」を発刊	4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(貸付限度額)(1日)	
昭和60年	5月・松川ポンプ場を廃止 10月・後原川水源の取水を停止	3月・公共下水道事業計画変更認可(県知事、下水道法)(25日) ・公共下水道事業計画変更認可(県知事、都市計画法)(30日)	
昭和61年	1月・牧港川水源の取水を停止 3月・垣花ポンプ場(能力 9,200㎡/日)、赤嶺配水池(容量 4,000㎡)完成 4月・滞納整理、止水栓開閉業務の地域分担制を実施	4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(1日) 12月・那覇市水洗便所改造等資金貸付要綱施行(5日)	
昭和62年	5月・上之屋駐留軍用地(マチナト住宅地域) 全面返還	3月・那覇市快適環境整備計画 4月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 11月・九州地区下水道施策推進会議開催	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
昭和63年	3月・豊見城村字高安に新豊見城ポンプ場(能力15,400m ³ /日)完成、旧豊見城ポンプ場は廃止 4月・機構改革により水質試験所新設、補修課を管理課に改め、図面管理係を新設、工務課の工事係を設計施工係に改める。 10月・県企業局導水管修理のため、10月10日から制限給水、10月14日から全面給水開始	9月・第2次総合計画策定 ・赤嶺汚水中継ポンプ場完成	・土曜日閉庁制度導入
昭和64年 平成元年	2月・7年ぶりの渇水により25日から夜間8時間の制限給水を実施 3月・6日から隔日制限給水を実施 4月・機構改革により、水道部を設置、局長→部長→次長制を導入 ・27日制限給水解除(61日間) 6月・量水器の不感率を4%から3%に変更する。昭和63年度年報から適用 10月・共同住宅における各戸検針・徴収の取扱要綱の改訂により既成建物にも対象を広げる。 ・県企業局大名調整池(北谷浄水場系)から受水開始 ・厚生省通達により、鉛管の使用を廃止する。 ・県企業局受水単価81.28円/m ³ (消費税3%転嫁)		1月・昭和天皇崩御・改元 4月・消費税法施行(税率3%)
平成2年	1月・「那覇市水道誌」復刻(昭和10年4月発行版) 3月・首里配水池(旧琉大構内)廃止、首里城復元のため。 5月・上間ポンプ場廃止	4月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料) ・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(1日)	
平成3年	3月・訪問集金制を廃止 ・新石嶺ポンプ場(能力15,300m ³ /日)完成。旧石嶺ポンプ場廃止 ・集中監視センター完成(旧上間ポンプ場を改修) ・那覇市水道事業第3回変更認可申請(平成3年5月25日認可) 4月・下水道料金徴収手数料の改定 156.56円/件(消費税3%転嫁) 6月・10日から夜間8時間の制限給水実施 7月・8日から隔日制限給水実施 9月・制限給水解除(64日間) ・新川配水池建設工事着工	3月・事業計画の変更認可、下水道法(雨水降雨強度公式を5年確率から10年確率に変更)(28日) 9月・流域下水道制度制定20年記念建設大臣から表彰(12日) 10月・久茂地川親水遊歩道完成(8日)	
平成4年	2月・水道料金改定(平均15.5%) 8月・新川配水池(PCタンク容量8,000m ³)完成 10月・日本水道協会第83回水道技術管理者協議会を本市で開催	9月・那覇新都心整備事業に着手(28日) ・事業計画の変更認可(区域の追加、雨水幹線・ポンプ場の能力変更等)	
平成5年	4月・水道料金に消費税3%転嫁(5月分料金から適用) 5月・検針業務にハンディーターミナルを導入 6月・県企業局受水単価102.24円/m ³ (値上率29.56%) (税込み105.3円/m ³ 消費税3%) 10月・平成5年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催	1月・那覇市下水道条例の一部改正(8日) 4月・「私道における公共下水道敷設要綱」施行(1日) ・下水道使用料に消費税3%を転嫁(1日) ・「那覇市中心身障害者世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱」施行。	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成6年	1月・28日から夜間8時間の制限給水実施 2月・水道料金改定(19.24%。県企業局受水費値上げに伴う) (13mm～25mmの基本水量を10m ³ →5m ³) 3月・2日制限給水解除(31日間) 4月・財務会計システムを導入 ・機構改革により企画室を企画財政課に組み替え、企画係と財政係の2 係制とする。経理課を会計課に名称変更し、主計係業務を企画財政 課へ移管。水質試験所を廃止し、水質係として配水課へ位置づける。 配水課量水器係を廃止し、同業務を会計課へ移管、総務課に検査係 を新設。 6月・真地配水池建設工事着工	6月・小緑1号幹線で水環境・再生下水道モデル事業をスタート(平成11年 度完了)	
平成7年	1月・阪神・淡路大震災被災地に配水管の漏水調査及び修理を目的とし て、救援隊を2回に分け派遣(計10名) 3月・真地配水池(PCタンク容量3,300m ³)完成 4月・会計費目を改正(量水器費を給水費に含めた。) ・企画財政課に電算担当主査を配置 8月・安里配水池工事着工(造成工事) 10月・水道広報誌「なは すいどう」創刊 ・下水道徴収手数料に消費税3%転嫁(195.7円/件)	2月・那覇市新下水道整備基本計画(～湧く湧くwell plan～)の策定 4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(1日) 10月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料) 11月・九州地区下水道環境フォーラム開催。(7日)	1月・阪神・淡路大震災
平成8年	3月・業務課、中型汎用コンピュータを新機種に取り替え。 4月・機構改革により業務課電算係を企画財政課に組み入れ3係制とする。 業務課は、調定部門の業務第一課と収納部門の業務第二課に分課 し、工務課は、工事担当の係を1係増の3係制とした。 6月・口座振替利用者に対する「領収済通知書」をハガキから検針票へ 変更 ・口座再振替の実施(5日の1回目、20日の再振替)		
平成9年	4月・水道料金の消費税率を3%から5%へ(6月分の料金から適用) ・下水道徴収手数料の消費税率を3%から5%へ(199.5円/件) ・漏水調査業務を随意契約・入札併用から全面的に競争入札で実施 6月・県企業局受水単価の消費税率を3%から5%へ(107.352円/m ³) 7月・安里配水池完成(PCタンク容量13,300m ³)	4月・下水道使用料に消費税及び地方消費税5%を転嫁(1日)	4月・消費税率5%に引 上げ
平成10年	4月・機構改革により会計課を廃止し企画財政課に統合、会計係を財政係 に統合し、予算と決算を担当。企画係を廃止して総務課に広報統計 係をおき、広報・統計・法規業務を総務課へ移管。8課24係から7課23 係へ 6月・初の水道モニターを委嘱 10月・那覇市水道事業経営方針の改定 12月・職員定数を233人から180人に改定(12月議会)	4月・沖縄県・那覇市による再生水利用下水道事業が、モデル事業として 事業採択される。 ・下水道管理課と下水道業務課を統合し、名称を下水道管理課とす る。土木管理事務所を設置し。道路側溝も含めた雨水施設の維持 管理業務を統合。 6月・沖縄県全域における各種汚水処理施設の整備構想である「沖縄県 下水道等整備構想」が策定される。 ・責任技術者の試験を下水道協会沖縄県支部が実施(各市町村から 協会へ)	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成11年	4月・検針業務を個人委託(定時制高校生へ) ・総務課広報統計係を庶務係へ統合(7課22係へ) ・第36回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催 ・台風18号の影響による県企業局ポンプ場の停電・故障で給水制限(市内約3分の2の世帯へ影響) ・日本水道協会 第111回全国水道技術管理者協議会を本市で開催	4月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)(改定率15.96%)	
平成12年	3月・水質試験所移転(港町へ) ・泊配水池廃止、水質試験所(旧泊浄水場)取壊し 5月・新泊配水池建設工事着工	2月・事業計画の変更認可。下水道法(再生水利用事業の新規追加)(29日)	
平成13年	2月・那覇市水道事業変更認可(第3回変更)の見直しとして、平成13年度～平成22年度までの水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を策定。 3月・石嶺配水池廃止 ・量水器管理業務を企画財政課管財係から配水課給水工事係へ移管 8月・局長車廃止 10月・平成13年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催	3月・事業計画の変更認可(事業期間の延長)(5日) 4月・歩道部に塩ビ柵を採用。浮上防止蓋を採用 ・上下水道組織の一本化が重要政策の1項目になる。 5月・上下水道組織統合検討委員会」が発足 11月・上下水道組織統合に関する報告書を市長に提出。 12月・国庫補助による老朽管の改築協議を実施(港町)(12月28日)	
平成14年	1月・平成13年度水道ポスターコンクール実施 3月・那覇市管工事協同組合と「災害時における応急活動の協力に関する協定」締結 ・下識名、安謝受水メーター廃止(大名受水メーターへ統合) 4月・機構改革により、業務第一課と業務第二課を統合し、料金課へ名称変更(6課22係へ) ・検針業務及び開閉栓業務の一部を法人委託 ・鉛給水管布設替事業開始 ・ホームページ開設 5月・日本水道協会九州地方支部平成14年度第一回役員会を本市で開催 6月・水道ポスターコンクール実施 7月・泊配水池(PCタンク容量20,000m ³)完成 9月・機構改革により、企画財政課を企画経営課と財政課へ分課(7課23係へ) ・泊配水池引渡し式及び通水式を挙行 ・普天間飛行場内の水道用地(3,907.00m ²)について、国による強制使用から国との賃貸借契約締結へ 10月・泊配水池完成に伴い配水区域1部の変更を10日より開始、西原系58%、北谷系42%の比率になる 12月・港町旧資材倉庫用地の一部(3,523.86m ²)を市長事務部局へ所管換える。	3月・事業計画の変更認可、下水道法(全体計画を平成30年度に延長)(11日) ・「下水道事業企業会計システム導入委員会」が発足 4月・新都心地区での再生水事業供用開始(1日) 供給地域:那覇新都心地区及び送水管周辺地区	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成15年	1月・低公害車(ハイブリットカー)を導入 ・マッピングシステム構築業務委託(平成16年度完成) 2月・石嶺配水池解体。 3月・下識名配水池解体 ・沖縄県水道災害相互応援協定を締結 5月・水道通水70周年記念事業として、泊配水池落成式を挙行 6月・70周年記念第45回水道週間「2003水道フェスタinパレット」 ・建設工事等の競争入札に関し、予定価格の事前公表の実施 7月・督促状のコンビニ収納を開始 ・旧石嶺配水池用地(3, 304㎡)を売却 9月・水源地親子エコツアーを実施 ・旧牧港ポンプ場用地(2, 497㎡)を売却。 10月・那覇市水道通水70周年記念誌「那覇の水道」を発刊。那覇市水道通水70周年記念式典を実施 12月・水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を改訂 ・安里配水池ライトアップイルミネーションを実施 ・北部水源地域親子記念植樹を実施(東村) ・下請セーフティーネット債務保証事業制度の導入	2月・個別協議による改築(スパン更生)補助工事を実施 3月・組織統合準備委員会設置要綱制定 4月・下水道管理課から都市施設管理センター下水道管理室へ組織変更 10月・曙地内污水管渠改築協議(15日) 11月・事業計画の変更認可、下水道法(古波蔵雨水ポンプ場の追加、再生水供給区域の追加等)(18日)	8月・沖縄都市モノレール開業
平成16年	2月・那覇市水道局新庁舎建設基本構想を策定 3月・沖縄県水道災害相互応援協定に基づき、座間味村へ応援給水を実施(平成16年7月1日解除) ・垣花ポンプ場・赤嶺配水池の電気計装設備更新 4月・水道料金改定(5月分料金から適用) (口径13mmと口径20mmの消費税抜き基本料金額を900円に統一) ・検針業務及び開閉栓業務を全面的に法人委託 ・機構改革により、水道局新庁舎建設室を設置(7課1室23係へ) ・建設工事等の競争入札に関して現場説明を行わない入札事務の実施 6月・納付書のコンビニ収納を開始(4月分料金から) 7月・水道料金調定システムを汎用機システムから、クライアント・サーバー型へ変更 9月・「共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収」に関する取扱要綱の改正(制度の見直し)	2月・法定外公共物の譲与申請(平成16年2月～平成17年3月) 3月・下水道情報管理システム(マッピング)の構築 ・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)(改定率14.66%) 6月・曙・港町地内污水管渠改築協議(17日) 8月・九州地区下水道環境フォーラム開催。 11月・議案(統合に伴う関係条例)の提出について市長決裁。 12月・議案第74号「那覇市水道事業及び下水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」が原案可決される。(20日)	
平成17年	2月・就業管理システム導入(出勤簿廃止)	4月・下水道使用料単独請求分納付書のコンビニ収納・口座振替依頼受付開始 6月・再生水利用料単独請求分納付書のコンビニ収納開始 ・平成18年～23年度分の改築協議実施(人孔蓋改築も含む)(17日)	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成17年	4月・上下水道組織統合(1日) ・機構改革により総務課を総務課と契約検査課へ分課、新庁舎建設室を工務課へ統合。下水道課を新設。料金課業務係を業務係と各戸検針係へ分け、管理課の管理担当の係を2係制とし、工務課の工事担当の係を統合。(9課30係1室へ) 8月・上下水道局庁舎建設工事着工 ・那覇新都心地主協議会より寄附金の贈呈 ・那覇市上下水道事業審議会の設置 10月・上下水道事業統合に伴い、広報誌の名称を「なは すいどう」から「なはの水」へ変更。また、17年度より局の広報誌「なはの水」を市の広報誌「広報 なは 市民の友」に折込み、市内全戸配布を実施(10月発行のみ) 12月・公募型指名競争入札の実施		
	2月・水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を再改訂 ・那覇市水道に関する市民意識調査 報告書作成 3月・垣花ポンプ場の機械設備更新 4月・民法適用による水道料金債権消滅時効の変更	1月・再生水利用料金の水道料金調定システム化に伴い上下水道料金請求との一括請求を開始 3月・事業計画の変更認可、下水道法(事業期間の延長等) ・下水道事業基本計画(ステップ・バイ・ステップ)策定 ・再生水検針業務を一部(共同住宅)について水道と同時検針を開始	
平成18年	4月・制限付一般競争入札の試行開始。 10月・新庁舎愛称を一般公募により「みずプラッサ」に決定 12月・那覇市おもろまちに、上下水道局新庁舎完成。新庁舎において一部(水質係・量水器管理)業務開始		
平成19年	2月・機構改革により給排水設備課を新設。配水課から給水工事係、下水道課から排水設備係を組み入れ(10課30係1室へ) ・新庁舎へ移転(2月10日～12日)、2月13日より全ての業務開始		
	2月・集中監視システム更新。「みずの資料館」完成。 ・港町の旧水質試験所用地及び建物、旧資材倉庫用地を市長事務部局へ所管換え。 3月・料金課窓口受付番号カード発行機の導入		
	3月・寄宮の旧局庁舎を市長事務部局へ所管換え。 ・設計・積算システム導入 4月・機構改革により工務課の新庁舎建設室を廃止。(10課30係へ) ・水道料金等窓口収納業務委託開始 ・水道管緊急修繕工事及び保安業務の随意契約を、公募型単価同調方式に変更	4月・第36回日本下水道協会沖縄県支部総会を本市で開催。	
	5月・建設工事の入札に関して、最低制限価格設定を実施		
	7月・第76回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催	9月・第16回(平成19年度)国土交通大臣賞(いきいき下水道賞「水環境回復創出部門」)受賞	
	12月・建設工事等の電子入札を実施		

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成20年	1月・那覇市上下水道事業経営健全化計画を策定		
	3月・豊見城ポンプ場の機械設備更新、豊見城ポンプ場・豊見城配水池の電気計装設備更新	3月・再生水区域拡大に伴う変更認可(牧志・安里地区第一種市街地再開発事業地区) ・那覇市し尿等下水道放流施設完成(環境部との合築)	
	4月・機構改革により料金課の収納係と整理係を統合し収納・整理係とした。(10課29係へ)		
	5月・量水器の不感率を3%から2%に変更(平成19年度事業概要から適用) 6月・上識名配水池建替え工事着工	5月・第44回日本下水道協会九州地方支部総会を本市で開催	
平成21年	3月・上識名配水池(ステンレス鋼板製タンク容量1,500㎡)建替え完成	3月・下水道地震対策緊急整備計画について国の同意を得る。(9日)	9月・那覇市庁舎建替のため仮庁舎へ移転
	4月・機構改革により、企画経営課と財政課を統合、配水係と水質係を統合、契約係と検査係を統合(9課26係)		
	7月・豊見城配水池改修工事完了 ・水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を改訂		
	8月・座間味村への応援給水(平成22年2月までの間) 11月・日本水道協会	6月・古波蔵雨水ポンプ場供用開始(1日)	
平成22年	3月・石嶺ポンプ場の機械設備更新 ・石嶺ポンプ場・新川配水池の電気計装設備更新 4月・第47回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催 9月・「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を策定	3月・事業計画の変更認可、下水道法(全体計画目標年次の変更、事業期間の延長及び面積の追加等)(16日) 4月・地震対策の一環として人孔浮上防止工法を採用(泉崎地区12ヶ所) ・下水道使用料の算定における減量認定水量の下限水量(50立方メートル)を撤廃	
平成23年	3月・東日本大震災被災地に応急給水班を派遣		3月・東日本大震災
	4月・機構改革により、料金課と給排水設備課を統合し、料金サービス課へ名称変更、総務課の庶務係と管財係を統合(8課24係)		
	4月・水道料金の改定(6.9%の料金値下げ。7月分水道料金から適用)。基本料金の水量5㎡を廃止。	7月・「さいおんスクエア」まちびらき(7月8日那覇の日) 再生水修景施設「路上オペラ」(能勢孝二郎作)供用開始 9月・「さいおんうふシーサー」除幕式(9月23日秋分の日) 再生水修景施設「さいおんうふシーサー」(壺屋陶器事業協同組合合作)	
平成24年	2月・赤嶺配水池、新川配水池、垣花ポンプ場、豊見城ポンプ場を耐震補強		
	2月・那覇の水道・下水道に関するアンケート調査 報告書をホームページへ掲載		

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成24年	3月・平成33年度までの「那覇市水道ビジョン」を策定 6月・那覇市上下水道局全配水池に監視カメラ設置	3月・内水ハザードマップ作製 ・平成33年度までの「那覇市下水道事業基本計画」(ステップ・バイ・ステップ)を策定 4月・雨水施設維持管理業務(清掃、修繕等)が市長部局から移管(4月1日) ・多賀城市災害応援派遣(1年間)下水道復旧関連 5月・那覇市総合雨水対策行動基本指針を制定 7月・下水道長寿命化計画策定(小緑処理分区、その他20処理分区)	
平成25年	4月・機構改革により、総務課と契約検査課を統合(7課24係)		4月・中核市に移行
	5月・那覇市水道事業アセットマネジメント(資産管理)を策定 9月・通水80周年記念誌「那覇の水道」を発刊 11月・那覇市上下水道局お客様センター業務委託をプロポーザルにより受託候補者選定		
平成26年	3月・那覇市上下水道局お客様センター業務委託の契約締結 4月・地方公営企業会計制度の見直し ・水道料金の消費税を5%から8%へ(6月分の料金から適用。ただし、増税分を値下げし、料金改定は行なわず)。 ・加入金の消費税率を5%から8%へ 6月・お客様センター業務開始(受託者は、(株)太閤建設・第一環境連合体) ・配水系統中ブロックシステム完成	2月・新都心公園にマンホールトイレを10基設置 3月・「那覇市下水道地震対策緊急整備計画」(平成21年3月)から「那覇市下水道総合地震対策計画」に名称を変更し、事業年度を5年延長 ・水道料金システムを活用した普及率および接続率(水洗化率)の算出方法を採用 4月・下水道使用料及び再生水料金の消費税を5%から8%へ(6月分から適用) ・「那覇市低所得世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱」施行。 ・水洗便所設置費等補助について効果促進事業として2分の1国庫補助事業スタート。	4月・消費税率8%に引上げ
	10月・「那覇市上下水道局定員管理方針(平成27年度～平成33年度)」策定		
平成27年	1月・日本水道協会九州地方支部 平成26年度第3回役員会を本市で開催 2月・広報誌「なはの水 Vol.22」パンフレット版について、全戸配布に方針転換。また、指定給水装置工事事業者の有料広告の掲載を実施。	3月・事業計画書の変更、下水道法(全体計画目標年次の変更、事業期間の延長及び面積の追加等)(3日) ・「災害時における復旧支援協力に関する協定」公益社団法人日本下水道管路管理業協会と締結。	
	4月・機構改革により、管理課と配水課を統合し、配水管理課へ名称変更、工務課を水道工務課へ名称変更、企画経営課企画調整係を企画調整室とし7課(23係)から6課(1室22係)とする		
	7月・「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を改定 ・第84回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催 10月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を1ヶ月間、サモアへ派遣 ・「災害等における応急措置等への協力に関する協定」を株式会社太閤建設・第一環境株式会社 那覇営業所と締結	8月・「那覇市首里石嶺町地区下水道浸水被害軽減総合計画書」を提出(20日)	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成28年	2月・真地配水池の電気計装設備更新 3月・「那覇市水道ビジョン」を改定「那覇市水道事業ビジョン」とする	3月・「那覇市の下水道50年のあゆみ～つなげる、つながる、未来へのみち～」を発行	
	4月・機構改革により、下水道課の管理係を二分し、管理第一係、管理第二係へ名称変更した。(6課1室23係)		
平成29年	4月・平成28年熊本地震被災地へ漏水調査を目的として職員5名を2回に分けて派遣 7月・垣花ポンプ場更新工事(ポンプ設備増強) 10月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を1ヶ月間、サモアへ派遣	5月・平成28年度 九州地方下水道協会総会を本市で開催 9月・下水道法：事業計画書の変更(事業期間の延長、首里石嶺町雨水調整池の追加等)(6日)	
	2月・タンク一体型加圧式給水車を購入。3月納車式。 3月・那覇市水道事業第4回変更届出(平成29年3月22日認可)	3月・「災害時における沖縄県内の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」を締結。(沖縄県・26市町村(本市含む)及び公益社団法人日本下水道管路管理業協会)(29日) ・「災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定」を締結。(沖縄県・26市町村(本市含む))(29日) ・下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を制定(31日)	
平成30年	4月・機構改革により、総務課契約検査係を契約検査室へ見直し 6課(2室21係) ・機構改革により、下水道課の工事第一係、工事第二係を統合し、係名を建設係へ変更した。(6課2室21係)		
	4月・那覇市水道給水条例一部改正(債権放棄、遅延損害金など) 8月・「那覇市上下水道局定員管理方針」改定 9月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を約40日間、サモアへ派遣 11月・平成29年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催	4月・那覇市下水道条例一部改正(督促手数料など) ・第46回沖縄県下水道協会総会を本市で開催	
平成31年	3月・上水道監視システム更新		
	4月・機構改革により、総務課総務係を総務係と管財係に分割(6課2室22係)		
平成32年	4月・第55回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催 6月・那覇市上下水道局渇水対策本部を設置(13日) 7月・那覇市上下水道局渇水対策本部を解散(20日) 8月・平成30年7月豪雨被災地に、避難所運営管理に当たる職員1名を派遣(8月22日～31日)	8月・マンホールカード配布開始	

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
平成31年 令和元年	4月・機構改革により、配水管理課を水道管理課と配水課に分課(7課2室22係) 10月・首里城火災に伴う災害対策本部設置(31日)		5月・改元 10月・消費税率10%に 引上げ ・首里城火災 12月・新型コロナウイルス 感染症発生
	10月・消費税率改定に伴い水道料金の改定(8%から10%)(12月分から適用) 11月・日本水道協会九州地方支部 水道関係技術研究会を本市で開催	10月・下水道使用料及び再生水料金の消費税を8%から10%へ(12月分 から適用)	
令和2年	4月・機構改革により、料金サービス課の計量各戸検針係を計量係に名称変更、水道管理課の図面管理係を配水課へ移管、下水道課の建設係を建設 第一係と建設第二係に分割(7課2室23係)。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、那覇市上下水道局危機管理対策本部会議開催(年間全17回)		4月・全都道府県に新型 コロナウイルス感染 症緊急事態宣言を 発令
	4月・新型コロナウイルス感染症支援策として全使用者の4カ月分(4月分～7月 分)の基本料金免除などを実施。 7月・「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を改定	3月・下水道ストックマネジメント計画を策定 10月・沖縄県と締結している「流域下水道使用及び負担金協定書」における 維持管理費に対する負担金の単価改定。(排除汚水1立方メートルに つき47円から50円に改定。10月1日から実施。)	
令和3年	3月・「那覇市水道事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)」を策定 11月・日本水道協会九州地方支部 漏水防止講習会を本市で開催 (書面開催)	3月・「那覇市下水道事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)」を策定	
令和4年	3月・水道料金等口座振替申請Web受付サービスを導入(6金融機関)		
	11月・上下水道局災害用備蓄倉庫が完成		
令和5年	1月・新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等に伴う経済 的負担の軽減策として全使用者の3か月分(1月分～3月分)の水道基本料 金免除を実施		
	4月・機構改革により、総務課に法規調整室を設置(7課3室23係)		
	4月・水道料金改定(4月施行、6月分から適用) 消費税を内税表示から外税表示へ(0%改定) 6月・豊見城配水池 1池目(PCタンク容量2,100m ³)建替え完成 ・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化 プロジェクト(フェーズ2)」局職員1名を約40日間、サモアへ派遣 9月・水道通水90周年(記念誌発行(電子データ版))	4月・下水道使用料改定(4月施行、6月分から適用) 平均改定率約7.3%増 基本水量10m ³ を廃止 従量使用料の水量区分を水道料金に概ね合わせ11区分へ 消費税を内税表示から外税表示へ	5月・新型コロナウイルス 感染症の感染症法 上の位置付けが5 類感染症へ移行
	12月・局ネットワークを本庁へ統合(NEOシステム・文書管理システム等導入)		

年	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	主なできごと
令和6年	7月 ・日本水道協会九州地方支部 第93回総会を本市で開催		
	8月 ・「那覇市上下水道局定員管理方針(令和7年度～令和11年度)」を改定		
	10月 ・県企業局受水費単価125.24円/㎡(値上げ率22.50%) ※2段階値上げの1回目 ※5.21円/㎡の減免あり		
令和7年		1月 ・「那覇市上下水道耐震化計画(下水道)」を策定	
	3月 ・那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画を改定		
	4月 ・水道料金改定(4月施行、6月分から適用、平均改定率約12.6%増、県企業局受水費値上げに伴う ※2段階値上げの1回目 ※5円/㎡の減免あり)		
	・『共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収』に関する契約書及び『共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収』に関する取扱要綱の改正(各戸検針の子メーターの公設化)		
	・機構改革により、企画財政課の電算係を企画調整室に統合(7課3室22係)		
	11月 ・県企業局管理の導水管破損による給水制限発生		
	12月 ・「那覇市水道事業経営戦略」を改定し期間を令和8年度～令和17年度とする	12月 ・「那覇市下水道事業経営戦略」を改定し期間を令和8年度～令和17年度とする	
令和8年	1月 ・物価高騰に伴う経済的負担の軽減策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使い、水道基本料金免除(1月～3月)を実施 ・「那覇市鋳鉄管更新計画」を策定		

資料2

歴代水道事業担当責任者、水道事業管理者(～平成16年度)
上下水道事業管理者・上下水道局長(平成17年度～)

代	職 名	氏 名	就 任	退 任
	水道部長	山中 小六	昭和6年6月	昭和9年3月
	水道課長	水谷 忠一	昭和9年4月	昭和19年3月
	〃	名城 嗣貞	昭和19年4月	昭和20年2月
	公共施設課長（簡易水道）	亀島 入徳	昭和26年5月	昭和28年12月
	水道課長	亀島 入徳	昭和28年12月	昭和30年6月
	〃	東江 誠忠	昭和30年7月	昭和32年7月
	水道課長	国吉 長成	昭和32年8月	昭和37年7月
	水道第1課長			
	水道第2課長	高良 安哲	昭和34年9月	昭和37年7月
	水道部長	玉城 定仁	昭和37年8月	昭和42年6月
初代	水道事業管理者（助役）	新垣 義徳	昭和42年7月	昭和43年6月
	水道局長	玉城 定仁	昭和42年7月	昭和43年6月
2	水道事業管理者・水道局長	玉城 定仁	昭和43年7月	昭和43年12月
3	水道事業管理者（第2助役）	前田 武行	昭和43年12月	昭和47年5月
	水道局長	佐久川 寛貞	昭和43年12月	昭和50年3月
4～6	水道事業管理者・水道局長	板良敷 朝基	昭和47年5月	昭和59年5月
7	〃	水間 平	昭和60年2月	平成元年2月
8	〃	石野 朝忠	平成元年2月	平成5年2月
9	〃	仲間 英三	平成5年2月	平成9年2月
10	〃	山田 義浩	平成9年2月	平成12年11月
11	〃	篠原 英一	平成12年12月	平成13年6月
	水道事業管理者職務代理・水道部長	與那嶺 勝弘	平成13年6月	平成14年3月
12	水道事業管理者・水道局長	高嶺 晃	平成14年4月	平成17年3月
	上下水道事業管理者・上下水道局長		平成17年4月	平成18年3月
13	〃	松本 親	平成18年4月	平成22年3月
14	〃	宮里 千里	平成22年4月	平成25年3月
15	〃	翁長 聡	平成25年4月	平成29年3月
16	〃	兼次 俊正	平成29年4月	平成31年3月
17	〃	上地 英之	平成31年4月	令和5年3月
18	〃	屋比久 猛義	令和5年4月	一

そ の 他 資 料

那覇市上下水道局
指定給水装置工事事業者及び排水設備工事店

上水指定業者(282) 休止中除く
下水指定業者(228)
上下両指定業者(218) *印

区域別一覧表【市内】

事業者名	電話番号	所在地	指定	事業者名	電話番号	所在地	指定
株式会社久場商会	098-861-4023	曙	*	モリ建設	098-885-8707	首里山川町	下水のみ
桐和空調設備株式会社	098-861-1751	曙	*	株式会社石川電設	098-885-0377	首里山川町	*
技研工業株式会社	098-861-2554	曙	*	有限会社新居開発	853-9200	楚辺	下水のみ
有限会社琉冷サービス	098-869-2853	曙	上水のみ	有限会社サン冷熱	098-871-4342	大道	*
マル斗産業株式会社	098-861-1661	曙	*	株式会社金吉設備工業	098-852-1665	田原	*
株式会社アイ・シー・エス	098-868-1539	安里	上水のみ	株式会社和高建設工業	098-852-1733	田原	*
株式会社オカノ	098-868-4152	安謝	*	株式会社アサヒプラント	098-858-0388	田原	*
株式会社東洋設備	098-868-6831	天久	*	株式会社 明光電気	098-833-3068	壺川	*
有限会社 沖設エンジニア	098-996-1448	宇栄原	*	株式会社沖電工	098-835-9895	壺川	*
新栄設備工業	098-836-1221	上間	*	有限会社 環衛開発	098-832-6309	壺屋	*
合同会社スタイルハウス	098-996-9480	上間	*	株式会社東都企画	098-951-3737	壺屋	*
株式会社沖縄ダイケン	098-862-2991	おもろまち	下水のみ	有限会社環設備工業	098-941-7771	壺屋	*
株式会社太閣建設	098-951-0885	おもろまち	*	合資会社大進工業	098-867-5862	泊	*
有限会社 丸親建設	098-858-4848	小禄	*	沖縄環境企画株式会社	098-831-9939	仲井真	*
金田設備	098-857-5560	小禄	*	株式会社栄建	098-835-3296	仲井真	*
有限会社當間設備	098-858-8385	小禄	*	株式会社 米正建設	098-855-1670	仲井真	上水のみ
久建工業株式会社	098-857-2992	小禄	*	株式会社 輝水	098-835-9018	長田	*
株式会社鏡原組	098-857-2722	鏡原	下水のみ	有限会社三工興業設備	098-834-4214	長田	*
夢設備	090-8290-9202	具志	*	エミコム [emicom]	098-987-6501	西	*
尚平工業株式会社	098-857-8851	具志	*	沖縄ガスリビング株式会社	098-867-4101	西	*
ヤシマ工業株式会社	098-863-2191	久米	*	那覇市管工事協同組合	098-860-5238	西	*
株式会社沖縄クリーン工業	098-951-0370	久茂地	上水のみ	沖縄パナソニック特機株式会社	098-868-0131	西	*
國和設備工業株式会社	098-863-0100	久茂地	*	琉球設備メンテナンス株式会社	098-861-6161	西	*
比嘉工業株式会社	098-951-1534	久茂地	*	株式会社大生商事	098-836-1116	繁多川	*
株式会社 丸和産業	098-831-8682	国場	*	株式会社 カイ総合設備	098-855-9044	真地	上水のみ
有限会社スイケン	098-836-9132	国場	*	凜設備工業	098-987-1130	真地	*
株式会社新共電気工業	098-855-5589	国場	*	株式会社沖縄工業	098-853-6507	真地	*
南光開発株式会社	098-855-7819	国場	*	石橋工業株式会社	098-886-1295	松川	*
有限会社琉設	098-855-1704	国場	*	株式会社共立技研	098-884-8787	松島	*
株式会社 久米設備	098-851-8683	国場	*	三栄工業株式会社	098-868-0191	港町	*
株式会社めいわカンパニー	098-996-1199	国場	上水のみ	株式会社永山組	098-867-3387	港町	*
琉徳建設工業株式会社	098-834-2082	国場	*	株式会社東邦	098-863-1411	港町	*
株式会社 浦崎設備工業	098-832-6959	古波蔵	上水のみ	株式会社沖縄トータル工業	098-851-7119	宮城	*
まちサポート設備	098-800-1779	古波蔵	*	レキオス・ウォーター株式会社	098-951-2092	銘苅	上水のみ
有限会社丸宮産業	098-834-8668	古波蔵	*	南西空調設備株式会社	098-864-1125	銘苅	*
株式会社中央設備	098-854-1970	古波蔵	*	有限会社コマツ設備	098-832-5801	与儀	*
株式会社光エンジニア	098-832-3245	識名	*	合資会社第一設備	098-832-9617	与儀	*
アハゴン設備	090-2466-6663	識名	上水のみ	宮里商店	098-833-5044	寄宮	上水のみ
泉水設備株式会社	098-854-9282	識名	*	大和電工株式会社	098-869-4048	若狭	上水のみ
株式会社 琉泉設備	098-886-6295	首里石嶺町	*				
株式会社 呉設備工業	098-887-0411	首里石嶺町	*				
株式会社沖縄装美工業	098-887-3847	首里石嶺町	上水のみ				
株式会社エヌ・エス・シー 沖縄サビ`スショップ	098-886-4032	首里石嶺町	上水のみ				
沖縄水質改良株式会社	098-886-6321	首里石嶺町	*				
有限会社あおい設備工業	098-884-1644	首里石嶺町	*				
大成設備工業株式会社	098-871-4031	首里石嶺町	*				
有限会社三崎工業	098-884-0537	首里大名町	*				
有限会社日向工業	098-886-2830	首里大名町	*				
清水管工	090-9479-8204	首里儀保町	上水のみ				
株式会社 正太商事工業	098-887-5853	首里久場川町	*				
クリーンワン	090-8407-2788	首里崎山町	上水のみ				
有限会社 環水テクノ開発	098-882-1300	首里末吉町	*				
有限会社久工設	098-887-2184	首里平良町	*				

区域別一覧表【市外】

事業者名	電話番号	所在地	指定
神谷管工	090-5119-6505	糸満市	＊
華設備	080-1718-2702	糸満市	＊
有限会社正設備興業	098-995-1143	糸満市	＊
照屋設備	080-6481-1619	糸満市	＊
イナモリ設備工業	098-994-1173	糸満市	＊
連進工業株式会社	098-992-8133	糸満市	＊
有限会社伊敷興業	098-997-2257	糸満市	＊
有限会社 宜野座産業	098-994-6581	糸満市	＊
株式会社大協開発	098-994-3371	糸満市	上水のみ
株式会社サンコウ設備工業	098-996-9577	糸満市	＊
株式会社西崎興業	098-994-4828	糸満市	＊
有限会社長嶺工業	098-994-2188	糸満市	＊
有限会社仲吉電設	098-994-2149	糸満市	＊
有限会社三誠設備	098-992-2100	糸満市	＊
有限会社伊敷工事社	098-992-3690	糸満市	＊
株式会社 剛設備社	098-987-1243	糸満市	＊
前田設備	098-877-7003	浦添市	＊
株式会社 琉球エンジニア	098-877-2146	浦添市	上水のみ
亮和工業株式会社	098-917-5624	浦添市	＊
有限会社山川設備工業	098-877-0501	浦添市	＊
大城産業株式会社	098-874-2525	浦添市	上水のみ
有限会社丸栄電気水道工業	098-877-8720	浦添市	＊
株式会社 沖縄工設	098-877-0504	浦添市	＊
株式会社 貴嶋工業	098-874-0092	浦添市	上水のみ
合同会社 巧工業	098-917-0004	浦添市	＊
株式会社 丸 福	098-878-8412	浦添市	上水のみ
桑江設備	098-874-4643	浦添市	＊
有限会社サガワ設備工業	098-878-2239	浦添市	＊
株式会社イチゴ	098-875-0801	浦添市	＊
株式会社石川設備工業	098-877-4843	浦添市	＊
株式会社ダンテック	098-943-5369	浦添市	＊
有限会社春水工業	098-876-3002	浦添市	＊
有限会社大盛設備	098-877-9812	浦添市	＊
有限会社ライフ工業	098-875-8555	浦添市	＊
株式会社 沖創生	098-800-1012	浦添市	上水のみ
イーテック設備	090-4990-9152	浦添市	＊
有限会社 建水	098-879-2578	浦添市	＊
株式会社 琉水開発	098-917-1717	浦添市	上水のみ
株式会社 結空調設備	098-975-7246	浦添市	＊
株式会社 クレア	098-943-6515	浦添市	＊
アクティブ工業株式会社	098-878-6347	浦添市	＊
株式会社山口設備	098-851-8681	浦添市	上水のみ
有限会社ウォーターカンパニー	098-877-6005	浦添市	上水のみ
合同会社N.GROWカンパニー	080-1775-5031	浦添市	上水のみ
株式会社 沖正設備	098-974-8210	うるま市	＊
住宅設備の専門工事forest	090-6868-7973	うるま市	上水のみ
アイ建設株式会社	098-975-8288	うるま市	＊
一仲工業	098-911-1267	うるま市	＊
有限会社 沖水	098-974-5766	うるま市	＊
有限会社 新垣設備	098-973-5318	うるま市	＊
有限会社山商	098-973-7740	うるま市	＊
仲村水道工事社	098-978-3792	うるま市	＊
株式会社大川工業	098-964-2169	うるま市	＊

事業者名	電話番号	所在地	指定
株式会社クハラプラミング	098-989-4255	うるま市	上水のみ
サン・エイト設備	098-965-5474	うるま市	＊
株式会社 丸善組	098-964-2608	うるま市	＊
イトス設備工業	098-964-2683	うるま市	＊
功設	090-9784-9123	うるま市	＊
株式会社 花城工務店	098-937-5788	沖縄市	＊
株式会社エノビ防災技研	098-932-0715	沖縄市	＊
有限会社クラウン工業	098-939-4343	沖縄市	＊
有限会社 大丸設備	098-911-9015	沖縄市	＊
株式会社シマエンジニア	098-975-6300	沖縄市	＊
有限会社 沖平設備	098-932-1676	沖縄市	＊
有限会社中部技研	098-934-6200	沖縄市	上水のみ
株式会社 H y s 企画	098-989-6741	沖縄市	＊
サイアスホーム株式会社	098-989-7512	沖縄市	＊
株式会社 大屋設備	098-939-0502	沖縄市	＊
有限会社 大城水道工事社	098-938-4538	沖縄市	上水のみ
有限会社 ダイエイ工業	098-933-7832	沖縄市	＊
琉設	098-937-4397	沖縄市	＊
有限会社 永山水道工事社	098-937-4275	沖縄市	＊
合同会社 サノハタ	098-989-8172	沖縄市	上水のみ
アールテクノ工業合同会社	098-989-0303	沖縄市	＊
有限会社 嶺住宅設備	098-938-9835	沖縄市	＊
合同会社 すい巧	098-939-2781	沖縄市	＊
株式会社ふくエンジニアG	098-939-0965	沖縄市	＊
株式会社 ワンエイト	098-921-2378	沖縄市	＊
株式会社 常設備	090-5431-7958	沖縄市	＊
三建設備株式会社	932-3629	沖縄市	下水のみ
有限会社 協築	098-937-7201	沖縄市	上水のみ
株式会社 トップライン	098-989-0881	沖縄市	＊
株式会社 設備技研	098-934-1313	沖縄市	＊
株式会社テクノ工業	098-938-0262	沖縄市	＊
有限会社 丸政設備	098-965-2762	恩納村	上水のみ
株式会社 世名城	098-956-2072	嘉手納町	＊
日進設備	098-956-9856	嘉手納町	＊
有限会社 アサヒエンジニア	098-921-5354	嘉手納町	＊
株式会社創設備	098-921-5508	嘉手納町	＊
秀南工業	098-953-1154	北中城村	＊
株式会社 水レンジャー	080-3504-2337	北中城村	＊
株式会社 喜納一工業	098-935-2042	北中城村	＊
金秀工業	098-935-4173	北中城村	＊
有限会社ゆいまーる水道	098-892-4039	宜野湾市	上水のみ
有限会社あいち設備工業	098-892-7611	宜野湾市	＊
株式会社大設	098-897-8924	宜野湾市	上水のみ
株式会社 中島工業	098-898-3481	宜野湾市	＊
共進技研	090-1087-6945	宜野湾市	＊
有限会社 丸三設備	098-898-2582	宜野湾市	上水のみ
有限会社 喜友名総合設備	098-892-6862	宜野湾市	＊
有限会社龍設備工業	098-917-6445	宜野湾市	＊
有限会社大興設備管理	098-897-5864	宜野湾市	＊
株式会社 大謝名商事	098-897-5391	宜野湾市	上水のみ
三菱電機システムサービス株式会社 沖縄サードステーション	098-898-3333	宜野湾市	上水のみ
株式会社 宮本工務店	098-955-3520	宜野湾市	＊
有限会社ヤマウチ設備	098-893-7638	宜野湾市	＊

事業者名	電話番号	所在地	指定
有限会社玉野工務店	098-892-2422	宜野湾市	上水のみ
沖ライフ水道	098-892-5552	宜野湾市	上水のみ
株式会社 沖宮設備	098-894-3966	宜野湾市	＊
不二宮工業株式会社	098-893-0446	宜野湾市	＊
徳進設備工業株式会社	098-936-1385	北谷町	上水のみ
有限会社真栄工業	098-936-1911	北谷町	＊
株式会社向上	098-936-0351	北谷町	＊
有限会社當山設備興業	098-926-1900	北谷町	上水のみ
有限会社島設備	098-926-0402	北谷町	＊
合同会社 興和設備	098-936-8584	北谷町	＊
株式会社 たいよう工業	098-955-3626	北谷町	＊
有限会社 万代設備	098-936-7488	北谷町	＊
水工舎	098-800-2102	北谷町	上水のみ
有限会社 東和技研	098-851-1001	豊見城市	上水のみ
株式会社 光設備	098-996-7280	豊見城市	＊
日信工業株式会社	098-852-2022	豊見城市	＊
有限会社大皓設備	098-850-4828	豊見城市	＊
株式会社 大嶺住設	098-856-4151	豊見城市	＊
株式会社三星建設	098-850-6089	豊見城市	＊
有限会社 東志工業	098-850-3922	豊見城市	＊
有限会社広設備工業	098-856-1221	豊見城市	＊
タカノファクトリー	098-996-5848	豊見城市	＊
有限会社 コウケン設備	098-856-0116	豊見城市	上水のみ
株式会社美喜設備	098-996-6120	豊見城市	下水のみ
日本総合整美株式会社	098-840-2777	豊見城市	上水のみ
有限会社 上原設備工業	098-856-3000	豊見城市	＊
有限会社大設工業	098-856-0611	豊見城市	＊
株式会社 パイプマン	098-851-8737	豊見城市	＊
丸善電設	850-4506	豊見城市	下水のみ
大悟設備工業	098-850-1629	豊見城市	＊
有限会社 住設	098-942-3377	中城村	＊
呉工業	098-895-4327	中城村	＊
有限会社石原設備	098-895-3739	中城村	＊
株式会社丸和産業	0980-56-3969	今帰仁村	＊
島電水	0980-52-0527	名護市	＊
有限会社秀開発工業	098-947-0208	南城市	上水のみ
株式会社タイカ工業	098-947-6235	南城市	＊
株式会社真開工業	098-947-0316	南城市	＊
丸一設備工業	098-996-5297	南城市	＊
南洋設備工業株式会社	098-960-0106	南城市	＊
株式会社 大気	098-894-8220	南城市	＊
有限会社海西工業	098-947-3781	南城市	＊
株式会社 健 総	098-943-9908	南城市	＊
有限会社共同工業	098-946-8626	南城市	＊
株式会社城田設備	098-949-1655	南城市	＊
有限会社送友設備	098-943-5313	南城市	＊
SunHomes株式会社	080-6487-9555	南城市	＊
株式会社エコ・エンジニア工業	098-917-1635	西原町	＊
株式会社 七色	098-946-4508	西原町	上水のみ
株式会社仲宗根設備	098-945-4632	西原町	＊
システム企画有限会社	098-944-1576	西原町	＊
サンリフォーム沖縄	098-882-9155	西原町	上水のみ
株式会社三誓	098-946-3914	西原町	上水のみ

事業者名	電話番号	所在地	指定
有限会社 同志建設工業	098-946-6303	西原町	＊
株式会社呉屋設備	098-944-2398	西原町	＊
株式会社ツハ設備	098-944-6510	西原町	＊
株式会社美光設備	098-945-9908	西原町	＊
有限会社サンユウ設備	098-945-0985	西原町	＊
株式会社秀建工業	098-888-0150	南風原町	＊
有限会社技研管理	098-889-5239	南風原町	＊
株式会社与那嶺設備	098-888-1595	南風原町	＊
株式会社 日動水道	098-987-4311	南風原町	＊
夢電株式会社	098-851-3927	南風原町	＊
ヒ コ 設 備	098-987-0324	南風原町	＊
有限会社オーケイ設備	098-889-3713	南風原町	上水のみ
株式会社大日本工業	098-996-1861	南風原町	＊
株式会社クラシアン	098-888-5681	南風原町	下水のみ
仲里設備工業	098-889-8485	南風原町	＊
妙ライフコンサルト	098-996-1995	南風原町	＊
沖縄タイキ株式会社	098-888-6800	南風原町	＊
優水設備	090-9783-4774	南風原町	上水のみ
有限会社オーケイ設備	889-3713	南風原町	下水のみ
株式会社 桜電機工業	098-987-9299	南風原町	上水のみ
有限会社新光組	098-998-4430	八重瀬町	＊
フタバ設備工業株式会社	098-851-9565	八重瀬町	＊
株式会社 希工業	098-996-3128	八重瀬町	＊
有限会社まるや開発	098-998-6090	八重瀬町	上水のみ
にしむら設備	098-851-3852	八重瀬町	＊
武設備	080-1729-7114	八重瀬町	上水のみ
有限会社 日進設備工業	098-945-9157	与那原町	＊
株式会社 琉給テック	098-943-4577	与那原町	上水のみ
克伸工業	090-3790-3594	与那原町	下水のみ
有限会社明水工設	098-944-0636	与那原町	＊
有限会社田端設備工業	098-946-3691	与那原町	＊
有限会社 ケイエイ工設	098-946-6753	与那原町	＊
有限会社 エコ電水	098-982-8607	読谷村	上水のみ
株式会社サンゴ装設	098-921-6735	読谷村	上水のみ
株式会社 N-Vision	082-275-5227	県外	上水のみ
株式会社 MIZUSAP0	082-533-8080	県外	上水のみ
株式会社 美喜設備	099-213-9972	県外	上水のみ
株式会社 クラシアン	045-473-1581	県外	上水のみ
株式会社イースマイル	06-7739-2525	県外	上水のみ
株式会社朝日土建	0742-24-8001	県外	上水のみ
株式会社タカギ	093-962-0941	県外	上水のみ